予算決算常任委員会議事日程(第1号)

平成30年9月4日(火)午後 1時00分開会

議事日程

第 1 補正予算議案の詳細説明

第 2 補正予算議案の全体質疑

第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(17名)

委員長 山 﨑 道 夫 委員

赤 丸 秀 雄 委員

廣田清実委員

齊 藤 正 範 委員

昆 秀 一 委員

川村農夫委員

長谷川 和 男 委員

小 川 文 子 委員

藤原義一委員

水 本 淳 一 委員

高 橋 安 子 委員

村 松 信 一 委員

藤 原 梅 昭 委員

髙 橋 七 郎 委員

川 村 よし子 委員

藤原由巳委員

米 倉 清 志 委員

欠席委員 (なし)

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長高橋昌造君 副 町 長 水 本 良 則 君

総務課長山本良司君 企画財政課長藤原道明君

会計管理者兼 佐藤健一君 住民課長 浅 沼 仁 君

税務課長

福 祉 • 紀 君 健康長寿課長 村 松 君 池 由 徹 子ども課長 産業振興課長 菅 原 弘 範 君 道路都市課長 村 松 亮 君 農業委員会 君 佐々木 忠 道 君 上下水道課長 山本 勝 美 事 務 局 長 学 務 課 長 教 育 長 和 田 修 君 村 松 康 志 君 学校給食共同 社会教育課長 野 中 伸 悦 君 稲 垣 譲 治 君 調理場所長 代表監査委員 吉 田 功君 農業委員会会長 米 倉 孝 君

藤原和久君

職務のために出席した職員

 議会事務局長
 吉
 田
 孝
 君
 係
 長

 主
 査
 佐々木
 睦
 子
 君

午後 1時00分 開会

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。 本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと 思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 異議がないようでありますので、許可することに決 定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したと おりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第67号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算(第2号)について、議案第68号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第69号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第70号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、議案第71号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第72号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算(第1号)について、議案第73号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第1号)についての7議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議ないようでありますので、7議案を一括して

説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については、極力省略をし、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議ないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第67号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算 (第2号) の詳細説明を求めます。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長(藤原道明君) それでは、私から議案第67号 平成30年度矢巾町一般会計補 正予算(第2号)の詳細について説明をさせていただきます。

5ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正です。追加となります。事項、株式会社いわちく出資金。期間、平成30年度から平成31年度まで。限度額、700万円。この出資金ですが、株式会社いわちくにおきまして、1つには出荷頭数の増に対応した処理体制とすること、2つには輸出拡大に向けハサップ対応、これは食品衛生管理で一般的に使われているものですけれども、危害分析重要管理点というふうな訳のようでございますが、このハサップ対応を行うことなどの目的で豚処理施設の整備を行うに当たり、国庫補助金と借入金を含めた自己資金で調達しつつ、なお不足する財源確保のため県内33市町村から出資の増を求められたものでございます。金額の算定に当たりましては、33市町村での増資総額3億5,600万円を所在地割、利用頭数割、持株数割によりまして案分し、矢巾町分が700万円となったものでございます。また、その金額に応じて1年から3年分割での支払いとされまして、本町は2カ年となりましたことから350万円ずつを平成30年度、今年度と来年度の2カ年での債務負担ということで議決をお願いするものでございます。

次に、事項別明細によりまして説明をさせていただきます。13ページをお開き願います。 説明に当たりましては、新規事業、金額の大きいものなど、特徴的なもののみとさせていた だきます。それでは、歳入ですが、14款県支出金、2項県補助金、1項総務費県補助金の中 で自立分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助金、これが新設でございます。 こちらにつきましては、歳出の際に詳しくお話をさせていただきますが、県からの100%補助 ということで実施するものでございます。同じページの4目農林水産業費県補助金、この中 で岩手農林水産物消費者理解増進対策事業補助金149万9,000円ございますが、こちらも県の100%補助事業でございまして、事業内容としましては、放射性物質による風評被害による消費者の不安を払拭するため、生産者と消費者の直接対話による放射性物質測定結果の正確な情報伝達を通じてPRする目的で行われる事業ということで、より具体的には東京都内での6日間にわたるPRイベントの経費が対象となるということで交付される見込みが立ったものでございます。

14ページに参ります。16款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、ふるさと納税分の増ということで2億円を計上いたしました。これまでの補正と合わせまして12億円ということで計上しております。

続きまして、17款繰入金、1項特別会計繰入金、この4つの目それぞれに各特別会計の決算によって確定しました特別会計からの繰入金の増ということで計上したものでございます。 続きまして、18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金ですが、こちらは前年度歳計繰越金の増というとこで決算額から既決予算額を差し引いた金額が4億1,882万円ということで計上したものでございます。

次の15ページに参りまして、19款諸収入、4項雑入、1目雑入の中の岩手医科大学関連道路整備移転補償費1,641万1,000円でございます。こちらにつきましては、中央1号線の拡幅に伴いまして東小学校のフェンス等の移設が必要となるということで、これを補償費として計上するということで歳出のほうでもまた出てまいりますが、歳入として移転補償費を計上するということになっております。

それでは、歳出に参ります。19ページをお開き願います。歳出予算全般で人件費に係りますものは、4月の定期人事異動に係るものでの組み替えとなっております。それでは、歳入同様、特徴的なもののみを説明させていただきます。19ページの中の下のほうになります。2款総務費、1項総務管理費、5目の財産管理費の中で一番下にございます工事請負費ですが、これはスマートインターの出口などに新たに看板を設置する計画を立てておりましたので、その看板の工事請負費でございます。

20ページに参りまして、6目企画費です。まず説明覧の一つ丸のところです。企画総務事業の増とあります。こちらの増1億3,243万円ですが、ここに書かれているものは全てふるさと納税に係る増額補正というところでございます。一番大きいところは消耗品費1億250万4,000円、これは返礼品に係るもの、2億円の寄附額を歳入に計上したものに対応する形での計上となってございます。なお、歳出ですので、後に不足しないように歳入につきましては、

どちらかというと固めにといいますか、少な目にというふうなことで若干バランスが違うようにも見えますが、一応必要額として見込んだものでございます。それから、2番目に多いところがふるさと納税運営業務委託料2,405万7,000円、こちらも寄附額に応じて増減する部分でございましたので、この金額で計上させていただきました。

続きまして、次の丸のまちづくり事業の増でございますが、こちらは公共交通に関するものでございまして、デマンドバス検証運行委託料、当初でも計上しておりましたけれども、デマンドバスの運行形態がおおむね決まりましたので、それによって実際にかかるであろう運行委託料を試算しました結果、当初予算だけでは足りないということですので、これを増額させていただきたいということで計上いたしました。

なお、新規の部分として新循環コミュニティバス運行計画検討業務委託料108万円計上しま した。こちらは中心部を循環するバスの運行計画を策定しようということでこちらにつきま しては、県立大学の研究室のほうに委託する前提で計上いたしております。

続きまして、下のほうにいきます。二重丸、自立分散型エネルギー供給システム設計等支援事業でございます。歳入のところでも話しました新規事業でございまして、再生可能エネルギーの有効利用と災害時においても電力の供給を継続できるシステムを設計するという目的でございます。なお、さらにエネルギーを生み出す仕組みを広く世の中に発信し、住民の皆様の理解と普及の促進を図るということもあわせて目的としておりまして、今想定していますのは、電気自動車のバッテリーを災害時とか緊急時には、そのバッテリーにためられた電力を車を走らせるのではなくて、電源として使うというふうなことを想定したモデルを設計しようとするものでございます。

続きまして、次のページ、21ページの8目財政調整基金費でございます。こちらは、今回の補正で1億4,169万4,000円計上させていただきまして、こちらを積み立てることで年度末見込額が11億2,376万4,000円となる見込みでございます。

続きまして、飛びまして24ページに参ります。一番下のところになります。 4 款衛生費、 2 項環境衛生費、 3 目の斎場費です。こちらの矢巾斎苑整備事業の増555万6,000円につきまして工事請負費、備品購入費ございますが、こちらは矢巾斎苑の待合室、現在畳敷きのところを平らにしてフローリングにする工事と、これに伴います椅子、テーブル等の備品購入を計上したものでございます。

続きまして、飛びます、26ページに参ります。6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産 業費の株式会社いわちく出資金350万円です。先ほどご説明しました700万円を半分ずつとい うことで30年度は350万円計上しました。

それから、その下 5 目農地費の中の一番下になります。農地維持補修事業の増508万円でございますが、工事請負費ございますけれども、これは岩清水の四分の一川の補修等の必要があるということで計上したものでございます。それから、その下 6 目農村総合整備事業費の中の一番下になります。農業集落排水運営事業の増4,375万円ですが、下水道事業会計への負担金の増ということで計上しております。

続きまして、27ページに参りまして、一番下のところです。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費の中でございまして、道路維持補修事業の増3,855万円ございますが、工事請負費は、安庭線の融雪装置、それから舗装補修の経費として3,232万9,000円、それから補修材料費としまして砕石、それから舗装の補修材、合わせて622万1,000円計上しております。

28ページに参ります。今回除雪事業を増としてございます9,097万6,000円、これは当初予算の段階でもお話ししたのですが、当初の段階では確実に執行しないというものでしたので、余り計上せず9月補正の財源ができた時点で年度内の見込額に足りるように補正するというふうな説明をさせていただいたと思うのですが、そういったことで今回9,000万円ほど計上しております。

続きまして、3目道路新設改良費の中の最初の部分です。一つ丸の生活道路整備事業の増、 工事請負費800万円でございますが、こちらは土橋と白沢の2路線分の生活道路整備を行うと いうことで計上いたしました。また、次の交通安全施設整備事業の増でございますが、この 中の測量調査設計業務委託料1,728万円は、白沢踏切の詳細設計を計上したものでございます。 それから、その下の二重丸、矢巾スマートインターチェンジ整備事業の増につきましては、 既存の予算の組み替えと、そのほか事業進捗を図るために計上した補正予算となってございます。

29ページに参ります。下のほうになって参りますが、8款土木費の中の4項都市計画費、4目下水道費、こちらも下水道事業会計への繰り出しということの増で4,750万円の補正を計上しました。

続きまして、同じく8款土木費の5項住宅費、1目住宅管理費の中の一番下に書いております修繕料500万円ですが、こちらは退去時の補修費経費を見込んだものでございます。

飛びまして、31ページに参ります。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の中で一つ丸の上から3番目、小学校整備事業の増1,647万8,000円ございますが、この中で測量調査設計業務委託料と工事請負費ですが、こちらは歳入の際に説明させていただきました東小学

校の支障物件移転の経費ということで計上したものでございます。具体的には、フェンス、 それから東側にあります校門、門柱、それから排水構造物、そして防球ネットとバックネットが支障物件になるということで、そういったものの移転経費をこのように算定して計上いたしました。

飛びまして、33ページに参ります。同じく10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費の中の2つ目の一つ丸ですが、共同調理場維持管理事業の増ということで修繕料616万8,000円計上していますが、こちらは現在使っております冷却機2台、それから蒸気発生装置1台、ポンプユニット1台の修繕が必要となったということで計上したものでございます。

以上で議案第67号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算(第2号)の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで議案第67号 平成30年度矢巾町一般会計補正 予算(第2号)の詳細説明を終わります。

次に、議案第68号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長(浅沼 仁君) それでは、議案第68号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別 会計補正予算(第1号)の詳細についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、平成29年度の決算が確定したことによる繰越金に関する もの、それから今後の必要額、医療費等の必要額を増額し、補正するものでございます。

それでは、事項別明細書の11ページをお開き願います。歳入でございます。説明は、款、項、項の補正額、特記事項のみ説明欄をご説明いたします。

それでは、5款繰入金、2項基金繰入金、補正額3,008万1,000円の増、こちらは財政調整基金からの繰り入れになりますけれども、基金残高はこれを繰り入れまして8,360万4,000円となります。

続きまして、6款繰越金、1項繰越金、補正額843万1,000円の増、こちらは29年度の繰越金の増額でございます。

それから、7款諸収入、3項雑入、補正額238万7,000円の増ということで説明欄記載のと おりでございます。

続きまして、歳出でございます。15ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費93万2,000円の増、こちらにつきましては説明欄記載のとおりでございますが、国保連との

データのやりとりをするパソコンでございますけれども、こちらの更新時期が来ておりましたので、2台を更新するものでございます。それから、システム改修ということで、これは 来年の新元号の改正がございますので、それに伴う改修を予定しているものでございます。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金2,763万4,000円の増、こちらは昨年交付されました国、県の負担金、補助金等の精算の返還でございます。これも毎年あるものでございます。

続きまして、同じく7款の2項繰出金でございます。これは、一般会計へ国保会計の決算 に伴いまして残となったものをお返しするものでございます。

以上をもちまして平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の詳細 説明を終わります。よろしくご審議のほどご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで議案第68号 平成30年度矢巾町国民健康保険 事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。

次に、議案第69号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) 議案第69号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の詳細についてご説明いたします。

平成29年度の介護保険事業会計特別会計の収支確定に伴い繰越金が発生したことから、それを充てるというものが主な内容となってございます。

それでは、事項別明細書、11ページをお開き願いたいと思います。歳入、5款支払基金交付金、1項支払基金交付金31万4,000円。

6 款県支出金、3 項委託金、生活扶助に係る介護認定調査委託料でございまして、7,000円 でございます。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金となりまして4,000円でございます。

9 款繰越金、1 項繰越金、前年度歳計繰越金といたしまして1億1,176万7,000円でございます。これにつきましては、先ほど申し上げました平成29年度の実質収支が確定ということで1億2,176万7,000円となりますことから、当初予算額の1,000万円に増額補正を行おうとするものでございます。

続きまして、15ページをお開き願います。歳出に入ります。1款総務費、1項総務管理費、

介護保険一般管理費事業373万2,000円、主なものとしては、システム改修費の委託料等でございます。3項介護認定審査会費、認定調査事業7万7,000円でございます。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、ページを返していただきまして16ページをご覧いただきたいと思います。4,350万円。2 項介護予防サービス等諸費、続きまして17ページに移ります1,350万円。3 項その他諸費50万円。4 項高額介護サービス等費665万円。ページを返していただきまして18ページに移ります。5 項高額医療合算介護サービス等費140万円。6 項特定入所者介護サービス等費785万円。

続きまして、19ページとなります。3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費510万円。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金1,648万円、2項繰出金1,366万3,000円。

以上をもちまして議案第69号 平成30年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終了させていただきます。何とぞご可決賜りますようお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで議案第69号 平成30年度矢巾町介護保険事業 特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。

次に、議案第70号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長(浅沼 仁君) それでは、議案第70号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の詳細についてご説明いたします。

こちらの補正につきましても平成29年度の決算が確定したことによる繰越金を一般会計に 返還するものでございます。

それでは、歳入、9ページをお開きください。4款繰越金、1項繰越金、補正額197万4,000円の増。こちらにつきまして前年度の繰り越しでございますので、一般会計に返させていただくものです。

それでは、歳出、13ページをお開きください。ただいま申し上げました一般会計の繰り出しということで3款諸支出金、2項繰出金として197万4,000円を増額補正するものでございます。

以上をもちまして平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の説明を 終わります。よろしくご審議のほどご議決賜りますようお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで議案第70号 平成30年度矢巾町後期高齢者医

療特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。

次に、議案第71号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1号)の詳細説明を求めます。

村松道路都市課長。

○道路都市課長(村松 亮君) 議案第71号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業 特別会計補正予算(第1号)の詳細についてご説明いたします。なお、説明に当たりまして は、前例と同様に事項別明細により説明をいたします。

9ページをお開き願います。歳入でございます。3款繰入金、2項基金繰入金、1目矢幅 駅西地区土地区画整理事業基金繰入金998万3,000円、これは歳出のほうで出てきますけれど も、工事請負費の財源とするもので西口広場の融雪装置の修理でございます。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金427万3,000円、これは平成29年度の繰越金となります。

次に、13ページをお開き願います。歳出でございます。2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費、2目矢幅駅西地区事業費ということで先ほどお話ししましたけれども、西口の融雪装置の修理でございます。

5 款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金427万3,000円、平成29年度の繰越金を一般会計に繰り出すものでございます。

以上もちまして、議案第71号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補 正予算(第1号)の詳細説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで議案第71号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土 地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。

次に、議案第72号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算(第1号)の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長(山本勝美君) 議案第72号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算(第1号)の詳細についてご説明いたします。

なお、説明は、補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。平成30年度 矢巾町水道事業会計補正予算明細書(第1号)を款、項及び特筆する事項を詳細に説明いた します。収益的収入及び支出の支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は50万円です。

1項営業費用同額です。内訳ですが、原水及び浄水費委託料でございます。こちら東部浄水

場の送水管の布設に伴いまして水道施設の用地測量が必要となってございます。その委託料 の増額でございます。

次に、資本的収入及び支出の収入ですが、1款資本的収入、補正予定額は5,000万円です。 1項企業債、こちら同額です。内訳ですが、企業債、こちらにつきましては、中央1号線の 拡幅が県道より北側の東側部分も全線やることになったことから、水道事業で見ていなかっ た東側部分の配水管の布設の費用、こちらを水道事業債で充てるものです。

次に、支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は5,030万円です。1項建設改良費、こちらも同額です。内訳ですが、第3次拡張事業費の工事請負費、先ほどもご説明いたしました中央1号線に関係するもの、こちらが5,000万円、施設用地ということで送水管に当たります用地の取得の購入費でございます。

以上で議案第72号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで議案第72号 平成30年度矢巾町水道事業会計 補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。

次に、議案第73号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第1号)の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長(山本勝美君) 議案第73号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第 1号)の詳細について説明いたします。説明は、補正予算明細書で行いますので、こちらも 6ページをお開き願いたいと思います。

平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書(第1号)を款、項、特筆事項の詳細について説明いたします。収益的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道事業収益、補正予定額は4,118万8,000円でございます。こちら1項営業収益、こちらですが、他会計負担金、こちらの補正予定額126万4,000円、こちら一般会計の負担の基準に基づきまして財政需要から当初の配分額では不足することから、今回追加をお願いいたしまして追加配分となるものでございます。以下同様に一般会計の負担につきましては、このような形で法定繰り入れ基準のほうで当初配分から不足している分を追加で補正していただくものでございます。

2項営業外収益、こちらにつきましても先ほど補正予定額3,992万4,000円でございます。 先ほど同様でございます。

2款農業集落排水事業収益、補正予定額は4,324万9,000円です。こちらも2項の営業外収

益、こちら一般会計同様で同額でございます。

8ページにまいります。資本的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道資本的収入、 補正予定額は631万2,000円です。3項負担金、こちらも同額でございます。一般会計からの 負担をしていただくものでございます。

2 款農業集落排水資本的収入、補正予定額は50万1,000円です。こちらの負担金につきましても一般会計からの負担をしていただくものでございます。

次に、支出ですが、1款公共下水道資本的支出、補正予定額は2,316万8,000円です。1項建設改良費、こちらにつきましては、建設改良費といたしまして末端管路の管渠の整備、こちらの補正予定額2,028万円でございます。また、営業設備費といたしましてメーター購入費と書いてございますが、こちら汚水量の認定に伴う定量メーターの設置に伴う補正予定額288万8,000円でございます。

2 款農業集落排水資本的支出、補正予定額は7万6,000円です。1項建設改良費、こちらも同じで営業設備費の消耗品費ということでメーターの購入費、こちらも農業集落排水用の認定用メーターの購入費でございます。

以上で議案第73号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで議案第73号 平成30年度矢巾町下水道事業会 計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 続きまして、日程第2、補正予算議案の全体質疑を 行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。 一般会計は、歳入歳出それぞれ全般について質疑を行います。特別会計、水道事業会計及び 下水道事業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ござい ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合については、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。初めに、歳入の質疑を受けます。質疑 ございませんか。

赤丸委員。

○ (赤丸秀雄委員) 14ページの寄附金、ふるさと納税についてお伺いします。

6月議会にでも寄附額がふえて好ましいという話もありますし、町長のお話を聞くと、ことしは12億円も夢ではないという話を私はほらだと思って聞いていましたが、一応今の補正予算に上がってくるところを見れば、これがかたいのかなという考えがあります。それでお聞きしたいのは、先月までの概算額、どれぐらいになっているかというのが1点お聞きしたいと思います。

それから、2点目、ちょっとお伺いします。これ歳出だから、歳出は後ですね。済みません、この1点お願いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) お答えいたします。 8月末時点での寄附額の総額ですが5億2,700万円ほどとなってございます。 以上です。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。
- (赤丸秀雄委員) はい。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほか、昆秀一委員。
- ○(昆 秀一委員) 13ページ、部活指導員ですけれども、これ歳出にもあるのですけれども、 これどちらのほうになるのか、学校になるのかお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えします。

部活指導員につきましては、矢巾中、矢巾北中、6月の補正予算の際には、県のほうから示された指針では各町1名だったのですけれども、意外と県下で手を挙げている自治体が少なくて、それでもしそれ以上希望があればということで矢巾町中学校2校ございますので、両方の中学校に1名ずつ配置したいと、そのように考えているところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。来年度になりますか、これは。

はい。

○学務課長(村松康志君) お答えします。

今規則等をつくって動いておりまして、2学期中に何とか指導員を、あらかた人員についてはめどはつけておりますので、配置していきたいなと考えているところでございます。 以上、お答えとします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。一般会計の歳入。昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 15ページのデマンドバス運賃収入の増ということなのですけれども、増って今までのは予算ついていたということなのでしょうか。これは、そのバスの収入は事業所にいくのではなく町に入るということでよろしいですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) デマンドバスの運賃収入ですけれども、6月補正だったと記憶していますけれども、一定額を計上しましたが、今回料金の水準が先般ご説明しましたとおり1回500円というふうな設定を前提に試算しました結果としてさらにふえることが可能だろうということで今回補正で計上したものでございます。以上です。

基本的には収入は町に入ります。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。
- ○(昆 秀一委員) はい。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 歳入はないようでありますので、次に歳出に入ります。

赤丸委員。

- (赤丸秀雄委員) 27ページの道路関係の部分です。ちょっと聞き漏らしたのか、内容をちょっと確認させてください。安庭線の融雪装置関係の工事で3,200万円計上になっております。 この工事内容と場所というか、どのような形で融雪装置が必要なのか、その辺の説明をお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

この安庭線の融雪というのは、JRの地下道の部分に入っている融雪装置でございます。 それの一部ちょっと効かないところがございまして、それを今度の冬までに直すという工事 になります。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。
- (赤丸秀雄委員) はい。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 廣田委員。
- (廣田清実委員) まず20ページからお願いします。20ページの地方創生事業なのですけれ ども、事業委託料が162万円から使用料及び賃借料に変わっているのですけれども、これ変わ った理由というか、委託先と、それからどこの使用料と賃借料になるのでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) こちらでございますが、当初ナイターの関係で予算を委託料に計上しておったのですが、直接楽天の中でも球団のほうと楽天の本社のほうとで会計別だということもあり、使用料として計上する必要があるということになりましたので、組み替えとしてやったものでございます。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 廣田委員。
- (廣田清実委員) わかりました。

それでは次、26ページの株式会社いわちくの出資金なのですけれども、出資金は戻ってこないというのは理解しておりますけれども、それに伴って株式増資とかして町の財産とかは ふえるのでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えいたします。

今回先ほど説明の中で2カ年で700万円ということでございますので、これにつきましては出資金という形でお渡ししますので、出資額がふえるというような考え方でございます。

以上、お答えとします。

(何事か声あり)

○産業振興課長(菅原弘範君) 失礼しました。出資金になりますのは、株式ではなく、あくまで出資金という形ですので、株式はふえないという考え方でございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 戻らないということ。はい。 廣田委員。

- (廣田清実委員) 次、28ページなのですけれども、28ページで白沢の踏切の設計料が出てきているのですけれども、当初上杉踏切、南矢幅踏切の順にやっていくという話で、何か南矢幅の部分の設計料というか、計画がなくなっているような感じがするのですけれども、これはどうなっているのでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

踏切の額につきましては、上杉踏切、今おっしゃったとおり南矢幅、白沢ということですけれども、順番を今回、今上杉踏切終わりましたので、2番目に今度白沢踏切をやる予定です。というのは、前後に歩道がもう、中学校のほうからと東のほうから来ていますので、すぐ供用できるということで2番目に白沢踏切をやる予定にしております。それでその後に南矢幅踏切という予定になってございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 廣田委員。
- (廣田清実委員) 通行量を考えれば、歩道の関係、それから駅の関係とか区画整理の関係 からすると、やっぱり南矢幅のほうが歩道の関係も早くしてもらわないと、事故が起こって からではちょっと遅いと思いますので、それは検討していただきたいと思います。

それから続きまして、31ページ、これはフェンスの移設とかという設計委託料とあるのですけれども、これはきっと簡単なものなので問題はないとは思うのですけれども、何か工事の増額とか、そういう部分、入札ができなかったとかという部分になると、一番根本の設計等委託料に関して今回も午前中ありましたけれども、3,000万円の増額があったということは、設計とか、それから地質調査とか、そういうほうに問題があって、なかなか実質的な部分というのは、工事、その他のところで増額になるのですけれども、根本的な理由というのは、その委託する部分ってちゃんとしていない、調査、それから設計がしっかりしていないという部分が根底にあると思うのですけれども、それに関して今後やっぱり設計とか、そういう部分の基準とか設ける考えはあるのでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水本副町長。
- ○副町長(水本良則君) 実際工事する場合には、設計書という形で発注するわけであります から、設計書を適切につくる必要があると。そのためには、例えば地質の調査も当然ありま すし、さまざまな基準にのっとって設計をする、そのために必要な調査をしなければいけな いということなので、基準といえば何があるかと言われますと、きちっと設計するためには、

それなりの基準がつくられてあるので、その数値を当てはめていいかどうかを確認するため の調査をしっかりすると、そのぐらいしか実はない部分があります。

それともう一つ、実際やってみるとわからないことがよくある。したがって、これは幾ら調査してもわからないというわけではないのですが、調査した分のほうがコストが高くなることがある。したがって、どの程度で調査し、設計するかというのは、ものによって変わってくるところがあって、一概にどの基準であろうかというのは残念ながらないのですが、ただ設計要領というのがありますから、当然それに従ってやると、これは必須であります。それ以上の基準というは、ものによって違うので、なかなか決めるような性格のものではないと思います。漠然としたお答えになりますけれども、ただ真剣に取り組まなければいけない、そういうことは当然でありますので、いいかげんには取り組まない、強いて言えばそれの基準、規範でしょうか。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) わかったようなわからないような説明でございましたが、いずれ午前中のお話にもありましたけれども、やっぱり調査活動をきちんとやって、 その上でやっぱり設計をしっかりやっていくということが基本だと思いますけれども、そこをやっぱり心がけていっていただきたいと思います。

そのほかございますか。

齊藤委員。

- ○(齊藤正範委員) 新循環コミュニティバスのほうはどういった、県立大学という説明あったのですけれども、県立大学に委託する目的、普通のコンサルティングではないところに委託するのですけれども、その目的というのは特別にあるのかどうかお聞きしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) コミュニティバスの計画検討業務なのですが、これは今も県立大学の公共交通なり、交通関係の研究をしている研究室ございまして、そちらの先生を県でも委員なり、委員長なりで各種委員会、うちでもお願いしたりしているところもあるのですが、なかなか一概に何でもコンサルだけに頼まなくてもこういった学と官が一緒になっていろいろ考えていくという意味合い、それから学生さんも一緒になって現地を見ながら研究しながらこういったものを考えていただくというふうなところが特にこの公共交通については望ましいのかな、コミュニティバスに関しては望ましいのかなというふうな考え方で、一応想定をしているというところでございます。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

齊藤委員。

- (齊藤正範委員) 済みません、ちょっと違う質問になりますけれども、ふるさと納税の寄附額が12億2,000万円、金額ということでただいま説明があったわけなのですけれども、それはそれで何の事業に使うのかという部分は決めて使うわけではない、後からやった事業に金額を割り振るのかもしれないのですけれども、目玉としてこういうのをやりますという部分は現行であるのかどうかお聞きします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) お答えします。

確定的なものというのは、やはり後になってからというふうな、後から割り当てるというふうな格好になるかと思いますけれども、直接のお答えではないのかもしれないのですが、平成29年度どういうふうに割り当てたのかということは、予算執行に関する報告書の一番最後のページ、61ページだったかな、一番最後のページに29年度の分どういうふうに割り当てたのかというふうなものを掲載させていただいております。いずれ寄附者の方の思い、こういった用途に使ってくれというのがあるので、それをベースにいくのですが、それで私のところで具体的にこれに割り当てているというところ、まだはっきり言えないところがあるのですが、少なくとも生活道路につきましては、たしか前回の議会等で生活道路とかをもっと整備するべきなので、そういったところに充ててはどうかというふうなご提言ございましたので、それに対応すべく9月補正の段階ではありますが、800万円だけでございますけれども、今回計上しましたのは、そういったいずれふるさと納税を充てるという前提で考えておったところでございます。

ほかにも学校教育費関係とかもふるさと納税を充てるという考え方を持っております。具体的にどの事業に幾らというところまでまだ詰めていないのですが、そういった考え方で予算を組んでいるということはお伝えしたいと思います。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。
- (齊藤正範委員) はい。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) あと何人、3人、1時間になりますので、3人です ので、休憩をしたいと思います、ここで。

14時10分、10分間の休憩で再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時10分 再開

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 再開をいたします。

引き続き、一般会計の歳出について質疑を受けます。

村松信一委員。

- (村松信一委員) 委員長、済みません、簡単ですので、3点まとめて質問してよろしいで しょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) はい。
- (村松信一委員) ありがとうございます。

それでは、まず1点目、質問させていただきます。28ページの3目ですが、道路新設改良 事業として生活道路の整備事業に白沢地区ということ、それから土橋地区ということが説明 されましたけれども、いつごろどこら辺の場所の工事なのかお伺いしたいと思います。

それから、2点目でありますが、31ページの教育費の中の小学校の維持管理の増、それから小学校整備事業の増となっておりまして、それの測量とか、その部分での補正が組まれておりますが、これはどこの何をするのかを、どこの学校の何をされる予算なのか、事業なのかお伺いしたいと思います。

それから、委員長済みません、この補正の中にございませんが、関連したことなのでちょっとお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 関連したやつで。
- (村松信一委員) 全国的に問題となりました道路のブロック塀のことなのですが、全国的には調査は終わったとか、その報告が出されておりますけれども、本町におきます通学路においてのブロック塀の調査、危険な箇所の調査をやったのか、やらないのか、その結果をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) 生活道路についてのご質問にお答えいたします。

ちょっと先ほど企画課長のほうで箇所の説明をしたのですけれども、ちょっと修正させていただきまして、場所については、土橋と煙山を予定しております。済みませんけれども、土橋につきましては、4号線から土橋のほうに入っていく道路と、それから煙山につきましては、インター関連で安庭線から北のほうに入っていく生活道路というか、砂利道の県道舗

装をする予定をしてございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 今のでいいですか。一つ一つやりますので。 村松信一委員。
- (村松信一委員) しようがないです、だってそのとおりであれば、仕方ないですので。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) この点についてはまず……
- ○(村松信一委員) 了解しました。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えします。

小学校の維持管理事業なのですが、まず修繕料でございますけれども、徳田小学校はトイレの修繕、それからあと煙山小学校の暖房機の修繕、それから給食洗浄室、家庭科室、PC 教室天井の張りかえ補修、そしてプール内の補修がございます。また、国旗掲揚塔の鉄柱が揚げられない状況であるということでこの補修が入っておりますし、それから最後に東小学校の草刈り機の修理代、これが入ってございます。

そして工事請負費なのですけれども、370万円、こちらに関しましては、徳田小学校の体育館の床を研磨塗装工事をするということになっておりまして、その予算を計上させてもらっております。そして、小学校整備事業の増ということで先ほど来ありましたけれども、中央1号線が拡幅されることによりまして、東小の校庭が東側のほうから大体3メートルぐらい平行に西にずれます。それに伴って立木とか、あるいは排水設備、防球ネット、それからバックネット、これが結構高い、300万円ぐらいの見込みになっております。こういったものの移設、これが1,400万円の工事請負費ということになっております。あとはそれにこれらを算出するための調査設計業務委託料が200万円ということで計上させていただいているものでございます。

以上、お答えといたします。

(何事か声あり)

○学務課長(村松康志君) 通学路のブロック塀につきましては、各小学校のほうに通知は、 大阪北地震があってすぐありまして、調査はしているところでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 中身はまだわからない、調査の結果は。
- ○学務課長(村松康志君) なかなかいろんな多岐にわたる通学コースがございますので、現

在まだすっかりまとめ切れているところではありません。まだ調査中ということでお答えさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) 調査は、各小中学校のほうに依頼しまして、小中学校のほうから情報は得ております。ただ民家にかかわることになるので、これはこちらのほうからどうのこうの言うことができませんので、その辺についての対応について今考えているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松信一委員。
- ○(村松信一委員) 何か今あやふやな答弁で、何か自分が責任を持ってやったらどうですか。 学校に任せたとか、学校にお願いしていますとか、学校に行って自分で、例えばここら辺が 危ないといったら、自分で確認したらいいのではないですか。その結果としてこれからどう するとか、そういうこと、例えば一部話に聞きますと、スクールガードにお願いしましたと か、そういう話も聞こえてくるのですが、何か無責任ではないですか、どうですか。ちょっ と教育長ではなくて先に答弁した方にちょっとお答えいただきたい。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えします。

議員おっしゃるとおりだと思います。学校にはお願いはしておりましたが、教育委員会も 責任を持って学校とともに通学路の確認をしてまいりたいというふうに考えております。 以上、お答えとします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松信一委員。
- ○(村松信一委員) いつやるのですか、はっきりと期限を区切ってください。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えします。2学期にでも早急に取り組みたいと考えております。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。

以上、お答えとします。

○教育長(和田 修君) まず全国的にブロック塀について問題になったときに、各小中学校、 私回りまして確認をさせていただきました。そこからあとはそれぞれの学校の職員、大体は 副校長ですけれども、管理について確認をしました。そして、その後今課長のほうから通学 路について確認をしたということ、私もそのことを聞きましたし、自分自身も危ないと言われたところについては行っております。それは課内のほうで共通理解をしていたつもりでしたが、課長のほうがそのことを頓挫しておりましたので、申しわけありませんでした。非常に曖昧な答えになってしまいました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 緊急性のあるというのは、特にはないわけですね。 そのことはまず間違いないようですので。

そのほかございますか。

川村委員。

○ (川村よし子委員) 2点について質問いたします。

ページ数で33ページ、体育施設の工事請負費ですけれども、この場所はどこなのかと、それから2点目が、一緒に質問させていただきますが、2点目は学校給食施設の増ですけれども、給食施設センターは、もう建設して大体15年たっているので、いろんな厨房とかいろいろ故障していると思いますけれども、今後の計画とかはあるのでしょうかお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 野中社会教育課長。
- ○社会教育課長(野中伸悦君) お答えいたします。

場所ですが、体育館の中の防火シャッターがちょっと動作にふぐあいがあるということで 2カ所これを改修するというものでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 稲垣学校給食共同調理場所長。
- ○学校給食共同調理場所長(稲垣譲治君) お答えいたします。

今回補正に出させていただいている機械類につきましては、蒸煮冷却機といって、あえものとかサラダをつくる機械、これ2台入っておりますが、今1台が故障で使えない状態なので、これを修繕したいということでお願いしておりますし、あとは給水のほうのシステムで当然給水タンクに入ってから圧をかける装置がついておりますが、この圧をかける装置がちょっと圧力不足になっているということで、こちらの蒸煮冷却機につきましては、3月に残念ながら故障が発生しておりますし、水道、水圧のほうにつきましても3月の点検時に圧が低下しているということで指摘された事項なので、今回補正に出させていただいております。

議員ご指摘のとおり、当調理場できまして15年ほど経過しておりまして、いろんな機械が 実はかなり老朽化してきております。釜とかにつきましては、昨年度事業のほうで大幅に更 新させていただいて新しいものになっておりますが、今一番ちょっと危惧されているのが洗 浄機のほうがかなりちょっとふぐあいも出てきたりしてだましだまし使っているような状態 になっているというような施設もございますので、これにつきましては、財政当局と相談し ながら順次更新なり、手当をしていきたいというように計画をしております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村委員。
- (川村よし子委員) 先ほど体育施設のことなのですけれども、防火シャッターの修理ということなのですけれども、今体育館もいろいろ屋根の塗装とか、いろいろやっているのですけれども、平成30年度はどのくらいの金額が体育館に投資されたのでしょうか。町民がいっぱい使う、100%以上使っているような感じなのですけれども、どのくらいぐらい修理とか使われているのでしょうかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 29年度ですね。
- (川村よし子委員) 29年度、30年度、お願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 野中社会教育課長。
- ○社会教育課長(野中伸悦君) お答えいたします。

修理という面で昨年度と今年度で屋根の改修工事ということで昨年4,500万円、今年度も4,500万円ということで工事を進めてございます。9月ぐらいのところで工事の大まかなところは終わる予定で今進めてございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) それでは、2点お伺いしますが、まず1点ずつ、27ページの8款2項2 目の道路維持事業なのですけれども、その中で補修材料費というのがありますけれども、これは除雪の危険箇所云々の材料費なのでしょうか。その点まず確認しておきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

この材料費につきましては、砂利道に敷く砕石代と、それから今お話ありましたとおり合材、両方2つ入って砕石のほうが470万円ほど、それから穴埋めの合材については145万何がしということで計算してございます。よろしくお願いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村農夫委員。
- 〇 (川村農夫委員) 最近除雪に当たっての、30年度の除雪に当たっての危険箇所とか調査依

頼というのが各地域に出ておりますけれども、実は毎年そういった危険箇所の申請をして、 箇所を示してお願いしてきているのですが、荒いアスファルトであんこをかぶせたような修理の仕方をされて、あとちょっとローダーがそれをひっかけてしまうと、全部取れてしまうということで実はそのマンホールがちょっと1センチでも2センチでも出ていると、スピードを落としてそこでとまってブレードを上げていかなければならないと。我々も委託を受けている場所、27カ所ぐらいに危険箇所ということ、目印のポール刺して歩いているのですが、時間当たり幾らで委託している、その中で危険マンホールがあるために効率が非常に落ちているのです。ですから、その地域で一度舗装の修理というか、補填した場合には、もう二、三年は大丈夫だというような補修の仕方をしていただければ、除雪時間も節減になりますし、オペレーターの車内事故もなくなるのです。私も1回頭部打撲で脳神経外科を受診しなさいとまで言われたのがあります。オペレーターのストレスは、あれが一番怖いのです。それから、役場の職員の方々も除雪していますよね。そのためにもぜひ丁寧な、そしてもう恒久的に大丈夫だというような補修の仕方あるいはマンホールのふたを下げる工事とか、その点、十分配慮いただいて補修費をさらに盛り込んでいただきたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

まず今のマンホールの件でございますけれども、今回ここの道路橋梁費の除雪事業のところに工事請負費として一応540万円計上させていただいております。これが一応今お話しされましたマンホールの高いところとかの補修を予定している金額でございます。ということで、今おっしゃられましたように、つけ焼き刃とかではなくきちっとした形で補修をしていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、予算全体の執行に関連しまして質問いたします。本日の議案書、議案目次のと ころで町長の行政報告がありました。その点について質問いたします。

工事の請負費についてであります。 6月6日行われました入札におきまして、町内街路灯 LED化工事184万円、杜陵テクノ株式会社、落札率29.46%、そして7月17日、LED化そ の2工事131万1,000円、杜陵テクノ株式会社、落札率29.63%、8月29日、LED化その3工 事、109万9,000円、杜陵テクノ、落札率34.15%と。このように29%から34%で落札している件があります。しかも6月6日時点で29.46%という落札率、そして7月、8月と同じような落札率でありますが、そういう設計書を3カ月つくり続けたというところに私は大きな問題があるのではないかと思います。設計額と大きな乖離があるのに、額とすれば大した額ではないかもしれません、一般土木工事等に比べれば。ただ29%から34%の落札率で請け負う、同じような工事を3カ月間同じ積算を続けて入札にかけたということは、ちょっと普通では考えられない。業界の見積もる価格と役場の発注価格とに大きな乖離があると言わざるを得ません。まずこの点についてどのように感じて3カ月同じような積算を行ってきたのか、その点についてお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

このLED化工事につきましては、うちのほうの要するに公共事業の積算基準にのっとって積算をしておりますのでということで、私ら勝手に額を変えてというわけにはいかないので、積算基準にのっとって積算をしているということでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) 今の答弁では全然納得できません。そのことだけでこれを説明し切った と思いますか。極端な話、100万円の工事を30%で落札したならば、あと3倍工事できます。 そういうことも含めて3カ月間何を考えてきたのだというところをただしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水本副町長。
- ○副町長(水本良則君) なかなか、通常工事でも、あるいは物を買う場合でも予定価をつくってやるわけでありますが、その場合に、通常工事関係であれば、積算基準というのがございます。一般的にこういう基準である。単価については、物価版みたいなものがあって、取引価格がどのぐらいになっている。通常そういうものでつくりますので、競争が著しく激しくない場合は、かなり予定価格に近いところに契約価格になるのが一般的であります。

一方、これは一般的な話でありますから、幾らそのとおりやっても競争が激しければ、可能な限り下げると、低い額で受注することがあります。したがって、低い額で受注したからといって、それが適正であるということには必ずしもならないということから、発注する場合は、やっぱり標準的なもので発注せざるを得ないだろうと。それでこれは一般論でありますが、予定価格があれば、それより下回った場合には、本当にできるかどうか調査して契約

する場合が一般的ではあります。この場合についてはちょっとその辺については定かではないのでわかりませんけれども、ただ現実問題として標準歩掛かりの中の積算体系の中に単価に至っては、これは非常に取引価格というのは幅があります。したがって、このぐらいでもできているということは、多分この業者はかなり安く購入できるために可能であろうと。要するに中身がどこかということで全然変わります。人件費であれば、これは削りようがない、物であれば、安く調達できれば安くできる。それから、かなり効率的に施工できる技術、ノウハウがあれば、それでも安くできる。一般的には、予定より低ければ、そういったところでだからできるということになるのですが、この場合は、多分灯具とか、そんなのが多かったように記憶していますので、調達価格が安かったのではないかと、非常に安く調達できたのではないかなというふうに思います。

したがって、低い落札率になったからといって、すぐに変える必要があるかというのは、ちょっと難しい面があります。世の中の取引価格、こんなに幅がある場合に、たまたまここの人がとった場合に、普通の人はこの辺だとすれば、ここの下で予定価格つくるわけにはいかないです、一般的でないとするならば。そこらの見きわめは難しかったので、このままきたのではないかと思いますが、ただ議員おっしゃるとおりです。このぐらいで実際受注し、仕事ができているのであれば、多少発注側として考慮する必要があることもあると思います。この場合は、それに該当するかどうかちょっと調べてみなければわかりませんけれども、非常に曖昧な答えで申しわけないのですけれども、なかなか難しい問題でこの程度でとりあえずお答えいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) 副町長さんは、もう国営の決まった単価で積算してきた方だと思います ので、今の答弁はそれなりに理解はいたしますが、やはり建設物価版の中でも公表価格とい うものがあって、それの9掛けで採用するとか、あるいはこのように極端に低価格で落札さ れた場合には、同類の見積もりをとって、見積もり価格を査定して予定価格を設定するとい うような方法があってよかったと思うのです。

それから、気にしてはだめなのですけれども、6月26日のシンボルロード照明施設設備工事、同じ会社が1,294万円でとっているのです。だから仕入れが安かっただけで済む話かなと、意地悪く考えれば。そういうこともありますので、予算執行に当たって、もうちょっと慎重にやってほしいし、3割の落札価格で予算執行できたのであれば、あと6割5分残っているわけですので、事業をふやす、街路灯の照明器具をあと2倍、3倍にふやせるという取り組

みもあってしかるべきだと思うのです。そういった点について最後質問して終わります。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをさせていただきますが、きょう単行議案のところでもいろいろご質問がありましたし、またただいまも川村農夫委員からご質問いただいたのですが、いずれ工事請負契約の変更とか、またただいまご指摘いただいたことも含めて、もう少し入札審査委員会というのがあるわけですので、そこでやはりきっちり確認をして、これから精査をして対応してまいりたいと思いますので、今後こういうことのないようにしっかり対応してまいりたいと考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) 町長の答弁はわかりましたけれども、監査委員さんにもそういった点、 やっぱり見逃さないように、不正があるとかどうのこうのではなく、こういった実態を把握 した上で適切な指導をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 吉田代表監查委員。
- ○代表監査委員(吉田 功君) それこそ監査の種類もございまして、工事監査に関しまして は、まだ余り手がけてはいなかったわけでございますが、今後気をつけながら進めていきた いと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。
- (川村農夫委員) はい。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかはありませんね。 それでは、特別認めますが、3人ということでしたので、はい、十分な審議の関係もありますので、それでは小川委員。
- (小川文子委員) 実は、ただいま川村農夫委員さんの質問内容について、私も町民からこんな27%の落札ではとても町内業者は歯が立たないと、こんなのを町がやっていていいのだろうかという意見をいただいたことがあるのです。もちろん商法によって原価を下回るような商売をすれば、それは商法違反になりますから、商法ぎりぎりのところになっているのだとは思いますけれども、実際に例えばLEDが3分の1で買えるかというと、それはちょっとあり得ないと思うのです。だから、商法違反になっていないかどうかきっちりと調査をお願いしたいと考えているところなのですが、答弁をお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。

○町長(高橋昌造君) お答えをさせていただきます。

今小川文子委員からのご指摘あったことも含めて、いずれ先ほど申し上げたとおり私どもにはそういった入札審査委員会という組織もありますので、そこでもう一度皆さん方委員各位からご指摘いただいたことの内容を精査して、そして私らとして、やはり非として認めるところがあれば、皆さん方にご報告をさせていただきたいと思いますし、いずれ今後やはりこういったことをしっかり皆さんの委員各位の意を体して対応してまいりたいと考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

それでは、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) なしの声がございますので、これで矢巾町国民健康 保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ないようでありますので、これで矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ないようでありますので、これで矢巾町後期高齢者 医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

昆秀一委員。

- ○(昆 秀一委員) 13ページの西口の融雪装置の修繕ということだったのですけれども、そ こら辺もうちょっと詳しくお願いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

西口の歩道の部分、平板ブロックを積んでいるところがあるのですが、そこの全部で40平 米ぐらいのユニットがそれぞれ入っているのですけれども、その中の4つがちょっとふぐあ いがございまして、それを修理する、交換するものでございます。 以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆秀一委員。
- ○(昆 秀一委員) それって耐久年数というか、できてからどのくらいたつものなのでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) 矢幅駅は、平成たしか20年3月だったと思いますけれども、 10年ぐらいは経過してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 耐用年数はわかる。今はわからない。その修繕の内容。

村松道路都市課長。

○道路都市課長(村松 亮君) 融雪装置は、今回のは1ユニット1.5メートルの幅の40メートルのものでございますけれども、これを、要するに断水しているような形になっていましたので、それを交換するということで、ちょっと耐用年数のほうについてはちょっと、済みません、電気のほうの耐用年数については15年が耐用年数になってございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆秀一委員。
- ○(昆 秀一委員) 15年を10年で修繕に至ったわけですから、次また10年になれば10年分損をするような形なので、しっかりとそこは耐久年数以上にできるように工事をお願いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 原因というのはわかっているの、いわゆる通過車両 とかによっての断水なのか、何が原因なのか、その原因がわからないと、耐用年数前にまた いってしまう可能性がある。

村松道路都市課長。

- ○道路都市課長(村松 亮君) 今委員さんおっしゃったとおり、原因きちっと究明というか しまして、壊れた分について耐用年数以上もつようにきちっと施工したいと思います。 以上、お答えといたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ないようでありますので、矢巾町矢幅駅周辺土地区 画整理事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。 昆秀一委員。

- ○(昆 秀一委員) 全般的なところなのですけれども、東部浄水場がという話だったのですけれども、今現在この間通ったとき何かやっていた、その工事というのはどのような工事で、あとは配水場、東のほうの、あれの進捗状況をお願いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本上下水道課長。
- ○上下水道課長(山本勝美君) 東部浄水場につきましては、現在送水ポンプの設置のために前ありました薬注棟の改修をいたしております。これによりまして送水管が現在今発注中でございます。こちらを年度内に完成しまして、新配水場のほうに送る工事を今ポンプ場として浄水場のほうにポンプ施設を増設してございます。今年度でそちらのほうが完了した後に東部区域につきましては、新配水場から給水される予定でございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 新配水場の工事。
- ○上下水道課長(山本勝美君) 済みません。新配水場の進捗率でございますが、まずもって 土木建築工事に当たりましては、9月の完成をということになってございます。ですので、 もう99%の完成ということになります。あと電気機械工事、こちらのほうは今発電機等の設 置をいたしておりまして、進捗率としましては、まだ60%ということになります。

以上、お答えといたします。

そのほかございますか。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ないようでありますので、これで矢巾町水道事業会 計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ないようでありますので、これで矢巾町下水道事業 会計補正予算の質疑を終わります。

これをもちまして付託を受けました補正予算7議案の全体質疑を終了いたします。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 日程第3、補正予算議案の審査報告書を議題といた します。

付託を受けました補正予算7議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りをいたします。この後、休憩中にこの場において補正予算議案の可否を含めて附帯 意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようでありますので、この後この場に おいて附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構でございます。

午後 2時51分 休憩

午後 3時39分 再開

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 再開いたします。

ただいま各委員から出された表決を含めた附帯意見等を参考に、補正予算審査に対する報告書の草案を作成いたしました。今からこれに対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、朗読は本文のみとさせます。

(職員朗読)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) このように取りまとめいたしました。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議がないようでありますので、この報告書を成

案といたしまして議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算7議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 大変ご苦労さまでございました。

午後 3時50分 散会

予算決算常任委員会議事日程 (第2号)

平成30年9月10日(月)午前10時00分開会

議事日程

第 1 決算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(17名)

委員長 山 﨑 道 夫 委員

丸 秀 雄 委員 赤 清 実 委員 廣 田 斖 藤 正 範 委員 昆 秀 委員 川村 農 夫 委員 長谷川 和 男 委員 小 川 文 子 委員 藤 原 義 委員

水 本 淳 一 委員 高 橋 安 子 委員 松 信 一 委員 村 藤 原 梅 昭 委員 髙 橋 七 郎 委員 Ш 村 よし子 委員 藤 原 由 巳 委員

清 志 委員

米

倉

欠席委員 (なし)

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長 副 町 長 水本良則君 山 本 良 司 君 会計管理者兼 企画財政課長 藤 原道 明 君 佐藤 健 君 税務課長 祉 住 民 課 長 仁 君 浅 沼 池 由 紀 君 菊 子ども課長 健康長寿課長 村 松 徹 君 産業振興課長 菅 原 弘 範 君

農業委員会 村 松 道路都市課長 亮 君 佐々木 忠 道 君 事 務 局 長 上下水道課長 山 本 勝 美 君 教 育 長 和田 修君 学 務 課 長 村 松 康 志 君 社会教育課長 野 中 伸 悦 君 学校給食共同 稲垣譲治君 調理場所長

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君 係 長 藤 原 和 久 君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本 委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思い ますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議がないようでありますので、許可することに 決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したと おりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 日程第1、決算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第74号 平成29年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について、議 案第75号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第76号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第77号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第78号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第79号 平成29年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第80号 平成29年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第80号 平成29年度矢巾町水道事業会計決算認定についての決算関係8議案について、議案第81号 平成29年度矢巾町下水道事業会計決算認定についての決算関係8議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議がないようでありますので、8議案を一括して説明を受けることといたします。

なお、説明に当たっては、決算書の中の重要部分を除いては、ごく簡潔に説明していただ くようお願いいたします。

それでは、議案第74号 平成29年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。 佐藤会計管理者。

〇会計管理者兼税務課長(佐藤健一君) 議案第74号 平成29年度矢巾町一般会計歳入歳出決 算の詳細につきましてご説明いたします。

決算書の説明に入ります前に、事前に配付されてございますこちら平成29年度予算執行に関する報告書、A4判の横になりますが、こちらをご覧いただきたいと思います。2ページをお開きください。2ページは、平成29年度町税等徴収実績が、また下の3ページには町税収入対前年度比較表が記載されてございます。そして次のページ、4ページには、1款から20款までの款ごとにおける一般会計決算額対前年度比較表、こちら歳入となります。また、下の5ページには、同じく1款から14款までの歳出がそれぞれ記載されてございますので、ご参照いただきたいと思います。4ページに戻っていただきまして、右側のほうには一般会計歳入決算額の財源別割合が記載されてございまして、ページの右側のほうになりますけれども、自主財源率は46.8%、前年対比で2.7%の減、50%を若干下回る結果となりました。依存財源率は53.2%となってございます。

それでは、一般会計歳入歳出決算書のほうに戻っていただきまして、12、13ページの事項別明細書をお開きいただきたいと思います。事項別明細書、歳入のほうでございますけれども、説明は款、項、収入済額の順で申し上げます。目、節及び収入済額の1,000円未満につきましては省略する方法で、また備考欄につきましては、特徴のあるもののみ申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、各款の初めに1,000円未満を省略して前年度対比を申し上げます。また、1款の町税 関係につきましては、徴収率もあわせて申し上げます。

12ページ、歳入、1 款町税、収入済額36億7, 668万2, 000円余、前年対比804万9, 000円、0.2% の増、徴収率は99.21%、前年度の徴収率が99.23%で29年度はマイナス0.02%、若干徴収率が落ちたということになります。1 項町民税16億3, 339万8, 000円余、 $\Delta899$ 万1, 000円、0.5%の減、徴収率は99.47%となってございます。こちらマイナスになった原因につきましては、法人関係で税率改正による法人の減が大きなものとなってございます。2 項固定資産税17億

5,886 万4,000 円余、前年対比1,899 万5,000 円、1.1% の増、徴収率は98.91% となってございます。3 項軽自動車税8,621 万1,000 余、前年対比301 万4,000 円、3.6% の増、徴収率は98.57% です。4 項町たばこ税 1 億8,921 万8,000 円余、前年対比 $\triangle 611$ 万円、3.1% の減、徴収率は100% となってございます。こちら健康志向の高まりと、あとは今後につきましては、ことし10 月に値上げすることになってございまして、今後もたばこ税については、動向を注視していきたいなというふうに思っております。5 項入湯税989 万9,000 円余、前年対比114 万2,000 円、14.6% の増、徴収率は100% となってございます。こちら1 施設が29 年度中に休業されてございますけれども、日帰り客の増により対前年で110 万円ほど増というふうになってございます。なお、不納欠損が143 万5,000 円ほど町税等でございますけれども、内容につきましては、執行停止3 年を経過したもの、もしくは居所不明等、滞納処分する財産がないもの、そういったものを不納欠損してございます。

2 款地方譲与税 1 億6,745万4,000円余、前年対比97万7,000円、0.6%の増。 1 項地方揮発油譲与税4,852万1,000円。次のページをお開きください。2 項自動車重量譲与税 1 億1,893万3,000円余。

3款利子割交付金、1項利子割交付金同額で481万1,000円、前年対比267万円、124.7%の増。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金同額で678万円、前年対比146万1,000円、27.5%の増 となってございます。

5 款株式等譲渡所得割交付、1 項株式等譲渡所得割交付金同額で784万円、前年対比486万 9,000円、こちらは163.9%の増となってございます。

6 款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金同額で5億3,201万3,000円、前年対比 4,043万4,000円、8.2%の増。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金同額で2,930万2,000円、前年対比880万4,000円、43%の増。こちら3款から7款までの各交付金につきましては、前年対比でかなり増収となってございます。主に株式市場の好況により譲渡所得割がふえてございますし、また企業収益の改善を受けて配当割交付金などが大幅増収となったものと思われます。

次のページをお開きください。8款地方特例交付金、1項地方特例交付金同額で2,014万7,000円、前年対比180万5,000円、9.8%の増。

9 款地方交付税、1 項地方交付税同額で18億5, 278万5, 000円、前年対比△2, 666万6, 000円、 1.4%の減。 10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金同額で453万円、前年対比40万 7,000円、9.9%の増。

11款分担金及び負担金、1項負担金同額で1億5,125万5,000円余、前年対比△554万7,000円、3.5%の減。こちら2節の児童福祉施設費負担金の保育所運営費負担金でございますけれども、徴収率は99.64%、料金改定によりまして負担軽減が図られました。これに伴いまして28年度と比較して保育所運営費負担金は減収となったものでございます。なお、負担金収入の対象園児数は、ことし30年3月末現在で644人となってございます。同じく3節の児童福祉費負担金につきましては、平成29年度の実績がなかったため収入済額はゼロとなってございます。

次のページをお開き願います。12款使用料及び手数料7,797万9,000円余、前年対比86万4,000円、1.1%の増。1項使用料6,254万5,000円余、こちら3目1節の火葬場使用料になりますけれども、29年度の火葬件数は338件となってございます。ことし1月からの火葬時刻の変更、またことし4月からの料金改定を行っておりますけれども、平成30年度からその影響が見込まれてございます。

次のページをお開き願います。上段のほうになりますけれども、6目6節住宅使用料ですが、徴収率は99.57%、未納分については6世帯でございます。2項手数料1,543万4,000円余。

次のページをお開き願います。13款国庫支出金18億3,605万1,000円余、前年対比4億4,579万8,000円、32.1%の増。1項国庫負担金9億2,565万円余、2項国庫補助金9億559万5,000円余、こちら1目1節の地方創生推進交付金につきましては、歳出、2款のほうになりますけれども、ウエルネスタウンプロジェクト事業とローカルブランディングによるEコマース推進事業でまちづくりの会社設立支援やインターネットを介したプロモーション、また矢巾町ナイターなど、こちら事業費に活用してございます。同じく5節になりますが、公共施設等先進的 CO_2 排出削減対策モデル事業補助金及び9節バルクリース方式による CO_2 改修事業の補助金につきましては、こちらも歳出2款で入ってございまして、それぞれ3分の2補助と100%補助で公共施設の照明機器、こちらLED化等の事業化に充用してございます。

次のページをお開き願います。下のほうになりますけれども、4目1節土木費国庫補助金、こちらは歳出の8款とリンクするのですけれども、道路新設改良費、こちら主にスマートインターチェンジ関連の道路整備に係る部分となりますけれども、収入未済額については、工期延長による翌年度繰り越しというふうになってございます。事業費ベースで言えば繰越明許費は未済額4億円のうち繰越明許費は、全体は8億1,500万円となってございます。次のペ

ージをお開き願います。同じく5節、上のほうから3段目になりますけれども、公立学校施設整備費補助金の収入、こちらも未済額については、各小中学校のトイレ洋式化の工事費繰り越し分となってございます。3項委託金480万5,000円余。

14款県支出金8億8,144万2,000円余、前年対比2,557万4,000円、3.0%の増。1項県負担金4億5,978万円余。次のページをお開きください。2項県補助金3億5,175万2,000円余。続いて、2枚めくっていただいて32、33ページをお開き願います。14款の3項になります。3項委託金6,990万9,000円余。

下のほうに参りまして、15款財産収入9,455万3,000円余、前年対比1,819万2,000円、23.8%の増。次のページをお開き願います。1項財産運用収入698万9,000円余。2項財産売払収入8,756万4,000円余。こちら財産収入の主な内容につきましては、矢幅駅西地区の町有地と、あとはパストラルバーデンの土地、建物売払収入となってございます。なお、1目の財産貸付収入、表でいえば上のほうになりますけれども、収入未済額については、町民センター食堂分となります。

16款寄附金、1項寄附金同額で1億7,604万2,000円余、前年対比1億6,062万7,000円の増となってございまして、1目一般寄附金のふるさと納税につきましては、前年度、平成28年度の約43倍の金額でふえてございまして、29年度の総数としては件数は1万3,277件、寄附額といたしましては、県内で33市町村ありますが、5番目となります。ふえた理由としては、返礼品数を13品目から140品目に充実させたものが伸びの理由かなというふうに思ってございます。ふるさと納税の主な充当先につきましては、防災対策費と子ども医療費助成となってございまして、詳細につきましては、先ほどお話ししましたこちら予算執行に関する報告書の巻末のほうに、その充当先等詳しく書いてございますので、ご確認をいただきたいと思います。そのほかの一般寄附金につきましては、町内企業から2件などとなってございますし、あと衛生費寄附金、こちらにつきましては共同墓地の用地取得代金としてお受けしてございます。

次のページをお開き願います。17款繰入金8億6,999万2,000円余、前年対比2億2,340万2,000円、34.6%の増。1項特別会計繰入金5,005万7,000円余、こちら特別会計繰入金が前年対比で3,700万円と大幅な増となってございますけれども、ことしから本格運用してございます住民情報システム、こちらの構築分を一般会計で一括契約した分について各事業特別会計のほうから負担見合いで繰り入れを行ったものでございます。2項基金繰入金8億1,993万5,000円。

18款繰越金5億7,207万8,000円余、前年対比3,088万1,000円、5.7%の増。

次のページをお開き願います。19款諸収入1億6,158万2,000円余、前年対比1,337万6,000円、9.0%の増。1項延滞金、加算金及び過料114万5,000円余、2項町預金利子10万2,000円余、3項貸付金元利収入5,817万7,000円余。4項雑入1億215万7,000円余。次のページをお開き願います。次のページ、41ページの備考欄の大体真ん中のほうになりますけれども、矢巾勤労者共同福祉センター工事請負費負担金、こちらにつきましては5款の労働費の同センター、キュービクル工事に当たりまして、2分の1を管理運営する財団のほうから負担していただいた分となってございます。また、それよりも下段の防災ラジオ購入負担金、こちらにつきましては1台当たり5,400円、1,123台分の購入負担分となります。

20款町債、1項町債同額で12億2, 256万8, 000円、前年対比6億1, 528万3, 000円、101.3%の増。

次のページをお開き願います。歳入合計、予算現額、当初予算額107億600万円、補正予算額17億361万2,000円、継続費及び繰り越し事業費、繰り越し財源充当額6億8,429万2,000円、計130億9,390万4,000円、調定額129億1,600万1,459円、収入済額123億4,589万2,182円、不納欠損額143万6,673円、収入未済額5億6,867万2,604円、歳入合計の前年対比は15億7,128万2,000円、14.6%の増となってございます。以上が歳入でございます。

続いて、44、45ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、歳出につきまして も歳入と同様の要領でご説明申し上げます。支出済額を基本としまして備考欄につきまして は、主要事業や特徴のある事業等を申し上げます。

1款議会費、1項議会費同額で1億2,700万9,000円余、前年対比324万円、2.6%の増。

2 款総務費18億9,642万2,000円余、前年対比 2 億8,245万9,000円、17.5%の増。 1 項総務管理費17億839万3,000円余。50ページ、51ページをお開きください。 3 枚ほどめくっていただいて50ページ、51ページをお開き願います。備考欄の中段より上のほうになりますが、防災ラジオ行政番組運営事業委託料についてですが、こちらはことしの 3 月 1 日放送開始に合わせて 2 月 15日から本町の行政情報提供の業務をラヂオもりおかに委託してございます。

次のページをお開き願います。公共施設等先進的 CO_2 排出削減対策モデル事業となりますが、こちらは環境省の補助金を活用しまして役場庁舎を初め町内公共施設 7カ所の照明機器をLED化に取り組んだものでございます。合計しますと、約4,400個のLEDを設置してございます。こちらの補助率は 3 分の 2 となってございます。

次のページをお願いします。備考欄の下のほうになりますけれども、シンボルロード備品

購入費、こちらは矢幅駅と国道4号の間に街灯路を2年計画で整備するための機材、36基を 購入したものでございます。

次のページをお開き願います。地方創生事業については、詳細は予算執行に関する報告書、こちらのほうに20、21ページをご覧いただきたいと思いますけれども、そのうち中段より上のほうになりますが、定住促進利子補給金、こちら1,138万1,000円ほどございますけれども、こちらは29年度、49件を承認してございます。定住人口は164人、そのうち新規増加が88人の実績となってございます。また、下段のほうになりますけれども、インキュベーション拠点施設工事請負費、こちらインキュベーション拠点施設につきましては、矢幅駅の構内にございました旧区画整理事務所を改修しまして地方創生の拠点施設として活用されてございます。次のページをお開き願います。59ページになりますが、真ん中より下のほうにコミュニティ施設等整備事業がございまして、こちらにつきましては、LED防犯灯の設置数が29年度は132基ということで補助金を出してございますし、そのほか公民館建設事業補助として南昌コミュニティに補助を行ってございます。

次のページをお開き願います。備考欄、真ん中より若干上のほうになりますけれども、電子計算業務導入事業、こちら約1億8,000万円ほどかかってございますけれども、こちらは共通番号制度導入等に対応するために住民情報システムを更新してございます。コンピューター等の借り上げと合わせて約1億7,400万円ほどかかってございまして、ことしから本格運用しているものでございます。下のほうにいきまして、2項徴税費1億1,797万4,000円余。

続いて、2枚ほどめくっていただいて64、65ページをお開き願います。3項戸籍住民基本 台帳費4,279万5,000円余。備考欄記載のとおりでございますが、下のほうマイナンバー関連 業務交付金、こちらは地方公共団体システム機構への支出になりますけれども、個人番号カ ードの平成29年度の状況は、29年度は371枚交付してございます。ことしに入ってからの分も 合わせまして8月31日現在で発行トータルは2,711枚、町全体では9.9%の交付率となってご ざいます。

次のページをお開き願います。 4 項選挙費2,125万4,000円余。備考欄記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。5項統計調査費478万4,000円余。

- 6項監查委員費121万8,000円余。
- 3 款民生費34億5,033万円余、前年対比1億5,936万1,000円、4.8%の増。1項社会福祉費 16億8,393万8,000円余。76、77ページをお開き願います。5 枚ほどめくっていただいて、76、

77ページをお開き願います。備考欄右上上段のほうになりますけれども、障がい福祉事業の障害児通所給付費については、前年比22.3%の増となってございますけれども、延べの利用児童数が平成28年度899名から29年度1,078名となっており、これも年々増加傾向となってございます。

2 枚めくっていただいて80、81ページをお開き願います。 2 項児童福祉費17億6,639万 1,000円余。備考欄記載のとおりでございます。

続いて、86、87ページをお開き願います。3枚ほどめくっていただいて86、87ページをお開き願います。こちら中段の地域型保育給付事業がございますけれども、こちらは平成29年度の新規事業となってございます。内容としては、町外保育施設に特定保育教育、保育が必要な児童1人分の保育を委託したものでございます。また、表下段の医療費助成事業ですけれども、子ども医療費は前年比1,670万円、こちらは29.5%の増、妊産婦医療のほうは656万円、59.6%の増の給付実績となってございます。

次のページをお開き願います。 4 款衛生費10億2,731万9,000円余、前年対比1億7,392万2,000円、20.4%の増。こちら衛生費の主な増は、95ページになりますけれども、し尿処理施設整備事業の汚泥再生処理施設建設費負担金、こちら1億6,000万円増によるものとなってございます。戻っていただいて1項保健衛生費2億4,111万5,000円余。92、93ページをお開き願います。2 枚めくって92、93ページをお開き願います。2 項環境衛生費7億8,620万3,000円余。2 枚ほどめくっていただいて96、97ページをお開き願います。中段の矢巾斎苑整備事業でございますけれども、それぞれ空調設備とトイレ改修工事を行ってございまして、空調設備については3基、あとトイレについては洋式化の工事を行ってございます。利用者の利便性向上を図ってございます。

5 款労働費 1 項労働諸費同額で3,421万円余、前年対比1,188万9,000円、53.3%の増、備考欄記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。 6 款農林水産業費 6 億691万6,000円余、前年対比 \triangle 1 億9,234万8,000円、24.1%の減。 1 項農業費 5 億9,896万8,000円余。次のページをお開き願います。備考欄中段の新規就農総合支援事業補助金につきましては、平成24年度制度発足以来夫婦 1 組を含む 7 経営体に補助してございまして、平成29年度につきましては新規受給がありませんでした。なお、29年度中には 3 経営体が受給を終了してございます。続いて、108、109ページをお開き願います。4 枚ほどめくっていただいて108、109ページをお開き願います。2 項林業費794万8,000円余。林業費につきましては、平成28年度比で350万円ほど増となって

ございますが、こちらは林業振興対策事業の森林病害虫等防除業務委託料、こちらが約3倍 に増加したものでございまして、松くい虫被害の対策でアカマツを310本ほど平成29年度処理 し、被害拡大を防止したものでございます。

7款商工費、1項商工費同額で8,986万8,000円余、前年対比 \triangle 19万5,000円、0.2%の減。 112、113ページ、2枚ほどめくっていただいて112、113ページをお開き願います。こちら中段より下のほうになりますけれども、観光資源開発事業のひまわり畑れき除去工事でございますが、こちらはヒマワリを植栽する1万7,600平米、1町歩を欠けるくらいになりますけれども、そちらのれきと雑木等の除去を行ってございます。

次のページをお開き願います。8 款土木費22億4,843万2,000円余、前年対比6億9,335万6,000円、44.6%の増。1項土木管理費1,030万3,000円余。2項道路橋梁費13億4,156万9,000円余。次のページをお開き願います。備考欄の下段のほうになりますけれども、除雪事業については、降雪量が多かったということで平成28年度と比べると1億3,500万円の増となってございます。車道延長は313キロ、歩道延長は約78キロ、全体として29年度10回、部分的には14回出動してございます。次のページをお開き願います。道路新設改良費につきましては、歳入でも触れたように矢巾スマートインターチェンジ、岩手医科大学の関連道路が主なものでございますけれども、用地買収や工期延長等の関係で繰越額が8億1,500万円となってございます。なお、平成29年度末のそれぞれの進捗率につきましては、スマートインター関係は、堤川目線、安庭線、宮田線の3路線がありまして、こちらは用地としては65%から79%、事業費ベースでは4%から72%ほどの進捗率となってございますし、医大関連につきましては、主に用地買収、こちら47.5%、こちらが中心となってございます。

次のページをお開き願います。3項河川費2,207万7,000円余。4項都市計画費8億3,403万円余。2枚ほどめくっていただいて124、125ページをお開き願います。5項住宅費4,045万1,000円余。備考欄記載のとおりです。

次のページをお開き願います。 9 款消防費、1 項消防費同額で4億1,363万7,000円余、前年対比1億3,143万2,000円余、46.6%の増となってございます。続いて、2 枚ほどめくっていただいて130、131ページをお開き願います。先ほどの消防費の主な増の理由になりますけれども、備考欄の真ん中あたりに防災ラジオの関係がございますが、役場庁舎屋上にラヂオもりおかFM中継局を設置してございますし、関連で屋外放送施設の接続工事もあわせて行ってございます。

10款教育費 7億1,342万1,000円余、前年対比4,064万円、6.0%の増。 1 項教育総務費 1 億

1,094万2,000円余、備考欄記載のとおりでございますが、2枚ほどめくっていただいて134、135ページをお開き願います。2項小学校費1億1,591万9,000円余、こちらも備考欄記載のとおりでございまして、また3枚ほどめくっていただいて140、141ページをお開き願います。3項中学校費9,295万5,000円余、こちらも備考欄記載のとおりでございまして、144、145ページ、2枚ほどめくっていただきたいと思います。4項社会教育費2億391万9,000円余。2枚ほどめくっていただいて148、149ページをお開き願います。備考欄右下の2目公民館費の矢巾町公民館整備事業の中の外壁調査業務委託料になりますけれども、こちらは田園ホールと合わせまして経年劣化による表面タイルの剥離状況の把握を行ってございます。平成30年度から2カ年で改修を計画してございます。152、153ページをお開き願います。5項保健体育費1億8,968万4,000円余。次のページをお開き願います。こちら2目の体育施設費になりますけれども、こちらの中の体育施設整備事業、総合体育館屋根改修事業となりますが、平成29年度はアリーナ部分を工事してございまして、今現在行われている工事につきましては、柔剣道場部分の改修となってございます。

次のページをお開き願います。11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費同額で381万2,000円余、前年対比134万5,000円、54.5%の増。こちらの主な工事箇所につきましては、町道西部開拓線、河川については、芋沢川、水無川などとなってございます。

次のページをお開き願います。12款公債費、1項公債費同額で10億5,313万円余、前年対比 1億5,687万6,000円、17.5%の増。

13款諸支出金、1項普通財産取得費、いずれもゼロで支出はございませんでした。 14款予備費、1項予備費、いずれもこちらもゼロで支出はございませんでした。

歳出合計、予算現額、当初予算額107億600万円、補正予算額17億361万2,000円、継続費及び繰越事業費繰越額6億8,429万2,000円、予備費支出及び流用増減ゼロ、計130億9,390万4,000円、支出済額116億6,451万1,633円、翌年度繰越額、継続費逓次繰り越しゼロ、繰越明許費11億57万5,000円、事故繰り越しゼロ、不用額3億2,881万7,367円。以上が歳出でございます。

次のページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。こちらは区分、金額の順で申し上げます。1項歳入総額123億4,589万2,000円、2項歳出総額116億6,451万1,000円、3項歳入歳出差引額6億8,138万円、4項翌年度へ繰り越すべき財源、1号継続費逓次繰越額ゼロ、2号繰越明許費繰越額2億256万円、3号事故繰り越し繰越額ゼロ、計2億256万円。5項実質収支額4億7,882万円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による

基金繰入額ゼロ。

以上で議案第74号 平成29年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よるしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで議案第74号 平成29年度矢巾町一般会計歳入 歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第75号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明 を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長(浅沼 仁君) それでは、特別会計の決算書をご用意願います。1ページでございます。議案第75号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

説明は、事項別明細書、10ページからご説明いたします。歳入でございます。説明は、款、項、収入済額の順に説明し、備考欄については特筆した事項のみ説明をさせていただきます。

なお、国民健康保険事業でございますけれども、被保数については年々減少する傾向にございます。大体80人前後の方が減っておりまして、ちなみに27年度は5,444名、28年度が5,252名、29年度が5,183名というふうな形で減ってきているところでございます。

それでは、1 款国民健康保険税 4 億5,852万9,000円余、対前年比723万5,000円余、1.6%の減。徴収率は92.2%、0.1ポイントの増となっております。1 項国民健康保険税同額です。

2款使用料及び手数料22万8,000円余、対前年比1万2,000円余、5.2%の減、1項手数料同額です。

3 款国庫支出金6億3,101万3,000円余、対前年比3,235万6,000円余、5.4%の増。1項国庫負担金4億2,763万円余。12ページをお開きください。2項国庫補助金2億338万3,000円、2目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金2,309万6,000円、こちらにつきましては国保の広域化に伴いましてシステムの導入、改修をしたわけですけれども、それに対する補助金でございます。それから、国保の広域化に伴いまして29年度から保険者努力支援制度という制度ができまして、これは矢巾町の国保の会計の事業の努力の仕方といいますか、度合いによりまして補助金が交付されるわけですけれども、矢巾町は平成29年度、30年とも県内では1位という数字で29年度は350万円ほど交付金をいただいているところでございます。

続きまして、4款県支出金1億2,328万7,000円余、対前年比1,648万2,000円余、11.8%の減。1項県負担金2,272万3,000円余。2項県補助金1億56万4,000円。2目一部負担金特例措

置費支援事業費補助金、こちら備考欄にございますけれども105万6,000円でございますが、 こちらについては東日本大震災の被災者の医療費の一部負担があるわけですけれども、これ について免除しているということでの補助金でございます。29年度は23世帯、42名の方に対 して補助したものでございます。

続きまして、5款療養給付費交付金5,345万円、対前年比2,661万5,000円余、33.2%の減。 1項療養給付費交付金同額です。

14ページをお開きください。 6 款前期高齢者交付金 8 億4,714万3,000円余、対前年比3,747万2,000円余、4.6%の増。 1 項前期高齢者交付金同額です。

7 款共同事業交付金 6 億1,508万7,000円余、対前年比4,360万7,000円余、7.6%の増。1 項 共同事業交付金同額です。

8 款財産収入 5 万9,000円余、対前年比 2 万4,000円余、71.9%の増。 1 項財産運用収入同額です。

9 款繰入金 1 億4,198万8,000円余、対前年比255万1,000円余、1.8%の減。1 項一般会計繰入金、こちらは法定繰り入れ分になりますけれども、款と同額でございます。 2 項基金繰入金、繰り入れは29年度はしておりません。

10款繰越金1億993万2,000円余、対前年比1,111万3,000円余、9.2%の減。1項繰越金同額となります。

16ページをお開きください。11款諸収入1,536万1,000円余、対前年比1,172万4,000円余、322.4%の増。1項延滞金及び過料230万円余。2項町預金利子、こちらはございません。3項雑入1,306万円余、こちら説明欄の右下2段目になりますけれども、備考の2段目ですけれども、こちらは349万6,000円でございますが、保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業、こちらは国保の広域化に伴いまして県が30年度から医療費を全て賄うということで、今までは国保連が各市町村をまとめてそれぞれが負担金を出し合って共同で実施してきた事業でございますが、こちらが廃止となるということでの精算でございます。国保連からの収入300万円余でございます。

それでは、歳入合計でございます。当初予算額29億5,301万9,000円、補正予算額3,388万1,000円の増。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算額の計でございますが29億8,690万円、調定額30億3,534万4,114円、収入済額29億9,608万1,435円、不納欠損額はございません。収入未済額が3,926万2,679円、収入額の対前年比は6,117万3,230円で2.08%の増でございます。

それでは、次のページ、18ページをお開きください。歳出でございます。歳出につきましても説明は、款、項、支出済額の順に説明し、備考欄は特記した事項のみ説明をいたします。 1款総務費2,520万9,000円余、対前年比13万2,000円余、0.5%の増。1項総務管理費2,060万3,000円余。2項徴税費432万円余。3項運営協議会費12万9,000円余。20ページをお開きください。4項趣旨普及費15万5,000円余。

2 款保険給付費17億8,919万4,000円余、対前年度比6,296万7,000円余、3.6%の増でございます。保険給付費につきましては、28年までは2年ほど減ってきたわけですけれども、29は若干の増となっております。保険者は減っているけれども、給付費は若干増ということで1人当たりは医療費がかかっているというようなことがこちらから読み取れます。1項1項療養諸費15億6,455万6,000円余。2項高額療養費2億1,793万4,000円余。22ページ、次のページをお開きください。3項移送費、こちらはございません。4項出産育児諸費580万3,000円余、こちらは国保の出産14人に対して給付したものでございます。5項葬祭諸費90万円、こちらは30人に給付したものでございます。

3款後期高齢者支援金2億8,391万4,000円余、対前年比541万円余、1.9%の減。1項後期高齢者支援金同額です。

次のページ、24ページをお開きください。 4 款前期高齢者納付金103万7,000円余、対前年 比82万6,000円余、392.8%の増。 1 項前期高齢者納付金同額です。

5款老人保健拠出金5,000円余、対前年比3,000円余、36.4%の減。1項老人保健拠出金同額です。

6 款介護納付金1億374万9,000円余。対前年比258万7,000円余、2.4%の減。1項の介護納付金同額です。

7款共同事業拠出金6億1,914万8,000円余、対前年比85万8,000円余、0.1%の増。1項共同事業拠出金同額です。

26ページをお開きください。8 款保険事業費3,640万7,000円余、対前年比179万5,000円余、4.7%の減。1項保険事業費同額です。こちらの事業費の中で特定健診、それから特定保健指導、こちらのほうをやっているわけですけれども、今現在といいますか、特定健診については、50%前後からなかなか上昇の兆しが見えないというところでございます。それから、特定保健指導も40%前後と、それぞれ数字的にはなかなか停滞している部分もありますが、県内ではまず上位にいるというような状況でございます。

それでは、次のページをお開きください。28ページです。 9 款基金積立金は3,510万円で、

こちらのほう28年度積み立てがございませんでしたので、皆増となっております。1項基金 積立金同額でございまして、29年度末で1億4,332万円の積立額となっております。

10款公債費はございません。

11款諸支出金5,388万4,000円余、対前年比3,182万9,000円余、144.3%の増。1項償還金及び還付加算金2,619万2,000円余。2項繰出金2,769万2,000円余。こちらのほう1目の一般会計繰出金でございますが、備考欄に書いている部分ですが、こちらのほう歳入で国庫補助金、説明いたしましたけれども、国保の広域化に伴いまして国から改修費用、システムの導入費用、改修費用の補助金をいただいているわけですけれども、町の基幹系システム、こちらの更新が同時にありまして、そちらと一緒に構築した関係上、一般会計に国保会計から繰り出したものでございます。

12款予備費、こちらはございません。

歳出合計、当初予算額29億5,301万9,000円、補正予算額3,388万1,000円の増、継続費及び繰り越し事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございません。歳入予算の計でございますが、29億8,690万円、支出済額が29億4,765万326円、翌年度繰越額は、いずれもございません。不用額が3,924万9,674円、支出済額の対前年比1億2,191万9,535円、4.3%の増となっております。

30ページ、次のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1項歳入総額29億9,608万1,000円、2項歳出総額29億4,765万円、3項歳入歳出差引額4,843万1,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額4,843万1,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第75号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで議案第75号 平成29年度矢巾町国民健康保険 事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を11時15分とします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 再開をいたします。

次に、議案第76号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) 議案第76号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳 出決算の詳細をご説明いたします。

なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきますが、前年対比の割合におきましては、増減額が1,000円単位で表現できない場合は、一部円単位でご説明させていただく箇所がございます。また、増減割合が100%を超える場合は、パーセントにするとかなりの大きな数字になるような場合は何倍という形でご説明させていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

介護保険の第1号被保険者、65歳以上の方々につきましては、これはもう全国的に少子高齢化が進むということでふえる一方なわけでございますけれども、第1号被保険者の数でございますけれども、平成29年度の予算執行に関する報告書の47ページの一番上のところにも掲載してございますけれども、平成25年度が5,850名、26年度が6,103名、27年度が6,315名、28年度が6,503名、29年度が6,719名ということで、これは全て年度末時点ということで3月末現在の数値でございますが、いずれ被保険者はふえていく一方でございまして、それに伴って介護給付費もふえていくという状況になっておるところでございます。

それでは、事項別明細書の38ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございます。 1 款保険料 4 億6,943万6,000円余、前年対比は1,912万9,000円余でございまして、4.2%の増 となっております。なお、収納率は99.3%となっております。1項介護保険料、いずれも同 額でございます。

2款分担金及び負担金193万8,000円余、前年対比152万7,000円余、4.7倍の増となってございますが、これにつきましては、紫波町及び紫波郡医師会との協定によりまして平成28年10月以降実施しております広域型在宅医療連携拠点運営支援事業に係る紫波町負担分184万4,000円余でございます。本町は、平成28年度、29年度の2カ年間事務局を担っていた関係での収入となったものでございます。1項負担金、いずれも同額でございます。

3款使用料及び手数料 9 万3,000円余、前年対比は \triangle 1 万1,000円余ということで11.3%の減でございます。 1 項手数料、いずれも同額でございます。

4款国庫支出金4億1,705万4,000円余、前年対比1,512万円余、3.8%の増でございます。

1項国庫負担金3億4,107万6,000円余。2項国庫補助金7,597万7,000円余。

ページをお返しいただきまして40ページをお開き願います。5款支払基金交付金5億2,496万3,000円余、前年対比1,813万円余、3.6%の増。1項支払基金交付金、いずれも同額でございます。

6 款県支出金 2 億8,807万3,000円余、前年対比1,412万円余、5.2%の増でございます。1項県負担金 2 億7,448万9,000円余。2項県補助金1,356万9,000円余。ページを返していただきまして42ページをお開きいただきたいと思います。3項委託金1万4,000円余。

続きまして、7款財産収入2万円余、前年対比 \triangle 細かいですが109円、0.5%の減でございます。1項財産収入、いずれも同額でございます。

8 款繰入金 2 億8, 186万6, 000円、前年対比2, 323万4, 000円、9.0%の増でございます。1 項 一般会計繰入金 2 億7, 523万4, 000円。ページをお返しいただきまして44ページをお開き願います。2 項基金繰入金663万2, 000円。

9 款繰越金8,341万6,000円余、前年対比3,165万7,000円余、61.2%の増。1 項繰越金、いずれも同額でございます。

10款諸収入564万4,000円余、前年対比563万2,000円余の増、前年収入額が1万1,700円でございましたので、倍率にしますと482.4倍となっておりますが、大幅な増に至った理由といたしましては、まず1つ目として、金額の大きいところからでございますが、第7期介護保険事業計画等策定業務に係る支出について、長寿社会づくりソフト事業交付金というものが445万6,000円余交付され、収入に至ったことによる増でございます。2つ目の理由といたしましては、交通事故等第三者行為によりまして介護度が悪化した場合に、加害者がその部分を負担するという第三者納付制度があるわけでございまして、その分が113万8,000円余ございます。

続きまして、1項延滞金、加算金及び過料4万9,000円余。3項雑入559万4,000円余。

歳入の合計でございますが、44ページの一番下になります。当初予算額が20億3,893万8,000円、補正予算額2,024万1,000円、継続費及び繰り越し事業費、繰り越し充当財源はございません。予算現額の計でございますが20億5,917万9,000円、調定額20億7,558万9,285円、収入済額が20億7,250万7,695円、不納欠損ゼロでございます。収入未済額308万1,590円、収入額の対前年比1億2,854万999円、6.6%の増でございます。

収入を終わりまして、次のページ、46ページをお開き願います。歳出でございます。歳出 につきましても歳入と同様の説明とさせていただきます。1款総務費2,322万2,000円余、前 年対比696万5,000円余、42.8%の増でございます。増となった理由につきましては、先ほど歳入で触れました第7期介護保険事業計画等策定業務に係る支出でございまして、47ページの備考欄にあります介護保険事業計画等策定業務委託料475万2,000円の支出によるものとなっております。続きまして、1項総務管理費1,102万4,000円余、2項徴収費122万2,000円余、3項介護認定審査会費1,076万7,000円余。ページを返していただきまして48ページをお開き願いたいと思います。4項運営協議会費20万9,000円余。

2款保険給付費18億5,377万9,000円余、前年対比5,396万1,000円余、3.0%の増となってございます。1項介護サービス等諸費16億7,110万7,000円余。ページを返していただきまして50ページをお開き願います。2項介護予防サービス等諸費6,346万7,000円余。3項その他諸費197万7,000円余。4項高額介護サービス等費4,016万5,000円余。5項高額医療合算介護サービス等費441万5,000円余。ページを返していただきまして52ページをお開き願います。6項特定入所者介護サービス等費7,264万5,000円余。給付費の状況といたしましては、大きく分けますと、居宅サービスと施設サービスと介護予防サービスがあるわけでございますが、支出の大きいところといたしましては、居宅サービス費では1番が通所介護、2番が訪問介護となってございます。施設サービスにつきましては、一番多いのが老人保健施設、2番目が介護老人福祉施設、いわゆる特養でございます。介護予防関係につきましては、一番多いのが通所介護、2番目が通所リハという状況となってございます。

続きまして、3款地域支援事業費5,808万6,000円余、前年対比1,889万3,000円余、48.2%の増でございます。増となった理由につきましては、これまでは2款の保険給付費の2項介護予防サービス等費において支出しておりました介護予防訪問介護、介護予防のためのホームヘルプサービスでございます。さらには、介護予防通所介護、介護予防のためのデイサービスがございます。そちらが介護予防日常生活支援総合事業、略して総合事業とも言いますが、こちらが平成29年度から2款から3款に移行したことによるものでございます。1項介護予防生活支援サービス事業費1,348万7,000円、2項一般介護予防事業費512万7,000円余、ページを返していただきまして54ページをお開き願います。3項包括的支援事業、任意事業費3,939万円余。ページを返していただきまして56ページをお開き願います。4項その他諸費7万9,000円余。5項高額介護予防サービス費相当事業1,000円余でございます。1,677円という状況でございます。

4款基金積立金304万円、前年対比301万9,000円余の増、倍数にしますと148.1倍になって しまいますけれども、前年度の基金積立金が2万524円でございましたことから、このような 増となってございます。いずれもこの積み立てによりまして、平成29年度末の基金残高が3,685万7,743円となります。これは、一般会計歳入歳出決算書の最後のほうの169ページのほうにも掲載してございます。なお、昨年同時期、平成28年度末の基金残高が4,177万3,219円でございましたので491万5,476円の減という状況でございます。

5款公債費、ございません。

6 款諸支出金1,261万1,000円余、前年対比734万9,000円余、2.4倍の増というところでございます。1項償還金及び還付加算金624万4,000円余。ページを返していただきまして58ページをお開き願いたいと思います。2項繰出金636万7,000円。

7款予備費、ございません。

歳出の合計でございます。58ページの一番下になりますけれども、当初予算額が20億3,893万8,000円、補正予算額が2,024万1,000円、継続費及び繰り越し事業費、繰越財源充当額はございません。予備費支出及び流用増減ございません。予算現額の計が20億5,917万9,000円でございます。支出済額が19億5,074万158円でございます。翌年度繰越額ございません。不用額が1億843万8,842円、支出済額が対前年比が9,018万9,913円でございます。4.8%の増となっております。

続きまして、60ページをお開き願いたいと思います。実質収支に関する調書でございますが、区分、金額の順に申し上げます。 1 項、歳入総額が20億7,250万7,000円、2 項歳出総額19億5,074万円、3 項歳入歳出差引額1億2,176万7,000円、4 項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5 項実質収支額は1億2,176万7,000円でございます。6 項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第76号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細のご説明を終わります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで議案第76号 平成29年度矢巾町介護保険事業 特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第77号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を 求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長(浅沼 仁君) それでは、61ページをお開きください。議案第77号 平成29年度 矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明申し上げます。説明は、 68ページ、事項別明細書でご説明いたします。説明は前例にならって説明させていただきま すが、後期高齢者につきましては、国保の場合は、先ほど減少傾向にあるというお話をしましたけれども、後期高齢者については100人とは言いませんけれども、やっぱり70人、80人前後ふえている状況にございます。そういった状況での決算となりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それでは、1 款後期高齢者医療保険料 1 億4,334万3,000円余、前年対比1,433万5,000円余、 11.1%の増、徴収率は99.4%、対前年比で0.1ポイントの増となっているところでございます。 1 項後期高齢者医療保険料同額でございます。

2款使用料及び手数料5万2,000円余、対前年比1,000円余、3.2%の増。1項手数料同額です。

3 款繰入金4,768万6,000円余、対前年比39万5,000円余、0.8%の増。1項一般会計繰入金同額でございます。

4款繰越金143万円余、対前年比24万9,000円余、14.9%の減。1項繰越金同額です。

5 款諸収入21万9,000円余、対前年比61万4,000円余、73.6%の減。1項延滞金、加算金及び過料1万1,000円、2項償還金及び還付加算金20万7,000円。次のページをお開きください。3項町預金利子、こちらについてはございません。4項雑入1,000円、1,617円でございますが、説明欄にあるとおりではございますが、こちらについては全国的に後期高齢者の所得のあり方といいますか、その判定誤りがありまして、広域連合のシステムを対応していなかったということで還付が発生したわけですけれども、これに対する町で還付の手続をするのですけれども、その事務費相当分ということで1,617円を補助としていただいているものでございます。

それでは、歳入合計でございます。当初予算額1億7,928万8,000円、補正予算額1,375万3,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。歳入の予算計1億9,304万1,000円、調定額1億9,375万7,511円、収入済額1億9,283万211円、不納欠損額はございません。収入未済額92万5,300円、収入額の対前年度比1,386万8,045円、7.7%の増となっております。

次のページ、72ページをお開きください。歳出でございます。こちらの歳出につきまして も、この会計につきましては、提携的な業務、いわゆる保険料をそのまま広域連合に納める というような形になっておりますので、特に特記事項等申し上げる部分はございませんので、 それぞれの額のみ申し上げていきたいと思います。

1款総務費82万7,000円余、対前年比14万2,000円余、14.7%の減。1項総務管理費25万

4,000円余、2項徵収費24万円余。

2 款広域連合納付金1億8,845万4,000円余、対前年比1,428万9,000円余、8.2%の増。1項 広域連合納付金同額です。

3 款諸支出金157万6,000円余、対前年比82万2,000円余、34.3%の減。1項償還金及び還付加算金14万5,000円余、次のページ、74ページをお開きください。2項繰出金143万円余。

4款予備費、こちらございません。

歳出合計、当初予算額 1 億7,928万8,000円、補正予算額1,375万3,000円の増、継続費及び繰り越し事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございません。歳出の予算計が 1 億9,304万1,000円、支出済額が 1 億9,085万8,110円、翌年度繰越額はいずれもございません。不用額218万2,890円、支出済額の対前年比1,332万4,409円で7.5%の増となります。

それでは、次のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1項歳入総額1億9,283万2,000円、2項歳出総額1億9,085万8,000円、3項歳入歳出差引額197万4,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額197万4,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第77号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで議案第77号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第78号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

村松道路都市課長。

○道路都市課長(村松 亮君) 議案第78号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業 特別会計歳入歳出決算の詳細につきましてご説明申し上げます。

それでは、事項別明細書の84、85ページをお開き願います。なお、説明に当たりましては、 前例と同様とさせていただきます。歳入でございます。 1 款使用料及び手数料、 1 項使用料 52万7,000円、これは活動交流センターの使用料でございます。

2 款財産収入、1 項財産運用収入388円、これにつきましては、財産収入がございませんので、利息のみとなります。

3款繰入金6億1,656万5,000円、1項一般会計繰入金6億469万5,000円。2項基金繰入金

1,187万円、備考欄記載のとおりでございます。

4 款繰越金、1 項繰越金同額2,272万4,000円でございます。これは前年度歳計繰越金でございます。

5 款諸収入、1項雑入842万6,000円余、備考欄でございますけれども、真ん中ほど、駅西地区徴収精算金、駅西地区の換地処分が終わりましたので、これに伴う精算金でございまして、これは皆さんから、地権者のほうからいただく分という形になります。

続きまして、6 款国庫支出金、次のページにいきまして1項国庫補助金同額2,134万円でございます。

7款町債、1項町債同額1,570万円でございます。

歳入合計、予算現額、当初予算額 6 億2,606万6,000円、補正予算額2,184万7,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額3,979万6,000円、計 6 億8,770万9,000円、調定額 6 億8,528万4,003円、収入済額 6 億8,528万4,003円、不納欠損額ゼロ、収入未済額ゼロでございます。以上が歳入でございます。

次に、歳出でございます。88ページ、89ページをお開き願います。 1 款総務費、1 項総務 管理費同額69万4,000円余でございます。

続きまして、2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費同額3億6,139万8,000円でございます。この中で駅西事業費でございますけれども、備考欄の下から2番目、精算金でございまして、これは地権者のほうにお支払いする分の精算金でございます。2目の矢幅駅前地区事業費でございますけれども、駅西地区につきましても、30年度に若干繰り越しいたしましたけれども、工事のほうは駅西地区も全て終わってございます。それから、額の多い活動交流センター維持管理運営委託料、それから整備等業務委託料割賦払い、これは毎年の経費でございます。

続きまして、3款でございます。基金積立金、1項基金積立金388円、同額、備考欄記載の とおりでございます。

4 款公債費、1項公債費 2 億9,544万7,000円余、これは公債費が今年度は町債の元金の償還金が若干ふえてございまして、前年対比6,103万4,000円の増でございます。

続きまして、5款諸支出金、1項繰出金1,456万8,000円、備考欄記載のとおりでございます。

6款予備費、1項予備費、ゼロでございます。

以上、歳出でございます。歳出合計でございます。歳出合計、当初予算額6億2,606万6,000円、

補正予算額2,184万7,000円、継続費及び繰り越し事業費繰越額3,979万6,000円、予備費支出及び流用増減ゼロ、合計6億8,770万9,000円、支出済額6億7,210万9,042円、翌年度繰越額の継続費逓次繰越はございません。ゼロでございます。繰越明許費890万円、事故繰り越しゼロ、不用額669万9,958円でございます。

次のページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。区分、1項歳入総額6億8,528万4,000円、2項歳出総額6億7,210万9,000円、3項歳入歳出差引額1,317万4,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源、1号継続費逓次繰越額ゼロ、2号繰越明許費繰越額890万円、3号事故繰り越し繰越額ゼロ、合計890万円、5項実質収支額427万4,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で、議案第78号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決 算の詳細説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで議案第78号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土 地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第79号 平成29年度矢巾町水道事業会計決算及び議案第80号 平成29年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長(山本勝美君) それでは、続きまして、議案第79号、80号に関しまして、あ わせて説明させていただきます。

説明に当たりましては、矢巾町水道事業会計決算書の別冊になります決算参考資料、こちらによりまして最初に説明させていただきます。よろしくお願いいたします。決算の参考資料、1ページをお開き願いたいと思います。平成29年度矢巾町水道事業会計予算執行明細を款、項の予算執行の額及び特筆する事項について説明させていただきます。

収入でございますが、1款水道事業収益、こちら予算執行額7億7,272万7,000余でございます。対前年比5,249万1,000円、こちら消費税込みでございまして7.3%の増となってございます。1項営業収益、こちらにつきましては7億884万3,000円余でございます。こちら特筆する事項につきましては、水道料金の値上げに伴いまして収益のほうは伸びが4,357万1,000円、6.7%の増となっているものでございます。また、その他収益でございますが、下水道会計の負担金といたしまして、上下水道料金のシステム改修、こちらのほうで490万円ほどシステム改修を下水道負担がふえてございます。

次に、2項営業外収益でございます。6,388万3,000円余でございます。対前年比1,695万2,000円、こちらの特筆する事項といたしまして、一番下の下段の欄でございます。消費税還付金、こちらのほうが発生してございます。こちら29年度で収入より支出が多い場合に還付金が発生します。こちら1,716万5,000円余が収入となってございます。

3ページに参ります。支出でございますが、1款水道事業費用、こちら予算執行額4億5,344万2,000円余でございます。こちら対前年比6,970万円ほど減となってございます。次に、1項の営業費用、こちらの執行額4億1,292万5,000円でございます。こちらも減額となってございまして、主な内容につきましては、原水及び浄水費でございまして、こちら28年度より減額したのは、井戸調査とか導水管の洗浄を28年度で行っていましたが、それぞれ経常的支出の経費が少なかったもの、あと修繕費のほうも570万円ほど減額になっているものでございます。また、2目の配水及び給水費、こちらのほうも470万円ほどシステム系統の委託が減ってございまして、こちらが減額となってございます。5ページに参ります。総係費でございます。総係費、ふえたものでございまして、委託料の上から2番目、備考欄、説明欄の上から3番目、水道システム改修委託料1,066万円、こちらのほうが29年度に執行した委託でございます。

9ページに参ります。2項営業外費用4,051万6,000円余でございます。こちら対前年比で 1,354万円ほど減ってございまして、こちら支払利息、これが600万円ほど減っていますし、 29年度は消費税の支払いがなかったということで1,300万円ほどの合計となりました。

11ページに参ります。11ページは資本的収入及び支出についてでございます。収入でございますが、1款資本的収入、予算執行額7億479万7,000円余でございます。対前年度比で6億1,000万円ほど増になってございます。こちら東部新配水場、東部の新配水場の建設に伴うもので起債額が5億8,000万円ほどですし、国庫補助金、こちらのほうの交付金につきましても8,940万8,000円の交付金をいただいているものでございます。また、3項の負担金でございますが、こちら3,538万9,000円余、こちらの収益の伸びは特筆する事項はございませんでした。

13ページに参ります。13ページ、支出ですが、1款資本的支出、予算執行額10億7,280万6,000円余でございます。こちらの支出、前年度より10億円ほど伸びてございます。こちら1項の建設改良費、建設改良費では9億2,367万2,000円余になってございます。特筆する事項といたしまして、先ほども申しましたが、特筆する事項は第3次拡張事業費、こちらの委託料と工事請負費になってございまして、決算書、水色のこちらの決算書の6ページと7ペー

ジに済みませんが、建設工事の概要ということで記載させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。戻りまして、2項の企業債償還金でございます。こちら1億4,913万4,000円余でございまして、こちら特筆する事項はございません。

次に、決算書に戻りまして、損益計算、剰余金の計算につきましてご説明いたしますので、水色の矢巾町水道事業会計決算書をお開き願いたいと思います。こちらの20ページをお願いいたします。平成29年度矢巾町水道事業の損益計算をご説明いたします。1、営業収益、営業収益につきましては、給水収益とその他営業収益がございますが、中ほどの合計額6億5,654万9,987円でございます。次に、営業費用につきましては、中ほどの合計額4億159万7,463円でございまして、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた金額、こちらが営業利益となるものでございまして、2億5,495万2,524円が営業収益になります。次に、3の営業外収益でございます、中ほど合計額4,670万4,567円でございます。4の営業外費用、こちらにつきましては、中ほどの4,055万8,415円でございまして、営業外の利益といたしましては614万6,152円でございます。したがいまして、経常利益、こちら営業収益と営業外収益合わせました2億6,109万8,676円、こちらが経常利益となります。当年度純利益につきましても同額でございます。前年度繰越利益剰余金につきましては、ありません。その他未処分利益剰余金変動額、こちらにつきましては1億4,913万4,581円でございます。当該年度未処分利益剰余金を変動額、こちらにつきましては1億4,913万4,581円でございます。当該年度未処分利益剰余金につきましては4億1,023万3,257円です。

22ページに参ります。平成29年度の矢巾町水道事業剰余金計算書を説明いたします。こちら当年度変動額でございますが、右側にあります利益剰余金、未処分利益剰余金、こちらのみ説明させていただきます。前年度末の残高につきましては3億1,416万345円でございます。前年度処分額、こちらも同じでございまして、 Δ にはなりますが3億1,416万345円でございまして、これによりまして処分後の残高はゼロとなるものでございます。当年度変動額につきましては4億1,023万3,257円で、減債積立金の取り崩しに164,913万4,581円、当該年度純利益に266,109万8,676円となります。当年度末残高につきましては461,023万3,257円でございます。

次に、本年度認定とは別に議案第80号の矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案させていただきます。こちら22ページの下段の表、こちらによりまして処分のほうを案を示してございます。平成29年度矢巾町水道事業会計剰余金の処分計算書の案につきましては、当該年度末の残高、未処分利益剰余金4億1,023万3,257円、議会の議決により処分の額につきましては同額でございまして、減債積立金への積み立てといたしまして△でござ

います。2億6,109万8,676円、資本金への組み入れということで \triangle ですが1億4,913万4,581円、これによりまして処分後の残高につきましてはございません。

以上をもちまして議案第79号、80号に関します矢巾町水道事業会計の決算の詳細説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで議案第79号 平成29年度矢巾町水道事業会計 決算及び議案第80号 平成29年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳 細説明を終わります。

次に、議案第81号 平成29年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を求めます。 山本上下水道課長。

○上下水道課長(山本勝美君) それでは続きまして、議案第81号につきまして説明させていただきます。こちらにつきましても詳細につきましては、別冊の決算参考資料、こちらによりまして説明させていただきます。

決算参考資料の1ページをお開き願いたいと思います。平成29年度矢巾町下水道事業会計予算執行を款、項の予算執行額及び特筆する事項を説明させていただきます。収入でございますが、1款公共下水道事業収益、こちら予算執行額7億2,098万1,000円余でございます。対前年度比で4,500万円ほど増となってございます。1項の営業収益、こちらにつきましては4億1,782万7,000円余でございます。対前年比で6,400万円ほど増加してございます。こちらの内訳につきましては、公共下水道の使用料でございます。使用料、特筆する事項といたしまして料金値上げで公共下水道につきましては6,693万9,000円ほど増加してございます。20.4%の増でございます。次に、他会計負担金、こちらにつきましては、減額となってございまして、雨水負担金の分が一般会計からの繰り入れの負担が670万円ほど減額となってございます。また、3の受託工事収益でございますが388万8,000円、こちらは堤川目線のスマート関連ですが、下水道の仮設の工事費の収益でございます。

次に、2項の営業外収益、こちら3億315万4,000円余でございます。対前年度比では1,900万円ほど減額となってございます。こちらも他会計負担金が減ってございます。先ほど申しました1,900万円ほど減っているものでございます。

次に、2款の農業集落排水事業収益でございます。こちら3億1,807万8,000円余でございます。対前年度比で1億4,900万円ほど増加してございますが、その内訳として1項の営業収益、営業収益は農業集落排水の使用料、こちらも料金値上げで増加してございまして、対前

年度比、集落排水につきましては820万円ほど増加してございます。これ率にすると14.6%でございます。また、2項の営業外収益2億5,361万9,000円、対前年度比で1億4,000万円ほど増加してございます。

次に、飛びまして5ページに参ります。収益的支出の支出でございますが、1款公共下水道事業の費用、こちら予算執行額6億4,138万2,000円余でございます。対前年度比で2,835万円ほど増加してございます。1項営業費用5億6,415万3,000円余でございます。こちらの増加分につきましては、管渠費でございます。管渠費の修繕料で約900万円ほど増加してございますし、受託工事、先ほど申しました受託工事のスマートインター関連、堤川目線の工事請負費といたしまして454万8,000円ほどの支出が見込まれた分が増額となってございます。

以下特筆する事項はございませんので、7ページに参ります。7ページでございます。7ページ中ほどの2項の営業外費用でございます。営業外費用7,722万8,000円余でございます。こちら280万円ほどの減となってございまして、こちら企業債の支払利息が減額となっているものです。

次に、2款の農業集落排水事業費用、こちら3億3,826万7,000円余でございます。対前年度比で510万円ほど減となってございます。1項営業費用でございますが、こちらのほう2億7,382万1,000円でございます。こちら前年度と比べましてこちら営業費用に関しましては同額でございます。

9ページに参ります。9ページの下のほうの2項の営業外費用、こちらのほうが減額となってございます。6,444万6,000円、対前年度比で500万円ほど減額、企業債の利息が減額となっているものでございます。

11ページに参ります。11ページは、資本的収入及び支出についてでございます。収入ですが、1款公共下水道資本的収入、予算執行額3億4,659万1,000円でございます。対前年度比で4億5,000万円ほど減額となっているものでございます。こちら国庫補助の関係でもう既に事業のほうが概成するということで事業費は減ってきているものでございます。1項の企業債につきましては2億290万円でございます。金額にしまして2億8,000万円、2項の国庫補助金1億1,528万4,000円、こちらのほうも前年度比で1億2,000万円ほど減額となってございます。3項負担金、負担金は2,840万7,000円余でございます。こちらの負担金は、3目の他会計負担金、こちら負担金が3,500万円ほど減額となっているものでございます。

2 款農業集落排水資本的収入6,446万3,000円余でございます。こちら対前年度比で2億3,000万円ほど減額となってございます。1項の企業債は2,030万円でございます。対前年度

比で1,900万円ほど減額となってございます。2項県補助金2,436万円でございます。対前年度比で2,200万円ほど減額となってございます。3項の負担金でございます。3項の負担金は、他会計負担金として一般会計負担金が総額減額となってございまして、減額の合計額1億9,382万6,000円の減となりました。また、4項の基金繰入金につきましては780万円です。前年度比に比べまして480万円ほど、こちらは増加しているものです。

13ページに参ります。支出ですが、1款公共下水道資本的支出、予算執行額6億3,857万5,000円余でございます。対前年度比3億8,000万円ほど減額となってございます。1項建設改良費、こちらのほうも4億706万9,000円余でございまして、対前年度比で3億7,000万円ほど減額となっているものでございます。こちらにつきましては、先ほど申しました工事請負費のほうがそのとおり減額となってございまして、下水道施設の整備、こちら概成するということで減額となってはございますが、工事の内容につきましては、緑色の決算書の5ページ、6ページのほうに記載させていただいておりますので、済みませんが、お目通しのほうをよろしくお願いしたいと思います。2項企業償還金2億3,150万6,000円でございます。対前年度比で670万円ほど増加してございます。

次に、2款の農業集落排水資本的支出2億4,324万7,000円、対前年度比で6,400万円ほど減となってございます。こちらの内訳といたしまして1項の建設改良費、こちらの建設改良費4,620万1,000円余となってございまして、これが6,200万円ほど減になってございます。また、2項の企業債償還金、こちらについては1億9,298万5,000円余でございまして、201万円ほど増となってございます。3項基金積立金につきましては406万円ということで374万円の減となっております。

次に、決算書に戻りまして損益計算、剰余金の計算につきまして説明させていただきます。 緑色の決算書20ページによりまして説明させていただきます。20ページから説明させていただきます。 平成29年度矢巾町下水道事業損益計算書を説明させていただきます。 1 款の営業収益につきましては、使用料等となるものでございまして、中ほどの合計金額 4 億4,724万971円、こちらが営業収益となるものでございます。営業費用につきましては、管渠費等となってございまして、中ほどの合計額 8 億1,998万2,435円、こちらのほうが支出となります。営業外収益から営業費用を引いた差し引きの営業損失になります。営業損失、こちら \triangle で3億7,274万1,464円、これが損失額となります。3 の営業外収益でございますが、次のページ、配当利子等がございまして、合計額、21ページ中ほどの5 億5,504万143円でございます。 3 の営業外費用につきましては1 億4,200万1,516円となってございまして、こちら営業外利益 といたしまして 4 億1, 303万8, 627円でございます。経常利益につきましては4,029万7, 163円となるものでございます。こちら当該年度の純利益といたしましても同額でございます。前年度繰越欠損金につきましては \triangle 1 億4,327万7,506円です。当該年度未処理欠損金は \triangle 1 億298万343円です。

22ページに参ります。平成29年度の矢巾町下水道事業の剰余金の計算について説明させていただきます。こちらにつきましても、中ほどにあります未処理欠損金、こちらのみの説明とさせていただきます。前年度末の残高につきましては、 \triangle 1億4,327万7,506円でございます。前年度処分額はありませんでしたので、処分後の残高につきましては \triangle 1億4,327万7,506円となります。当年度の変動額につきましては、純利益といたしまして4,029万7,163円ございますので、当該年度末の残高につきましては \triangle 1億298万343円となるものでございます。

次に、平成29年度の下水道事業欠損金に処理の計算でございますが、欠損金処理、当該年度末の残高資本金につきましては24億7,718万1,093円、資本金の剰余金につきましては5,537万8,074円、未処理欠損金 \triangle 1億298万343円、議会の議決による処分の額でございますが、こちらについてはございません。処分後の残高につきましては、資本金24億7,718万1,093円、資本剰余金5,537万8,074円、未処理欠損金、こちらにつきましては \triangle 1億298万343円となります。

以上をもちまして議案第81号 平成29年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで議案第81号 平成29年度矢巾町下水道事業会 計決算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けた8議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 本日は議案の詳細説明をもって終わりといたします。 なお、明日11日は議案に対する総務分科会による質疑、12日は産業建設分科会による質疑、 13日は教育民生分科会による質疑となっております。それぞれ午後1時30分に開会をいたしますので、本議場に参集されますよう口頭をもって通知いたします。

また、14日は、決算に係る代表質疑及び総括質疑を行います。初めに、交渉会派による代表質疑を行い、その後各会計ごとに総括質疑を行います。代表質疑の順番は、一心会、町民の会、矢巾明進会、やまゆり会の順番といたします。質問時間は、1会派15分といたします。

なお、代表質疑を行う会派は13日の教育民生分科会終了後に当職まで申し出くださいますよう口頭をもって通知いたします。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

午後 0時20分 散会

_	66	_
	66	

予算決算常任委員会議事日程(第3号)

平成30年9月11日(火)午後 1時30分開議

小 川 文 子 委員

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑 (総務分科会)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(6名)

委員長 山 﨑 道 夫 委員

廣 田 清 実 委員 川 村 農 夫 委員

長谷川 和 男 委員

藤原由巴委員

欠席委員 (なし)

分科会に所属しない出席委員(10名)

赤 丸 秀 雄 委員 水 本 淳 一 委員 橋 安 子 委員 齊 藤 正 範 委員 高 村 松 信 一 委員 昆 秀 一 委員 藤 原 梅 昭 委員 髙 橋 七 郎 委員 川 村 よし子 委員 藤 原 義 一 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長 水 本 良 則 君 総 務 課 長 山 本 良 司 君

総務課長補佐 田中舘 和 昭 君 高 橋 保 君

安全室長補佐

総務課防災

総 務 課 総 務 課 橋 俊 部 高 英 君 呵 司 君 職員係長 管 財 係 長 企画財政課長 企画財政課長 藤 原 道 明 君 吉 出 律 司 君 補 佐 企画財政課 企画財政課 橋 雅 明 君 Ш 嗣 君 高 細 人 財 政 係 長 企 画 係 長 企 画 財 政 課 政 策 推 進 室 調整担当係長 企画財政課 菅 原 保 之 君 林 野 幸 栄 君 情 報 係 長 会計管理者兼 佐 藤 健 税務課長補佐 君 花 立. 美 君 税務課長 税 務 課 税 務 課 村 井 秀 吉 君 藤 原 淳 也 君 賦 課 係 長 収納係長 出納室係長 出納室長補佐 佐々木 智 雄 君 千 葉 欣 江 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君 係 長 藤 原 和 久 君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本 委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思 いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議ないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 決算議案の全体質疑(総務分科会)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付議議案は、平成29年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保 険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

なお、決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、 総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑 であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特 別会計に係る歳入歳出決算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございますか。

小川委員。

○ (小川文子委員) まず個人町民税のほうでお聞きいたします。

いつものように差し押さえ件数44件、いろいろ理由がありますが、多重債務、所得の減少、 そんなことがございますけれども、今は福祉・子ども課と連携するようなシステムになって いるのだと思いますが、つながった件数というのはどのぐらいあるのか、それについてお伺 いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤原収納係長。
- ○税務課収納係長(藤原淳也君) お答えいたします。

詳しい件数につきましては、統計はとっておりませんけれども、おおよそ月1件ほどは福祉・子ども課あるいは関係福祉課のほうにつなげておる状況でございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 小川委員。
- (小川文子委員) 今までは、多重債務は企画だったのですけれども、今は全部福祉・子ども課でしょうか、そこをちょっとお聞きします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) 現在消費者行政の関係ということで福祉・子ども課のほうに 所管がえになっております。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 藤原委員。
- ○(藤原由巳委員) 14、15ページになりますが、6款の地方消費税交付金、前年比プラス8.2%、 そして7款の自動車取得税交付金が同じくプラス43%、非常に伸びておるわけですが、この 主な要因をまずお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 細川財政係長。
- ○企画財政課財政係長(細川嗣人君) お答えいたします。

6款の地方消費税分につきましては、大分今回増額となりました。それぞれ県からの配分

ということもございまして、全国的に見ても、こういった消費が伸びているということが実態としてあるかと思うのです。それは、各それぞれ市町村ごとの配分によって配分された交付額が増額した要因だというふうに考えております。

また、7款の自動車取得税交付金につきましても、こちらのほうもやっぱり自動車の売れ行き、これが好調だということと、あと今大分新しい車といいますか、ハイブリットカーあるいは電気自動車、そういう乗りかえがあることというふうに感じておるところでございます。2款自動車重量譲与税と兼ね合いがあるわけなのですが、今後車の、自動車のほうの精算等の国策といいますか、いろいろ企業側の考え方一つでいろいろとこの辺のバランスが変わってくるだろうというふうに予測しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原委員。
- (藤原由巳委員) ありがとうございました。いずれ地方消費税交付金につきましては、私 も再三お伺いしている内容でございまして、この春の県議会でもいろいろ議論されておった ようでございまして、いずれいろんな形の中で交付金がふえてきておるのが実態なようでご ざいます。10%になれば、またさらに増加するというふうな、その記事、情報もありました ので、ひとつそれを踏まえて、予算を組む際にもその辺の見通しをきちっと詰めながら予算 も来年度組んでいただきたい。今年度は何か、29年度は28年度、結構交付金があったにもか かわらずやや厳しく見たか少ない予算の中で組んでおられたようでございますので、今後は そういった見通しをきちっと把握しながら次期予算編成に臨んでいただきたいと。

それとまたちょっと変わりますが、15款財産貸付収入の中の収入未済額は、町民センター 分30万円とありますが、これは今後改修のためにはどういう手だてを講ずる予定ですか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 田中舘総務課長補佐。
- ○総務課長補佐(田中舘和昭君) お答えいたします。

町民センター食堂の未収の30万円の部分でございますけれども、昨年の6月でしたけれども、今経営していた法人のほうが実際営業も全然できない状態ということで徴収停止ということになっております。現在、その法人のところを確認したところ、取締役の方も亡くなっておりまして、実際もう法人として活動も何もできない状態でございますので、この後でございますけれども、債権放棄の手続のほうをとりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。

小川委員。

- (小川文子委員) 同じく13ページの法人町民税ですけれども、若干の法人数の減少と収益 の微減ということがありますけれども、倒産した件数とかがわかったら教えていただきたい と思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村井賦課係長。
- ○税務課賦課係長(村井秀吉君) お答えいたします。

こちらのほう現在倒産になった法人というのは把握しておりません。それでこの比較になるかどうかということなのですが、昨年の3月とことしの3月現在での法人数の増減でございますが、こちらのほうにつきましては2件の増ということにはなっております。あわせまして大変申しわけございません。訂正をお願いしたい箇所がございました。事前にいただいている質問事項一覧でございますが、こちらに先ほど委員お話しのとおり法人数の減ということがございましたが、大変申しわけございません。先ほど申し上げましたとおり29年度末の時点では、対前年度比で2件の法人数の増となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) 何か誰もないようですので、それでは続けてお伺いします。 15款財産売払収入、何ページだ。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 34ページだね。
- (藤原由巳委員) そこで建物分は、パストラルバーデンの分ということでお伺いしました が、今回で全部これ終了でしたでしょうか、まずその確認お願いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 阿部管財係長。
- ○総務課管財係長(阿部幸司君) お答えいたします。今回の9月末で最終の納期ということになっております。以上、お答えといたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) 今回というのは、29年度の今のやつで終わり、ではなくて30年度。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 阿部管財係長。
- ○総務課管財係長(阿部幸司君) 失礼いたしました。30年度の9月、今月ということになり

ます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) この後のことは総括のときになろうかと思いますが、いずれそれこそ相 手方は全て納めたよと、こういうことになっておると思うのですが、何かその後についての 動きは何か情報は入ってきていませんでしょうか。あれば、なければいいのですが。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えいたします。

直接的にはどこの業者が何をやるというのは来ておりません。ただ動きとして、先ほど係長申し上げました購入代金の償還が今月末で終わる予定です。入るか、入らないか、あと1回分だけですけれども、今の動きとしてあそこの部分の施設整備の部分、簡単に言えば水回りを含めた施設整備の部分で動きは出てきているのかなというふうな、今直接的には絡んでいるものはないのですけれども、そういう動きの中であるかなというふうには見ております。以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 長谷川和男委員。
- (長谷川和男委員) 34ページの16款寄附金についてお伺いをします。

ふるさと納税についてでございますが、29年度決算では1億7,233万8,000円のふるさと納税の寄附金があったということで全国の納税者の方々から我が町に納めていただいたものでございます。件数では1万3,773件ということで、平均であれば1万2,500円ぐらいになると思いますが、本町にとっては大変ありがたいことでございます。また、今年度の当初予算では2億円の補正を合わせて今は12億円ということで7月末現在で2億6,000万円ほどの寄附金が寄せられているということでございますが、先般今月9月4日のニュースの中で総務省から今後ふるさと納税の返礼品について30%以下に抑えるように通達が出されたようでございますが、さらにそれを超える自治体は納税者に対して、または自治体納税者に対して減免措置を認めないと厳しい報道もありましたが、本町の返礼品はたしか49%ぐらいまでいっていたのかなというふうに思っているところでございますが、ふるさと納税として本来の目的の趣旨を生かし、私は活用すべきではないかということは前もってもう何度も言っているところでございますが、担当課としてこの総務省からの通達等をどう受けとめているかも含めてお伺いしたいところでございますが、きょう11日、お昼のニュースで野田総務大臣が返礼

品について全国自治体のうち16%は守っていないということで30%以下を守っていないのであれば、この制度を続けられるかどうか再検討しなければならないというのがお昼のニュースで出たわけです。

そこでまず全国のふるさと納税調査では、納税者、同じ人が同じ自治体に2回とかという 納税を利用しているということは少ない、ないとは言わない、少ないということが言われて おります。本町として再び納税していただく策を考えていくべきと私は思うが、それにはや はり感謝の意をあらわす、どのような型で表現できるか、この点について担当課として考え たことがあるかということをまず、この2点についてお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 吉岡企画財政課長補佐。
- ○企画財政課長補佐(吉岡律司君) お答えいたします。

まず返礼品の割合が3割ということにつきましては、実際これまでの間、総務省が全自治体の全ての一品一品を調査して、それを県が受けて見直しの助言を行っているという状況でございます。本町におきましても全ての返礼品に対して見直しを行っておりまして、既にそちらのほうに関しては完了しているところでございます。

そして30%の返礼割合というところでございますけれども、本日の報道があったように本町といたしましても30%に見直すということで既に総務省のほうに回答しているところでございます。こちらにつきましては、30%になっても引き続き応援していただけるようにいろいる工夫を重ねていきたいなと思っているところでございます。

続きまして、2点目でございます。おかげさまで実はふるさと納税、28年度私どもが担当しましたころは矢巾町にリピートしてくれる方、実はこれ1%台でした。ところが、昨今本当にブランディング等の取り組みが功を奏しまして、現在は28%まで割合が高くなっておりまして、全国においてもまれに見る高率のリピート率というものが出ております。そういったところにつきましては、地方創生のEコマース事業、こちらのほうのブランディングなんかをさらに進めて、魅力よいものにしていきたいなと考えておりますところでございます。ですので、2点目の質問につきましては、そういうことにつきましては十分意を酌んで取り組んでいるというところでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。長谷川委員。
- ○(長谷川和男委員) そういうことで前向きに総務省の通達等注視していくということは、

これから末永くこの制度をお願いしたり、活用できるわけでございますので、そこで総務課のほうにちょっとお伺いしますが、3月の会派代表質問の中で私提案制度の話を出したのですけれども、28年度から本町でも職員の提案制度を新たなことで設けたということで、28年、29年、この中で職員からの提案制度は何件あったのか。そして、これは7月から翌11月までの1年間というようなことでございましたが、その中で職員の採用したものは何件あって、どんなことが提案されて採用されて、どのような効果を持っているのかということをまずひとつお伺いしておきます。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 高橋職員係長。
- ○総務課職員係長(高橋俊英君) それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

まず提案制度につきましては、平成29年度から実施をしてございます。一応5月から7月までの募集期間ということで29年度につきましては、8名の方から、職員から提案をいただいておりまして、7提案いただいております。一応7提案の内容でございますけれども、まず重立ったところでございますと、資格取得への補助ということでございまして、個人で取る、例えばドローン操縦のそれに対する資格取得に対する補助のほうを提案いただいておりましたので、ドローン初め必要な資格取得、全課に調査をかけまして今年度予算で対応し、実際ドローンの資格については、職員1人受講しているというところでございます。あとは、ちょっとかなり大きいお話になりますけれども、地方分権の関係で総務省のほうに法改正の提案をさせていただいております。これは何かと申しますと、公職選挙法の改正の提案ということで、現段階では一応受け付けをしていただいて、実際法改正には至ってはおらないのですが、今後検討するという回答をいただいておるようなところでございます。

ですので、全部で7提案いただいておりまして、1提案だけ役場内の委託関係の一元化、 こちらのほうは今のところ調査にとどまっておりまして、実際一元化に至ってはおりません けれども、そういった状況でございます。あと今年度も引き続き新規の募集をしておるとこ ろでございまして、今のところ2件ほど提案をいただいておりますが、こちらにつきまして は、今後の流れといたしまして事務事業推進会議等でプレゼンをし、課長会議で採用すると。 基本的には全て採用して実施をしていくということで今進めさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 長谷川和男委員。
- ○(長谷川和男委員) この提案制度を受けて実施したものは公表はされているのか。職員の 方々全部にというようなことでされているとは思いますが、その点もぜひ明らかにきちっと

やっていてもらいたい。

職員の提案制度というのは、縦横のものの考え方、職員の180名の方々のよりよく活用するためにもこの課だけでなく、よその課から他の課への提案というのもぜひ遠慮なく出してもらうようにされるようにしたほうがいいと思いますし、町職員はオールマイティーのすばらしい職員の方々ですので、その点うまく活用し、またそれをきちっと公表してなさるように他のところではすばらしいやり方もしているところもありますので、そういうところも見習いながらより一層職員の活用をお願いしたいというふうに思っております。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋職員係長。
- ○総務課職員係長(高橋俊英君) それでは、お答えをさせていただきます。

先ほどちょっと説明不足で大変申しわけございません。提案の内容とあと検討状況、進捗 状況につきましては、職員全員に周知しておるところでございます。と申しますのも、実際 どういった内容が出ているか、どういった意見が出ているか、あるいは提案者本人に対して 自分の意見が通ったぞというようなやりがいといいますか、特にも内容を見ますと、どっち かといえば他の課に対して出る提案ということが多ございますので、どんどんやはりそうや って意見を出し、それを吸い上げ、活性化につなげていきたいと思っておりますので、公表 ももちろんそのとおりでございますので、やっていきたいと思います。

以上です。お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 先ほどふるさと納税で総務省にこれからの取り組み、30%以内にするというのは話はしているということですが、あれは返礼品の30%ということは、いわゆる納税の30%ですが、そのほかに町内産を使っていない自治体があるということもあわせて言われていましたのですよね、190自治体があるということで、その分についてはどうなのですか。それもあわせての答弁だったのかな。

吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐(吉岡律司君) お答えいたします。

まず第1点、今回の通知につきましては、ふるさと納税の割合が3割を超えるものが非常によくないということでございました。そして、先般報道でございました部分については、地元の産品を使っていないものというものもやはり問題視するということがございました。しかし、こちらにつきましては、どこまでが地域のものなのかということにつきまして総務省のほうでも線を引き切れていない状況でございます。そういったこともございまして、私どものほうで、例えばビールを例にお話を申し上げますと、矢巾町内に本社がある企業がそ

れを扱うと、そういうことで最終的にお金が町内で循環して落ちていくというようなことに つきましては、県といたしましても地元の活性化につながるので、それはいいでしょうとい うことで今助言をいただいているところでございます。

そういった意味で今後、今回きょうの発表でございましたが、さらに詳細が明らかになり、 そういったものがだめということになれば、それはその趣旨に準じた形で直していきたいな とは思っているところでございますが、今地域の産品以外のものというところにつきまして も県の助言に従って訂正済みということでご報告をさせていただきます。

以上、お答えいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 廣田清実委員。
- (廣田清実委員) 歳入はちょっと質問しないと思っていましたけれども、ちょっとそれで は地方創生の推進交付金がまずこれ今年度で終わりなのか。

それから、その推進交付金は50%補助だと思ったのですけれども、22ページです。25ページの地方創生拠点整備交付金が3,700万円ほどあるのですけれども、実質歳出のほうで3,200万円返しているということになると、その他の事業はほとんど町単費になるような形にはなると思うのですけれども、そういう部分の割合というのは、町単費の割合、この2つの割合ってどのくらいになっているのかお知らせください。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

地方創生の交付金でございますけれども、推進交付金と拠点整備交付金というものが現在 ございまして、それぞれ町の負担は半分、50%となっております。2つの交付金のうち後者 の拠点整備交付金につきましては臨時的なものという扱いでございまして、昨年度、今年度 と実施されておりますが、今後引き続くかどうかは定かではございません。推進交付金につ きましては、地域再生法という法律にひもづいておりますので、常設、常にある制度として 運用されておりますので、今後も続いていくものと考えてございます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 廣田清実委員。
- ○(廣田清実委員) そっちのほうは、推進交付金は制度のほうで賄っているということで50%でやっていると思いますけれども、この拠点整備交付金3,700万円ですけれども、3,700万円まず交付金がおりていると。実質的に3,200万円返しているということで、これは50%、その

他のもろもろ考えれば50%の補助金とはちょっと考えづらいのですけれども、そうするとそれ以外のところに1,000万円ぐらいかかっていますし、それを振り分けるのがどうした、ちょっとマジックを使っているのではないかなと私は思う部分なのですけれども、実質3,200万円返してしまうと……

(「歳出」の声あり)

- (廣田清実委員) ですから、この3,200万円の規模の初めは7,500万円ぐらいという部分で やったのか、50%というその根源をちょっと教えていただきたいのですけれども。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

昨年度の拠点整備交付金でございますけれども、国に交付金申請をしたのにつきましては50%ということで提出をし、申請認可をいただいたところでございますけれども、実績報告の段階でその中身を精査された結果、これはちょっとだめだとか、そういうケースも出てくるので、その点で50%から動く部分はあるというものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかございますか。 小川委員。
- (小川文子委員) 先ほどのふるさと納税の返礼品の中身についてでございまして、やはり総務省は、地元産のものに限るというような指導をしていくというようなことが出ていて、今後そういうことになれば、また方向を変えるということでございましたけれども、今開発中の矢巾ビールなのですが、現在は町産のものは何も入っていないけれども、町長は将来は南昌の水を使ってやりたいと。そして、ふるさと納税の返礼品としても活用していきたいという答弁があったわけですけれども、今だったらまずラベルだけです。ラベルを矢巾町クラフトビールにするだけで何も矢巾町のものは入っていないので、まず今の段階では返礼品として妥当かどうかさえもちょっと問題ですけれども、キリンビールと同じような扱いであれば、それはそれでいいかとは思いますが、将来にわたって矢巾の水を使っていくということは、そのアイデアとしてはひとつありだろうとは思うのですが、いま言われているのはフードマイレージというもので、わざわざこっちから輸送費をかけて横浜まで水を運ぶかということになります。そういう無駄な経費をCO₂を発生するようなことをあえてやるのかということも含めて方向性をやっぱり再検討する必要があるのではないかと思うのですけれども、

今すぐ答えは出てこないかと思いますが、総務省の方向性によっては見直しの対象に入って くるのではないかと思うのですが、そのことについて伺います。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 歳出の関係に入っているのであれですが、いずれ次 歳出になりますので、それはその際に再度もう一回やってください。

あとはありますか。

藤原由巳委員。

- ○(藤原由巳委員) それでは、38ページから41ページですが、19款雑入です。雑入が予算対 比相当額増額になっておるのですが、入ったものだからいいとは思うのですけれども、これ 本当に全て雑入処理で、行政の決算はこれでいいとしてやってきているかと思うのですが、 例えばこの中の額の大きいやつ、例えば39ページの下のほうですが、岩手県市町村振興会市 町村振興交付金1,278万円、例えばこういうのが毎年あるとするならば、これはやっぱりどこ かの項目に受けるべきではないのかなと。あとは後期高齢者とつくのが3つ、4つあるので す。これらもそこで受けるべきものではないのかなと。私も若干別な団体で何ぼかかじって きた経過があるのですが、やっぱりこれ本当に雑入で問題はない、ないと言えばないかもし れませんが、毎年のように入ってくるのであれば、どこか相手方の科目のほうで受けること もこれいかがなものかと思うわけですが、その辺の、多分行政の指導があってやっていると は思うのですけれども、ちょっとその辺のお考えをお伺いしたいというふうに思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 細川財政係長。
- ○企画財政課財政係長(細川嗣人君) それでは、お答えいたします。

雑収入、諸収入です。雑入と呼ばれるものにつきましては、基本的にどの項目にも入らないものということで補足項目化しているものでございます。実際見ますと、最近毎年のように入ってくる項目もございますが、この中にあるものは、決まりきった項目の中で処理すべきものではないということで来年はないかもしれないということの項目化になっているものでございます。その都度金額の増減はありますし、必ずしも例えば県とか、国とか、そういう組織の中に含まれるものではない、それ以外のものをこちらのほうに項目化しているものでございます。ただし、ものによっては確実にもう最近の事例をとって毎年あるということであれば、ちょっと県とか、そういったところと協議しまして、近隣の市町村とも話をしまして、この辺のちょっとわかりづらくなっている決算書ベースをわかりやすくできるように研究してみたいと思っております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) 検討するということでございましたが、今ちょっと私質問の中で落としましたが、例えば矢巾駅の自由通路維持管理負担金400万何がしあるわけですが、これは別なほうでこれの歳出が出てくるわけですが、そういったほうでこれ毎年多分あるのでしょう。であればということが私、そういったのがいろいろあるのではないかなと、後期高齢者もしかりなのですが、そこら辺、いいです、指導いろいろ受けながら、できれば余りにも雑入項目が多いし、金額も全くアバウトな予算決算だと思えるのです、私から見れば。そこでまずこの辺のところを次期決算あるいは予算に向けてちょっと整理して次は提案をお願いできればなというふうに思います。

以上です。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) さっきの答弁でいいですよね、研究、検討していく ということで。

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) なしということでございますので、ないようでありますので、次に歳出に入ります。
 - 1款議会費、質問ございますか。

(「なし」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 次に、2款総務費、質疑ございますか。 廣田清実委員。
- (廣田清実委員) ページ数で55と57なのですけれども、ちょっと私こういう、下のほうなのですけれども、13節から18節へ流用とか、それから15節から18節に流用、それからこっちのほうは13節から15節に、57ページもあるのですけれども、不用額も7,900万円ほどになっているのですけれども、これどういう意味でこういうことをしているのか、全くちょっと理解に苦しむところがありますので、その説明、ちょっとお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

まず55ページのほうからでございますけれども、予算執行上流用を行った件でございます。 55ページの上の13節から18節へ54万円ですけれども、これにつきましては、地方創生の拠点 整備の事業におきまして委託を前提として予算等を組んでおりましたけれども、内容として は、工事と備品の購入という形により具体化されてこちらのほうが適当であろうということ で備品の購入に切りかえたものが18節への流用でございます。その下のものもそうでござい ます。18節への流用でございます。

57ページのほうでございますけれども、13節から15節への流用、これにつきましては拠点整備の委託であったものを実質的には工事請負費、こちらが事業の内容を占める、大宗を占めるということでございまして、工事請負費のほうに5,000万円の流用をしてございます。その下のものにつきましても委託であったものを備品購入のほうの予算に充てるということで流用を行っております。それぞれ事業を実施する上で予算執行上こちらのほうの科目が適当であるという判断のもとに流用を行ったものでございます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 廣田清実委員。
- (廣田清実委員) そういう都合上だと思うのですけれども、もう一回場所、その工事の場所とかわかりますか。ちょっと5,000万円とか、結構金額が大きいので、そこの場所的な部分、 ちょっと教えていただきたいのですけれども。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) 57ページのことかと思いますけれども、こちらにつきましては、地方創生の拠点整備の交付金ということでございまして、矢幅駅の旧区画整理事業所の改修工事、それから旧町民センター食堂、この整備を2つ合わせた事業ということで規模は比較的大きくなっているものでございます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 理解できましたか。廣田委員。
- (廣田清実委員) ここに出ている項目の中の話でいいのですよね。わかりました。それでは、もう一つ、出てきたので、1,000万円の駅のほうの下のほうのインキュベーション工事の請負なのですけれども、これは1,084万円になっておりますけれども、備品まで含めたらどのくらいかかっているのでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。 備品と工事含めまして1,084万3,200円ということになってございます。 以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 廣田委員。
- (廣田清実委員) ここも調理場とか、そういう部分をつくったのですけれども、私もよく 夜通るわけですけれども、工事のときは夜見ましたけれども、昼も見ても、何か調理場とか 利用していないようなのですけれども、これどういう意味合いで調理場をつくって利用の度 数というのはあるのでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

調理場、こちらもつくってございますけれども、こちらにつきましては、これまで日中はなかなか見る機会がないですけれども、地方創生の事業を地域おこし協力隊が主にまずマネジメントしている事業で3回ほどこれまでは使ってございます。そして、今後ですけれども、今後は施設に起業ですとか、あるいは町の活性化に関心のある人、こういう人がたまり場というかですけれども、足しげく通ってくるようになってこういうことをしたいよとなったときに、いろいろ活用されるであろうという想定のもとに調理関係のものについては設けているものでございます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 廣田清実委員。
- (廣田清実委員) 理解できました。3回ほどということになれば、調理場は250万円ぐらいだったと思ったのですけれども、その設備をもっと活用していただければなと、前の答弁にも矢巾町には調理するところとか、そういうところのやるところが少ないと言っていましたけれども、これではほとんど利用していないという部分だと思いますので、今まちおこし協力隊の話が出ましたのですけれども、地方創生の中で費用弁償という部分でまちおこし協力隊の部分で旅費とか出ているのですけれども、そうすると普通旅費と特別旅費という部分はまちおこし協力隊以外だと思うのですけれども、ちょっとそこら辺の説明をしていただきたいと思うのですけれども。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

協力隊につきましては、町の一般職非常勤職員ということで一般職の旅費ではなく費用弁 償という扱いになります。そして、特別旅費というのは、職員でない方です。具体的に私ど もの事業で申しますと、地域おこし協力隊の面接を受けに来る方ですとかがこちらに来てい ただく際に旅費を支払うといった形のものになります。それ以外が一般の旅費ということに なります。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) 今も地方創生事業の関係でいろいろ質問があったわけでございますけれども、いずれさまざまな会議の中でいろいろ議論されてきている中身でございます。まず私も同じような質問になるかと思うのですけれども、いわゆる当初予算からは減額になっておりますけれども、その中で前年度の返還金3,200万円余と、そして地方創生事業委託料5,600万円余があるわけでございますが、この辺のところは非常にわかりにくいところでございます。補助金としてきたものをまた返還すると。その間の動き、いわゆる設計委託料900万何がしというのもあるわけでございますが、この辺のところは、いわゆる一般財源なり、あるいは交付金との割合がどういう形の中で処理されてきているのか。この決算書だけ見ますと、わかる方はわかるかと思いますが、非常にわかりにくい部分があるよと。いわゆる町民からの税金がこの中にどの程度入ってどうなのかと。返還金あります、3,200万円。これは全て交付金だけですよというのであればまたそうかもしれませんし、あるいはその委託料の設計委託料900万円、これはまだちょっと行き先不透明な部分があるやにも聞いておりますけれども、それも含めて現段階でのわかっている範囲で説明をいただきたいというふうに思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

交付金の中身なのですが、地方創生関係の交付金というのは、幾つかの事業をパッケージにしてやっている関係がありまして、非常にわかりにくいということは確かにあるかと思います。私どもでもなるべくわかりやすく努めたいなと心がけてはいるところですが、ちょっと難しい点があることはご理解いただきたいと思います。

基本的な考え方ですが、歳入のほうで地方創生の交付金が入ってきておりまして、そのうち3,200万何がしを返還いたしましたと。その残りが55ページ、57ページの事業で執行されているというような理解をしていただくのが一番わかりやすいのかなと思っております。各地の中身につきましては、申しわけありませんけれども、一応区分けといいますか、そういったところにつきましてはそのようになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

はい。

○ (藤原由巳委員) 今口頭で説明をいただきましたし、あるいは事前質問で74番、これにかなり詳しく、私今タブレットですから細かい字で非常に見えにくいのですが、いずれこういうことをやられてきたということなようでございますので、できれば例えば詳細説明のときはなかなかここまでは難しいとは言うかもしれませんが、非常にこれは大事な事業です。いろいろ話題、我々にもいろいろ話題提起していただいていますし、いろんなことでこの事業が、今、町民の間からも注目されている内容です。

ですから、こういったものがここに出てきているのですから、これはいわゆる予算執行に関する報告書なりにでも、やっぱりこれだけちゃんとあるのですからつけていただくこともこれからはお願いしたいし、いずれこれらを、この中の74番の質問の一番上になりますが、矢巾町ローカルブランディング事業委託ということで先ほど来お話のある部分でございますが、4,186万2,000何がし、これは楽天ということであるわけですが、後刻で結構なのですけれども、この辺のところをちょっと内訳を紙ベースで我々議員に配付願いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) その考えは。藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) 全くもって提出は全く問題はございません。どの程度の内訳なのかとか、こういった情報が欲しいのだということをちょっと後でお聞かせ願えれば、それに沿った形で出せると思います。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 中身については、藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) 中身は、私らも具体的なところまでよくわからないので、とりあえず出せる範囲で出していただくということでお願いしたいと思います。でなれければ、我々ちょっとこれだけしかまだ情報ないので、これとこれととれとというところまでまだ我々もわかりませんので、まず第一段階、出せる範囲で出していただいたものを検討して、またもし不明なところがあればお伺いしますので、いずれ出せる、皆さん担当の課のほうで出せる範囲で出していただきたいというふうに思うところでございます。

いずれそういうことでもうちょっとやっぱり皆さんが注目している部分については、やっぱり事前にもうちょっと細かな資料を出すべきです。これ多分あした以降もあると思うのですが、例えばこの報告書ですが、ずっと最後のほうにあるのですけれども、例えば共同調理場なんか、最後のほうのページ、これでいけば38ページあたりなのですけれども、370万円、

100万円そこそこの決算額に対しまして、非常に細やかな中身をつけているのです。そこまで必要かどうかは、これはいろいろ議論するところなのですが、いずれこういう前例もあるので、できるだけ我々にもわかりやすいような形で提出していただければ、我々も町民から聞かれたときに、いやいやこれはこうこうこうだと、こうお話できるわけですので、ひとつその辺のところを次回、予算の段階からでも結構ですが、お願いしたい。

以上です。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) この事前質問の中身ではまず十分にわかりきらない というその中身ですよね。

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 額が大きいのだけれども、いわゆるどういうふうな中身でこれが効果があらわれているかとか、あるいは町民に示した場合、理解できる中身になっているかどうかということも含めて出してほしいと。

(何事か声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ということで、その辺ですが、藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) そのように対処いたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは次に、小川委員。
- (小川文子委員) 先ほど歳入のところでお話しした内容と矢巾クラフトビールの今後のこと、これは今年度から始まったので、すぐ結論を出すことはないかとは思いますが、先ほどのまず長谷川委員のふるさと納税の今後の方向性の関係が今問われているということで、まずそこの答弁をいただきたいと思うのと。

あとページ数でいきまして55ページのふるさと納税返礼品、この5,900万円の内訳と、それから下のほうのふるさと納税の運営業務委託料1億1,000万円、この内訳についてもお願いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 吉岡企画財政課長補佐。
- ○企画財政課長補佐(吉岡律司君) 1点目についてお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品と横浜ビールでつくるクラフトビールの今後についてということで ございますが、総務省の今後どのような形で線引きが具体的になされるかというところを十 分に検討しながら考えていきたいなと思っております。総務省の指導というより、助言とい う形で出てくるわけなのですけれども、そういったところはまさに地方分権の中で町自体が どのように考えていくのかという主体性と、あと制度の保持というところの両面から問題に なってくるところだと思います。私たちは私たちなりの今後特産品というようなものをどの ように捉えていくのかということも含めて今後検討してまいりたいなと思っております。

ということで総務省がきょう発表しておりますが、その詳細を十分に検討して今後さらに その点について私どもとしてどう捉えて、やめるのか、進めるのかということを判断してい きたいと思います。

以上、答弁といたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 林野政策推進室調整担当係長。
- ○企画財政課政策推進室調整担当係長(林野幸栄君) お答えいたします。引き続きまして、2点目と3点目のご質問にお答えしたいと思います。

最初に、ふるさと納税返礼品ということで5,980万9,821円の部分ですけれども、こちらは 寄附者に対しての返礼品を町内の事業所を対象に返礼品を行っているのですけれども、そち らの費用をまとめた形の金額になってございます。

そしてふるさと納税の運営業務委託料1,167万8,459円につきましては、楽天さんとさとふるさんに対してふるさと納税のウエブページでの取り扱いの業務委託料という部分であわせてこの金額となっております。内訳ということで返礼品、いろんなものがあるのですけれども、主にはお酒、それからビール、それらの部分とあとはお肉、米とか、リンゴ等が主だった返礼品の内容になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「できたら割合」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 割合、いわゆる米、リンゴ、肉とかお酒、ビール、 わかりますか。

林野政策推進室調整担当係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長(林野幸栄君) 割合ということだったのですけれども、 こちらのほう、返礼品ごとの割合しかないのですけれども、一番はやはりビールでして14% の部分がございます。次がここからもう本当に少なくなってくるのですけれども、肉、黒毛 和牛のモモステーキということで7%、それからリンゴのほうに関しては、もう1%という 形になってきますので、いろんなものにご寄附いただいているような状況でございます。

以上、お答えといたします。

(「米は」の声あり)

- ○企画財政課政策推進室調整担当係長(林野幸栄君) 済みません、米ですね、米に関しては 1%前後になっております。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほか歳出、廣田清実委員。
- (廣田清実委員) ふるさと納税はきっと4月には閣議決定されて厳しいものになるのではないかなと思うのですけれども、それでちょっと先ほど駅前の施設等の、その中で委託事業の中ですけれども、まちづくりコンソーシアムとの絡みでコンセプト設計事業と、それから施設コンセプト設計とありますけれども、これ何かどこまでのプロポーザルで行ったという話を聞いておりますけれども、このまちづくりと、その施工の関係ってなかなかわかりづらいし、初めの答弁ではまちづくり会社に発注したという話もちらっとしたけれども、途中で答弁変わりましたけれども、このまちづくり会社でやっている60万円ぐらいの部分というのは、どういうものを出してプロポーザルに出したのかちょっとお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

まず工事、建物自体の改修工事、これについてはプロポーザルということで出しまして、まちづくり会社ではないところがいい提案をいただきまして、それを採用し、工事を発注したということになります。それでまちづくり会社が行った、委託したものにつきましては、その前段階といたしまして、どういうふうなコンセプト、趣旨の施設がよろしいかというところを検討し、調査、研究報告していただくためにまちづくり会社に委託したものでございます。

といいますのは、この施設をインキュベーションのために役立てたいという部分は固まっておりまして、国に事業申請をしたのですけれども、具体的には、そのインキュベーションといいましても、幾つかタイプというかありまして、例えばワーキングですとか、レンタルオフィス、シェアオフィスですとか、そういういろんな形態のインキュベーション施設がある中で矢巾町には何が適しているのだろうかと、そういう部分をまずつくっても使われないというのが一番困りますので、そうならないためにまちづくり会社に委託をして、その報告書を出して検討していただいたというものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 廣田委員。

- (廣田清実委員) まちづくり会社でいろいろなコンセプトを出して、それをちょっとここに社員の中に職員が入っているので、ちょっとわかりづらいのですけれども、そのまちづくり会社をコンセプトとか、そういう部分のチェックというのは、役場の庁舎内ではして、発注元は矢巾町になっているので、であれば依頼したものを今度は町のほうでチェックしなければならないと思うのですけれども、そういう部分の作業というのはあったのでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

まずコンセプトの委託というの、コンセプト設計というのを町から委託したのですけれども、その前にまちづくり会社に職員2名入っていましたので、町から委託業務を行うに当たって、それは望ましくないということで、この委託を行う前に町の職員は離れてというか、理事を退任しております。その後、残った方々でというか、コンセプトを検討していただきまして出していただきましたものを町当局で審査して、この方向でいいでしょうということで、その後のプロポーザルの原案作成につなげたということでございます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 廣田委員。
- (廣田清実委員) それでは、確かに理事は外れたけれども、職員は残ったというのを私は聞いていましたし、この議場でも説明を受けていましたから、そうすることは職員が残っていたから庁舎内でのチェックはノーチェックでもう発注を出したということでよろしいのですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) 一応それについては、ちゃんとチェックをしましたということで答弁をさせていただきたいと思いますが、一応こういった趣旨の施設について考えてほしいという依頼を町からいたしまして、できたものについては確かに中身を検討して、まちの考えというか、目指す方向にも合っているなということをチェックいただき、決済をもらった上で先に進めたものでございます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 廣田委員。
- ○(廣田清実委員) 今回の3,200万円返した部分のそれも本来であれば企画でチェックをする べきではないと思うし、今回の部分も職員が2名入っている中で、そこでチェックを企画財 政課でやったという話になるでしょうけれども、今後は、やっぱり課に入っている人が携わ

っているのであれば、厳密なチェックはできないと思うのです。だから李下に冠を正さずという部分がありますけれども、それはなあなあでやってしまったと言われてもしようがないと思うのです。ここはやっぱり大事なのです。やっぱりまちづくり会社に職員が2人入っていると。そこに委託をしました。委託した部分の計画をちゃんとほかの課で、入っていない課でチェックをするというのが逆に言えば当然だと思うし、そうしないと、その後にあった部分の町民センター食堂の結果だって入札できなかった、入札を取り消したということは、結局は重大な問題になっているのです、これ。なので、この体制を変えないと、これは決算ですからですけれども、やっぱり今後ともこういうことを考えていかないと、同じことが起きてしまうのですけれども、やっぱりそういう部分で課外でチェックするべきだと思うのですけれども、それは今後どうするのでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 今後のチェックのあり方、藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) お答えいたします。

廣田委員さんのおっしゃることそのとおりというふうに捉えまして、組織体制としてどういうふうにやっていくのかという大きな問題もあります。ですので、私のところで簡単な答弁はできないのですけれども、今後役場全体として検討してまいりたいと思います。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 今の時点ではそういう答弁ということで、廣田委員。
- (廣田清実委員) 51ページの防災ラジオ番組運営委託事業なのですけれども、これ今いろんな部分で話題になっている。やっぱりみんな聞いているので、番組編成にちょっとなじまない部分というか、いいという部分もあるのですけれども、これは単独でこの単価なのでしょうけれども、これ継続で契約しているのか。それとも何年契約とか、そういう契約なのか、単年契約でこの金額なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原情報係長。
- ○企画財政課情報係長(菅原保之君) お答えいたします。 29年度は単年、30年度も単年の契約となっております。お答えといたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

まだ途中なのですが、そろそろ休憩に入りたいのですが、総務にかかわる部分の質問どの 程度あります、まだありますね。

それでは、休憩をとりたいと思います。

再開を2時50分としたいと思いますので、よろしくお願いします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時50分 再開

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 再開いたします。 それでは、今資料をもらいましたので、藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) 済みません、取り急ぎ提出させていただきましたので、金額の内訳は入っておりません。契約は全体の契約一本でやっておりますので、設計額等請負率の関係で内訳となりますと、案分の計算とか必要になります。そういった関係がありまして、内訳の金額までということであれば、もう少々お時間をいただきたいと思います。以上です。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 入れるにはいいのだよね、これは事業のそれぞれの 内容だということですので……

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 先ほど由巳委員さんの質問はあれですよね、事前質問の74の上の部分、いわゆる4,186万何がしという、それの中身がこれですということですが、さらにこれに予算額をつければいい、事業費、いいですか、そこまでは。

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) はい、わかりました。では、そういうことで今の質問者の話からいけば、後で聞く分については直接お聞きするということでございますので、これでいいということで。

廣田委員。

- (廣田清実委員) 今ちょっと僕も耳を疑ったのですけれども、この項目で一本で契約、その金額で一本で契約したということでよろしいのですか。であれば、ある程度内訳とかもなくて、ただこの項目で4,100万何がしがぽんという部分で契約を発注したわけですか、そこを確認します。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) その部分の答弁、林野政策推進室調整担当係長。
- ○企画財政課政策推進室調整担当係長(林野幸栄君) お答えいたします。

こちら楽天さんとローカルブランディング等業務委託ということで一括でまとめての発注 になっております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ちょっと何か、補足してください。藤原企画財政課 長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) 契約書は、全体の金額で記載された契約書になっています。 契約書に添付される内訳の資料はこれです。一つ一つの項目がそれぞれ幾らの金額になるの かという部分については、契約書自体には添付されておりません。そういった契約内容にな っていました。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、歳出の総務費、質疑ございますか。 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) 今のことに関連して、これについての仕様書はきちんと項目ごとに全部 明示してあるのですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 林野政策推進室調整担当係長。
- ○企画財政課政策推進室調整担当係長(林野幸栄君) お答えいたします。

こちらの項目の部分、1年間のローカルブランディング業務の中で何をしますかということを一つ一つの項目について話し合いをした上で契約をしておりますので、中身のほうはございます。仕様書のほうに記載がございますので、決まっております。

以上、お答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村農夫委員。
- ○(川村農夫委員) 仕様書はきちんとしているということでわかりました。 こういった一連のといいますか、総務課にお伺いしますが、企画財政課の企画した事案の、 あるいは委託、発注のことについて、その執行の管理には総務課はどのようにかかわってい るのでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えいたします。

総務課というよりの基本的にはまず決済、当然なりますので、まず企画であれば、企画のほうで施行、立案、これを当然すると、所管課のほうでします。今回の部分については、随契というか、見積もり合わせのような形なわけですけれども、当然それでも総務課決済、チェック上げると。それから、副町長、町長というふうな決済ルートについては、そのような形になってございますし、それから入札案件、今のは随契、見積もり合わせの形でございま

すけれども、入札案件になってくれば、当然ながら入札審査委員会、こちらの中で案件、それから業者名、業者の内容、それをもってして入札執行という形の中で、総務課とすれば、随契は基本的には所管、それぞれの担当課の部分での起案というか、進め方になりますけれども、決済部分、ここの部分については総務課決済ルートの部分で通っていくというような流れになってございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) そうなると、当然のこと、起案されたものについては、随契理由から何から全部総務課がチェックして、設計の中身についてもチェックして、そして見積もり合わせに入るということ全てにおいては、総務課のチェックの目は必ず入っていると理解してよるしいのですね。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えいたします。

今おっしゃられた部分、そのとおりでございますし、随契理由を含めまして起案の部分の中で当然入ってまいりますし、内容等チェック、全部正直言って金入りの設計書の部分、これ当然出てきますので、そこの中で当然所管のチェックはもちろん合議と申しますか、総務課の部分、チェックしているというふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) そうすれば、おのずと進行管理の部分においても現課ほどではないにしても、総務課としては、その契約の執行状況については、当然チェックもしているという解釈でよろしいのですね。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えいたします。

進行管理については、基本的に随契であれば、所管がベースになりますけれども、入札関係、審査会がございますので、こちらには工期、それから事業費、こちらのチェックを行っているというふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。川村農夫委員。

○ (川村農夫委員) ちょっといる、いないというところが聞き取りにくかったので、チェックを行っていると。

それから、例えば出来高払いとか、中間の出来高検査とかは、どこがやっているのですか。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えします。

中間の部分の検査については、検査員、指名、それぞれ人によって違ってきます。人というか、今現在は上下水道課の専門員さん、検査員あるわけですけれども、最近といえばあれですけれども、中間的の部分での金額、精算というのは、まず余りお目にかかっていませんけれども、基本的には契約書上、それぞれ交わす契約書上の中には、中間払い、出来高払い、これは契約書にはもう4割とか載ってございますので、これの執行の際には、検査を実施した中において進捗状況確認の中で契約書上に不備のない部分の中で最高たしか4割だと思いましたけれども、その分の支払い請求分には対応しているということで、その都度検査についても中間出来高払いは行っているというふうな状況になります。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。川村農夫委員。
- (川村農夫委員) はい、わかりました。いずれセンター食堂の件やら何やら、そういうチェックが全て働いているのであれば、もうちょっと横断的な検討なり、修正方向が出てきたのではないかなと思わざるを得ませんが、しっかりやっているということですので、連携をとって30年度においてもきちっとやっていただきたいというのが私の考えです。この間の初日のLEDの件についても3カ月間同じ設計書を同じ設計金額で出していたというのは、かなりやっぱり問題なのです。例えば100万円で落札しているのだけれども、300万円で発注して、業者が200万円もうけても知らないでいたということなのだ、あの設計書は。そういうことは絶対あってはならないと思いますので、今後も留意をお願いします。

全然別な観点でちょっと1つ質問いたします。29年から各コミュニティ、自治会に行政区ごとに役場職員を2人割り当てるというような地域要望なり、地域のことを役場に情報として直結させるというふうな体制が組まれました。その体制の成果といいますか、そういうのをどのように感じているのか、総務課長のご意見を伺いたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えいたします。

今おっしゃられたように、地区担当職員制度ということで行政区2名配置してございます。その中で、まずやったというか、中身とすれば各地区担当の職員含めて自治会が抱えている悩みごとではないのですけれども、改善したいような点とか、いわゆる要望ですけれども、これを役場のどこに行って話をしたらいいかわからないというのがまず一番のスタートの発端でした。ここの中で地区担当1地区に2名を配置した中で行っているわけですけれども、確かに全部41自治会、行政区ある中で全てがそれを行ったというわけではございませんけれども、要望ベースの中で地区担当を通した中で担当課への要望、提案というのですか、こちらを中継ぎと申しますか、こういう形の中でやっていただいたというのがこれ一番大きいところでございますので、ここら辺については、自治会と役場との横軸と申しますか、連携の部分の中では、ある意味では成果が出たのかなというふうには思いますけれども、さっき申しましたとおり全行政区から出た要望案件等はありませんので、そこら辺は今年度を含めて今後の課題かなというふうには捉えております。

さらに、29年度決算とはちょっと違いますけれども、話出ました地区担当職員、今度町民運動会、10月7日予定されてございますけれども、各行政区のほう地区担当職員、役場職員を言葉はちょっとあれなのですけれども、張りつけるというか、直接役場の業務ではなく、行政区のほうのお手伝いという形の中で、そういう形でもコミュニティをとりながらいろいろさっき申しましたとおり、行政区と役場との連携と申しますか、意見の通りがいいような形の中で努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) 59ページのコミュニティ推進事業と位置づけてお伺いするのですが、町のほうで地域、町民の意見、要望を聞くということに努めるという姿勢がいつも出されておりますが、ちょっと最近感じるのは、前は行政区長に言えば役場にすぐ通じたと、行政区長を通して申し出なさいというスタイルがすごく強かったのです。ただ区長とコミュニティ会長を兼ねているところも大分あるのですけれども、コミュニティ会長という立場から、その地域の意見あるいは意向を聞いて、それを機会あるたびといいますか、もうちょっと町政のほうに届ける、あるいは議員のほうに届けるでもいいですし、それぞれの役職に届けるでもいいですけれども、そういったことにもう少し拍車といいますか、そういった流れをひとつもうちょっと大きくしていくというのも、そのコミュニティごとではありますが、町政全般に抱える課題も内包している場合が多いと思いますので、コミュニティ、連絡協議会とか、

そういったところももうちょっと強化というか、そういった面に力を入れていったらいいのではないかというのを最近感じていますが、担当課としましてはいかがでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

まさに委員さんおっしゃられたとおりのことで担当課としましてもできるだけそういった 意見は吸い上げて生かしてまいりたいと考えているところでございます。コミュニティの連 絡協議会ですとか、あるいは各コミュニティからちょこちょこ役場にいらしていただきまし て、各コミュニティ会長さん方との関係は決して悪くないといいますか、比較的密ではない かなと思いますので、こちらとしても引き続きその支援に努めますとともに、コミュニティ の中でも住民の方、お話し合っていただくというのが非常に大事かなと思っていますので、 そういったものを通じてやっぱりこの地域にはこういうのが必要だよねというものを上げて いただいて、それを真摯に受けとめて町政に生かしていくように工夫してまいりたいと思い ます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 田中舘総務課長補佐。
- ○総務課長補佐(田中舘和昭君) ただいまのご質問に追加してお答えいたしたいと思います。 総務課のほうでは行政区長を担当しておりますけれども、今年度ですけれども、今企画財 政課のほうがコミュニティ会長のほうを担当しておりますが、それと総務課の担当の行政区 長ということで、ご存じのとおりコミュニティ会長と行政区長を兼務なさっている方もいらっしゃるということで、2人いらっしゃるところもあれば、1人のところもあるということで、ここをどうにか、例えば一体にするですとか、わかりやすい体制をつくりたいなと思って、今まだどういう形というイメージはございませんけれども、ここをそれこそ住民の方も 役場との通りがいいようにですとか、そういう部分を考えていきたいなと思って、今後議論を始めたいと思っておりましたので、追加でお答えといたします。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) ただいまの答えで意図するところは伝わったと思いますが、やはり町民と議会との懇談会やいろんな懇談会、町政との懇談会とか、いろいろあるとは思いますけれども、やっぱり参集人数が多いとは言えない状況です。そして、なかなか人前では言えないけれども、自治会長さんに話して何とか伝えてもらいたいというふうな自治会長、コミュニティ会長、行政区長がアンテナを広げるといいますか、間口を広げるようなことも推進して

いくべきだと思いますので、そういったことも考えながら今後取り組んでいきたいと思いますが、もう一度お願いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えいたします。

まさにそのとおりでありますし、何回も言うように各地区によってやっぱり温度差は正直あります。ただやっぱり住民と申しますか、地区民の方々は、それぞれの地区によって、やっぱりいろんな要望、改善点いろいろ持っておることもこれは確かに地区のあれは別としてもあります。その中で29年度なわけですけれども、これもちょっとわかりづらいところがあったわけですけれども、直接町長が自治会のほう、コミュニティのほうに入りましてお聞きする、総務課が持っているのは御用聞き隊、それからコミュニティの部分と申しますか、企画の部分では今までどおり町政懇談会というような形でそれぞれ合わせると10カ所程度昨年度は実施をして、やっぱり要望、提言、町政懇談会では70件ほど出ていますし、御用聞き隊では40件ほどやっぱり出ておりますので、ここら辺ちょっと対応する行政区、自治会としてもその御用聞き隊がいいのか、町政懇談会がいいのか、これは確かに迷ったところもあると思われます。ここら辺も先ほど田中舘補佐が申しました、いわゆる一本化なり、自治会のご意見の吸い方というのか、ここら辺の部分、改めて検討しながら対応、検討と申しますか、意見が通りやすいような形の中でのやり方というか、ここら辺を検討させていただきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかございますか。なければ進みます。

(「なし」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは次に、9款消防費、質疑ございませんか。 小川委員。
- (小川文子委員) 少し具体的なお話になりますが、ハザードマップが示されたときに、4 号線よりも北上川沿いのいわゆる避難場所は、一応浸水区域になっている絡みがありますけれども、ちょうどそのとき私土橋の農村改善センターが避難所になっておりましたけれども、あれは浸水区域ではないですかといった質問をしたことがあるのですけれども、その浸水区域の避難所をどのように考えているかをお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐(高橋 保君) ただいまのご質問にお答えをいたします。

そのとおり北上川の浸水区域に土橋の公民館など、その周辺も入っているのですが、それぞれの気象状況に応じては、その場所によって開ける場所、開けない場所が当然出てきますので、状況に応じてその避難場所の開設する場所を定めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 小川委員。
- (小川文子委員) それでは町民に戸惑いが生じるのではないかと思うのです。釜石の鵜住 居地区の防災センターが日ごろは訓練していたけれども、本当は実際の避難場所ではなかっ たということがありまして、日ごろそこで訓練すれば、みんなそこが避難場所だと思います ので、やっぱり統一した見解が必要ではないかと思うのです。

しかも例えば地震のときなら大丈夫だけれども、浸水のときにはだめだとかというふうになると、地震であったって今度の北海道のようにどんなことが起きないとも限らないのですので、その判断に迷いが生じるような余地があるのは問題だと思うのです。そこの考えをお聞きしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋防災安全室長補佐。
- ○総務課防災安全室長補佐(高橋 保君) ただいまのご質問にお答えをいたします。

先ほどもちょっとお話ししたとおりでございますし、委員ご指摘のとおりでございます。 とりあえず避難訓練等見ますと、やはり自主的にやるということが一番大事になってくると 思われますので、やはり各地域自主防災会、41行政区が立ち上がっておりますので、まずは それぞれの地区で避難訓練あるいは避難誘導の確認、そういったものをしていただきながら、 今度10月末に防災訓練を予定しておりますけれども、そういった、今回は山火事想定ですけ れども、そういった各種災害に応じてもそれぞれの各自防災担当できるものがあると思いま すので、それぞれの状況に応じながらも各自主防災会で対応できるようにうちのほうでも自 主防災会等を開いて共有してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) 補足的にお答えを申し上げます。

委員さん、今ご質問の部分で、いわゆるいざとなったとき、さあどうすればいいのだというようなまず統一した避難場所なり、常日ごろから持っていたほうがいいというような話の

中で、実は28年6月30日に国交省のほうから、いわゆる先ほど申した洪水の氾濫の部分、これが報道になりましたし、うちらでも対応をしたわけですけれども、まず対応の一つとして、自主防災会町内にございますので、ここの会長さんをまず参集して説明会。それから、皆さん多分ご存じかと思うのですけれども、それぞれ今回の浸水想定の部分で委員さんご指摘の部分で被害が特に大きいであろうというのが町内の避難所では5カ所、高田コミュニティセンター、西徳田2区公民館、東徳田公民館、清掃ふれあいセンター、矢巾地区農業構造改善センターという形でうちら捉えている中で、そこでの説明の部分の資料につきましてそれぞれ各世帯のほうに配付させていただいてございまして、今言った地区の方、この方は、ではどこに行けばいいのだというふうな形の中の図面、これをそれぞれ配付して周知をまず図ったところではありますけれども、ちょっと時期が過ぎれば忘れているとか、知らないというのは確かにあると思います。今度1枚もので出しただけですので、張っておくとか何かすれば一番いいわけですけれども、1枚もので出したのは間違いございません。

したがって、説明の中では、今度防災マップの見直し予定してございます。この中に盛り込んだ形の中で改めて周知のほうの対応をしてまいりたいと思いますし、今現在もホームページのほうには今私話した部分の要するに避難想定の避難する部分、掲載してはございますけれども、見る方、見ない方いらっしゃいますので、改めて防災マップ作成部分含めまして対応して皆さんに周知してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほか消防費ありますか。 廣田委員。
- (廣田清実委員) 防災ラジオの関係なのですけれども、131ページ、防災情報システム構築 委託料とか、その他もろもろあるのですけれども、中継局とかあるのですけれども、これは 総事業費の関係と、それから町債と、それから補助金もあったと思うのですけれども、これ なかなかちょっと私も交付金とか見られなかったのですけれども、その部分ではどのくらい かかって、どのくらいの交付金を受けられたのかお伺いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えをいたします。

まず事業総体費の部分をお話ししますけれども、この131ページに載っている真ん中ら辺あたり、FM中継局免許登録手数料10万9,850円から1つ飛んで、あと下の部分は全部、これは防災ラジオ関係、これの合計金額が7,009万6,766円、これは事業費、歳出でございます。29年

度のです。それから、歳入のほうの関係でご説明申し上げますと、決算書の中で41ページ、歳入でございますけれども、お金をいただいた方、無償ではなく有償でいただいた方おりますので、ここの雑入の下のほう、下から6番目あたり、防災ラジオ購入負担金、雑入に入っている606万4,200円、これは1,223台掛ける5,400円、これをお金をいただいたというのですか、有償で買っていただきました。それから同じく歳入、43ページ、起債の関係でございます。43ページの歳入ですけれども、緊急防災減災事業債、これは起債ですけれども、これをお借りしまして4,260万円、したがって歳入が先ほどのラジオ代600万何がし、あとは今の起債含めまして4,866万4,200円が歳入、したがって差し引き残りの部分、29年度では単費2,143万2,556円、これが防災ラジオ事業費における歳入歳出の事業費ということになります。以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、次に進みます。 12款公債費、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) なければ、進みます。 次に、13款諸支出金、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) なしの声でございますので、次に進みます。 14款予備費、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、これをもちまして一般会計歳入歳出決算 の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ないようであれば進みます。これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございますか。なければ進みますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を 終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑 を終わります。

これをもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。 それでは、質疑を受けます。質疑ございますか。

昆秀一委員。

- ○(昆 秀一委員) 一般会計歳入、35ページの各基金利子についてですけれども、財源の確保については、税収をふやすことも非常に大切なのですけれども、ほかの収入を得ることも大変大切なところから財源確保についてお伺いしたいのですけれども、まず基金等の預け入れや投資については、マイナス金利が続いていく中、金利はほとんどふえることがないのが現状です。ですけれども、大切な基金を黙っていても少しもふえるものではないと思いますので、ですけれども、このご時世の中、何億円という金額、多いところは基金があるのですけれども、少しでも多くの金利を稼ぐことも必要だと思います。私事前質問では、投資先の選定方法について利率の提示を依頼して、最も高い預金利子を提示した金融機関に預けているという方法らしいですけれども、つまり相見積をとって一番高いところの金融機関に利率を預けているということだったのですけれども、この利率を提示いただいている金融機関、具体的にどのくらいあるのかお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木出納室長補佐。
- ○出納室長補佐(佐々木智雄君) お答えいたします。

提示を求めている金融機関と申しますのは、町内の金融機関でございます。数といたしましては、合計で5つの金融機関に対して利率提示を求めておりまして、その中で一番高い利率を提示した金融機関に預け入れを行っているという内容でございます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) その具体的に5つ町内ということだったのですけれども、そこでただ単 に高いとかというのではなく、その交渉、利率を上げてもらえないかとか、そういうふうな 交渉というのは行っているのでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木出納室長補佐。
- ○出納室長補佐(佐々木智雄君) お答えいたします。

今ご質問のあった内容のようなことにつきましては、特にそれぞれの金融機関には問いかけはしておりませんので、文書のほうで預け入れを行いたい金額とか、期間とか、そういったものを示しまして提示された利率の中で一番高いところに預け入れを行っているという方法で実施をしております。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 2つありますけれども、まず1つ、先ほどふるさと納税について、ちょっとページというか、別件で聞きますが、寄附額とか利用先とか、それから経費分とか、いろいろ説明ありまして、理解できました。それでお聞きしたいのは、税務課にお聞きしたいのですが、入ってくるほうはわかりますが、町内の方が他自治体へ寄附した場合の影響額、その辺は今回の決算書のどの辺に明示というか記載になっているのか、そこをお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村井賦課係長。
- ○税務課賦課係長(村井秀吉君) お答えいたします。

まずふるさと納税でございますが、私どもふるさと納税、矢巾町の方が町外の方に寄附をした場合でございますが、町税分ということで控除するわけでございますが、平成29年の分、ふるさと納税した分につきましては、平成30年度の住民税、そちらのほうから控除するという形になっております。ちょっとこちらの決算書の中身を見ますと、個人住民税のところでございますが、こちら調定額ということでその住民税の合計額が記載されておるので、控除した額というのは、特に決算書上には計上しているものではございません。それで今回29年度決算ということで申し上げたいと思いますが、29年度の決算の場合ですと、28年にふるさと納税した分が町税の収入として控除する分ということになりますが、28年中にふるさと納税された方の人数ですが172名、寄附額にいたしまして1,197万4,000円でございます。そこで

町税として控除している額でございますが、532万円となっております。

なお、平成29年分の寄附についても申し上げたいと思いますが、寄附額につきましては 1,687万9,000円、寄附者の人数といたしましては216名、町税の控除額でございますが、こちらは737万6,000円となっております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 今の件はありがとうございます。

一般会計のほうの59ページについてお伺いします。まずコミュニティ助成金について、先日一般質問の中にも公民館のエアコンのお話がありまして、その部分で同僚議員がお聞きした分もありますが、そこでちょっと地元から聞かれたり、議員として覚えておいてもいいのかなと思ってご質問させていただきます。

まず助成額の200万円というのがありますが、これは多分41行政区の5年に1回しか申請できない分の助成金だと踏まえます。それで答弁にありましたように、最大で1件25万円の2分の1助成額が25万円という話であります。お聞きしたいのは、5年に1回の部分はいいのですが、例えば公民館の維持に、これは消耗品以外は買っていいというお話で伺っておりますが、10年に1回ぐらいは屋根とか外壁塗装とか、結構経費がかさむ部分がありますが、これらについてのコミュニティ助成というのはまずあるのでしょうか、その辺をお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

公民館の屋根ですとか、外壁の補修という件でございますが、現在の仕組みでまいりますと、ただいまお話のありましたコミュニティ活動促進事業、これはひとつ対象にできますし、 それ以上に大規模な場合でございますけれども、現在の補助金の中身では緑のふるさと事業というのがございまして、こちらを利用することによりまして比較的大規模なものに対しましても補助ができるという仕組みになってございます。

ただ大規模なものにつきましては、コミュニティの持ち出しもそれ相当になりますので、コミュニティの中でしっかりとお話をしていただいて、コミュニティの総意として計画に乗せていただいた上で計画的にお願いしますということで実施しておりますというのが現状でございます。

今後につきましてですが、やはり老朽化等あちこちで聞かれますので、これに合わせた形で対応できるようコミュニティの補助金の仕組みも見直してまいりたいと考えておりましたので、補足させていただきます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 説明ありがとうございます。それで例えばある程度大きな金額で維持メンテしなければならない公民館等の部分で緑の部分とか、それから宝くじ助成とかあるのですが、そういった宝くじの部分も使えるのでしょうか。我々は、たまたま28年だと思いますが、100万円いただいた経緯もあるのです。ただ公民館建てて10年たちますので、そういう話も今出ていまして、そういった部分についてもうちょっと一言お聞きしたいのですが、こういう部分で使えるとか、2分の1助成ですので例えば10万円単位で、あとの半分は自治会で出さなければならないのだよという部分、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

今宝くじのコミュニティ助成のお話もあったのですが、こちらにつきましては、公民館の 改修等には現状では対応していないものでございます。あくまでも新しく建設する、あるい は中で使う備品を買うというものに対してのものでございまして、補助率は100%なのですけ れども、補修には使えないというような状況でございます。

緑のふるさとにつきましては、それぞれコミュニティの規模によりまして上限額が決まっておりまして、コミュニティ会長さん方には、その額はお伝えした上で検討していただいているものでございます。

以上でございます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 1回に3問を質問することもできますか、委員長。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 簡単なものであれば。
- (川村よし子委員) 簡単に質問させていただきます。

歳入の町税、それから固定資産税、軽自動車税の不納欠損の人数を聞いているのですけれ ども、その人数が出ているのですけれども、収納率はいいですが、99.23とかいいですけれど も、これは職員の努力のたまものだとは思いますけれども、町民の立場から生活が大変で固 定資産税を払えない方はこんなにいる、軽自動車税も払えない方がこんなにいる。理由も書 いているのですけれども、そのことについて倒産した企業とか、軽自動車を払えない方は転 居したとか、そういう形で書いているのですけれども、どういう経緯でそうなったのか、そ こら辺簡単にお願いします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 法人が倒産したとかの経緯ですか。

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 今軽自動車の話の中で。

(何事か声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 一つ一つの事情はちょっとつかんでいないと思うのですが、それ個々に調べたら相当な理由になりますよね、そこまでは調べていないと思います。聞き方がちょっと何かわかるような中身ではないと、非常にわかりにくい質問だから。
- ○(川村よし子委員) マスコミ等では、1カ月に1回倒産した企業とか発表していますよね。 矢巾町の平成29年度の税金を払えなくて転居したとか、倒産したとか、そういう件数という のがわかるのでしょうかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そこはわからないとすれば、わからないという答弁 しかないと思いますので、藤原収納係長。
- ○税務課収納係長(藤原淳也君) お答えをいたします。

法人の倒産の数ということに理由別に統計とっておりませんので、わかりませんけれども、一つ言えることは、税金が払えなくて倒産するという経緯ではなく、経営が不安定になった結果、法人税が払えなくなったというものが流れとしてあるかと思いますので、そこら辺の情報につきましては、滞納整理機構等からその都度企業の情報が入っておりますので、それを注視しながら私ども業務を行っているというところでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのぐらいしかわからないということですので、一つ一つの理由は統計としてはとっていないということですので、いいですね、それで。川村よし子委員。
- ○(川村よし子委員) それから、地方創生のことなのですけれども、地元の企業を潤すための地方創生なのですけれども、地方創生の一覧表を見させていただいて、地元に住所がある、本社があるというのは、例えば一番の楽天のところで地元が潤ったのはどこが潤っているの

でしょうかお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 吉岡企画財政課長補佐。
- ○企画財政課長補佐(吉岡律司君) お答えいたします。

一番の問題なのですけれども、まず楽天に委託した部分で地元がどう潤ったかということでございますけれども、これはふるさと納税のプラットホームを使いましてEコマースの推進を図っております。そうしますと、現在矢巾町に事業者がある部分といたしまして、町内に19の事業者がございます。その19の事業者につきましては、町内にそのままふるさと納税の返礼品の購入という形でお金が完了しているという形になります。そのEコマースの推進ということで私どもこれ地方創生の推進交付金のほうをとっているわけなのですけれども、ここではそういうKPIを設けておりまして、地元の店舗がどれだけ売り上げが伸びたか、ECサイトによってどのような売上高が伸びたのかといったところをKPIとしておりまして、それが平成30年度最終年を迎えるということになっておりまして、一定の成果が出ているものと考えております。お答えといたしましては、19のふるさと納税の事業者には直接的にお金は還元してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 一定の成果が出ているという答弁ですが、よろしいですね。そのほかございますか。

藤原委員。

○ (藤原梅昭委員) まずは、ふるさと納税がかなりそれこそ稼いでいただいていると、これ に関しては非常に期待以上の評価をしております。本当にありがとうございます。当初ウン 百万円のところから億の話になって、今ことしは12億円ぐらいのところまでめどがついてき たということで非常に皆さんの頑張りはすごかったなというふうに我々もいろいろあおって お願いした経緯もあるのですけれども、ありがとうございます。

それでその後は使い道をどうするかと、先ほど返礼品とか、そういう話はいろいろありましたので、それについてはそのとおりですので、使い道をきちっと定めて非常に有効に使ってほしいというのはあるのですけれども、この前も一般質問であったとおり、まず学校のエアコン関係、これについても最大限の考慮して、ぜひ来年は同じことを繰り返さないようなフォローをしていただきたいなと、これが1点目のお願いですが、今後それこそ検討していただけるのかどうかまずもう一度一言お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ちょっとふるさと納税の使い道だからいいですよね。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長(藤原道明君) お答えします。

国庫補助の要望も含め今年度からもう準備ということで既に県には流していまして、それがどうついてくるのかというのがまだもうちょっと先だと思いますけれども、明らかになってくると思いますので、その状況を見ながら起債とか裏負担とかということが出てきます。 裏負担の部分については、そもそもふるさと納税の学校教育関係に使ってほしいというふうなものについては、そこに当然のように充てていける範囲で充てていくというふうな考え方を持っていますので、町長のほうも来年度の学校の冷房関係については、最大限頑張りましょうというふうに我々にも指示が出ていますので、これは頑張るというのは、国に対する働きかけとか、国会議員さんを通じての働きかけとか、そういった次元のものまで全て含まれていましたので、全職員で頑張って対応する所存でございます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原委員。
- (藤原梅昭委員) ありがとうございます。まずそういうことでひとつ来年の話になります けれども、よろしくお願いしたいと思います。

それから、もう一点は、防災ラジオの件なのですけれども、防災ラジオは有償で1,123台でしたか、無償で416台ということでトータル1,500台強ということなわけなのですけれども、これ以前有線放送の代替プラスアルファということで対応してきたわけですけれども、有線放送というのは、大体1,500台ぐらいだったのです、矢巾町は。大体それに置きかわったような形になっていますけれども、その内訳はよくわからないのですけれども、今の世帯数からいえば、まだまだ10分の1前後です。そういうことでせっかく紫波町はまだ対応できていないわけですけれども、いいものを導入していただいた割にはなかなか普及しないと、そういう私もジレンマがあるのですけれども、ひとつ普及の方法として今どういうことをお考えになっているのか、あるいはもうやられているのか、その辺のところをちょっと確認したいのですが。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋防災安全室長補佐。
- ○総務課防災安全室長補佐(高橋 保君) ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず最新の情報でございまして、9月3日現在でございます。総台数で1,740台、うち一般 世帯や事業所での有償での配布は1,211台、無償分、これは避難行動支援、要支援者とかの台 帳に登録されている方の希望された方で450台、さらには民生委員なり、子ども110番の家、 あるいは避難所には79台、有償が1,211、無償で150と79、合わせて1,740台の今配布になって ございます。

そのとおり防災ラジオにつきましては、まだ在庫もたくさん準備してございます。これからこのPRはさらにしていかなければならないというふうに考えておるところでございまして、町のあらゆる媒体は、そのとおり使用するものでございますけれども、町内でのイベント、これから始まる産業まつり、秋まつり、こういったものでのPRはもちろんのこと警察署、あとは矢巾分署、まず警察の場合は、臨戸訪問して状況確認をしている状況ですので、そのときにチラシを配布を既に依頼をしてございます。毎年各地区を決めて回っているようですので、それを既に矢巾交番にお願いをしてございます。あと消防署矢巾分署につきましても、避難訓練、それぞれ指導の依頼が各地域から来ているようですので、そういったときの機会を捉えて同じようにチラシ等を配布しながらPRのご協力をいただいているところでございますので、こういったさまざまな機関にお願いしながらPRをしていきたいと考えております。

以上でございます。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。藤原梅昭委員。
- (藤原梅昭委員) 一気には拡大はしない、なかなか難しいと思うのですけれども、話によると、さわってみたこともない、もちろん持っていなければできないわけですけれども、そういう意味では、そういういろんなイベントでさらわせると、まず。それから、あとモニターで貸し出してみると。そのことによって、ああいいものだなと、そういうことで何か買う動機につながればと。

あと要はFMなのです。FMラジオというのは、我々IBCとかNHKとか、その辺はよく聞くのですけれども、なかなか聞く機会がないのです。だから、FMラジオを町民がどれだけ聞いているのか、それがよくわからないのですけれども、そのFMラジオのよさというか、そういう聞く習慣をつけらせるとか、そういうので防災ラジオにつながるとか、そういうような観点からいろいろ分析した上でぜひせめて半分ぐらい、50%ぐらいまでいければ最高だなと思って、その前の20%でも30%でもいいですけれども、拡大できるように、それが結局いわゆる避難する際の入り口になりますので、防災体制の入り口になりますので、ぜひ普及させていただきたいなと、そういうふうに思います。これはコメントあればほしいですけれども、なければ要りません。よろしくどうぞ。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋防災安全室長補佐。
- ○総務課防災安全室長補佐(高橋 保君) ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。 モニター制度あるいはFMラジオを聞く機会、例えばそういった場をたくさんというお話 でございましたけれども、いずれにしても防災ラジオ自体をどんどん広めていかなければな らないというふうに思っておりますので、今お話がありましたモニター制度、貸し出しする とか、そういったもの、こういったイベントとかを通しながら皆さんで実際ラジオをさわっ ていただくのが一番だと思いますので、そういった機会をこれから見つけながら検討し、P R拡大に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。 以上でございます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) せっかくの機会ですので、評価とか評判とかという のはあるでしょう、やっぱりそれなりに担当者ばかりでなく、役場いろんなところにそうい う声があると思うのですが、どなたかそれに対して、もう少し内容を充実しろとか、マンネ リ化してきたとか、いろいろあると思うのですが、地域でもいろいろ話出ていますので。

菅原情報係長。

○企画財政課情報係長(菅原保之君) お答えいたします。

やはラヂ!を担当しておりますけれども、こちらのほうは行政情報番組ということで3月から正式に始まってございます。平日30分、夕方6時半から7時まで30分、再放送が翌朝の6時半から7時ということで行っておりますけれども、毎月とは言いませんが、いろいろご意見を伺いながらちょっとずつ新しいものを取り入れてございます。例えばきょうのレシピというコーナーもあります。こちらのほうも実際音で流すだけではなくて、ホームページに取材したものをこうやればつくれるという形でのPRさせていただいております。

それからあとは、スタートした以降、いろいろ例えば田園ホール、そしてあとは体育館、イベント情報、それから週末情報、今度企画しておりますのは2020年のオリンピックに備えましてちょっとだけイングリッシュということでちょっと皆さんにも英会話を流してみたらどうかなというような形でいろいろ考えて行っております。全て多くの皆さんに聞いていただきたいと思って頑張っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋防災安全室長補佐。
- ○総務課防災安全室長補佐(高橋 保君) 加えてお答えを申し上げます。

この防災ラジオのシステムで、いわゆる屋外放送、ラッパ放送も使っております。実際に

は、夏休みとかの長期休暇でのお帰り放送、この夏はかなり暑かったので熱中症に対する呼びかけ、こういったものについては、実際評価がどうだかというのはちょっと調べてはいないところではありますけれども、周知方法としては、かなりいいものだというふうに思っておりますので、家の中にいれば聞こえませんけれども、逆にラジオを持っていない方が外にいても聞けるというものはかなり効果があるというふうに見ておりますので、これも有効的に活用していきたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) いろいろやっぱりそれぞれの評価あると思いますが、 聞いている人がいるということで、私は非常にいい話だなと思って常に聞いているのです。 もう少し中身充実しろとかとありますが、役場職員の声が直接聞けるというのがすごく、今 までなかったなというのは私はすごくこれはプラスになっているなと思っておりました。い ずれこれからの取り組みだと思いますので、一生懸命まずやってほしいと思います。

藤原委員。

○ (藤原梅昭委員) 私からも町民の声を二、三届けたいと思います。

1つは、従来どおりいわゆる慶弔関係、これがきちっと聞けるからいいと。なければ聞けないわけです。これはもう非常に大事なことだというふうに言われています。

それから、2つ目には、各課の情報、それぞれの各課の人たちがどういうことをやってどういうようなそれこそ対応をしているかとか、そういうのをもう少し聞ければいいなという話も出ています。一時的にやった部分もありますよね。それをいろんなやっぱり自分たちの持っている例えばさっきのふるさと納税ではないですけれども、ふるさと納税というのは、こういうふうに頑張っているよと、これから小学校のエアコンについても対応することを考えているよとか、何かそういう身近な情報がそれぞれの課からあれば、今町長の話とか、そういう一部の方の話はあるわけですけれども、それが各課の声としてあればいいなという話もありますので、その辺も含めて検討していただければいいかなと思います。

以上、意見だけです。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) 私、先ほど防災ラジオのほうの事業費の関係で廣田委員さんのほうから出た部分の中で訂正を行いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) はい、どうぞ。

- ○総務課長(山本良司君) 131ページの部分、ここの真ん中ら辺中段のFM中継局免許登録手数料から始まって一つ飛んであとは全部下までということで私、合計金額7,009万6,766円ということでご説明申し上げましたけれども、ここの上のほうに来まして消耗品費ということで1,473万548円、肝心かなめの防災ラジオの購入費入れてございませんでしたので、これを歳出事業費のほうに含めますと8,482万7,314円と。したがって、歳入歳出の単費分ですけれども3,616万3,114円ということで訂正をさせていただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 最初の分は7,009万何ぼというやつの訂正ですね。ということでいいですよね、廣田委員。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、そのほかにございますか。 水本委員。
- (水本淳一委員) 先ほど地域担当職員とか御用聞き隊とか、行政からもいろいろ要望が出ていると思いますけれども、なかなか過去の要望とか実現しない部分があったりしていますけれども、御用聞き隊のときに、要望に対して検討し、即回答を返しますというような話を伺ったような気がしますけれども、そういうのは徹底されていますでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 田中舘総務課長補佐。
- ○総務課長補佐(田中舘和昭君) お答えいたします。

各行政区さんのほうを回って意見を聞いたのですけれども、その内容については、まず例 えば道路関係だとか、あるいは福祉関係、それぞれ分野ございますので、それは私とかも参 加するのですが、それを担当課のほうにつなげて、そこであとさまざまな方法で解決しても らうという方法をとっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。それは、しっかりといわゆる行政 区あるいは自治会にいっているのですよね、間違いなく。

田中舘総務課長補佐。

○総務課長補佐(田中舘和昭君) お答えいたします。

行政区にやはり連絡しなければならないものとか、そういうものもございますので、そういったのは各担当課のほうで対応しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。

齊藤委員。

- (齊藤正範委員) ふるさと納税の委託費なのですけれども、この委託費はあくまでも売り上げの何%という支払いなのか、それともその中に売り上げに対する費用と広告宣伝みたいな部分にアクセスしたときに件数何件に対して幾らという部分のカウントも入るのかどうかお聞きしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 林野政策推進室調整担当係長。
- ○企画財政課政策推進室調整担当係長(林野幸栄君) お答えいたします。

委託料ということで、29年度につきましては、楽天さんとさとふるさんというところ、ふるさと納税のポータルサイトのほうに出していましたので、こちらの部分になりますが、まず楽天さんの部分、委託料は寄附金額の最大で15%程度、決済方法によっても比率が変わってまいります。クレジットカードとか、楽天銀行さんを使った場合とか、いろいろそのケースによって利率が変わるものです。さとふるに関しては12%ということになっております。以上、お答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか、今の内容で。齊藤委員。
- (齊藤正範委員) そうすると、町のホームページとかで出している広告みたいな、品物に 外部からアクセスしても、その件数は支払い対象にはならないという捉え方でいいでしょう か。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 林野政策推進室調整担当係長。
- ○企画財政課政策推進室調整担当係長(林野幸栄君) 失礼いたしました。先ほどの部分、補 足しながら答えさせていただきたいと思います。

ふるさと納税のウエブページの販売促進ということで先ほどお話しのありましたローカルブランディングの一部項目ということでふるさと納税に係るウエブページの改修とか、謝礼品部分の広告の部分のページを作成したり、あとはメルマガとか、あとはバナーによる販売促進のほうを地方創生事業のほうでやっているという形になってございます。課金制度ではありませんので、固定費ということになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほか。

昆委員。

- ○(昆 秀一委員) 同じようにふるさと納税ではあるのですけれども、事前質問では、企業 版ふるさと納税、実績をお尋ねしたのですけれども、本町では実施しておりません、実績は ございませんとの回答だったのですけれども、この庁舎の階段の踊り場には企業版ふるさと 納税のポスターが張ってあるのですけれども、これはどのようなために張っているのでしょ うかお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 吉岡企画財政課長補佐。
- ○企画財政課長補佐(吉岡律司君) お答えいたします。

まずポスターをどうして張っているかということなのですけれども、町内に本社がある企 業につきましては、企業版ふるさと納税という制度は使えないのですが、町外からもたくさ んの企業の方が矢巾町役場にお越しになっていただいておりますので、その中で少しでもそ ういう企業版ふるさと納税を実施していただける方がふえたらいいなという思いでポスター のほうは掲示しております。

ご承知のとおり企業版ふるさと納税は、個人で寄附した場合と違って返礼品の価値の分が 何となく言葉が悪いのですけれども、徳をしたということではなくて、あくまで寄附した分 の6割が税額の軽減になるという仕組みでございまして、企業にとってはキャッシュが減り ますので、CSRの部分というものが非常に強くかかってきます。ということで実はすごく 使いづらい制度だというふうに言われておりまして、とはいうものの本町におきましても 29年度は3つの企業に働きかけを行っております。地域再生計画というものを内閣府に事前 に提示をして、その内容にかかわる事業については、企業版ふるさと納税の対象になるとい うちょっと複雑な仕組みになっております。そういったところで私どものやっている地域再 生計画に掲げている事業にマッチするような企業に関して働きかけを3つの企業に対して行 っております。

現在も1つの事業者とは継続的に協議をしているところでございますが、あくまで企業の CSRにかかわる部分が非常に強く出ておる制度でございますので、まだ合意には至ってお りませんが、私どもといたしましては、こういった形で応援していただけるということであ れば、企業版ふるさと納税についてもお答えとしては実績はありませんということなのです が、一生懸命取り組んでいるところでございますので、ご理解をいただければと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。

川村農夫委員。

(何事か声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 動議、はい。
- ○(川村農夫委員) 先ほどの赤丸議員の答弁についてちょっと確認したい点がありますので、 緊急質問をお許しいただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) はい、どうぞ。中身的にはどれだろう。ふるさと納税。

(何事か声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) コミュニティの補助事業。はい、いいですよ。
- (川村農夫委員) 委員長、ありがとうございます。

実は、先ほどの企画財政課の中の答弁で緑のふるさと開発事業を使ってやってくださいというふうな答弁がありましたけれども、実は2016年の決算議会か12月議会か、そのあたりに緑のふるさと開発事業はもうやめるという話、答弁を受けているのです。それで去年2月19日の町民との懇談会でもそういった趣旨で町民のほうには伝えてしまっているのです。ですから、5年前に始めた残事業として残っているというのであれば理解しますけれども、いまだにその制度に手を挙げていいのかという、何か挙げられるというような答弁されたので、そこを確認したいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 答弁は、それでよかったのか。 高橋企画係長。
- ○企画財政課企画係長(高橋雅明君) お答えいたします。

緑のふるさとなのですけれども、以前廃止という話になりましたのは、緑のふるさとの基金があったのですけれども、そちらを廃止するという話でございまして、その残事業という位置づけにはなりますけれども、補助金制度については、現在もまだ生きておりますので、利用していただけるというものでございます。今後の見直し等でよりよいものにしていきたいということにはなりますけれども、現在としては、そのような状況でございます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 理解できましたか。川村委員。
- (川村農夫委員) そういった受けとめ方をしないのは私だけだったのかな。

(「今年の予算書にない」の声あり)

○ (川村農夫委員) 決算書にもないのです。

(「今年の予算書にない」の声あり)

○ (川村農夫委員) ですから、緑のふるさと開発事業に手を挙げるのはもう終わりですよというふうに私は受け取ったのですが、どこでそれをあくまでも基金の話だというふうに説明したのか。私は、緑のふるさと開発事業の基金はゆくゆくは何かに振りかえていくのかという考えで聞いたのですが、これがもし継続するのであれば、町民に広くコミュニティ会長会議とかできっちりと伝えなければならない。例えば昨年の間野々地区の農村総合公園のフェンスの話もそういう事業があるのではないかというお尋ねを受けて……

(「ある」の声あり)

- (川村農夫委員) だから継続部分ではないかなと、新規に手を挙げたところを受けるという話なのかというところを確認したいです。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) お答えします。

誤解を招くような我々の説明だったのかなと今反省しておりますが、廃止しましたのは基金、あくまで基金です。その基金を財源に前は緑のふるさと事業をやっていましたけれども、基本的には余り動かないということと、それからいろいろ基金を整理統合するという考え方の中で廃止をさせていただきましたが、基金がないからといってその補助事業までなくしたわけではなくて、財源は一般財源のほうで対応するというふうな今対応していましたので、新規でも問題はございません。

- 一応そのように説明したつもり、そこまで何か深い説明はしなかったのかなと今反省して おります。申しわけございません。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。一般会計でこの事業は継続しているということで、そういう認識でいいようですので。

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 本日は、これをもって散会といたします。

なお、明日12日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分までに本 議場にご参集いただきますようお願いをいたしたいと思います。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時14分 散会

—	1	16	_
	1	16	

予算決算常任委員会議事日程(第4号)

平成30年9月12日(水)午後 1時30分開議

齊 藤

髙 橋

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑(産業建設分科会)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(6名)

委員長 山 﨑 道 夫 委員

> 本 淳 委員 水

藤 原 梅 昭 委員

原 義 委員 藤

欠席委員 (なし)

補

分科会に所属しない出席委員(11名)

赤 丸 秀 雄 委員

高 橋 安 子 委員

昆 秀 一 委員

長谷川 和 男 委員

小 川 文 子 委員

米 倉 清 志 委員 廣 田 清 実 委員

正 範 委員

七 郎 委員

村 松 信 一 委員

川村 農夫委員

Ш 村 よし子 委員

藤 原 由 巳 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長 水本良則君 産業振興課長 菅 原 弘 範 君

産業振興課長 水沼秀之君

佐

産業振興課長 藤田良彰 君

補 佐 産業振興課 産業振興課 川村 学 君 佐 藤 通 子 君 農林係長 商工係長 產業振興課 農業委員会 佐々木 君 佐々木 忠 道 君 事務局長 観光物産係長 道路都市課 道路都市課長 村 松 亮 君 村 上 純 弥 君 地域整備係長 道路都市課 道路都市課 田口 征 寬 君 佐々木 円 君 都市計画係長 区画整理係長 上下水道課長 上下水道課長 山 本 勝 美 君 田村英 典 君 補 佐 上下水道課 上下水道課 川村 清 君 浅 沼 君 上水道係長 下水道係長

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君 係 長 藤 原 和 久 君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本 委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思 いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議がないようでありますので、許可することに いたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 決算議案の全体質疑(産業建設分科会)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、平成29年度一般会計、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、産業振興 課、道路都市課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。また、矢幅駅 周辺土地区画整理事業特別会計に係る歳入歳出決算は、道路都市課の所管に対する質疑であ ります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算は、上下水道課の所管に対す る質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。 初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまい りたいと思います。特別会計及び公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。ま た、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行い たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようでありますので、そのように進め

てまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、11款分担金及び負担金、12款使用料及び 手数料、13款国庫支出金、14款県支出金、17款繰入金及び19款諸収入についてであります。 それでは、質疑を受けますが、質疑ございませんか。

なければ進めますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないようでありますので、次に歳出に入ります。2款総務費は、企画総務事業のうちふるさと矢巾会に関する事項についてであります。質疑ございませんか。

なければ進めますが、2款ふるさと矢巾会に関する事項についてはございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、進めます。

4款衛生費は、水道事業会計繰り出し事業及び浄化槽設置整備事業についてであります。 質疑ございますか。

髙橋七郎委員。

- (髙橋七郎委員) 95ページの浄化槽設置整備事業についてお伺いしたいと思います。 決算書の事前質問の中で29年度は7人槽が1基ということで設置されておりますけれども、 対象地域の中でどれぐらいの割合が終わって、残っている分がどれぐらいあるのか、そこら 辺をお知らせいただければなと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼下水道係長。
- ○上下水道課下水道係長(浅沼 亨君) お答えいたします。

浄化槽は、公共下水道、農業集落排水事業以外の箇所、主には例えば間野々とか土橋、北郡山とか、あとは不動とかになります。その中で全部戸数的には343戸ありまして、そのうち181戸については設置済みとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 髙橋七郎委員。

- (髙橋七郎委員) PRはちゃんとやっているのでしょうけれども、大体で言えば6割ぐらい程度終わっているのかなと思いますけれども、私の地区もあるわけなのですけれども、できればもうちょっとPRしながら推進してもらいたいなと思いますけれども、その考えをお聞きしたいなと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼下水道係長。
- ○上下水道課下水道係長(浅沼 亨君) お答えいたします。

浄化槽事業についてのPRということで、確かに大がかりなPR活動というのは実際は行っておりませんでした。矢巾町の秋まつりにおいて上下水道課で出品しているブースの中で浄化槽について、小さなミニチュアモデルですけれども、流通センターにある浄化槽センターさんのほうから借りて、そこで設置しており、設置というか展示をしております。その中で小さい子どもは何かなと思って覗いてみることもありますし、何だろうということで通り過ぎる方も多々あることは事実であります。

なお、それ以外のPR活動とすると、広報紙に浄化槽の清掃及び設置、それぞれのPRを しておりますが、もう少し広報活動のほうにも今まで毎年同じ文章ではなく、もう少し違う 文章を加えて皆さんが読んでいただけるように少しでも修正したいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい、ありがとうございます」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。特になければ進めますが、 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 次に、5款労働費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) なければ、進めます。

次に、6款農林水産業費、質疑ございませんか。

藤原義一委員。

○ (藤原義一委員) 101ページですけれども、この欄にちょっと探したのですけれども、見えませんでしたけれども、認定農業者についてお伺いいたしたいと思います。

ことしの春の予算においては、認定農業者には小さな機械とか、そういったものについて 補助するというような予算が載っておりましたけれども、1つ目は、今まではどういった中 身の支援をしていたのか、認定農業者に対して。そして、今現在認定農業者はどのくらいぐ らい人数がいるのかをまずお聞きしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤田産業振興課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(藤田良彰君) お答えいたします。

まず認定農業者への支援ですが、委員ご指摘の矢巾認定農業者応援事業、平成30年度から150万円の予算規模でそれぞれ小規模の機械について25万円上限での支援を検討しております。そのほかに今まで認定農業者に行ってきた支援としましては、各政策金融公庫さんからなどの資金支援についての利子補給事業であったり、経営体育成支援事業をつくった大規模農業機械に関する事業の支援であったり、そのほか経営所得安定対策を使った栽培作付に対する支援など各種の支援を行っておりました。

認定農業者数は、現在113経営体となってございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原義一委員。
- (藤原義一委員) ありがとうございました。それで新規就農者が何か説明書を見ますと、 3人の方が就農されるということでございますけれども、この方々は、当然認定農業者として認められたのでしょうか、その辺はどうでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤田産業振興課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(藤田良彰君) お答えいたします。

新規就農者ですが、現段階で5経営体おります。また、新規就農者と認定農業者については、それぞれで認定の基準が違いますので、認定農業者としては岩手県について所得の要件も新規就農者よりちょっと厳しめの要件となってございますので、まず新規就農の期間でそれだけの、認定を受けられるだけの経営規模であって財政基盤を身につけてもらった上で可能であれば認定農業者としての認定を受けられるということになってございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤原義一委員。
- (藤原義一委員) 私も去年質問した経過があるわけですけれども、営農組合に入っていても営農組合で米なり麦を売るものですから、その人の収入が400万円に満たなければ認定農業者として認められないということで、せっかく営農組合の中で働いても個人の所得という形には、実際は個人の所得なのですけれども、にならないということで認定農業者になれないという事態があったわけでありますけれども、そうしたときに、やっぱり一生懸命やってい

る人がなれないというのは、やっぱりおかしいというふうに私は常に思っておりまして、前回も質問したわけですけれども、その後それがどうなったのかということと、それから先ほどの説明の新規就農者でございますけれども、所得の上限といいますか、これも400万円かと思いますけれども、仮に新規の人であれば、そのくらいのお金にならなくてもやる気があるというのであれば、ある程度認めてやるというようなことにはならないのかなというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤田産業振興課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(藤田良彰君) お答えいたします。

委員のご指摘の新規就農者、認定農業者の要件でございますが、これは全て国の制度で決まっておりまして、農林水産省としては委員ご指摘の集落営農系統での出荷については所得として計上しないと。その考えにつきましては、農水省としては経営体として400万円の所得を得られるもの、その集落営農の一構成員ではなくて経営体としてのそれだけの所得が得られるものという基準で認定農業者という制度をつくっておりますので、町として独自に国の制度外で新規就農者を認定したりということは現在考えてはございません。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えします。

今補佐言ったとおりですけれども、前段のほうの、いわゆる認定農業と集落営農の関係ですけれども、今答弁したとおりなのですが、例えばある地域なんかでは一部を集落営農に入れて、残り分は、いわゆる個人で収入を得ていくと。どちらにも参画するというような形で取り組んでいるところもございます。そういった考え方につきましては、各集落営農単位によって考え方が違うと思いますけれども、そういったやり方も一つの方法なのではないかと思っておりますので、今後冬場になりますと話し合いが当然出てきますので、そういった場合に、その話が出た場合は、そういったこともできるというようなPRはしていきたいと。

それから、後段の新規就農者250万円という基準がございますが、これはあくまで目標値でございますから、いずれやっぱり取り組みたいという方については、作付の内容等も支援しながら何とか新規就農者になれるように、そしてその上には認定農業者になれるような、そういう取り組み方をいずれしていきたいなということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤原義一委員。

- (藤原義一委員) ありがとうございました。ぜひそうあってほしいと思いますが、参考までにお聞きしますけれども、先ほど113経営体が認定されているということでございますけれども、これは全て400万円という金額はクリアされているわけですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えをいたしたいと思います。

113経営体、いろんな形態があります。例えば水稲中心という方もありますし、野菜中心という方もありますが、一応基本的には再認定という方々もおられますけれども、その期間の中でクリアできるような形の計画を出していただいて、それに向かって取り組んでいるということでございますので、一部すれすれのところもあるかと思いますけれども、基本的には、その目標に向かった数字の中で皆さん動いているというような形で理解しております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほか農林水産業費、質疑ございますか。 水本委員。
- (水本淳一委員) 1項の2目に紫波地域農業気象協議会というのがありますけれども、負担金が結構、131万円で多いのですけれども、8団体というか、そういうあれでなっているようですけれども、その内容をちょっと詳しく教えていただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤田産業振興課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(藤田良彰君) お答えいたします。

紫波地域農業気象協議会の負担金についてですが、JAと紫波町、そして本町でそれぞれ131万円、共済組合で10万円の負担金としております。その事業の内容としては、気象観測ロボット7機の現在運用しております。それぞれのロボットですが、紫波町の水分、赤石、佐比内、赤沢、矢巾町では徳田、不動、煙山地区にてそれぞれ導入しております。これらの気象観測ロボットについては、風向、風速、雨量、気温、日照、日射量、温度、気圧などを計測しているものとなってございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。水本委員。
- (水本淳一委員) これはどのように、農業関係のほうに何かあった場合は、いろいろ連絡 するとか、あるいはこちらのほうからネットを見るだけになっているのか、どのようになっ ているでしょう。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えをいたしたいと思います。

先ほど答弁したとおりの箇所にこういうのを設置しておりまして、農家の方々がインターネットを通じて見にいくというような形になっています。そこにいきますと、今お話ししました風向とか気温とか、例えば10分ごととか1時間ごととかという形で見るような形になっていましたので、それをもとに農作業の関係で参考にしているというようになっております。以上、お答えとします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 水本委員。
- (水本淳一委員) これは、そうすれば、災害等とかには余り町のほうからとか、そっちの ほうから何か訴えかけるとか、そういうことはないのですよね。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えをしたいと思います。特には災害といいますか、雨量とか、気温とかという部分も計測しておりますので、例えば町のほうで見る場合に、県なんかに設置している南昌山とかというほかにこういった地点についてもどの程度雨が降ったとかということでは参考にさせていただいております。

恐らく農家の方々につきましてもそういったものを見て、少し多いなとか、そういった形で一応とらえているのではないかと思っております。

以上、お答えとします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほか農林水産業費。髙橋七郎委員。
- ○(髙橋七郎委員) 103ページの人・農地問題解決推進事業ということで昨年の予算には法人 化支援交付金というやつが2団体ということで見ていましたけれども、どういう経過でなら なかったから出さなかったのでしょうけれども、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村学農林係長。
- ○産業振興課農林係長 (川村 学君) お答えいたします。

2団体予算化をしておりましたが、1団体については、年度当初に法人化するのを断念されたという地区がございました。残りの1団体につきましては、29年度中の法人化を目指しておりましたが、地域の話し合いが若干まとまらない部分があったということで30年度になってからの団体ということで不交付しておりました。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 地区は。川村学農林係長。
- ○産業振興課農林係長(川村 学君) お答えいたします。

地区につきましては、断念された地区はまず太田地区の集落営農、そして年度を越えての 法人化成立されたのが桜屋結さん、桜屋地区となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほか農林水産業費ございませんか。

藤原梅昭委員。

- (藤原梅昭委員) 101ページ、鳥獣被害駆除の件なのですけれども、これは去年かなり騒いで、ことし余り騒がなかったかなと思ったら、山のほうで騒いでいるようなのですけれども、これは道路都市に言ったらいいかちょっとわからないのですけれども、町中の恐らく苦情来ていると思うのですけれども、ムクドリというのか、サクラドリというのか、あれがアルコの近く、物すごいです。それで私のところにも何人かから苦情来ていまして、俺が片づけるわけにいかないので、後で相談しようかと思っていたのですけれども、何か来ていましたか、その辺の対応について。もし、来ているのであれば、対応状況を教えていただきたいなと。道路都市のほうかな、わからない、どっちだか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えをしたいと思います。

有害鳥獣駆除につきましては、当然鉄砲の撃てるということで、基本的には市街化調整区域がメーンになります。今ご質問のありました市街化の中につきましては、実際銃器で撃てない場所ですから、それ以外の例えばわなとかという形になるのですが、基本的にムクドリの被害は、これまでもいろいろご質問があってお答えしているとおり、例えば鳴き声であれば、環境の部門という形になって、そちらのほうで対処していただくということで内部では話しておりますが、基本的にはそういった鳴き声の関係とか、ふんの関係につきましては、担当の産業振興課のほうにはそういった話は、うちのほうには来ていないということですから、恐らく環境のほうにいっているのではないかと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 住民課だな。情報はないということですので、藤原

梅昭委員。

○ (藤原梅昭委員) まずそれは改めて環境のほうに問い合わせてみますけれども、要はこれ は産業振興課ではない、次の道路都市になるかもしれないのですけれども、道路との関係も あるので、何か連携後でとってきちっと対応していただきたいのですが、それはまた後で改めてお話ししたいと思います。

あと107ページの農村環境改善センター、これはいいのかな、これでそれこそ改善センターを改善したみたいなのですけれども、それでなかなか使用状況、それが芳しくないという話を聞きながら今後の対応等々あればお伺いしたいのですが、まさに改善したのは大変結構なことだと思うのです。せっかく金かけて改善したやつですので、あとはどう使っていただけるかと、その辺のところを今あればお聞かせ願いたいなと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤田産業振興課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(藤田良彰君) お答えいたします。

農村環境改善センターは、去年多目的ホールのじゅうたんを撤去して板張りに戻し、体育行事でも使えるようになりました。現在の利用実績ですが、8月末時点で79件、1,323人の方が利用していただいております。29年度については、1年間の実績が13件、1,055人でしたので、その分はふえたのですが、今後の利用者の増加に踏まえましては、より一層の体育施設としての利用していただくように周知を徹底したり、地元でもそういった場所を土橋のように積極的に使っていただけるよう引き続き周知活動に努めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかにございますか。 髙橋七郎委員。
- ○(髙橋七郎委員) 107ページの農地耕作条件改善事業と農地維持補修事業、これ前年度の予算には全然見ていなかったわけですけれども、この内容をちょっと詳しくお知らせお願いししたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤田産業振興課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(藤田良彰君) お答えいたします。

農地耕作条件改善事業の内容ですが、これは認定農業者の担い手の方の集積や高収益作物への転換を図るために今暗渠排水工事や大区画化などそういった、主に暗渠、その関係の工事となっておりまして、29年度については、工事3件分を実施しておりまして、29年度からは町が事業主体ということにちょっと制度変更されましたので、その分で農家さんからの分

担金、役員の補助金、そして歳出で3件分の工事の内容が載ってございます。農地維持補修 事業のほうは、町のほうで農業施設の破損などについて補修する事業となってございます。 29年度につきましては、間野々の農村公園のフェンスの改修、間野々地区の農業用配水管の 補修、北郡山堰の盛り土の改修工を行いました。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 齊藤委員。
- (齊藤正範委員) 6次産業化の農振推進事業についてお伺いします。

説明書のほうに記載されておりますけれども、個別相談商談会参加マーケティング調査という部分でそれぞれ数値書かれておりますけれども、もう少し詳しく内容がわかりましたら知らせてもらいたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村学農林係長。
- ○産業振興課農林係長(川村 学君) お答えいたします。

事前にご質問いただいた内容につきまして記載のとおりではございますが、セミナーの開催ということで主に農業者の方、そして地元での商工業をやられている方、あるいは6次化に興味のある団体様を中心に岩手支援というコンサルのほうをお願いしまして3回ほどセミナーを開催した内容でございます。

セミナーの内容につきましては、6次化のいわゆるノウハウの話から、あるいは販売、そ してその後の対応といった部分、スタートからゴールまでの部分をわかりやすくご説明をい ただいた、そしておつなぎしたといった内容でございます。

マーケティング調査につきましては、20団体にコンサルの岩手支援、そして当課の職員が一緒に入りまして、それぞれローラー作戦の中でどういった対応のものが必要かと、商品化について興味がおありかどうかといった部分を聞き取りをしたといった内容でございます。その結果、1団体につきまして商品化を目指したいという団体がございましたので、今年度において、その団体との内容を調整している、打ち合わせをしているという結果でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。

藤原義一委員。

- (藤原義一委員) 109ページの山の関係、矢櫃山のことについて、私うろ覚えで申しわけありませんが、何か矢櫃山からは手を引くというような説明を受けたような気がするのですけれども、これは前年度ですので、当然予算にのっているし、何かことしものったような気がしますけれども、その辺のところはどうなっているのか。仮に手を引いた後、その後木なんか残っているわけですけれども、そういったものはどうなのかお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えをしたいと思います。

矢櫃山につきましては、矢巾町を含め盛岡、紫波、雫石ということで構成になって一部事務組合を設立しておるわけでございますが、実は25年の大雨の関係でかなり敷地の部分崩落して、なかなか中に行けないという状況になっております。それを踏まえて管理が結構費用がかかるということで、今立木、いわゆる立っている木につきましては、伐採できるところはこれから順序立てて伐採をしていくと。その後できるところまでやったならば、いわゆる終了といいますか、解散といいますか、そういった方向に向けた進め方になるのだろうということで、その構成団体の中では話をしているという状況です。ですから、これから伐採する場所の調整、国からお借りしている土地ですから、国と現在伐採のほうの手続を準備をしておりまして、順序立てて、いわゆる伐採していくというような段取りということになっております。

以上、お答えとします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原義一委員。
- ○(藤原義一委員) そうしますと、伐採はこちらでやるわけですね。そして、その経費とか、 あるいは収入もあると思いますが、それはどのようになるのでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えします。

伐採に当たっては、森林管理所が土地の所有者でございますので、森林管理者のほうでいわゆる入札をして業者を募集します。その中には、立木のままで売却をしますので、落札した業者さんがいわゆる作業道をつくり、伐採をし、運搬をすると。そういうことで作業をしますので、うちのほうにつきましては、その売却の代金を割合に応じて分配するということになります。つまり業者さんがその運搬等経費を差し引いた金額、それも含めて幾らで応札するかということで決まりますので、うちのほうとすれば、手をかけるということではなく

て、その金額につきましては、後でお知らせされるわけですけれども、それがその市場単価 等によって左右はされますが、その管理所のほうで一切手続をしていただけるという形にな っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

農林水産業費、そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

- (藤原梅昭委員) 109ページ、松くい虫の件なのですけれども、これでこっちの報告書については、岩清水のあたりをやったとかという報告になっているわけですけれども、今回の29年度はその辺だけではなく、それ以外にもやったかどうかと。それでやった結果、それでおさまったかどうか、その辺のところの確認をしたいのですが。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤田産業振興課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(藤田良彰君) お答えいたします。

29年度は議員ご指摘の岩清水と、あと城内山の山頂の展望台付近の病害虫の駆除事業を行いました。事業を行ってから主に病害虫の確認というのは、県の振興局のほうで検査員を派遣して現地調査をしていただいているのですが、城内山のほうにつきましては、現在報告はなく、岩清水につきましてもほとんど報告は来ていない状況でございます。主に岩清水のほうでの新規発生の報告については、大体28本と、17.37立米となってございますので、昨年度から比べると、昨年度約300立米を超えるほどの被害木が発見されましたので、大分被害が落ちついてきたものと思われます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。藤原梅昭委員。
- (藤原梅昭委員) そうすると、今年度については、そういう状況はないというふうな話なのかな、今29年度の話だよね、29年度に伐採して落ちついたと。それ以降の状況はどうなのですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤田産業振興課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(藤田良彰君) お答えいたします。

30年度につきましては、29年度はもう補助金を使って補助事業だけでは間に合わず町単で もかなりの量切ったのですが、これだけ被害が落ちついているので、全く、被害木があるの で、切らないというわけではないですが、29年度並みの事業量とはならない見込みとなってございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原梅昭委員。
- (藤原梅昭委員) 今のところないのですが、そのあるか、ないか、それをもう一回確認したいのです。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えをしたいと思います。

現時点ではもう伐採しなければならないという部分についてはございません。ただ松くい 虫に関しましては、少したって全体的に枯れてきますので、全く大丈夫かといえば、やっぱ りそれはわからないと。もし全体的にまた発生が見受けられてくるということであれば、そ れはやっぱり国とか県の補助金を活用するということになりますので、その場合はまた県等 が協議しながら予算を確保した上で処理していくというような方向になろうかと思います。 ですから、今現段階ではそういった処理するところは今のところは見当たらないという状況 でございます。

以上、お答えとします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかございますか。 水本委員。
- (水本淳一委員) 107ページですけれども、農業集落排水運営事業費というのがございますけれども、この内容についてちょっとお伺い、詳しくお願いしたいと思いますけれども、昨年より約、29年度は1億5,800万円ですけれども、28年度よりも5,000万円減ったりしていますけれども、そのことについてお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼下水道係長。
- ○上下水道課下水道係長(浅沼 亨君) お答えします。

この農業集落排水の事業費については、農業集落排水事業を行うに当たって、例えば分流 式下水道に係る経費とか、不明水処理に係る経費の一部を一般会計のほうにお願いしていま した。それで当年度の当初予算でも100%要望していましたが、多少算定額が入ったと。それ が今回決算が確定したということで100%まではちょっといけないという話でしたけれども、 多少変更増額をお願いしたということであります。事業内容といたしましては、先ほど言っ たように不明水処理に係る経費とか、下水道の処理に係る経費の一部ということでありまし て、例えばポンプを更新するとか、そういう目に見える形では特にはないです。事業運営の 経費として一般会計で負担すべき事業の一部と考えていただければなと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 水本委員。
- (水本淳一委員) では、別になりますけれども、105ページです。和牛改良協会負担金、これ負担金として100万円、結構ほかの負担金とかに比べて高いと思いましたけれども、これについても内容をお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤田産業振興課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(藤田良彰君) お答えいたします。

内容としましては、主に町内の畜産農家さんへの品種の導入、各種奨励に関する助成となってございます。内訳としましては、自家保留、自分のところで子牛を産み育てていくことにつきましては、自家保留や子牛導入につきましての助成が29年度としては37頭、飼育頭数の譲渡に関する奨励を18頭、町内の生産子牛の導入及び保留に対する助成が4頭、県産種雄牛の試験交配生産量に対する助成が5頭、基本登録の合格牛に対する奨励金を18頭分、締めて100万円分となってございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えします。

補足でございますが、いわゆる和牛改良協会の趣旨は、矢巾町ではだんだん少なくなってきてはおりますが、和牛農家の育成といいますか、やっぱりその推進という部分で和牛改良協会ができておりまして、いわゆる高く売れるというのは、やっぱり系統がいい牛を導入して、その子どもが高く売れているという流れになります。ですから、その牛を飼っている方々も系統のいい牛を導入したいという部分があって、主取りになりますと、いわゆる手数料を払ってそのまま持ってくるわけでございますけれども、いわゆる親牛を更新するとか、あるいは増頭するとかという場合にどうしても費用がかかるわけですけれども、そういった部分なんかにも充てていただきたいということでずっと和牛改良協会のほうで農協とタイアップしてそういった組織をつくって地元にいい牛を残そうということで改良協会ができておりますので、その趣旨に基づいて先ほどのような形で助成をしているというような内容でございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほか農林水産業費はあります か。なければ進みますが。

(「なし」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 次に、7款商工費、質疑ございませんか。 髙橋七郎委員。
- ○(髙橋七郎委員) 111ページの企業誘致推進事業ということで、まず今回矢巾にどれぐらい の誘致になったのか、まずこれ1点と。

それから、雇用推進奨励金、これが予算では10万円しか見ていなかったわけなのですけれ ども、何でここのところがふえたのか、その2点についてお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐藤商工係長。
- ○産業振興課商工係長(佐藤通子君) お答えいたします。

企業誘致に関しまして、誘致企業がどのくらいあるかということですけれども、まず平成 29年度に新たに立地しました企業というのは、現在のところないということになっておりま す。

それから、雇用奨励金につきまして年度途中で増額しました理由ですけれども、平成28年度終わり、平成29年3月に立地をしました企業がございまして、そちらにつきましては操業開始から1年後の支払いになるという規定となっておりますので、平成29年度中の支払いが発生するということで年度途中で増額をしたものでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 髙橋七郎委員。
- (髙橋七郎委員) これは何件というのか、何人というのかわかりませんけれども、これ1 件だけなのですか。何件かあって、その40万円になったのか、その内訳お願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐藤係長。
- ○産業振興課商工係長(佐藤通子君) お答えいたします。

こちらは対象となりました企業が4件ございまして、それぞれ対象となる矢巾町内に居住 している新規の雇用者が2名ずつ計8名に対しましての支払いとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。髙橋七郎委員。

- (髙橋七郎委員) それから、同じこの中身なのですけれども、普通旅費ということで54万 7,000円ほど使っているわけなのですけれども、どちらの方面に行って活動してきたのか、そ の辺もお聞きしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐藤商工係長。
- ○産業振興課商工係長(佐藤通子君) お答えいたします。

平成29年度中の旅費ですけれども、主に東京方面に行きまして、東京にあります企業の方々との交流などということで年に3回ほどのセミナー等に出席しまして交流を行っておりますほか、昨年度は大阪にも1回セミナーに参加しまして、そちらで企業の状況などについての意見交換を行っております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 髙橋七郎委員。
- (髙橋七郎委員) その東京に行って企業で3回やっているということと、大阪は1回なのですか、まずこれが1つと。それで東京に行っていろんな企業があるのでしょうけれども、地元の出身、地元から出ていった企業とも話し合いをしているのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えをいたしたいと思います。

今係長言ったとおりなのですけれども、東京のほうは主に産業人会といいまして、岩手県とか、ゆかりのある農業者さんが集まって懇談をやるわけですけれども、その中で矢巾町のみならずいわゆる広域市町が一堂に会して情報交換をやっております。その中で何とか地元のほうに誘致できないかというふうな話をしたり、あとは大阪に行った部分につきましては、今回初めて行ったのですけれども、やっぱりそちらのほうは県の大阪事務所のほうの仲介でやっぱり広域の中で東京ばかりではなくて大阪のほうにも行って新たな誘致企業が1社でも出ればということで、まずはセミナーに参加して、矢巾はこういうところだという部分をアピールといいますか、そういったことをするためにまず1回大阪に行ったというふうな状況でございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 水本委員。
- ○(水本淳一委員) 113ページ、1項4目特産品開発の委託ということで29年度の内容はどのようになっていますでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木観光物産係長。
- ○産業振興課観光物産係長(佐々木 幸君) お答えいたします。

29年度の特産品の開発についてですが、夏のおでん及び減塩のおでんというものを開発しております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 髙橋七郎委員。
- (髙橋七郎委員) その関連でお伺いします。おでんということで姫路のほうに行ったというお話をお聞きしましたけれども、特別旅費というやつですから恐らく職員以外の方も行ったと思うのですけれども、何人ぐらいでいってやったのか、そこら辺ちょっとお知らせお願いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木観光物産係長。
- ○産業振興課観光物産係長(佐々木 幸君) お答えいたします。

姫路のほうには職員が4名、特別旅費といたしまして町内の方、オーディエンズというメンバーがいらっしゃるのですけれども、その方々3名、計7名でそちら姫路のほうに行っております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 髙橋七郎委員。
- (髙橋七郎委員) この特別旅費というのは、交通費ばかりではなくて宿泊とか、そういったやつも入るのですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木観光物産係長。
- ○産業振興課観光物産係長(佐々木 幸君) お答えいたします。 旅費の中には交通費及び宿泊費及び日当が入っております。 以上、お答えといたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 藤原梅昭委員。

- (藤原梅昭委員) 113ページの観光資源開発事業ということでヒマワリ関係の工事等々がかなり入っているわけですけれども、これは今回1カ所広げたと、それが入っていると思うのですけれども、もう1カ所やる予定で今検討していますよね。そっちのほうについては、今後どのような形で対応していくのか、そこのところちょっと教えていただきたいのですが。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木観光物産係長。
- ○産業振興課観光物産係長(佐々木 幸君) お答えいたします。

昨年29年度はひまわり畑の北側のれき撤去と、あとは草地の除去を行いました。30年度は北側ではなくて南側の、今駐車場として利用している場所なのですけれども、そちらのほうの今出入口がかなり狭くて、大型バスがまず入れません。町道安庭線に設置しているのですけれども、カーブのところになっているので、かなり出入りが危険だということで今年度そちらの駐車場のところを木の東側というのですか、木をちょっと除伐いたしまして、出入口を変えるということで、それで安全を図るという工事をやりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水沼産業振興課課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(水沼秀之君) もう1カ所ということでございましたので、多分南昌地区のことだと思います。南昌地区につきましては、今年度まず牧草を除去しまして、その後にヒマワリはまいたのでございますが、多分もう見た方もたくさんいらっしゃると思うのですが、やはりかなり牧草で栄養が、もう土地がやせておりまして、さらにことし余りにも天気がよすぎて雨が降らないという状況が続きまして、端っこのほうは結構咲いたのですが、真ん中がなかなか咲かないという状況でございました。いろいろ何か対策がないか、私どものほうでも相談したのですが、やはり牧草をしっかりやっていた土地は、非常にやせているので結構困難な状況にあるようでして、おおむねやはり3年ぐらいかかるのではないかというふうに指導をいただいておりました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これは牧草だけ植えることですか、これからも、この場所は。

水沼産業振興課課長補佐。

○産業振興課長補佐(水沼秀之君) お答えいたします。

まず今ヒマワリを植えておりまして、何があの土地に合っているかというのをちょっと実験しているような状態でございます。周りがやはり木がちょっとあるものですから、日当た

りも余り、いいところ、悪いところがはっきりしていまして、そちらについては今研究中ということでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。藤原梅昭委員。
- (藤原梅昭委員) 今年度は天候の関係でかなり日程もずれたというか、そういう状況で大変だったと思うのですけれども、かなりひまわりの私のところにも問い合わせ来て、いつ咲くのだと、行ってみたいという話が来ていたのですけれども、なかなか私も答えきれなくて、現地に行ってみたりしたのですけれども、いずれかなりヒマワリあるいは菜の花、そういう話題は出ているというか、広がっておりますので、ぜひきちっとした形で整備は進めていただきたいなということと、あともう一つ、トイレの関係ありました。こっちの上のほうはトイレ、横にあるから対応はできると思うのですけれども、下のほうのトイレのほうの対応について一緒に整備していかないと、なかなかそういう外部から来る客に対しての対応ができないと思うのですけれども、そこら辺の整備状況、それもあわせてちょっと確認したいのですが。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木観光物産係長。
- ○産業振興課観光物産係長(佐々木 幸君) お答えいたします。

今年度に関しましては、仮設トイレを6基設置しました。仮設トイレというイメージだと皆さん汚いのではないかというイメージがあったみたいなのですけれども、あちらのほうでしばらく見ていましたら、あけてみて、ああきれいだな、では使おうかなという方々が多かったです。我々も毎日仮設トイレのほうを設置してから毎朝お掃除に行きましたので、かなり気を遣ってトイレのほうは用意しました。今後はトイレも含めての整備を進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 関連、七郎委員。
- ○(髙橋七郎委員) 8月の多分下旬だったと思うのですけれども、協力隊であそこのキャンプ場でイベント、催し物をやったということで職員も結構行っていましたけれども、その具体的な成果と反省するところがあればお知らせ、成果をお聞きしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水沼産業振興課課長補佐。

○産業振興課長補佐(水沼秀之君) そちらのイベントにつきましては、企画財政課の所管の ほうで実施いたしまして、企画財政課で、私どものほうも一応そのときチャクチャグ馬コを 2頭ばかしそちらのほうに持ってまいりまして、そちらのイベントのほうを開催させていた だきました。キャンプ場からひまわり畑の通路のところでそれを実施いたしまして、残念な がらヒマワリ、あのときちょっとまだ早くて、皆さん本当に残念な顔をして帰っていくとい う状況でしたので、来年度以降は、その辺のタイミングをもう少し合わせられるようにいろ いろと努力したいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 商工費なければ次に進みますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 8款土木費、質疑ございますか。 髙橋七郎委員。
- (髙橋七郎委員) 15ページの準中型運転免許取得委託料ということで予算が30万円ほど出ていて21万3,000円ということなのですけれども、今年度も15万5,000円ほど、30年度出ていましたけれども、職員が多分取るのでしょうけれども、これがどういうわけでそういうやつを取らなければいけないのか、まずそれ1点と。

それから、毎年続けて職員やっていくのかということは、結局職員が1人ずつなっていくのでしょうけれども、何年かすれば配属がえになるので、結局毎年続けていかなければだめなのかと思うのです。それでできれば、取りたい人に補助をやって丸々取得費用を全額出すのではなくて、例えば3万円とか5万円という補助を出して取らせるような方法にならないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えします。

昨年の3月に道路交通法が改正されまして、普通免許と中型免許の間に準中型免許という ものができまして、主に若い職員なのですけれども、町所有の2トントラックのキャンター とか運転できない免許の方がおりまして、その職員の、道路都市課に配属されている職員の 免許の取得の委託料になります。当然道路都市課の職員でキャンターを運転できないという ふうになれば、災害時とかに迅速に対応できないということから全額、職務上必要な経費と して計上させていただいております。

あとは、移動とかでまた新たに免許を持っていない者が配属になった場合のために新年度 予算として計上しているような形になっております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 髙橋七郎委員。
- ○(髙橋七郎委員) わかりました。そうすれば配属がえになれば、新しい人が入ってくると、 またその人に取らせるということでずっと考えていくのか。あとは最終的には総括で聞こう かなと思っていましたけれども、そういう考えでずっと続けていくという考えですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えします。 現在のところそのような考えで進めたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどおいいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。
 - 1 時間を経過しましたので、ここで土木費は途中ですが、一旦休憩をしたいと思います。 2 時40分に再開をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 再開をいたします。

8款土木費でございますが、質疑を受けますが、ございますか。

藤原義一委員。

○ (藤原義一委員) 121ページです。河川管理の中州除去委託料について質問いたします。

今までは100万円程度のお金でやってきて、なかなか進まないなと思っておりましたけれども、昨年度は360万円という3倍以上のお金をつぎ込んでやって、大変ありがたいなというふうに思っているところでございますが、それで私が聞きたいのは、一番逆堰なわけでございまして、あそこは逆堰と言われるくらい平らといいますか、流れが悪いものですから、すぐに堆積するというようなところでございます。それであそこがどのくらいぐらい進んだのかお聞かせいただきたいと思いますし、それからちょっと余計な話になっておりますが、ことしの予算は200万円ばかりとっているようでございますけれども、300万円だと余計だという

ので200万円にしたのか。進め過ぎたから落としたのか、そこら辺のところを、私はもう300万円でも足りないくらいだと思っているのですが、そこら辺も含めてお願いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えします。

昨年度逆堰は、大体100メートルほど、ごみ処理場の橋の南側の部分を施工しております。 今年度につきましても200万円程度の予算をとりあえずは確保はしておりますが、引き続き逆堰の中州除去に取り組んでまいりたいと思いますし、必要であれば、もし可能であれば、予算もふやしてもらえれば対応していきたいなというふうには思っております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 藤原義一委員。
- (藤原義一委員) 300万円全部逆堰にかけたわけではないでしょうからあれですけれども、 もうあそこを100メートルや何ぼやっても、何ともならない状態だというのはもちろんわかっ ているというふうに思いますので、ぜひもうちょっとスピーディーにやって、特に今の時代 雨がいつどのくらい降るかもわからないような状態でございますので、あそこについてだけ は徹底して管理していただければなというふうに思いますが、改めていかがでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えします。

我々も河川管理者としては、非常に重要といいますか、災害の時にはまずいと思っておりますので、引き続き予算の確保に向けて財政と協議しながら中州除去について進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ちょっと声が小さくなってしまって、最大限努力は しているでしょうけれども、今の話のように、やっぱり重点的にやらないと、いつもあそこ は大変な状況になるということで、そこは予算の関係もあるでしょうけれども、もう少し自 信を持って進めてもらいたいと思います。再答弁はないですか。

村松道路都市課長。

○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

今お話ししたとおりですけれども、いずれ予算を確保いたしまして、頑張って除去しまして、災害のないようにしていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほか土木費ありますか。 髙橋七郎委員。
- ○(髙橋七郎委員) 125ページの住宅管理事業の修繕費というやつがありまして、その予算が 735万円ということで当初予算なのですけれども、400万円ぐらいふえているということなの だけれども、いろいろとうちら議員さんが一生懸命話するから修繕工事いっぱいやってくれ たのかなと思っていますけれども、まだやり残した部分がどれぐらいあるのか、その件についてお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えします。

この修繕料につきましては、住宅の小破修理だとか、あとは退去時のリフォームの部分に使わせていただいております。それで昨年度退去者が多かったということもありますし、28年度のリフォームしていないお部屋もありましたので、その部分でこのぐらいの金額になっております。ちなみに昨年度は退去者数は12戸ございまして、大体1戸当たり100万円前後かかっているような状況になっております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 髙橋七郎委員。
- ○(髙橋七郎委員) 12件で1戸当たり100万円ということなのだけれども、これ基本的な問題だと思うのだけれども、出ていく人が本来やるべきなことと、経年劣化で町でやらなければいけないというところがあるのですけれども、退去する人に幾らか負担を求めることもあるのですか、その件についてお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えします。

退去者の修繕しなければならない箇所として畳の状態が悪い場合は表がえという部分、あ とはふすまの張りかえと障子の張りかえ、その部分につきましては、入居者の方の敷金を使 いながら、敷金が足りない場合は、負担をしていただくというふうな形になっております。 以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 髙橋七郎委員。
- (髙橋七郎委員) それにあわせて照明器具のLED化もやっている部分あるのですか、そ

の件についてお伺いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えいたします。

町営住宅のLED化につきましては、まだ未着手でございます。全く手をつけていない状況でございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 髙橋七郎委員。
- (髙橋七郎委員) 照明器具を買えば、結構な値段になるのでしょうけれども、やっぱりせめて居間とか、使う頻度の多い居室、そうなれば、恐らく2つか3つぐらいなのでしょうけれども、やっぱりそういったところはLED化にやっていくべきではないかなと思うのですけれども、その見解をお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

LED化については、もちろんやっていかなければならないのですけれども、今長寿命化のほうで改修とか進んでおりますので、いずれ今後LED化についても検討してまいりたいと思います。ちょっとすぐ来年からというわけにはいかないのですけれども、いずれ時代はLED化ということになってございますので、そっちのほうも検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 藤原梅昭委員。
- (藤原梅昭委員) 住宅関連の話が出たのでちょっと確認したいのですが、被災者住宅とい うことで雇用促進を使っていましたよね。雇用促進は、もう引き上げたのかな、あそこは何 か民間が今度利用するような話を受けているわけですけれども、今後のそこのところの対応 はどうなっているのか教えていただきたいのですが。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐藤商工係長。
- ○産業振興課商工係長(佐藤通子君) お答えいたします。

今おっしゃられましたように雇用促進住宅を被災者が公営住宅のかわりの施設として使っ

ておりましたが、雇用促進住宅は東北にあります全件を昨年11月に民間に売却されまして、 今現在は民間の住宅として2件ございます。両方とも貸し出しが行われております。もとも と入居されておりました方につきましては、そのまま利用いただいておりますが、新規で被 災者公営住宅として利用の受け付けは行っていない状態でございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。藤原梅昭委員。
- (藤原梅昭委員) そうすると、今は何世帯というか、今2世帯……

(「2カ所」の声あり)

- (藤原梅昭委員) 2カ所と言ったのか、何世帯くらい対応になっているかと、それは今後 ずっとそこのところを利用されるのかとか、その確認です。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐藤商工係長。
- ○産業振興課商工係長(佐藤通子君) お答えいたします。

今現在被災者公営住宅として利用されて入居されている件数につきましては、申しわけございませんが、こちらで情報を持ち合わせていないところでして、これからも何世帯になるかというところについても申しわけございませんが、把握していないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 公営住宅として使っているという現状はあるのでしょうか、それもわからない。被災者公営住宅ではないわけですよね、民間に売却だから。ただ前から入っている人たちはいるわけですよね、被災者以外の。

菅原産業振興課長。

○産業振興課長(菅原弘範君) お答えします。

管理が町でないので実際のところ先ほど言ったようにわからないわけですけれども、基本的にはあそこは災害公営住宅というような指定はされていない状況です。あくまでも災害公営住宅というのは、公営ですから県とかが住宅として建てて、そしてやっているという形ですけれども、あそこについては、被災された方が入って、あとそのままずっといらっしゃるという形ですので、うちのほうはある意味何世帯何件入っているかという部分については、うちを通して入っているのではなかったので、基本的には把握していないというような状況でございます。

以上、お答えいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原梅昭委員。
- (藤原梅昭委員) それこそ公営住宅、被災住宅がわりに使っていたのかなと思っていたわけです。前の雇用促進の状況のときには。それを民間に今度経営するというかということになったときに、その人たちの対応というのはどういうふうになっているのかというのは、ちょっと疑問だったのですけれども、今の話だと、前々からあるいは言葉はあれだけれども、役場関係なく自分たちで勝手に住んでいると、そういうような捉え方ですか、そういう捉え方ではないのでしょう。ちょっとわからなければ後で整理して教えてほしいのですが、いずれその辺の対応、前百何名いて、それが50名ぐらいになって、今何名ぐらい住んでいるか、ちょっとこの前の答弁でもなかったので、今改めて聞いているのですけれども。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 福祉関係だと思うのだけれども、どこで対応したのだか、わかる範囲でいいのですが、それでは水沼産業振興課課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(水沼秀之君) それでは、わかる範囲でご説明いたします。

2カ所というのは、流通センターと矢次の2カ所でございまして、流通センターのほうについては、ずっと運営されておりまして、震災のときにも入居者がいらっしゃるような状態でございました。矢次のほうについては、もう廃止が決まっておりまして、居住している方がどんどん、どんどんいなくなっている状況でしたが、そのときに震災がありまして、どこか住めるところがないかということで臨時にあちらのほうを使っていたという状況というふうに伺っています。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原梅昭委員。
- (藤原梅昭委員) それはそれこそある程度把握しているところなので、それ以降の、去年の民間に移ったというあたりから、その辺のところからよくわからなくなっている、どういう対応になっているのか、あるいは今住んでいる方がどういうような形で住まわれているのか、今後どうするかということも含めて、ではまた後できちっと捉えてから説明してください。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えしたいと思います。

なかなか明確な答弁をできなくて大変申しわけございません。いずれちょっとうちのほうでは、先ほど言いましたように把握していないという部分がございますので、そちらのほうにつきましては、うちのほうで確認をさせていただいて、そして報告いたしたいなと思って

おります。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 今のはあれですね、福祉関係も含めて聞いてもらって、わかったらそこを情報をお願いします。

髙橋七郎委員。

○(髙橋七郎委員) 119ページの交通安全施設の整備事業ということで、この白沢の踏切を先に調査するというふうな話を、歩道ができているからやるということなのですけれども、南矢幅の踏切、あそこが歩道がないから延期したということなのでしょうけれども、やっぱり早く町として踏切工事をやる前にある程度は歩道整備をして、大体見通し早く決めてつけてやっぱり踏切工事のほうにつなげていかなければいけないのかなと思っているのですけれども、東側については、新幹線の下あたりは歩道ついているのですけれども、西側全然ついていないです。ついていないし、何も計画していないですよね、そこら辺はどのように考えているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、もう一ついいですか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) はい、どうぞ。
- ○(髙橋七郎委員) 123ページの矢巾町の駐車場営繕管理事業ということで、今これ矢幅駅の 西側の駐車場だと思うのだけれども、あそこに車1台、長くとめてあるということでかなり 年月とまっているということなのだけれども、そこら辺の状況をお知らせもらえればなと思 っています。

その2点お願いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えします。

1点目の踏切の関係ですけれども、来年度から上杉踏切、南矢幅踏切の話はちょっと置かせていただきますけれども、上杉踏切につきまして来年度から2カ年かけて整備していく状況になっております。その後委員さんおっしゃるとおり、次に白沢踏切、南矢幅踏切というふうな形で今計画しておりますけれども、当然交付金対象事業でございますので、交付金がいっぱいつけば南矢幅踏切の歩道の整備にも向けていけるのかなとは思いますが、やはり踏切の工事となりますと、かなりの膨大な費用がかかりますので、いずれ交付金の配分等を見ながら検討させていただきたいなというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木区画整理係長。
- ○道路都市課区画整理係長(佐々木 円君) お答えいたします。

駅西駐車場に1台とめられている車ということで、我々もそちらは確認させていただいておりまして、今年度私4月に来てから車があるよという話は聞いておりました。こちらのほうで警察等の協力をいただきまして、所在というか持ち主の方をとりあえず特定させていただいて、その方とも連絡はとっていました。7月中にご本人さんのほうから移動しますというような形で連絡をいただいていたのですが、なかなか移動されていないということもこちらで確認して何回か電話したのですが、連絡がとれないというところだったのですが、8月に入りまして、ご家族の方が直接役場のほうにいらっしゃいまして迷惑をかけているというようなことで本当にきょうのことなのですが、きょうのお昼にご家族の方から実際電話が来まして、片づけたというような報告をいただいております。

これの中身については、ちょっとその持ち主の方も県外に仕事の関係で出たりということでなかなかちょっと来られなかったというようなこともありまして、家族の方が本人に直接鍵とか受け取って、それで移動したということで車検が切れていたためにレッカーというのですか、そういうものを持ってきてきょう片づけたというような報告をいただいております。確認はちょっとまだとれていませんが、これ終わり次第、私のほうも行ってみたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 髙橋七郎委員。
- (髙橋七郎委員) では、この駐車場については、お金もちゃんと入金、どれぐらいになっているのか、もし知っている範囲でいいので、お知らせお願いしたいと思います。

あともう一点なのですけれども、やっぱりこの南矢幅の踏切なのですけれども、そこら辺もやっぱりある程度は都市計画に基づいて道路の線引きというのですか、それは町内で話し合って、将来どれぐらいの幅に測量とやってお金をかけてやるという方法もあるのでしょうけれども、どれぐらいの幅でどれぐらいの面積になるのかというやつもある程度は試算して、都市計画道路に認定しておけば、簡単に言えば、そこのところに増築、改築したときに、道路から幾ら引っ込まなければだめだというのも相手側もわかるでしょうし、やっぱりそういった準備もしておかないといけないのかなと思うのですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。

○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

ここの南矢幅踏切の道路については、都市計画決定されている道路ではございません。ですから、ただやはり今お話しされたとおり踏切の拡幅が決まっておりますので、いずれ今委員さんおっしゃられたとおり、測量なり、今言われたとおりその幅とか、その辺のところは測量してすぐ工事ができるわけでございませんので、そこはちょっとまずは測量のほうからということで30年度以降ちょっと予算のほうも確保してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(何事か声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 料金、佐々木区画整理係長。
- ○道路都市課区画整理係長(佐々木 円君) お答えいたします。

先ほど金額というお話でしたが、大体計算でご家族さまにお伝えしたのは、大体200日ぐらいというような形でお話ししました。1日とめておくと、あそこ420円かかりますので、それぐらいにはなっているだろうということであくまでもちょっと推測でしたが、そういう形でお伝えはしておきました。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 髙橋七郎委員。
- (髙橋七郎委員) この上杉踏切の歩道の設置なのですけれども、測量しなくても大体どれ ぐらいの幅になるのかというのも大体こっちでわかると思うのです。南矢幅踏切ですか、そ れをやっぱりあそこの地権者に将来こういうわけでなりますよというアナウンスもちゃんと やっておくべきではないかなと思うのです。そうすれば、ああ何年ころ、予定はつかないの でしょうけれども、何年ころにはこういうやつで踏切もつくるので、歩道もうちのほうも買 収になるというやつも相手側にやっぱり説明しておくべきではないかなと思うのですけれど も、そこら辺について考え、どうなっているのかお伺いします。やったほうがいいと思いま すけれども、伺いたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

具体的な数字がまだ確定していないのですけれども、いずれもう踏切拡幅については公表 されてございますので、あそこはちょっと何件地権者があるか調べてございませんけれども、 そういうアナウンスはしていきたいというふうに思ってございます。 以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 1点だけお聞きしますが、危険踏切が県内7カ所だと思ったけれども、そのうちの3カ所は矢巾町ですよね。それで当然歩道がつかなければだめなのですが、歩道のいわゆる計画というか、その幅とか、それは一つの基準があると思うのです。踏切広げるためのということだから、国土交通省の危険踏切の指定だから。それがもうわかっていることだから、当然それは事前に役場としては計画を立てることが必要でしょうから、今七郎委員言ったように前後の関係で必要な歩道の計画はしっかりと立てて、付近の関係する人たちが当然土地提供をしなければならないと思いますので、そこら辺は言われるとおり、やっぱり事前にPRというか、情報を流しておく必要があるのではないかと思うのですが、その考えはどうでしょうか。

村松道路都市課長。

○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

今委員さんおっしゃったとおりでございますので、歩道幅員につきましても基準のほうを きちっと調べまして、いずれこれくらい、今の道路幅とかもございますので、その辺きちっ とちょっと確認いたしまして、地権者の方々にこういう計画がありますよというようなこと をお伝えをしていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 藤原梅昭委員。
- (藤原梅昭委員) 以前ガードレールが壊れてみっともないという話をさせてもらったわけですけれども、きちんと直していただいたようで非常に気持ちよく通れるようになっていますので、赤林のほうも修復してもらったようでありがとうございました。それで去年除雪関係のところで穴ぼこの対応、いろいろありました。事故も起きて16件だか賠償しなければいけないという案件もあったわけですけれども、その穴の補修については、まず一つは終わったのかなと。時々見かけるところあるので、そこの確認です。

それから、もう一つは、除雪するときにポールが立っているところにそれこそ除雪車がぶつかってポールが曲がっているとか、あるいは折れてしまっているとか、そういうところも不来方周辺見ると何カ所かあるけれども、その辺の対応についてももう終わりとしたのか、それともまだ進行中なのか、そこの確認でした。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えします。

舗装の穴ぼこの補修につきましては、簡易的な補修は終わっておりますけれども、9月の 補正で舗装補修費とっておりましたので、これから最終的に仕上げていくような形で計画し ております。あとは6月の補正でも舗装補修費お願いして予算化させていただいたのですけ れども、その部分では、不動盛岡線から流通センターに抜けていく志和稲荷街道線という道 路があるのですけれども、そちらの高速道路のボックス前後の部分の補修、あとは雇用促進 住宅から西に向かっていく広煙線という町道があるのですけれども、そちらの高速道路との 交差するボックスの付近の舗装補修は終わっております。いずれ今後冬に向けて事故が起こ らないように舗装補修を進めていきたいというふうに考えております。

あとは除雪に伴う道路、交通安全施設の補修につきましては、ある程度こちらのほうで把握している部分につきましては、補修しているつもりですけれども、やはりどうしても見落としている部分等があるかと思いますので、いずれ気づいた都度補修を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、以上お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 藤原梅昭委員。
- (藤原梅昭委員) 職員だけで全部把握するというのは、なかなか大変だと思うのです。それである市町村では、そのモニターがいて、いわゆるもうどんどん話をいただくという形で対応をそれに対してやっていくと。私も何カ所かまだ穴ぼこがあるというのを見ているのですし、さっき言ったポールが倒れていたり、そういうところがあるので、これは後で具体的に話はしたいと思っているのですが、何かそういう方法をいち早く自分たちがぐるぐる、ぐるぐる回って時間ももったいないし、なかなか手が及ばないと、そういう状況があると思いますので、やっぱりそういう工夫をしながらいち早く情報をもらうと、そういうことが大事なのではないかなというふうに思いますし、あと舗装に関しても、この前マンホールのふたの話とかありましたけれども、そういう先を見ながらの対応もあわせてしていかないと、要はまた雪降った、除雪したならばまたぽこっと剥がれたと、そういう繰り返しだとそれこそもぐらたたきというのだか何だかわかりませんけれども、そういうような状況が続くと思うのです。多分ことしも大雪ではないかなというふうに推察するのですけれども、そういうことも大事だと思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。

○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

まず補修のほうなのですけれども、今穴ぼことか、それから今現在パトロール、不動、徳田、煙山、3地区に分けて今業者のほうにお願いしているのですけれども、いずれその穴ぼことかのところを図面に落としこんでおりますので、それを見て、いずれ補修のほうをきちっと進めていきたいというふうに思ってございます。

それから、モニターというお話ございましたけれども、今役場では一応職員には通勤しているわけですけれども、職員のほうには何かそういう穴があったとか、ふぐあいがあったときには、すぐ連絡をお願いしますというふうなことで流してございまして、ただそれをよくほかのところでは郵便局の配達の人にお願いするとか、いろいろそういうことをやっておりましたけれども、いずれ現在のところ矢巾町では今職員で気がついたときには速やかに連絡してくださいねというふうなお話をしてございますので、いずれみんなで気がついた場合、各行政区長さんとかでもあると思いますので、その辺いち早く情報をもらって事故が起きないようにしてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。髙橋七郎委員。
- (髙橋七郎委員) この穴ぼこについてはやっていくということなのですけれども、やっぱりオーバーレーンしなければだめだという道路もいっぱいあるのです。そういったことも年次計画を立てていつどきどこをやるのか、そういうやつもちゃんと計画を立てて、随時やっぱりやっていくべきではないかなと思うのです。簡単に言えば穴ぼこがもうあちこちあって大変だと。余り路線名言えばうまくないのだけれども、そういうところがあるのです。だからやっぱりそういうところをちゃんと年次計画を立てて、いつどき何をするのかというやつを計画を立てて予算化もちゃんとつけていくべきだと思うのですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

ことしの冬といいますか、昨年の冬といいますか、いずれやっぱり山手のほうがかなり多かった。一部特に西部開拓線とかは、ちょっと手をかけたところがあるのですけれども、いずれ山手のほうを中心に、今委員さんおっしゃったように年次計画、予算の兼ね合いもありますけれども、そこは計画を立てて進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 水本委員。
- (水本淳一委員) 除雪の関係ですけれども、前にシルバー人材センターの方も雪かきをしているというのを聞きましたけれども、何件ぐらい、どの程度……

(「福祉」の声あり)

- (水本淳一委員) それでは、よろしいです。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。なければ進みます。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、11款災害復旧費、質疑ございますか。 なければ進みますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。 引き続き、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ご ざいませんか。

髙橋七郎委員。

- (髙橋七郎委員) 駅東側についてももうある程度全部整備は終わったということで、本換地に向けてやっているのですけれども、最終的にはいつどきに完了する予定なのか、それをお聞きしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木区画整理係長。
- ○道路都市課区画整理係長(佐々木 円君) お答えいたします。

工事とか、それから測量とかにつきましては、本年6月、30年6月にほぼ終了いたしまして、今これからという形になりますが、換地処分のほうの換地計画のほうを立てて今やっているところでございます。最終的には、今計画段階でありますが、来年31年6月の換地処分というところを目指して取り組んでおります。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 髙橋七郎委員。
- (髙橋七郎委員) それに伴って何か式典みたいなやつをやる予定なのか、その件について お伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。

○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

駅西のときは換地処分を終わって半年後ぐらいに式典というか、公民館のほうでやってございますので、駅前のほうにつきましても、それに倣った形で時期を見て考えていきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。なければ進みますが、よろ しいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、これで矢幅駅周辺土地区画整理事業特別 会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございますか。

髙橋七郎委員。

- (髙橋七郎委員) 水道事業についてなのですけれども、今ちょっと私のところにお話があったのが医大のところの支援学校のほうから、勤めている人からちょっと話がありまして、矢巾町の水が炭酸化カルシウムがあるのではないかということで流しとか、そういったところをちょっと掃除していないと、カルシウム、それがついて白くなるというような話が、前にいたところはそういったことなかったのだけれども、何で矢巾は多いのですかという質問があって、ちょっと私も詳しくわからなかったので、その点についてお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本上下水道課長。
- ○上下水道課長(山本勝美君) お答えいたします。

その件につきましては、支援学校のほうから要請が来ていまして、ちょっと質問事項がございました。それで水質検査を今月してございます。硬度が高いというか、ミネラル分が多いので、水道水が蒸発残留物といいますか、白く卵の殻のような形になって出ているという状況が確認されてございます。ただそれが手術室のボイラーをいつも循環して使う回数が何か少ないということでそれによって何か蒸発が多いと、使用量に対する蒸発物が多いというふうに聞いてございますが、それが水質にゆえんすることは私どもは確認してございますが、

それを何とかするということは私もできないと。水質の基準にのっとって供給してございますので、支援学校サイドでそちらのほうの除去に関するろ過装置はつけていただくことになるかと思ってございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 髙橋七郎委員。
- (髙橋七郎委員) 説明、わかりました。だけれども、ある程度はやっぱりどれぐらいの量が含まれているのか、そこら辺もちゃんと検査して、こちらとしてデータを持っていてやっぱりお願いするのはお願いするということにいかなければ、なかなか説得不足ではないのかなと。私は、おたくさんのほうで余りきれいにふき取っていないからそうなのではないのかというような話はとぼけて話はしたのだけれども、やっぱりちゃんとふき取ればなくなるのではないのかなと言ったのだけれども、やっぱりある程度そういった水質調査、ちゃんとやってデータとって対応するべきだと思うのですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本上下水道課長。
- ○上下水道課長(山本勝美君) お答えいたします。

水質検査を今からするというわけではございませんが、そこに関して供給前、ボイラーから出た後に関して調査をしまして、そちらのほうの水質を確認しながら対応するということで今月水質検査をしているところでございます。その内容いかんでは、うちのほうでも責任あるかと思ってございますので、対応をしっかりしていきたいと思ってございます。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 課長、1回水質検査をして、その結果については話はしている、支援学校には。

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これから、ああそうですか。それでボイラーから出た水質検査もやると。はい。それでは、そういうことで対応していくということですので、よろしいですね。

そのほかございますか、水道事業会計。

藤原梅昭委員。

○ (藤原梅昭委員) 何点かお伺いしたいと思います。まず督促手数料というのがあるのですけれども、これは50万円ちょっと、これはどういうような対応をしているかという人数とい

うか、全然払ってもらえないのか、その辺のところの確認です。

それから、メーターの取りかえ費ということで1,500万円ほど予算というか、経費かかっています。それから、購入費、これもかかっているということで今のメーターの取りかえ状況というか、何万戸あって何万戸済んで、今回のやつは何戸分だとか、その辺の状況がまず2つ目と。

それから、スマートメーター、以前話があったわけですけれども、今毎月月末になると検 針で何人か対応していると思うのですけれども、スマートメーターというのは全部手元のほ うにデータが来ると、そういうようなシステムだと思うのですけれども、それに対する対応 をする考えはあるのかないのか、かなり高額なのかちょっとわかりませんけれども、その辺 の確認と。

それから、手数料ということで口座とかコンビニとか、カード、この辺の手数料が載っているわけですけれども、これはそれこそどういうような形で手数料が出されているのか。

それから、あと水道サポーター謝礼とあるのですけれども、これ何名ぐらい対応しているのかなと。それでサポーターの活動状況はどうなのかなと。

以上、何点か挙げましたけれども、ちょっと教えてください。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 田村上下水道課長補佐。
- ○上下水道課長補佐(田村英典君) お答えいたします。

まず督促手数料の件についてお答えいたします。督促手数料については、水道料金と下水道使用料一体的に収納させていただいております関係で納期限が過ぎました時点、20日を経過した時点で督促状を送付しております、滞納者に対して。その分の督促状、1件当たり100円ということで督促状を発布しております。件数が平成29年度、これ100円ですので、発行件数が5,732件、納付件数が5,206件掛ける100円という形になってございます。

それから、スマートメーターの件についてお答えいたします。スマートメーターについては、現在東北電力さんなど電力会社においては、都市部において住宅集合地においてはスマートメーターに切りかえが順次進んでおるというふうに聞いておりますが、上下水道に限っては全国的に設置したという事例はまだないというふうに聞いてございます。ただ横浜市のほうで今試験的にやっているということで、実はきのうから職員がその実施状況を確認、それから今研修を受けている状況でございます。順次住宅集合地等でスマートメーター導入可能な部分については、実証的に取り入れも検討していきたいなというふうに考えてございます。

それから、各種手数料でございます。手数料関係については、まず口座振りかえ手数料、それからコンビニ収納の手数料、それからクレジット収納、それから窓口払いということでそれぞれの納付の手数料ということでございます。それぞれの手数料の扱いでございますが、口座振替については、1件10円という形でございます。収納件数が9万4,100件余りという回数でございます。それから、コンビニ収納については、平成29年度が1万7,540件余りということで、これは1件当たり55円という手数料になってございます。それから、クレジット収納でございますが、これは平成29年度、年々ふえておりますが9,360件余りということで、これは使用料の請求金額の取扱量に対して0.9%の手数料がかかるということですので、定額ではございません。それぞれ納めていただく料金の額に応じてちょっと多くなったり、少なくなったりするという状況でございます。

それから、窓口払いについては、7,460件余りということで、これは岩手銀行さんだけ1件 10円ということで手数料がかかっているという状況でございます。

それから、水道サポーターの件についてでございます。水道サポーターについては、平成22年4月から募集いたしまして、本年まで9年間活動させていただいております。平成29年度については、全7回実施させていただきました。これは、他の事業団の視察あるいは矢巾のホームページやラインスタンプの検討、それから昨年度みちのくコカ・コーラなどに行って勉強させていただきました。それから、これからの水道事業などについての検討、それからジャイカルワンダ視察の対応と、それから水道事業の通信簿ということで3回、合計7回ということで29年度は45名、延べ人数でございます。45名の方々に参加していただいております。参考までに平成30年度については、企画財政課で行いました財政の考える会というのにも水道サポーター参加したメンバーもございますので、合計3回ということで現在のところ登録人数としては45名ということで活動させていただいているということでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村上水道係長。
- ○上下水道課上水道係長(川村清一君) お答えいたします。

メーター交換につきましては、計量法に基づきまして8年に1回交換することが義務づけられてございます。ですが、町の水道のほうでは7年に1回定期的に交換してございます。 メーター設置数が平成29年度実績で1万1,609件となってございます。昨年度、29年度のメーター交換件数は、細かい数字まではちょっとあれですので、約1,100件、1,000件前後交換しております。 以上、お答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 藤原梅昭委員。
- (藤原梅昭委員) そうすると、その全体が1万1,609件のうち今どのぐらい終わったのですか、トータルで。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 毎年1,000件前後と言っていたから。
- (藤原梅昭委員) 1,000件前後というのはトータルで。

(何事か声あり)

- (藤原梅昭委員) 常にやっている。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) メーターの取りかえというのは、どの程度かかるのですか、1件当たりというのは。それは入札でやっているでしょうから、サイズによっても変わると。

川村上水道係長。

○上下水道課上水道係長(川村清一君) 金額につきましては、大体まず10万円いくかいかないか前後ですが、メーターのサイズとか、現場の状況等によって金額が変わってくるのですが、年間5社に分けて200件ずつくらいやっていただいておりますが、恐らく七、八万円前後のところもありますし、あとはメーターのサイズとか、そういう状況についても変わってきますので、一概に定額で幾らということでは言えませんが、いずれ7年に1遍必ず交換してございます。

以上、ちょっとお答えとならないようなところもありますが、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかございますか。 なければ進みます。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 次に、下水道事業会計決算の質疑に入ります。質疑 ございますか。

藤原義一委員。

○ (藤原義一委員) 下水、農集排のことですけれども、私も何回も質問して間野々公民館から東のほう、低いところがあって雨水がたまって、そこがはけないために公民館、避難所といいながらトイレが使えないような状態になっておったわけですけれども、何かかなり工事

をされたということで非常によかったなというふうに思っているところでございます。それで、工事をされた方、あるいはされない方もあると思います。個人負担もあることですから、一概にできない方もいると思いますけれども、そこら辺のところはどうでしょうか、何件ぐらいあって、どれくらいぐらいの工事が行われたか。そしてまだまだあるのか、その辺ちょっとお願いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼下水道係長。
- ○上下水道課下水道係長(浅沼 亨君) お答えいたします。

間野々地区の下水道については、真空方式という方式をとっております。これは各家庭に真空ますを設置して、そこから処理場のほうに送ると。その各戸についている真空ます、真空の全部変えるということの工事なのですけれども、全部で約300戸ほど件数としてはあります。ただそのうち間野々地区でも所期に施工したところ、後半に施工したところということで初期に施工したところでは、委員さんもおっしゃるとおり水没すると動かなくなるタイプ、そういうのは水没しても動くタイプのほうに交換はしておりました。27年、28年度で大体100戸ほどその古いタイプのほうは交換しております。それ以降2期工事というか、後半に行った工事では水没しても一応動くタイプということでなっております。間野々地区における機能強化については、各戸の真空ますについては完了ということで考えております。

なお、残っている300軒ほどあるうち約200軒ほど残っているのではないかということですけれども、その200軒のうちほとんどが新しいタイプということですので、耐用年数ぎりぎりまでは使いたいなと。また、個々でどうしても漏れたところ、どうしても水没して、やっぱり水没すると動かないところ、それについては個別対応をしたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。なければ 終わりますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これをもちまして産業建設分科会に所属する委員に よる質疑を終わります。

ここで休憩をしたいと思います。

3時50分再開ということで十二、三分休憩します。

午後 3時37分 休憩

午後 3時50分 再開

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 再開をいたします。

先ほどの水道のメーターの設置の関係で答弁の訂正があるということですので、川村上水道係長。

- ○上下水道課上水道係長(川村清一君) 済みません、メーター交換に係る費用ということで 先ほど1件当たり10万、七、八万円程度ということでお答えいたしましたが、1件当たり約 1万円前後ということで訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 七、八年に1回ですので、ちょっと、毎年やっているようですけれども、そういう訂正でございましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、引き続き産業建設分科会に所属しない委員によります質疑を行います。質疑で きる回数は、1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。 それでは、質疑を受けます。

川村よし子委員。

○ (川村よし子委員) 1点目は、ページ数で一般会計の123ページ、矢幅駅東西自由通路等維持管理事業のことなのですけれども、下のほうに土地借上料とあるのですけれども、この土地というのはどの場所か具体的にお願いします。

それから、維持管理料が1,864万円になっているのですが、その中でエレベーター、エスカレーターの点検委託、それから清掃業務委託、それから主なもの、電気料とか、いろいろあるのですけれども、料金がいっぱいかかるのですけれども、何かイベントというか、音楽祭とかあったのですけれども、そういうイベントとかはどのくらいぐらいやっているのかお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 田口都市計画係長。
- ○道路都市課都市計画係長(田口征寛君) お答えいたします。

土地の借上料につきましては、自由通路東側のところのちょうど今まちづくり会社とかが 入るところの事務所の部分になります。イベントにつきましては、主催については道路都市 課ではなくて音楽のまちなどの教育委員会などになるのですけれども、昨年一、二回ぐらい やられていたというふうに思っています。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 済みません、私も決算の見方がわからなくてあれなのですけれども、 そのイベントのときには貸し料金をいただいているのでしょうか。貸し料金、条例とかあっ たと思うのですけれども、条例というか要綱があったと思うのですけれども、どのくらいだ ったのでしょうかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 田口都市計画係長。
- ○道路都市課都市計画係長(田口征寛君) お答えをいたします。

イベントにつきましては、町主催のイベントですので、使用料等についてはいただいておりません。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 一般会計の125ページの住宅管理事業です。町営住宅の改修ということで 私以前にも質問したのですけれども、高田住宅1戸か2戸くらいずっと入っていないように 見受けられたところがあったのですけれども、これは今もってまだ改修はされていないとい うことでしょうか。

あと前、退去のときに改修していただくということだったのですけれども、住宅の横に小屋なんかを建てているというのも現状に戻してから退去するというようなことでよろしいのでしょうか。お願いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えいたします。

高田住宅の未改修部分につきましては、改修費がかなりかかるというところでちょっと見 送っている状況になっております。

あと物置とかにつきましても原則原状回復ということで設置した方に処分とかしてもらう のですけれども、前々から設置してあったりする部分もありますので、そういった部分につ きましては、そのままにして退去する場合もございます。基本的には原状回復というふうな 形になっております。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) その小屋というのは自由に建てることができるということでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えいたします。

建てられるその大きさとかも建築条件とかもあると思いますので、許可要らないような小屋とかであれば、設置することは、建築基準法的な部分の許可が必要でなければ建てたりすることはできるということで答弁いたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほか。 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 一般会計の113ページ、ひまわり畑の件でちょっとお伺いします。

まず事前質問でもさせていただいて経費の分、これ29年度は48万何がしかかったような形になっています。ことしは規模を大きく、また仮設トイレ等もやられて結構かかったと思います。2点お聞きしたいのは、ことしはかかった部分の概算額どれぐらいだったのか。それから、今回先ほども話ありましたが、開花時期がお盆前ではなくて、開花期間というのですか、インターネットでお知らせした期間より10日から2週間おくれた形の開花でしたが、これは工事にかかわっておくれたのか。また種をまく時期がおくれたのか、気候だけの原因だったのか、その辺はどのように踏まえて来年度に向けた形にしていただくのか。せっかく全国版の部分に矢巾町のひまわり畑40万本とか、大々的にこのごろPRされるようになって、町内外の方が期待しておりますので、その辺も踏まえてお聞きするものであります。よろしくお願いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木観光物産係長。
- ○産業振興課観光物産係長(佐々木 幸君) お答えいたします。

ひまわり畑の経費についてですが、昨年は1.3~クタールに播種しておりますが、ことしから面積ふえまして2.8~クタールになっております。なので、大体倍ぐらいになるのですけれども、委託料で63万5,000円です。消耗品代です。肥料とか除草剤、あと種代、菜の花もこれから播種するのですけれども、そちらのほう合わせまして大体107万円程度かかる予定となっております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水沼産業振興課課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(水沼秀之君) 2点目のほうにお答えいたします。

まず種蒔きの時期なのですが、例年6月上旬ごろとなっておりまして、28年度、29年度、 ことしの30年度、ほぼ変わらない時期に播種してございます。ですから、工事の影響という ことは特にはないのですが、29年度ですと満開宣言したのが8月18日、本年度は満開が8月22日となっておりまして、満開の日自体は4日程度のずれになってございます。ですが、ことしはやはりかなり本当に先ほども申しましたが、降雨不足でございまして、なかなかヒマワリ自体が大きくならない時期がずっと続きました。お盆前に何回か雨が降ったのですが、そのたびに伸びるような形でございまして、県内のほかのひまわり畑につきましても、要は水まき等をしていない自然に栽培しているところ、小岩井とかに関しては、やっぱり矢巾と同様おくれてございました。県外のひまわり畑につきましては、それよりも早い時期、5月の後半ぐらいにもう種まきしていまして、見ごろになるのが7月の末ぐらいからというふうな設定でやっているところが多いものですから、それらについては結構早目に咲いて山形とか宮城とかは、それなりに咲いていたような状況でございました。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) ありがとうございます。

それで結構お盆に帰ってくる方いるので、8月10日ごろ咲かせるような形の準備は可能で しょうか。菜の花畑の件もあるのでしょうが、その件と。

それから、先ほど話していました私も2回行きましたが、トイレは非常に洋式トイレ等もあって、きれいでよかったと私も踏まえています。ただ春先に質問したときは、人も多く来ることも想定されて休憩できるようなテントまで張るようなお話もあったのですが、ことしき残念ながらありませんでした。その辺は来年に向けてどのようなお考えなのかお願いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水沼産業振興課課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(水沼秀之君) お答えいたします。

まずトイレの話でございますが、そのとおり今年度は西北のほうに設置いたしまして、なるべく清潔な状態で皆さんが使いやすいようにというふうに配慮をしたところでございますが、その分なかなか皆さんもきれいに使っていただいて、非常に気持ちよく使っていただいたのかなと思ってございます。

今回休憩場所というのは、真ん中の通路、ごらんになったかと思うのですが、例年あそこ の道路ではないのですが、実際あのとおり車が通ってございまして、いつも道幅も2メート ルあるかないかなものですから、お客さんと車の接触する、しないというのがあって、非常 に危険な状況でございました。本年度は期間を区切りまして、あちらのほうを通行どめにいたしまして、車は通れないような状況をつくった上で、道路のところにベンチを何基か設置いたしまして、そしたらベンチのほうは非常に好評でして、座ったまま30分動かないような方もいらっしゃったものですから、来年度はやはりもう少しふやして、私どもその期間中にあそこで計数をしている際にもテントを張ってカウントしていたのですが、たくさんのお客さんがいらっしゃっていろんなご意見をいただきましたので、それらを来年度の事業に生かしていきたいなと思ってございます。以上、お答えといたします。

済みません、開花の時期につきましては、ご指摘のとおり私どももなるべくお盆の時期に合わせたいなと思っておるのですが、ご指摘のありましたとおり、菜の花をそうしますと早く刈ってしまわないとだめになりまして、今のペースでいくとどうしてもちょっと難しいところがありまして、中でヒマワリを、奥のほうには菜の花を植えないでヒマワリを早目に植えるとか、そういう方法がとれないか、今検討している最中でございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) ひまわり畑については、本当にありがとうございました。

2点目の質問ですが、産業振興課の管理だということで質問させていただきますが、保養所の前の公衆トイレの件、あの件で質問させていただきます。まず南昌山登山とか、それからあそこにはゲートボール場、ペタンク場あって、町の大会はもとより県内の大会も要請されてあそこで開いている状況であります。そこで前からお願いしていた件で、あそこの洋式トイレ化の部分について29年度で何とか前向きに検討しますという話でありましたし、30年度も予算ついていない状況なのですが、今後の見通しについてはいかがでしょうかお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木観光物産係長。
- ○産業振興課観光物産係長(佐々木 幸君) お答えいたします。

公衆トイレにつきましては、県からことし4月ころアンケートがありまして、国の予算措置をするために町内の公衆トイレの調査がございまして、洋式化もしくは水洗化の調査ございまして、そちらのほうに手は挙げておりますので、そちらのほう通りましたら、すぐにでもつけかえたいなとは思っておりますが、それ次第であると思われます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水沼産業振興課課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(水沼秀之君) 補足でございますが、ほかのトイレ等々含めまして前回 ご指摘いただきました一切の部分につきまして、何とか今の補助金は当然財源だとしてもあ るかないかで大きな違いがあるものですからやっておりますが、単費でも何とかやっていく ように予算要求はしてまいりますので、よろしくお願いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほか。高橋安子委員。
- (高橋安子委員) 99ページのほうなのですけれども、インターンシップ事業についてお伺いたします。

応募数が28年度よりも減っているように思われます。町の実施では受け入れ実習生が60人ということで事業所は町実施で企業24事業所、役場3部署とのことでしたが、もし差し支えなければ、その事業所名と、それから役場の3部署についてもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 佐藤商工係長。
- ○産業振興課商工係長(佐藤通子君) お答えいたします。

高校生インターンシップ事業への参加者についてですが、平成29年度80名が前年度よりも少なくなっているということにつきましては、平成27年度、28年度は確かに84名の参加者がありましたが、その前、平成25年度、26年度は69名、68名と、そこからは人数もふえておりますので、若干の人数、あとは日程的なものもありまして、人数については増減がございますけれども、おおむね80名前後ということで一定の参加者はあるというように考えております。

また、矢巾町役場内での受け入れにつきましては、社会教育課での受け入れ、それから産業振興課での受け入れがございます。あともう一部署につきましては、済みません、ちょっと失礼いたしました。あとは煙山保育園で受け入れがございまして、その3部署での受け入れがございました。

それから、民間の事業所での主な受け入れ先ですけれども、まず町内の保育園につきましては、全保育園で受け入れをいただいておりますほか、老人保健施設または障がい者福祉施設などでの受け入れがございますし、製造業のほうではベンさんあたりとか、あとは小売の

関係ではアルコさんであるとか、マックスバリューさん、そういったところで受け入れをいただいております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋安子委員。
- ○(高橋安子委員) 以前に比べれば少し安定しているということなのですけれども、以前に 高校生だけではなくて、もし夏休みに帰ってくる大学生等にもこのインターンシップ事業、 適用にならないかという質問した経緯がございます。矢巾に住んでもらいたいという私はい つも希望を持っています。もしできれば、夏休み等で帰ってきた場合に、インターンシップ 事業、3日か4日でも矢巾の企業のよさ、役場、事業所のよさを知ってもらいたいなと思い ますので、今後の計画として入れていただければなと思いますので、よろしくお願いいたし ます。

それから、もう一点お伺いしたいのですが、119ページの矢巾スマートインターチェンジの関係でお伺いします。スマートインターの利用者が予定どおり利用台数が多くなっておりますが、下り線のほうをおりた堤川目線と安庭線の交差点ですが、予告看板もすごく多くて一旦停止になったというのも少しずつ皆さんに浸透しているようです。ただ中には、地元の人たちは一旦停止しないですごい早さで通っていく車も見受けられます。3月に開通してから今までのところで私は把握していないのですけれども、もし事故等ありましたでしょうかお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えします。

堤川目線と安庭線の交差点での事故ということですけれども、こちらのほうには報告はご ざいません。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水沼産業振興課課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(水沼秀之君) お答えいたします。

1点目の大学生のインターンシップでございますが、現在大学生の実践型インターンシップについて取り組みをいろいろ、どのような形で進めるかというのを検討しているところでございます。その中で実際やはり大学生のインターンシップと申しますと、3年生の後半から4年生の春にかけてというのがインターンシップの時期になってございまして、なかなか夏休みの時期にやるというのは難しいというのが現在調べた結果でございます。その辺も含

めまして各事業所等と一緒にいろんな取り組み、どのようなのができるかを研究している最 中でございますので、その辺ご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋安子委員。
- (高橋安子委員) 3年生から4年生になるまでの間ということなのですけれども、それを 1年繰り上げて2年生の時点でやることは考えられないでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水沼産業振興課課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(水沼秀之君) お答えいたします。

学部学科等によって違いはあると思うのですが、まず理系の学科についてはちょっと不可能かなとは思われます。文系の学科につきましては、可能性はないとは言えませんので、少しその辺は研究してみたいと思いますので、お時間いただければと思います。

お答えとします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋安子委員。
- (高橋安子委員) ぜひこれから検討をお願いしたいと思います。

それから、先ほどのインターチェンジの件ですけれども、今は事故がないということで安心しました。ただこれから何カ月もしないうちに冬になるわけです。それで冬の対策として、 雪の季節になったときの何か対策は考えていらっしゃるのでしょうかお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えいたします。

やはりスマートインターチェンジができたことによりまして付近の交通量ふえてございますので、いつもよりも融雪剤のほうを多くまくように業者にも指示したいと思いますし、除雪につきましても、そのとおり対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 高橋安子委員。
- (高橋安子委員) あそこの西側のインターチェンジは大型車が多いのです。流通センター に行く大型車が物すごく多いですので、ぜひ早目に対策を立てていただきたいと思いますの で、よろしくお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。

- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) 早目の対策に心がけていきたいと思います。 以上、お答えといたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかございますか。 長谷川委員。
- (長谷川和男委員) 決算の中にはないのですけれども、産業振興課のほうの担当になると 思いますけれども、イセファームのことについてお伺いをしたいと思います。

イセファームについては、私事を言うと22年間、20年間この議会の中でイセファームのことをずっと言ってきたのですけれども、遠野、町外のほうに移転という話から、たしか高橋町長さんもイセファーム本社のほうに出かけていろいろ聞いてきた状況の中では、食品メーカーというか、こういうのの加工をしているメーカーと支援をいただいて現状の矢巾町で続けていきたいというお話をお聞きして、いろいろ改良するというお話でございました。

私どもは今まではひどいじゃとか、その程度で言ってきているのですけれども、今度は岩手医大が来年の9月、患者さんとともに本当に健康ではない方が我が町に来て、健康でお帰りになっていただくという建前を持っているわけですけれども、そういう方々が今庁舎も窓をあけて空気を入れているわけですけれども、10階建ての病室の窓をあけて、もしかして異様な香りがした場合に大変だな、窓をあけられないなというようなことに相なった場合に、もうここ何年も前からこのことは言っておるわけですけれども、改良なさるということで東北地方では今八戸にそういう養豚の悪臭が出ないようになさっているところがあるというようなことをちらっと聞いたりしておりますけれども、今これを実際にかいで生活していた人でないとわからないというふうに私は思います。

私のところは、矢巾2区ですけれども、医大の10階建ての西側にちゃんと直径、私のところから200メートルぐらいですけれども、ことしは今までのようなにおいが薄れてきておりました。多分10階建てのあの建物が壁となって、私のところにはそういう悪臭がない、いや笑い事ではないです。こういうのを笑い事で済ます問題ではないです。あれでずっと私は言ってきた立場でありますので、本当にこのことを真剣に考えていただかないというようなことで町長さんも先般このことについて対策をあれすると言っておりましたし、また15日、地域の方々、関係者集めて説明会があるというお話を地域の人から聞きましたけれども、多分当局も案内ありましたというようなことでしっかりと説明を聞き、また意見を述べてその場でやってきていただきたいなというふうに思っております。このことは本当に手おくれにならないようにぜひお願いしたいということで、今述べたようなことについて直接の担当課長補

佐、どうですか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤田産業振興課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(藤田良彰君) お答えいたします。

私もことしの初め町長、議長と一緒にイセファーム本社に訪問しまして、そこで議員ご指摘の現在の悪臭の関係の問題について要望いたしました。そのかいありまして、現在遠野を含め町外への移転、矢巾徳田農場の継続ではなく、町外への移転ということで真剣に考えていただいていると伺っております。

現在の移転事業での進展については、引き続き情報を収集しまして具体的な話が決まり次 第、また議員の皆様にもお示ししたいと考えております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 長谷川委員。
- ○(長谷川和男委員) 矢巾で養豚の生産をしているわけでございます。そこを我々は追い出してするということではなく、共栄共存で本当にちゃんとしたものをつくっていただいて、そういう香りがしないようなものをつくって生産にも励んでいただきたいなということは誰しも思っていることでございますので、ぜひそのことも踏まえて当局でも頑張っていただきたいというふうに思います。

以上。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤田産業振興課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(藤田良彰君) お答えいたします。

現在は、ちょっとイセファームさんも業務の関係で十和田に屠畜場が、青森の隣に屠畜場があるということでなるべくそこへのアクセスがいい候補地を探していると伺っております。ですので、そういった脱臭装置の関係や流通ルートを考えたら県外での移転のほうが望ましいのではないかという社内で話になっていると伺っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) 企業誘致についてお伺いいたします。 資料は111ページですが、余り関係ございません。先ほどの説明あるいはやりとりの中で東

京方面あるいは大阪方面に企業誘致の活動を展開しているということでございましたが、29年度は多分なかったというふうに聞いてございます。例えば企業誘致、さまざま企業との交渉が、お話し合いがあるかと思うのですが、本町としてはどういう業種の企業を望むのか。どういう企業に来ていただきたいのか。そして、その企業の規模、例えば従業員1,000人規模あるいは100人規模とか、いろいろあると思うのですが、どの程度の規模を狙い定めてお話し合いをしているのか。そして、では矢巾に行きますといったときの、その用地はどう考えているのか。この3点についてお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水沼産業振興課課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(水沼秀之君) お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、町として方針をきっちりまだ定めているものではございませんので、担当課の思いとして聞いていただければと思います。まずどのようなというものでございますが、やはり一番引き合いがありますのは、どうしても運送系が多いのでございますが、できることならば、やはり製造を何とか誘致できないものかと思っていろいろ当たってございます。ただし、なかなか製造業といいますと、県内ではライバルもございますし、特に宮城県のほうにどうしても流れてしまう傾向がございまして、その中で規模という話もございましたが、それほど大規模な製造業でなくても100人程度のところでも十分雇用にはつながるのかなと考えてございます。その辺は、特に北上は例の東芝の関係とかがございまして、今広域8市町の中でも、ここから要は若者みんな向こうに取られてしまうのではないかというのが非常に私たちの危惧しているところでございまして、どうしても通勤圏となってしまいますと、給料のいいほうに流れるというのが当然でございますので、そこを何とか、まず市町の垣根を越えて広域で何とかここに若者をとどめるようにできないかと今考えているところでございます。

用地につきましては、そのとおりでございまして、町内にはどうしても現在適地と言われるものがございませんで、ただしやはりある程度まとまった面積というものでの問い合わせはしょっちゅういただいてございまして、何らかの形で今後かなえていかなければならないものであるというふうに認識してございます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) ちょっと苦しいお答えなように聞きましたが、理解できます。それで今 もお話ありました100人程度でもよろしいと思うのです。それが掛ける2なり、掛ける4にな

れば、この人口はふえてくるということですので、まずその辺も含めて今後運んでいただきたいと思うのですが、その用地の関係で、これはあるときに町長さん等が近くのある行事のときにお話しした経過があるわけですが、今度徳田橋かけかえになりまして、あそこを来まして道路の南側、旧アップルセンターのあたりが結構空いておりまして、100人、200人程度の企業であれば、あの辺でも十分立地できるのかなという私なりの考えでございますので、いずれ土地は何とかなるよと、あの辺は準工業地帯と聞いてございますので、来る企業があれば、あそこに立地はできるだろうと思います。そういうことも含めてぜひ今年度中に何ぼか目星がつけば非常にいいだろうというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いしたい。以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水沼産業振興課課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(水沼秀之君) お答えいたします。

アップルセンター土地につきましては、ご指摘のとおりやはりいい場所でございまして、 実は今年度2業者ほどあちらにあっせんをさせていただきました。ですが、なかなか土地所 有者さんのほうが農水省のほうから土地の売り払いの制限を受けているそうでして、年に1 つずつの区分以外は処分しないようにというふうになっているということがありまして、今 年度は売れないという回答をいただいておりましたが、翌年度以降につきましては、また別 でございますので、積極的に進めていきたいと思ってございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) 今土地の話が出ました。確かにそういうお話は聞いてございますが、その前の地権者はあの辺の方々で、今農協の組合長も変わったからちょっと大変ですが、前の組合長は、その辺を十二分に考慮して上部団体と交渉して、その辺はちゃんと整理しますというお話でしたが、そっちの団体とも交渉を続けていただくようにお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水沼産業振興課課長補佐。
- ○産業振興課長補佐(水沼秀之君) そのとおり頑張りますので、よろしくお願いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかございますか。 小川委員。
- (小川文子委員) 2点お伺いをいたします。

マレットゴルフ場、113ページなのですけれども、下のほうに土地借上料ということであの 土地は借り上げの状況になっているかと思います。大変草ぼうぼうになっておりますし、あ そこにかけられていた橋が被災したままになって斜めにひっかかっているというふうな状況で廃虚みたいな感じになっております。そこで今マレットゴルフ場として使う予定はないということではありますが、あのままにしておけば、大変見苦しいということもありますし、あとはせっかくの場所ですので、多少整備すれば公園的な使い方ができるのではないかと思うので、その見通しについて西側の弊懸の滝を見た後に下におりてきてちょっと和むというか、そういうふうな場所には十分なり得る場所だと思うので、その見通しについてお伺いを1点目は聞きます。

2点目は、区画整理のところでページ数は89ページでやはぱーくの電気料なのですけれども、1,100万円とふえております。この庁舎が1,000万円ですから、庁舎よりも電気料がふえているというふうな感じです。建設当初にLED化ができないかという意見がありましたが、建設費用の関係で難しいということだったのですけれども、例えば100万円ずつ毎年LED化しても、その分で電気料がペイするのではないかと考えられるようなくらいの料なので、そこら辺の見通しについてLED化に進めるには、本町からの持ち出しがあるのかどうか、そこら辺を含めてお願いをいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木観光物産係長。
- ○産業振興課観光物産係長(佐々木 幸君) お答えいたします。

旧マレットゴルフ場跡、今は25年の災害によりそのままになっております。一時期あそこに土盛りをして平らにしてマレットゴルフ場として復活するということで残土を入れている状態ですが、今現在整地になっていないので、草ぼうぼうの残念な状態にはなっております。 今後こちらの活用については、自然公園内ということですので、ふさわしい活用をしていきたいと努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) もう一つ、やはぱーく。佐々木区画整理係長。
- ○道路都市課区画整理係長(佐々木 円君) お答えしたいと思います。

やはぱーくにつきましては、照明等はLEDになっておると私は認識しておりました。こちらのほうは庁舎と比べて同じような電気料ということで、そのくらいかかっているというお話ですが、どうしてもオール電化ということでボイラーとかという重油等使っておりませんので、どうしてもそういう形で電気の使用が多くなっているというふうな形で認識しております。蛍光灯ではなくてLEDで設置していたというふうに思っておりますが、そこはもう一度確認させていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) という答弁ですので、わかり次第、ではお知らせ願います。

次に、村松信一委員。

- (村松信一委員) 121ページのここにございます河川の愛護奨励金、それから雑物除去の委託料についてお伺いします。これは、地元の行政区とか、それから組織との覚書を交わしての管理だと思いますけれども、矢巾町にはご存じのとおりの河川、大手の河川が15ほどあるわけです。それでこの契約、例えば一つの河川で上流から下流の出口まで全部そのいろいろな行政区がかかわっているわけですけれども、全てこの河川については、途中でどこか契約が抜けているとかないのかどうか、まずそれをお聞きしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えします。

全てのエリアを行政区のほうにはお願いしてはいない状況です。どうしてもやはりできないという、ちょっと延長が長いとか、どうしてもできない部分ございますので、そういった部分につきましては、町の直営で対応したり、あとは業者に委託したりということで河川の草刈りを進めております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 村松信一委員。
- (村松信一委員) そこで雑物除去ですので、大雨とかのときは、そのときには管理するようにということで我々はご存じのとおりの河川に行って管理ということになっておりますので、担当を決めて、そこに行って状況を確認しているわけです。ということは、途中でそういったところがある場合、私らはいろんなゲートなんかもありまして、そこで雑物を除去したりしているわけですけれども、途中で抜けている場合は、そういった大雨とか何かのときには、その抜けているところの管理はどなたがやられるのでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えいたします。

その部分につきましては、もし何かしら被害が発生した場合に、町のほうで確認するような形になるのかなというふうに思っております。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 村松信一委員。
- (村松信一委員) それでは、水が出ているときに大変です。物すごく越流、この前はそんなに来ませんでしたけれども、例えば我々ですと雑物除去と、中のほうに入って管理をして、いろいろな泥上げ等もします。それから、後でまた質問しますけれども、中州除去などもやらざるを得ないということでやっているわけです。流れはよくしているのですけれども、そういった管理というのは、どこまで契約というのですか、例えばのり面の草刈りから、それから河川の中に流れてくるいろんなものがひっかかる、それから中州の除去というのはやっていないわけですので、そこにひっかかったりする、そういった管理まではお願いしているのですか。何をお願いしているのですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村上地域整備係長。
- ○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えいたします。

基本的には草刈りだとか、あとは雑木、河川敷に生えている木の伐採とか、そういった部分をお願いしております。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松信一委員。
- (村松信一委員) ですから、そこに問題があるのです。下流のほうで幾らきれいにしていても、上流にどこかそういったところがあると、今のお話ですと、のり面あるいは道路面というのですか、両サイドの土手のところに生えている草ばかりでなくて、雑木として1年もたてばすごく太くなります。ああいったものを恐らく刈ったりして、切ったりして見通しのいいような形にしていると思いますけれども、河川の中というのはそうではないです。そこにひっかかったりしてずっと流れてくるわけですので、どうもその辺のところがちょっと腑に落ちないのですけれども、中のほうまで雑物除去というところまで含めて管理していただくように契約はしていただけませんでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。河川雑物除去、今のは県河川ということでよろしいですよね。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松信一委員。
- (村松信一委員) 町の管理している河川というのはありますよね、雑物除去というのを契 約して覚書をかわしている河川というのは結構あると思いますけれども、では上流から下流

までいろんな行政区がかかわっておりますので、それは全部契約されているのでしょうかといったら、中も抜けているところがありますよというお話でした。そして、そのところには業者等にお願いをしてやっている。それがのり面とか、土手に生えている草とかということは木なんか生えたりします。そういったものを管理していただいていると言いましたけれども、中のほうはどうですかというお話をしたわけです。だから町河川の中での話なのですけれども、そういった河川ってないのですか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

町河川は、今向田川と、先ほどからお話し出ております逆堰、それが町の管理河川になっています。そして、いわゆる岩崎川、それから芋沢川、大白沢川、太田川、それから一部見前の河川ありますけれども、それについては県から委託を受けまして、それぞれ町が各行政区のほうにお願いしているということで、1級河川につきましては、先ほど係長がお話ししたとおり中州の除去まではございませんので、のり面の草を刈っていただくという契約になっていますので、行政区にもそのような形でお願いをしているところでございます。1級河川ですが、ちょっと中に入ってまでということはできない、難しい、川幅も広いところもございますので、いずれのり面の草刈りをお願いしているということでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松信一委員の言っているのは、町の管理の2つの 河川の話ですか。村松信一委員。
- (村松信一委員) 私、勘違いしていました。済みませんでした。町から、県から委託を受けて私らに地元の行政区が契約をしているということを今間違って話しました。そのとおりです。そのとおりですけれども、それは県からきたやつは、そのまま変えることはできないのですか。私らは、契約という、覚書ということで雑物除去というから、中のほうに入って、年に2回ですけれども、中まで入って中州除去とか、そういったものまで取っている。雑物除去というから、土手とかそういったところでは草刈りなわけです。雑物除去ということで、そういう契約だと思ってずっとやっていたのですけれども、だからそう話をしているのであって、ただ草刈りの契約というのだったら、のり面と土手を刈ればそれで済むので、すごく楽なのです。そういうことを言っているのです。だからそういうことで抜けていますよねと。

そうすると、例えば大白沢川でも全部上流から下流まで全て地元の行政区が請け負っているわけではないですよね、県からの委託でしょうけれども、そうしますと中が抜けています

よねという話でした。それを町河川ではなくて県管理だと思いますけれども、そういった中に、では県とか、そういったところに働きかけていただいて、中のほうまでやるのかやらないのか、私やらなくてもいいのだったらすごく楽で助かりますので、でもそういう形で受けていましたので、もともとはずっとここ20年くらい受けて、中のほうに入って、それで150人くらい出て年に2回ぐらいやっているわけです。しっかりずぶぬれになります。それで泥を上げたり、そういったものをやっているわけですので、それで中のほうで上のほうでやっていないとすれば、どんどん、どんどん流れてくるわけです。そういったことまでやるか、やらないかというのだったら、はっきりと同じ方法でずっと上から下流のほうまで同じような契約でやるためには統一していただきたいという話です。ですから、やらなくてもいいのであればすごく楽なので、そういったことも含めて全体の検討をしていただくということを県に働きかけていただきたいと思います。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 指導しているよね、そのやり方は、各行政区にちゃんとここまでという指導はしているはずです。村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

確かに私も大白沢のすぐ近くで、私も中やって、うちのほうは入れるところは中に入って やっているのですけれども、いずれその辺のどこまでやるかというのについては、もう一度 ちょっと県のほう確認いたしまして、行政区のほうにその辺きちっとお伝えをしたいと思い ます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 特別会計のほうのやはぱーくについてなのですけれども、やはぱーくの 指定管理者はいるのですけれども、ここちょっと以前も人手が足りないとかというお話を伺 ったのですけれども、この就労体制について町としてはどのような出入り、やめたりとか、 そういうふうなところはどのように報告を受けているのかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木区画整理係長。
- ○道路都市課区画整理係長(佐々木 円君) お答えいたします。

やはぱーくの指定管理ということで矢幅駅前開発株式会社、こちらのほうにお願いしてやっていただいていますが、中身的には第一商事、特別目的会社のSPCの中に入っている株

式会社第一商事のほうで管理運営を行っております。そちらのほうで人の出入りとかあった 場合については、逐次こちらのほうには何名やめましたとか、入りましたというような報告 はあります。ただそこの内容についてどういうわけでやめたとか、そういうところまでいっ ておりませんが、ことしに入っても何名かやめたり、また入ったりというような話は聞いて おります。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) そこら辺、問題がなければいいのですけれども、私聞いているのではす ごく大変だということでやめているという話も聞いたので、そこら辺は確認しながら指導し ていただくなりしていただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木区画整理係長。
- ○道路都市課区画整理係長(佐々木 円君) お答えいたします。

会社の中のことなので、どこまで我々も入っていけばということもありますが、最終的には住民サービスにつながることでございますので、そちらについては私たちも注視しながら指導してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ないということでございますので、以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日13日は、教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分までに 本議場にご参集されますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時45分 散会

予算決算常任委員会議事日程(第5号)

平成30年9月13日(木)午後 1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑(教育民生分科会)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(7名)

委員長 山 﨑 道 夫 委員

赤 丸 秀 雄 委員 高 橋 安 子 委員

村 松 信 一 委員 昆 秀 一 委員

川 村 よし子 委員 米 倉 清 志 委員

欠席委員 (なし)

分科会に所属しない出席委員(10名)

水 本 淳 一 委員 廣 清 実 委員 田 齊 藤 正 範 委員 原 梅 昭 委員 藤 川村 農 夫 委員 髙 橋 七 郎 委員 長谷川 和 男 委員 小 Ш 文 子 委員

藤原由巳委員藤原義一委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長水本良則君住民課長浅沼仁君

住民課長補佐 吉 田 徹 君 佐々木 公仁子 君

戸籍住民係長

課

住 民

住 民 課 福 祉 • 細 越 一 美 君 池 由 紀 君 子ども課長 医療年金係長 福祉・子ども課 子 ど も 支 援 係 福祉・子ども 花 浅 沼 圭 美 君 立 記 君 課長補佐 煙山保育園長 美 君 袖 野 君 稲 垣 明 健 康 長 寿 健康長寿課長 村 松 徹 君 田 村 昭 弘 君 課 長 補 佐 健康長寿課り長 髙 子 教 育 谷 君 長 和 修 君 田 学 務 課 長 学務課長補佐 村 松 康 志 君 田 村 琢 也 君 学 務 学校給食共同 課 佐々木 美 香 君 君 稲 垣 譲 治 学校教育係長 調理場所長 社会教育課長 社会教育課長 伸 悦 順 中 君 鎌 田 子 君 補 佐 社会教育課 矢巾町公民館 花 立 政 広 君 村 松 之 子 文化財係長 係 長

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君 係 長 藤 原 和 久 君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本 委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思 いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議がないようでありますので、許可することに いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 決算議案の全体質疑(教育民生分科会)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会にかかる付託議案は、平成29年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、 介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、住民課、福祉・子ども課、健康長寿課、学務課、社会教育課及び学校給食共同調理場の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計に係る歳入歳出決算は、住民課と健康長寿課の所管に対する質疑であります。介護保険事業特別会計に係る歳入歳出決算は、健康長寿課の所管に対する質疑であります。後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、住民課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。 初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいり たいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科 会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議ないようでありますので、そのように進めて まいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたす前に、昨日の産業建設分科会において小川文子委員のやはぱーくの照明についての質問がございましたが、確認した結果、全て最初からLED照明となっているという報告がありましたので、お知らせいたします。

また、藤原梅昭委員の東日本大震災の被災者の住居等についての質問に対して産業振興課で答弁を保留しておりましたが、担当しております村松健康長寿課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) 東日本大震災の被災者の方がみなし仮設住宅に避難されてお られるということで、その状況について私のほうからお答え申し上げたいと思います。

平成29年度のみなし仮設住宅入居者の方々を対象といたしました健康調査を12月に実施いたしましたが、対象となる方は16世帯、36名の方々でございました。なお、現在のところ数字は8月31日現在でございますが、町内におけるみなし仮設住宅の入居者の方は7世帯、16名という状況となっておりまして、旧雇用促進住宅ということで流通センターの近くにございますそちらに入居されている方々が対象となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原梅昭委員、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、11款分担金及び負担金、12款使用料及び 手数料、13款国庫支出金、14款県支出金、15款財産収入、16款寄附金、17款繰入金及び19款 諸収入についてであります。それでは、質疑を受けます。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○ (川村よし子委員) ページ数で17ページ、児童福祉施設費負担金のところですけれども、 徴収率が99.4%ということなのですけれども、あとの0.6%の方のちょっと状況をお伺いした いと思います。

それから、平成29年度ではなくてまだ以前の徴収をしているのかどうか、その状況もお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 立花子ども支援係長。
- ○福祉・子ども課子ども支援係長(立花真記君) ただいまの質問にお答えいたします。

保育料の未納状況でございますが、事前質問でもございましたが、平成29年度末で未納者は、過年度分で3人、平成29年度の現年分で9人、合計12名の方が未納でございましたが、今現在はそれぞれ納付が進みまして、過年度分ですと今現在お一人の方、平成29年度分ですと9人のうち7名の方は完納していただきまして残り2人というふうになってございます。過年度分のお一人の方につきましては、月々分納という形で納付を進めていただいておりますので、一応予定としましては年度内には完納するのではないかということで進めてございますし、平成29年度分のお二人の方についてもそれぞれ分納という形で納付のほうを進めさせていただいておりますので、こちらのほうも30年度中には納付、完納できる見込みというふうに認識をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) ありがとうございます。それで来年の10月からは3歳以上の子どもの保育料が無料になるのですけれども、矢巾町もそういう予定なのですかということと、それから今の未納というか、保育料をなかなか支払えない方の親御さんたちの状況というのをちょっとお聞かせください。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 立花子ども支援係長。
- ○福祉・子ども課子ども支援係長(立花真記君) ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の保育料無償化についてでございますが、それにつきましては国の方針ということで来年度10月からは町でもそのような保育料の算定というふうになっていく、そのまま決まればそのようになっていくことになります。

2点目の未納、滞納している方の状況といいますか、保育料につきましては、料金がそれぞれの世帯の収入状況によって区分されてございますので、極端に納付が困難というようなご家庭はないものと認識してございます。ただ、その時々のご事情で納付が若干おくれてしまったりとか、そういうふうなことで今年度内の完納が難しいご家庭があるというのは、そのとおりかというふうに認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 なければ進みますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ないようでありますので、次に歳出に入ります。 2款総務費は3項の戸籍基本住民台帳についてでありますが、質疑ございますか。 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 直接29年度には関係ないのですけれども、コンビニ交付がことし始まったのですけれども、その影響についてお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木戸籍住民係長。
- ○住民課戸籍住民係長(佐々木公仁子君) お答えいたします。

コンビニ交付は6月から始まったわけですけれども、今のところマイナンバーカードのほうを利用した証明書の発行となっております。マイナンバーカードをお持ちでない方はコンビニ交付を利用できないものでありまして、今窓口のほうではマイナンバーカードの交付のほうに力を入れておりまして、今まで29年度まではマイナンバーカードの利用する方法がなかなかったものですから、コンビニ交付を始めたことに際しまして啓発をしているところであります。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 米倉委員。
- (米倉清志委員) 47ページの真ん中より上のほう、時間外勤務手当というところで720何万円あるのですが、私も庁舎の周りを夜よく通ることがあるのですが、残業の電気がついているのがよく見られます。残業が多くなれば、職員の健康とか、日中の勤務状態、こういうものがちょっと心配もされるわけですが、この辺の、これ総務課……
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 総務ということですので。
- (米倉清志委員) わかりました。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 戸籍住民基本台帳の件になりますので。
- (米倉清志委員) ここはだめか、時間外勤務手当のことではだめですか、ここでは質問できないですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ここにも時間外勤務手当はあります。

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 手当は全部総務ということですので。 戸籍住民基本台帳についての質疑はございますか。関連して。

(「なし」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは次に、3款民生費、質疑ございませんか。 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) ページ数で73ページの真ん中辺なのですけれども、経済対策に伴う臨時福祉給付事業のところなのですけれども、真ん中辺に臨時福祉給付金、それから下のほうに経済対策に伴う臨時福祉給付事業、これも臨時福祉給付金があるのですけれども、この違いと、それから詳細の人数的なところをお伺いしたいのですけれども。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

臨時給付金につきましては、26年度から実施してきまして、29年度は4年目になりまして、29年度につきましては、経済対策の分を1万5,000円分を行っております。ただ下のほうの欄につきましては、事業費、補助金、実際に給付するお金について繰り越して対応してきましたので、受け付け期間がそのような状況がありましたので、繰り越して給付してきた経緯があります。それで28年度までは一般的には支給率、給付した申請率は70%台でしたが、29年度につきましては、経済対策分は1万5,000円ということもありまして、31年9月までの2年半分を一括して支給するものでありましたので、再通知を9月に行いまして、支給率を88.63%ほどまで上げております。

対象者が4,002人に対しまして3,548ということで、そのように再通知しながら対応してき た経緯がありますことをお答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 今の説明では、その平成28年の支給の人と平成29年の支給の人、ダブ る人もいるというので延べの人数で三千四百何人なのですかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

それぞれ違うものですので、28年度分は28年度分、29年度分は経済対策分として行われた ものですので、同じ人が支給を受けているということはありますが、それぞれ違うものに手 だてをしている臨時福祉給付金ということをお答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかございますか。 昆委員。
- (昆 秀一委員) 71ページの社会福祉協議会補助金なのですけれども、これは町の社会福祉協議会か県の社会福祉協議会かお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。 矢巾町の町の社会福祉協議会への補助金であることをお答えといたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 町であるならば、収支決算書というのが社会福祉協議会のホームページ にあって見たのですけれども、それがどこに当てはまるのかちょっとわからなかったので、 説明していただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。 社会福祉協議会のホームページに確認できなかったということですよね。それでは、ちょっと精査してお答えいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、後刻精査をした上で答弁ということにしておきます。

そのほかございますか。

村松委員。

- ○(村松信一委員) 71ページの3款につきまして事前に質問で回答をいただいておりますが、この返還金につきましては理解はいたしましたけれども、そのほかで不明な点につきましてお伺いしたいと思います。この名称でいきますと、生活困窮者就労ですので、意味からいきますと、このとおりだと思いますけれども、生活困窮者に就労のサービスというか支援をするということですが、不健康というか、健康でない方もいらっしゃると思うのですけれども、普通は生活困窮者というのは、そういう人もいらっしゃると思うのですけれども、健康な人だっていると思うのですけれども、そういった方でも生活、要するに健康な方で就労していない人っている場合に、この生活困窮者になるのだと思いますけれども、そういった方も結構いらっしゃるのでしょうか、そのことをお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

この補助金は、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の自立を支援する仕組みをつくっていくというような内容の補助金を導入しております。それでさまざまな生活困窮に陥る原因は健康であったりとか、事業所、会社の都合であったりとか、さまざまな状況がありますが、その中でもやっぱり障がいがもしかしたらあるのかなというあたりもありまして、いろんな事情があります。29年度は、相談件数は69件ほどで内容としては、多かったのがやっぱり収入、生活費に困っているということとか、あるいは公共料金を支払えないでいるとか、家族との関係、子育ての関係、介護の関係といった内容でしたが、その方々に今の苦しい状況を確認しながらそれぞれに希望する方向に就職であったりとか、あるいは介護の制度だったりとか、病院とか、それぞれの希望に応じて支援していくような相談事業を中心に行ってきているところでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松委員。
- (村松信一委員) それでは、続きまして再質問でありますけれども、それでは健康な方で 生活困窮者だったという方を支援して、実際に就労された方はいらっしゃるのでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

69件のうち終結としては37件でありますが、今詳細は就労のどこにつながったかというと ころは持ち合わせていませんが、その終結の方法としては、生活保護のほう、あるいは就職 の資格とか、その準備とか、いろんな方向ありますが、今終結の就職が何件かというところ は後刻とさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかございますか。 赤丸委員。
- ○(赤丸秀雄委員) 77ページの老人福祉総務事業についてお聞きします。

事前質問で老人クラブへの補助金の内訳で225万何がしという部分、これは内容については わかりました。それで老人クラブ個々への補助ですが、この補助という部分は1件につき何 ぼなのか、人数比率によってもあるのか。

それで今老人比率はどこの自治会でもふえていまして、老人クラブへの加入率については、 それぞれおのおの違うかと思いますが、この部分を今後ふやす検討はされているのか、まず その点をお伺いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

老人クラブの連合会補助金につきましては、内訳が連合会の分が46万8,000円、単位クラブの運営費のほうは179万円という状況でございますけれども、その179万円のほう、31組織ありますので、1つ目といたしましては、均等割といたしまして4万6,320円、これを31組織に支出ということで、その分が143万5,920円となっております。179万円からの差額35万4,080円につきましては、会員数で人数割ということで1,419名でございますので、約249円、1人当たり。それを31組織の会員数に応じて交付するという流れになってございます。

なお、交付方法については、老人クラブ連合会の事務局が社会福祉協議会にありますので、 老人クラブ連合会に補助金を出して、それを事務局のほうで今申し上げたルールにのっとっ て配分をしておるというところでございます。

あとは会員数につきましては、会員の加入率につきましては、年々減少傾向にございまして、平成28年度は17.3%、29年度は16.7%ということで、これにつきましては、全国的に高齢者人口はふえる反面、老人クラブ加入率は減っておるというような状況でございまして、ただ単に老人クラブの活動のメニューというか、内容をいろいろ高齢者の方々もさまざまな趣味なり、価値観の多様化があるわけですが、そういった興味を持っていただけるものをただふやすということも大事なわけでございますけれども、例えば老人クラブではないのですけれども、シルバー人材センターの会員の方が除雪のほうの作業をしていただいたり、老人クラブの方も社会貢献活動をやっていただいている部分もありますので、そういった社会的貢献を通じて、やはり満足感というか達成感を促すようなことも考えながら加入率が少しでも上がるようなことを対応を考えていきたいというふうに感じておるところでございます。以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) ありがとうございます。

その下の敬老会の部分でご質問します。先週から3週連続で町内の敬老会開催されるわけですが、去年と比較しての参加者数、予定数も含めて、その辺はどうなっているかお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

今年度の敬老会の参加者の見込み、不動地区は終わりましたが、今後徳田、煙山という状況でございまして、今現在把握している出席見込み者数でございますが、トータルしますと、今年度は485名ということで昨年度が470名の出席者でしたので、若干上回るというような状況でございます。どちらかというと、徳田が増加傾向、煙山が微減、不動が若干減という状況となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 73ページの障がい者自立支援協議会のことなのですけれども、活動として、これ自立支援協議会というのは盛岡広域のと矢巾町のものとあるのですけれども、この盛岡広域と町との差別というか、どのような高め合いというか、そういうふうなことをされているのかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

盛岡の広域の自立支援協議会と矢巾町の独自の自立支援協議会がありますが、矢巾町につきましては、矢巾町内の障がい者福祉の内容についてでありますが、町村で解決できないとか、あるいは圏域で情報共有しながら対応していくものとか、それぞれ役割がありまして、圏域の自立支援協議会にも職員は参加しておりますし、あとは30年度からは、市町村で自立支援協議会を持っているところ、全部が持っているわけではございませんので、持っているところの代表が盛岡圏域の自立支援協議会に参加していくというふうなお互いに連携をとり合いながらというところは今年度から、30年度から始まっているところでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) もう一つ、分科会というのがあると思うのですけれども、そこら辺はど のような活動になっているでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

分科会も就労支援とか、相談支援分科会とか、さまざまな障がい者の方を支援していくた

めのものがありまして、そちらにも職員は参加しておりますし、あとそれぞれ相談支援分科 会につきましては、事業所等からも参加しているような状況はありますので、お互いに連携 をとり合って行っているというところはあります。

お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 75ページの障がい者相談支援事業委託料、4事業所ということだったのですけれども、この基幹相談支援センターの事業委託料は新生さんにいっていると思うのですけれども、このほかの4事業者というのも入っているのではないかなと思うのですけれども、そこら辺の内訳についてお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

4事業者に対しましては、28年度まで盛岡圏域で共同で委託していた経緯があります。それから地域ごとの相談支援体制を高めていこうということで紫波地域では、紫波町と一緒に基幹相談支援センターを29年度に立ち上げています。それで4事業者の委託の仕方を見直しをかけまして29年度から見直しをかけています。地域ごとの高めていくということを優先して見直しをかけています。ただ障がい者の方、生活圏が盛岡圏域でございますので、やっぱり今までの相談、行きなれたところにとか、あるいは相談しやすいところにいろいろと不便をかけないということで29年度、そして30年度、ここ2年ぐらいのところは、その4事業者に対して一般相談、いろいろな矢巾町の障がい者の方のやっぱりそういうふうな広域の対応が必要なときには救っていただきたいというところもありまして、4事業者に10万円ずつ支出してきたものでございます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) それはわかるのですけれども、30年度からは、この一般相談のほうの障がい者相談支援事業委託料というのがなくなっているのですが、基幹相談のほうに入っているというわけですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員、もう一回質問お願いします。
- ○(昆 秀一委員) 30年度の予算書を見ると、相談支援事業費がなくなっているのです。基 幹相談の上の障がい者相談支援事業委託料というのが。それは基幹相談に含まれているから なくなっているのかということです。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) 今30年度の予算書の内訳を確認してお答えいたしますので、済みません、時間をいただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これも後刻ということで。そのほかございますか。赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) ちょっと内容わからないので教えてください。75ページの真ん中辺に高額障がい福祉サービス等給付費ありますが、このサービス内容というのはどのような形でしょうか。何か額が余りにも小さいのでお聞きしたいのですけれども。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼福祉・子ども課長補佐。
- ○福祉・子ども課長補佐(浅沼圭美君) お答えいたします。

まず高額障がい者福祉サービス費に関しましては、件数は8件でございます。それから、 もう一点、高額障がい児福祉サービス費に関しましては、件数は5件の件数がございました。 実際には限度額を超えた部分に関して医療とちょっと違って限度額を超えたことに関して自 己負担が発生している分に関して高額ということで負担している制度となります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 75ページの移動支援事業なのですけれども、28年127万円、29年52万円というところで事前説明書では、転出等による利用者の減、利用者の状態の変化ということだったのですけれども、状態の変化というのはよくなったから利用しなくなったのかということをお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) それぞれ体調がありますので、個々に今把握しているわけではございませんが、特に難病等の場合は入院とかもありますので、そのときに応じてというふうな使い方になってきますので、そのような状況があったということをお答えいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。

- ○(昆 秀一委員) そういう状態の方もいらっしゃるとは思うのですけれども、私、利用されていた方のお話を聞くと、利用しづらいと、移動支援事業は利用しづらいということと、 業者も減っているということで、そのような利用者からの意見を聞く機会とかというのはなかったのでしょうかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

ケアプランを立てている方には、相談支援事業所等の意見を聞いたりとか、あるいは第5期の計画、障がい者の計画を立てていくときにも、この移動支援事業のあり方については、やっぱり課題だなというか、もっと依頼できるところをふやしていかなければならないかなというところはありますが、個々に大きな不自由をかけるというようなことのないようにということは心がけていたところでございますので、今意見がありましたようにそのようなことは精査しながら対応していくことといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) まず事業者をふやすというのは、前から言っていることなので、努力していただきたいと思いますし、あと介護給付等の中の同行援護も同じような形で事業所が30年度からやめているところもあって、本当に利用したいけれども、できないというふうな状況もあるので、そこら辺の対処の仕方も考えていただきたいと思うのですけれども、お考えをお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

町内の事業所に関しましては、やはりそのようなサービスを事業をやめるということがありましたが、やっぱり広域で盛岡まで含めた対応を生活圏の中でいろいろ相談しながら対応しているところでございますので、努力は今後も続けていくことをお答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) その努力の仕方なのですけれども、盛岡広域も含めてということなのですけれども、私、花巻、盛岡から花巻のほうまで含めて頼みたいという人がいたので探したのですけれども、なかなかなかったのです。それなので、もうちょっとそういうふうな方法、同行援護の方の利用ができるようにお願いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

町村で高められるものと、やはり圏域で共通の課題があると思いますので、盛岡圏域の自立支援協議会を通しまして、やはりそのことは共通の課題としてなっていくと思いますので、 今後情報収集しながら整備を努力していきたいということをお答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 次に、福祉タクシー助成券というところもあって、以前何回か質問した ときに、利用者にアンケートをとってみるというお話だったのですけれども、その結果はど うなっているでしょうかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼福祉・子ども課長補佐。
- ○福祉・子ども課長補佐(浅沼圭美君) お答えいたします。

福祉タクシーの助成券の利用者の方々皆様に29年度の利用者の皆様ですが、214名にアンケートのほうお送りいたしまして、160名の回答をいただきました。回収率は74.7%でございます。実際実施いたしましたのは、タクシー券の送付と同時期に行いましたので、3月10日から7月末までのまとめでございますが、結果としましては、アンケートとしましては、傾向として身体障がい者手帳のみ所持している方々の皆様は、約9割の方が通院で利用しているという現状でございました。療育手帳のみの所持の方は、約4割が通院、通勤、通学、通所に使用している。精神障がい者手帳のみの所持の方も同様に、通院とか、それから通勤、通学等で使用している割合が多ございました。

もう一つ、身体障がい者手帳のみ所持している方の約8割の方がほぼ24枚全てお使いいただいておりますが、療育手帳のみお持ちの方は、約実際2割の利用の状況でございました。 理由としては、ご家族の方々が送迎していただいてというような現状もございまして、送迎できない事情があったときに、あと万が一お持ちになっているという方もある現状でございました。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。昆委員。
- ○(昆 秀一委員) それから、身体障がい者自動車改造助成ですけれども、1人10万円ということなのですけれども、最近余り利用はないとは思っていたのですけれども、10万円では全く足りないというお話を伺うのですけれども、そこら辺、例えば今後15万円、20万円とかにふやせないのか、そこら辺はどういう考えでしょうかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

金額につきましては、今後やっぱり現状把握、もう少し把握しながら検討をさせていただ きたいということをお答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 77ページの在宅老人配食サービス事業ですけれども、これは配食、食事のほうばかりではなく見守り等も同時に行うサービスだと思うのですけれども、そこら辺の見守りの状況、確認というのは、どのように報告があるのかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

配食サービスの際の見守りでございますけれども、例えば本人さんの顔色とか、体調がすぐれないとか、会話がいつもと違うとか、そういったふだんと変わった状況がある際は、すぐこちらにご連絡をいただくことになっております。また、昨年度1件でございましたけれども、幾らピンポンを押しても出てこられないので、ひょっとしたならば中でぐあいが悪くなっているのではないかというような通報もありましたので、そういった場合は、身元引受人というか、家族の方と連絡をとり合ったりもするわけでございますけれども、やはり命を守ることが第一ですので、場合によっては警察立ち合いの上、ガラスを割って入るというような事案も昨年度ございましたが、配食サービスとは違う事案でございましたが、いずれ見守りは非常に重要な部分であるというふうに捉えておりますので、配食して終わりということではないという状況でお答えをいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) そういう場合は、異常のあった場合に報告がいくということなのでしょうか。やはり何か聞いた話によると、ボックスに置いたまま、そういうふうな配達するだけで終わりというところもあったというふうには聞いていたので、そこら辺は異常なかったとか、そういうふうなところまでは報告はないのでしょうかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

今お話ございましたようにボックスに置いてそのままということは、うちで委託している 部分についてはないものというふうに捉えています。というのは、いらっしゃらない場合は、 いなかったというのを必ずご連絡いただくことになっていますので、昨年度の事案では釜石、 余り細かくは申し上げられませんが、ちょっと町外のほうに旅行に1週間ほど行っていらし たけれども、こちらなり、業者さんのほうにも連絡がなかったということで、慌てているい ろ心配した経緯はございましたが、幸いご無事だったということで事なきを得たわけでござ いますけれども、いずれ宅配してそのままいないところに置いてくるということはないよう に今後私どもも徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかございますか。 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 87ページ、上の段の保育園助成事業等についてお聞きします。 まず私立保育園助成事業の中のここの上の部分についての補助金については理解しますが、 ここについては事前質問も出ております。それでなおかつ質問をするわけですが、認定こど も園の給付事業、これが 2 億4,800万円という部分の大きい部分、これこども園の部分、それ から人数の部分も出ております。この内容をちょっとご説明いただきたいのと、その下の地 域型保育給付事業、これ211万円ほど出ていますが、これ説明と事前質問の中では、1人に対 してこれぐらい出ているという内容ですが、この内訳をお知らせ願いたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 立花子ども支援係長。
- ○福祉・子ども課子ども支援係長(立花真記君) お答えいたします。

1点目の認定こども園施設型給付事業の給付金についてでございますが、平成29年度、町内の認定こども園2カ所、29年度は2カ所ございましたが、不動こども園と矢巾中央幼稚園、保育園、こちらのほうを含めた、あと町外の8園、こちらは矢巾町内のお子さんを委託という形でお願いしている部分が8園ございまして、トータルで10園の認定こども園に給付費、いわゆる委託をしているというふうな形の給付金というふうになってございます。

2点目の地域型保育給付事業でございますが、こちらのほうは具体的に申しますと、川久 保病院内にある事業所内保育所を利用している、こちらも矢巾町内のお子さん、利用された のはお一人と、1年通して12カ月利用した際の年間の委託料というふうな内容となってござ います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。赤丸委員。

- ○(赤丸秀雄委員) そうすると、上のほうの私立保育園のほうの7園の1,150万円とか、それから認定こども園については、委託料を含めての2億4,800万円、何か単純に素人考えですけれども、全然額が、桁が違うというふうなイメージですけれども、その辺もう少しちょっと教えていただけないでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 立花子ども支援係長。
- ○福祉・子ども課子ども支援係長(立花真記君) お答えいたします。

済みません、説明がちょっと不足してございました。認定こども園につきましては、先ほどの認定こども園施設型給付事業の中の給付金で事業を行っておりまして、その上の私立保育園助成事業、こちらに関しては運営委託料というものではなくて補助金という形でそれぞれ町内の保育施設に交付しているものでございまして、保育園のほうの委託料といたしましては、そのさらに一つ上のところの保育委託事業、こちらのほうで町内、町外、それぞれ保育園の委託料として支払いをしているものでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 地域型保育給付事業なのですけれども、1人で211万円ということで当初 予算では5人分で八百何万円あるのですけれども、これを単純に割ると、105人分であれば、 そこら辺の内訳をお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 立花子ども支援係長。
- ○福祉・子ども課子ども支援係長(立花真記君) お答えいたします。

この給付費あるいは委託料も含めてなのですが、児童の、お子さんの年齢によって単価が それぞれ異なっておりまして、5人で見積もった際には、みんな同じ年齢ではなくて、ちょ っと詳細、内訳区分はちょっと今把握してございませんが、それでもって単純に5人で割っ た金額がその1人分になっていないというのは、そのような理由になります。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) この子どもは何歳なのですか。
- ○福祉・子ども課子ども支援係長(立花真記君) 1名入っているお子さんはゼロ歳児のお子 さんとなっております。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員、いいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) ページ数で81ページ、国民保養センター管理運営事業についてお伺い します。

カメムシとかいろいろあるのですけれども、平成29年度はそんなに暑くなかったかもしれないですけれども、30年度は大変暑くて、毎日老人クラブを中心に利用していたと思うのですけれども、扇風機が6台ぐらい出しても暑くて暑くて大変だったという話を聞いたのですけれども、そのような状況の中でやっぱりクーラーとか設置とか、そういうのを考える時期ではないかなと思うのですけれども、その辺お考えをお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

ことしの夏は本当に異常なくらいの暑さでございまして、やまゆりの部分で老人クラブの 方が利用されているわけですけれども、冷房が入っておらない状況でございますので、何と か扇風機で対応しておるような状況でございますけれども、担当課といたしましては、早期 にクーラーを導入したいというふうに考えておりますので、今後とも財政担当部署とも協議 をしながらそういう本当に熱中症とか、そういった事態にならないように適切に対処してま いりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) ページ数で85ページ、町立保育園事業についてお伺いします。保育園事業の中で中間のところの一般職、非常勤職員報酬3,712万円計上されているのですけれども、臨時職員が、臨時とか非常勤の方たちが多いと思いますけれども、時間数でどのくらいの労働時間なのか。それから、短い方、長い方いると思うのですけれども、ここの中には、シルバー人材センターに登録している方は入っていないのですけれども、そういう人数的なもの、正職員は17名と書いているのですけれども、非常勤、臨時、そういうところをお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 稲垣煙山保育園園長。
- ○煙山保育園長(稲垣明美君) お答えいたします。

29年度は臨時職員が12人、パート職員が7人、パート職員は4時間です。4時間就労です。 そして臨時職員は7時間15分の就労になっております。シルバー人材のほうでは5人の方に 手伝っていただいております。

お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) そういう中で子どもさんたちをたくさん引き受けていただいていると 思いますけれども、正職員の方に大きな負担がかかっていると思うのですけれども、超過勤 務とかもあると思うのですけれども、その辺はどのくらいぐらいの超過勤務をやっているの でしょうかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 稲垣煙山保育園園長。
- ○煙山保育園長(稲垣明美君) 大体でよろしいでしょうか。はっきりとした数字をここにちょっと用意していないのですけれども、大体園内研修というものを月1度行っております。 そのときは2時間の超勤をつけております。ふだんの保育の中では時差出勤をしておりますので、特に超勤ということはありません。

お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) もう一つ町立保育園の事業の中でいろいろな催し物があって、今の子どもたちは、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて家族ぐらい応援に来るというような状況で駐車場が狭いと思うのですけれども、くみあい鉄建さんとか、いろいろ利用していると思うのですけれども、そのような状況は今後どういうふうに改善していきたいとか、そういう考えをお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 稲垣煙山保育園園長。
- ○煙山保育園長(稲垣明美君) お答えいたします。

行事のときには、北中学校、煙山小学校の駐車場をお借りしております。そして、くみあい鉄建さんとは年間の契約を結んで行事のときにお借りするようにしております。今後も近隣の公共施設または業者の方にご協力をいただきながら行事を進めていきたいと思っております。

そして、夏場なのですけれども、園庭が新しくなってから大体4年になりましたけれども、 土が落ちついてきましたので、夏場の中での行事のときには園庭を使用できるようになりま したので、夏場は安心でおります。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

(何事か声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 保育園事業のところで保育園というか、歯科健診とかあるのですけれ ども、そのときの齲歯の状況とかは家族に伝えていると思うのですけれども、そのときの齲 歯の状況とかは家族に伝えていると思うのですけれども、受診率は何か前に一般質問したと き100%とかと聞いたのですけれども、平成29年度はどのようだったでしょうかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 稲垣煙山保育園園長。
- ○煙山保育園長(稲垣明美君) お答えいたします。

受診率は100%でした。そして、その旨を保護者に適切に報告しております。その後の様子は、ときどき歯医者に行ってきましたかと声をかけてはおりますが、全員行ったかというところまでは把握しておりませんでしたので、今後把握するようにしていきたいと思います。終わります。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 なければ進みますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、1時間を経過しましたので、ここで休憩をしたいと思います。

再開を2時45分といたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 再開をいたします。

先ほど答弁を保留しておりましたが、菊池福祉・子ども課長から発言の申し出があります ので、これを許します。

菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長(菊池由紀君) 先ほど3点保留にしておりましたので、1点ずつお答え

いたします。

まず1つ、昆委員からご質問ありました社会福祉協議会に町の補助金がどのように、どこの区分に入っているかということにつきましては、公開されている収支決算書の1ページ目の経常経費補助金収入のところに入っておりますし、詳細につきましては、4ページ目の事業区分資金収支内訳表の中の、やはり社会福祉協議会のところの経常経費補助金収入のところに含まれておりますことをお答えといたします。

2点目ですが、村松委員より生活困窮者の相談の中で就労につながった件数を確認されて おりましたが、29年度につきましては3人でございまして、20代から30代、50代までそれぞ れおりますが、一般就労、そしてまた転出で一般就労、そして障がい的な配慮が必要な就労 とにそれぞれつながったことをお答えといたします。

あと3点目ですが、昆委員から相談支援事業の委託料の4基幹への支出について30年度の予算につきましても委託料一本の中にそれぞれ4カ所に10万円ずつ計上しております。ただ29年度、30年度は移行期として今までお世話になった方々含めて、あるいは困難な対応等にもやっぱり広域的に支援をいただくというところも含めましてお支払いをしておるもので、委託しているものですが、31年度につきましては2年経過して、基幹相談支援センターが軌道に乗っていきますので、それぞれ31年度につきましては、いろいろ検討していきたいというところをお答えといたします。

よろしくお願いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 それでは、引き続きまして4款衛生費に移りますが、質疑ございますか。 高橋安子委員。
- ○(高橋安子委員) 93ページなのですけれども、精神保健事業について、予算執行にかかわる報告書では26ページ、事前質問では12ページで答えられておりますけれども、本町の自殺者数は、平成29年度9名とのことでございました。盛岡広域8市町村では低いということでございますが、昨年より3名も増加しております。そのことから次のことをお聞きいたします。現在ゲートキーパーの人数と、それから職種別に教えていただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 浅沼福祉・子ども課長補佐。
- ○福祉・子ども課長補佐(浅沼圭美君) ゲートキーパー養成講座は毎年度実施しておりますが、申しわけございません。延べ件数と、それから職種に関しては後刻お答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 後刻ということで。 高橋安子委員。
- (高橋安子委員) では、それを調べていただくときにゲートキーパーの受講者の方で今までの何か効果的な事例があるかも教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、自殺対策アンケート調査業務委託料というのがありますけれども、これはどのようなものでしょうかお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

平成30年度に全国でどの市町村も自殺対策の計画をつくらなければならないのですが、矢 巾町では昨年度国の補助事業で一足早く実施しておりますが、自殺対策につきましてさまざ まな状況を把握する、対策に盛り込んでいきたいもの、あるいは自殺対策についてどのよう な考えがあるか等を住民にアンケート調査をするに当たって委託料として計上しているもの です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋安子委員。
- (高橋安子委員) この自殺というのは、本当に年齢に関係なく、すごく痛ましいことでもあります。全国では年間で約、矢巾町の人口が消えるくらいの方が自殺しているということも聞いております。ぜひ一人だからいいとか、10人だから大変だではなくて、こういう自殺予防に関しては、取り組みを強化していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、関連していますので、ちょっと先のことになるのですけれども、お伺いしたいのですけれども、実は自殺について7月、高校生が自殺したということを聞きました。何かちょっと話によると本町の高校の生徒ということも聞いております。自殺、いろいろな問題があってだと思うのですけれども、何か一つには先生のスポーツのコーチ、監督による指導が厳しかったのではないかというようなことも言われております。本当に前途有望な高校生がこういうふうに一瞬の間に自分の命を断つということは、すごく悲しいことですので、それに対して今後どういう対策ができるかについてもう一度お伺いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

本町の矢巾町の自殺の現状といたしまして若者、若い年代の方が命を落としているという

ところがやっぱり特徴的なところとして、若い方々が多く住んでいるということもあると思いますが、そのような特徴がありますので、矢巾町が取り組む対策といたしまして、やっぱり中学生、高校生は県の県立高校等になっていくと思いますが、中学生に対しましてやっぱり命の教育、SOSの出し方ということで中学校の生徒さん、そして先生方にそのような授業を行っていきます。30年度も予定して、既に1校終えているところでございますが、あとは全域に、やっぱりそのような状況があるということを広報等を努めてまいりたいと思いますので、9月号にもその特集を掲載したところでございますので、これだけをやればいいということではなく、さまざまな方面から働きかけていきたいというところをお答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 村松信一委員。
- (村松信一委員) 90ページの4款成人検診事業についてお伺いをしたいと思います。 事前質問で各成人検診率につきましては、データをちょうだいしております。ここを見ますと、胃がんの21.3%、それから前立腺がん18.7%とか、非常に低いのか高いのか、私は基準になるという、盛岡広域近郊含めた平均値というのがわからないものですから、これは高いのか低いのかちょっとわかりませんが、近隣市町村に比べて検診率というのは、どういう位置づけにあるのでしょうかお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

おっしゃるとおり数値としてはまだまだ上げていかなければならないというところを痛感しておりますけれども、盛岡広域とか全体的に見ると、矢巾町は決して個々の特定健診、保健指導もそうですけれども、決して低くはないのですけれども、ただこれでいいということではございませんので、やはり周知、啓発、広報のあり方についていま一度熟慮しながら受診率の向上に向けて、やはり自分の健康は自分で守らなければなりませんので、その気づきを向上させるようにしてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松委員。
- (村松信一委員) 関連しまして、その受診率の向上に努めたいということでありますが、 もともと目標がないとある意味行き着くところがどこかというのを定めないと、やりがいが ないと思いますが、もともと計画を立てたときは、どれぐらいの受診率を想定して予算ある

いはそういった計画を立てられましたでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

60%を目標ということなわけでございまして、それに対してこのとおりの状況でございますので、いずれその設定の仕方も含めて再考、だからといって目標を下げてこのままでいいとかということでは全くございませんので、検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松委員。
- (村松信一委員) 以前もこういう形で総合的に受診率60%に目標を置くとかというお話は聞いたことがありますけれども、もともと60%というのは、かなりかけ離れているわけです。もともと計画のときに60%といいますと、それに対するスタッフの準備とか、それから検診車だとか、日数だとか、そういったものもやっぱり初めから20%ぐらいしか来ないだろうからという形か何かでスタッフの配置だとかするわけではなくて60%と今おっしゃいましたので、それに対して配置等を考えるだろうと思うのですけれども、そしたら20%だったら非常にがらがらという状態でスタッフなんかも暇だとかということにもなりかねないわけですけれども、本当はどうなのですか。60%ではなくてこのぐらい来ればいいのではないかと思ったその想定の数字とかあるのではないでしょうか。確実に言えばそういうことです。60%に対するスタッフ配置とか器材、全てそうやるわけでありますので、日数も含めて、そこのところをもう一度お伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高谷健康づくり係長。
- ○健康長寿課健康づくり係長(髙谷幸子君) 質問にお答えいたします。

集団健診、個人健診とがん検診につきましては、こちらのほうでもいろいろ手法というか、手を品を変えいろいろやっている状況ではございます。子宮がん検診、乳がん検診につきましては、病院のほうでもやれるということでクーポン等を、無料クーポンを送付して集団で受けられない方のためにやってございます。そして、がん検診に関しては、スタッフに関しましては60%を目標にしておりますので、それに耐えられるような人数を配置しているのかというご質問に関しましては、申しわけありませんが、今年度に関しましては、がん検診に関しましては、がらがらではなかったので、60%に耐えられるかどうかというのが申しわけありませんが、今お答えできるような状況ではございません。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) 丸々一日で60%を見込んでいるわけではないのですけれども、各地区それぞれ健康カレンダーで分けていますけれども、ただ実際受診者の皆様におかれましては、最寄りの地区ではなくても受けられるということになっていますので、ただそうは言ってもならすと60%ということですので、がらがらではないという話は係長から今申し上げたのですけれども、いずれ60%が来てもいいような形はとらなければならないというふうに対応しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 村松信一委員。
- (村松信一委員) しつこいようで申しわけないのですが、今一般の病院でも受けられるというようなことをおっしゃいましたよね。そうしますと、それでこの数字で、これは一般病院で受けられた部分は入っていないというような受けとめるような、私はそういうふうに聞こえるのですけれども、そういうところでも受けられるからもっと高くなるということではないのでしょうか。そこがあっても、この数字だということですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) 個別受診分も含めての数字でございます。ただ個別受診で全くこちらに情報が来ない場合もありますので、その分はおのずとマイナスというか、受診率としてカウントされない部分もありますので、この割合だけをもって町民の方が町の健診あるいは個別健診のみで数字を押さえているということではなくて、それからまず外れている部分というか、自己申告しなければわからない部分もありますので、そういったところで低くなっているのも若干あろうかというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松信一委員。
- (村松信一委員) スタッフの方には本当に感謝申し上げたいと思います。早朝から、しかも土曜日、日曜日、祭日までそれぞれ受診のしやすい近く、場所も多くを設定していただいて本当にありがたく思っています。それでもこの数字です。ですから、私らもっともっと意識をしてそれぞれ友だち等を誘って受診できるように私らも誘いたいと思いますけれども、いかにしてもやっぱりこの数字というのは低いと思いますので、もう一度例えば場所だとか、あるいは日数だとか、そういうことをもう少し精査をしたほうがいいと思います。それで受

診率が上がることによって、さらにまた拡大するとか、そうでないと費用ばかりかけても、 かける、これはかけなければならないわけですけれども、実際はそういったところをもう一 回見直ししていただいて、そしてぐっと小さくした上で、その中で受診率を高めて、さらに またそこから要望等を含めて拡大していくというようなことも必要ではないかと思いますの で、その辺のところの検討をお願いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

今いろいろご助言、アドバイスをいただきました。でも、そういった意向も踏まえながら、 やはりせっかく経費をかけるものですし、特定健診もそうですけれども、健康寿命の延伸で あるとか、医療費の抑制であるとか、そういったリターンの部分が大きくやり方、やりよう によっては繁栄されるものでございますので、そこら辺はいま一度再構築をしてまいりたい と考えております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。昆委員。
- ○(昆 秀一委員) その健診なのですけれども、具体的に私が言うにもあれですけれども、 乳がん検診なのですけれども、2年に1回ということだったのですけれども、個別検診を受 けるにしても、なかなか予約がとれないという声を聞くのですけれども、そこら辺はどうで すか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

乳がん検診につきましても、そういった受診される方のニーズというか、そういった状況 もいろいろなお声も伺いながら町内には産婦人科の医療機関もございますし、あと紫波医師 会のほうとも連携しながら受診率の向上もそうですけれども、受診しやすい環境整備に向け て取り組みを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) その乳がん検診について2年に1回ということなのですけれども、ちょっと1年に1遍とかやりたい人はできないものなのかということと、あととにかく受診率を上げろと言っても難しいと思うので、この間テレビの「ためしてガッテン!」でやっていた

のをごらんになられたかなと思うのですけれども、粘着はがき、国立がん研究センター、そ ういうふうな取り組みというのは本町では行われているのでしょうかお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

済みません、「ガッテン!」についてはちょっと、サツマイモは見たのですが、乳がん検診のほうの部分はちょっと見逃してしまって申しわけございませんでしたけれども、今おっしゃるようなものは先進事例というふうな捉え方でテレビでも放映されたのだろうと思いますけれども、まだ本町はそういったきめ細かいそういった先駆的な部分までは至っておりませんので、そういったいろいろな情報を踏まえながら総合的に考えてまいりたいと思います。以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 先駆的なのかもしれないですけれども、何か自治体もぜひ協力したいのでということで国立がん研究センターの職員の方もいらっしゃっていたので、ぜひ検討していただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) 貴重なご助言ありがとうございます。そういった部分で実現できれば非常にいい取り組みにつながって受診率もそういった早期発見にもつながるかと思いますので、今後そういった貴重な情報をもとに検討してまいりたいと思います。 以上、お答えといたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかございますか。 高橋安子委員。
- (高橋安子委員) 95ページのごみ処理運営事業についてなのですけれども、一般質問で信一議員も質問されておりましたけれども、実は8月に一関のほうの工場を視察してまいりました。都市鉱山といって都市の中にあるパソコンとか、携帯電話等に金が含まれているということを勉強させていただきました。これについてメダルができるということを1回は多分チラシか何かで入っていたと思うのですけれども、なかなか浸透していない状況だと思うのです。それで今週の火曜日、テレビ朝日の夜23時15分からだったのですけれども、ソノサキというテレビ番組でこれが金メダルになるのだよということを番組の中で話していました。多分わかっている人はわかっているかもしれないのですけれども、なかなか理解していない人も多いと思いますので、ここのところをやはり広報を徹底していただきたいと思うのです。

いつも町長がおっしゃっているようにごみにお金をかけるのは本当にもったいない。少しでも分別できればこの費用を減らすことができるというふうにおっしゃっています。 4 億 3,000万円もかけるよりも、少しでもみんなの意識を改革してできるように広報にも徹底していただきたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼住民課長。
- ○住民課長(浅沼 仁君) お答えいたします。

ちょっと私も火曜日のテレビは見ていなかったわけですけれども、金メダルのプロジェクト、ちょっと広報が足りないのではないかということで、今実際矢巾町の環境施設組合で回収した小型家電からの金の作成できる戸数が18個というふうな数字は捉えております。金と銅については、聞いたところによると、まず5,000個というメダルの数は大体クリアしているというふうなお話は聞いておりますけれども、金のベースも銀だということで銀メダルについては、先ほど金は18個と言ったのですけれども、管内でまだ1個分しか回収されていないと。それから、銅は623個分ということで、これはかなり銅というのは回収されているのですが、いずれにいたしましても来年の3月までがリミットとなっております。全国的にもそういったことがございますので、実は今月の9月16日の広報、今度すぐ15、16の広報にもその部分については揚げておりますし、それから職員のほうにも広報してあと関連の学校とか、そういった方々にも協力していただきたいと思っております。

あとは、ただいろいろ広報のことについては、今まで実は2回ほど広報にも揚げたりしているのですけれども、なかなか浸透しないこともありますし、こういったポスターがあるのですけれども、ちょっとそっちから見えづらいかもしれませんが、もうこの色でないとだめなのだそうです。いろいろオリンピックの権利関係とかあって、このポスターを例えばここに何とか業者のポスターの間に張ったり、ほかのが目立つようなことができないという制約がいろいろありまして、ちょっと苦慮しているのですけれども、いずれ小型家電の回収ボックスが町内5カ所ありますけれども、今度秋まつりでもそういったイベント回収したいと思っておりますし、9月23日の環境施設組合の環境まつり、毎年ありますけれども、こちらのほうでも小型家電の回収をするということでチラシ等にも書いておりますので、あと間もなくでございますけれども、何とか銀も間に合うくらい矢巾町でも協力したいと思っております。いずれ周知活動に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

安子委員。

- (高橋安子委員) 環境施設組合のお祭りでもということだったのですけれども、産業まつりでもごみ減量コンクールとありますので、ぜひ産業まつりの2日間でも集めていただければと思います。買いかえとかで結構持っているところも多いと思いますので、ぜひ計画に入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼住民課長。
- ○住民課長(浅沼 仁君) ただいまの町の秋まつりについてもその計画でおりますので、これから周知をしていきたいと思っております。よろしくお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 村松信一委員。
- (村松信一委員) 同じく95ページでそのごみにつきまして一般質問をさせていただきましたけれども、資源回収コンテストを実施しておりまして、この3年間の実績を見ますと、年々回収量が減少しているのです。かなり減少しているわけですけれども、でもコンテストは積極的にやっているということで、その要因というのですか、減少している原因というか、要因をどうつかんでいらっしゃるのか、何かあるのだろうと思いますが、そこにつきましてお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 吉田住民課長補佐。
- ○住民課長補佐(吉田 徹君) お答えをいたします。

今村松信一委員おっしゃるとおり資源回収コンクールに関しましては、確かに重量的なもの、年々減ってきているようなところでございます。ちょっといろいろその内容を見たところ実施回数、団体数は変わらず、実施回数に関しては横ばいか微増でもないですけれども、横ばいに近いような状況で推移しているのですが、量が減っている。その中で着目してみますと、特に29年度に関しての話になりますけれども、紙類がちょっと大きく減少しているという結果が出てございます。これに関しましては、私どものほうで想定しているのは、町内の大手スーパーさんのほうで紙の、私ども店頭回収と言っていますけれども、そういうのをポイント制とかついたりして回収するような設備を設けたところがございまして、ちょっとそちらのほうを聞いてみたところ、29年度3月までの分で結構な量集まって、ちょうどその具体的な数字こうだとは言いませんけれども、ちょうど紙の量が28年度に対して減った分がほぼ何かそこで回収されているというふうな傾向に見受けられます。それが全てではないと思いますけれども、そういう意味ではそういう影響の部分が結構あるのかなと思います。

そういうことでありまして、資源回収の量的には減ったところではございますけれども、 ごみではなく資源として回収されているという部分に関しては、こういう部分、店頭回収と か、そういう部分に出していただく分もありなのかなといいますか、そちらのほうも今後有 効な手段として考えていけばいいのかなというふうにちょっと考えているところでございま す。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 4 款衛生費。

昆委員。

- ○(昆 秀一委員) 93ページの予防接種のことですけれども、インフルエンザ、特に、インフルエンザもそうですし、子宮頸がんですけれども、そこの受診率は悪いわけですけれども、そこら辺の考え方についてお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

子宮頸がんについては、先ほどもお話があったとおりでございますし、インフルエンザにつきましては、平成29年度から高齢者の中でも後期高齢者、いわゆる75歳以上の方は無料化を図ったところでございまして、高齢者インフルエンザについていけば若干上がったというような状況ですけれども、いずれ高齢者肺炎球菌ワクチンの部分も平成29年度から始めましたし、またあとおたふく風邪の部分もこれまでに至った部分を助成制度を平成29年度から始めましたので、いずれ受診喚起を向上させながら受診率は向上させていきたいなというふうに考えております。

なお、先ほど村松信一委員の質問の中で本町のがん検診の受診率、私は近隣よりは高いという非常にあいまいなお話をしてしまったのですけれども、ちょっとその部分つけ加えさせていただいてよろしいでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) はい、どうぞ。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) 平成29年度受診率と、あと県の受診率の平均がありますので、 そちらで対比しながらご説明したいと思います。

胃がん検診が本町は21.3%に対し、県平均は15.8%、子宮頸がんについては本町が33.8%に対して県平均が19.9%、乳がん検診については、本町が37.3%に対して県平均30.0%、大腸がん検診については、本町32.9%に対し、県平均が13.7%、肺がん検診については、本町

26.9%に対して県平均が13.4%となっておりますので、一方、ただそれでいいということではないので、向上に向けて対応策を講じてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松信一委員、いいですね。村松信一委員。
- (村松信一委員) こんなに平均より高くて、本当にご苦労さまです。本当に先ほども申し上げましたように、早朝からしかも各地ずっと点々として各地まで人口の少ないほうまで、しかも土日、祭日ということでスタッフの皆様に改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) いずれかなり努力はしているけれども、もう少し頑 張りたいという決意表明もありましたので、特定健診はかなり高いことは高いです、県内で も一、二番でしょうから。いずれさらに頑張ってほしいということですので、よろしくお願 いします。

衛生費ございますか。

昆委員。

- ○(昆 秀一委員) 89ページの健康チャレンジ事業なのですけれども、職員52名ということ だったのですけれども、この効果についてはどう考えているのかということと、あと9月10日 で事業の締め切りになったというのですけれども、150名の定員に対してどのくらい集まった のかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

平成29年度は、職員52名を対象に実施したわけでございますが、その効果はということで 私自身も健康チャレンジ事業で体組成計で日々の健康チェックを行っているわけですけれど も、なかなか見た目で効果が伝わらないという部分がございまして、私自身も全く変わって いないのではないかなというふうに言われておるわけでございますけれども、体重もほとん ど変わってはおらないのですけれども、やはり歩数を意識するということは快適さが、日常 生活を営む上での幾らか快適、気持ちよく行動できるようになったかなというような根拠の ないような状況ではございますけれども、いずれにしましても昨年度途中からの開始でした ので、効果があらわれるにはもうちょっと時間がかかるかと思いますけれども、職員52名に ついても継続しながら健康チャレンジ事業でそういう管理指導的な部分を行ってまいります ので、いずれ今後のところも引き続き継続しながら取り組んでまいりたいと考えております。 なお、今現在の募集状況でございますけれども、150名に対しまして、一般町民の方は、大体120前後、一応150名一般公募、そしてあと50名は特定健診のメタボの方、支援が必要な方というふうに捉えておりましたが、その200名という枠の中では、現在169名という状況でございますので、あと31名ほど空きもありますし、締め切りは一旦は10日までということですけれども、まだ募集をかけながら、定員がまだ空きがありますので、ぜひ参加していただくように努めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) その中のメタボの私も一人で頑張っていこうと思っていますし、課長も 効果があるようにともに頑張っていきましょう。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

昆委員さんは、全くメタボではないのではないかなと思いますけれども、私の場合は、このとおりなわけでございまして、やはり生活習慣の改善が必要だなというふうに日ごろから感じておりますし、お恥ずかしい話ですが、自分の職場の健康診断においても積極的支援までいっていないのですが、動機づけ支援となっておりまして、予防協の保健師さんの指導を受けておるような状況なので、健康チャレンジ事業もそうですし、いずれ運動習慣をやはり継続していかなければ、三日坊主では何の意味もないので、そこら辺はきちんと管理してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。なければ進みますが、よろ しいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは次に、9款消防費は、災害対策事業のうち 福祉避難所に関する事項についてでありますが、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 次に、10款教育費に移ります。質疑ございますか。 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 139、143、保健衛生事業についてお伺いします。

小学校、中学校の中の歯科治療について、先ほどは保育園は齲歯治療は100%ということだったのですけれども、小学校、中学校になるに従って治療率が下がっていたと思うのですけれども、その辺を平成29年度、どのような状況だったかお知らせください。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木学校教育係長。
- ○学務課学校教育係長(佐々木美香君) ただいまのご質問にお答えいたします。

恐れ入ります。29年度ではなく30年度の受検率といいますか、受診率のほうございますので、そちらのほうお話ししたいと思います。小学校のほうにつきましては、受診率としましては98.62%になっております。中学校のほうといたしましては98.14%となっております。

あと治療の勧告等の調査については、その前の年度の調査の結果がございます。歯については、治療勧告が29.3%、中学校は18.8%、そのうち治療済みが、勧告した中からの治療済みが小学校が43.8%、中学校が49%となっております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 齲歯を指摘されて、その治療の勧告を受けて受診率が29.3、中学校で18.8ということは低いのですけれども、その原因はどのように……
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 齲歯についてではない、勧告を受けたパーセントが 29.3。
- (川村よし子委員) 勧告を受けて、治療を受けた人が43.8%、中学生で49.9%ということで2人に1人は受けていないのですけれども、人数的なことと、その理由とかもお知らせください。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木学校教育係長。
- ○学務課学校教育係長(佐々木美香君) ただいまのご質問にお答えいたします。

人数というか、なぜ受診が完全に行われないかということの調査については、養護教諭の ご意見等を前に聞いたところによりますと、特に家庭の意識の低さというのもあるというこ とも聞いております。例えば中学生などは、また忙しいというふうなこともあると聞いてお ります。一応勧告としては、夏休みの前、冬休みの前、もしくは区切りがいいときにどこの 学校についても2回ほどは行っているということですので、その必要性を説いていく必要が あるかと感じているところです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 139ページの東小の間仕切りの設置なのですけれども、間仕切りとは直接 関係はないのですけれども、そこの東小学校図書室があったところがあったと思うのですけ れども、今現在も図書室はなくて何か多目的ホールに本を置いているような形だと思うので すけれども、その今後の見通しについてお伺いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えいたします。

1階に多目的ホールがございまして、現在所管がちょっと今年度から変わりまして、児童館の運営に関しても学務課が行うことになっております。それで今年度初めて試験的にそこに図書室のところに広いものですから、キッズクラブというものを設けて事業を行っております。図書室に関しましては、現在もまだそこの場所にありまして、その図書室の一角も用いながらその事業を継続しているところでございます。

今東小学校は空き教室が1つということでございまして、なかなか図書室を広くというような、そういったことにはすぐにはつながらないというふうには思っておりますけれども、いずれちょっと知恵を絞りまして結構児童数も多い学校でございますので、図書室をもう少し拡充できるような施策をとって考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) まず努力していくということだったのですけれども、今後の見通しとして計画というか、多分人数ふえてくるかなと、減るか、ふえるかというのを計画というか、そういうふうな見通しを立てながらいつくらいには図書室をというふうに考えないと、いつつまでたっても進まないと思うので、そこら辺計画的にお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) お答えいたします。

まず東小学校の場合、今後人数がふえる状況でございます。今課長が申し上げたとおり、 空き教室1つありますが、2年後にはそこも埋まる予定でございます。さらにいろんな住宅 事情もありまして、多分ふえていく可能性があると。そういう中で図書室をということですけれども、この図書室の考え方についても見直していかなければいけないかもしれません。例えば今先ほどの説明のとおり、多目的のところに図書スペースということであります。矢巾中学校も図書室というよりもスペースという形で設置しております。今開放的な図書ルームという形をとっている学校が結構出てきています。そういうふうな意味合いも出てきているので、多方面からちょっと考えていかなければいけないと。図書室という1つの区切りの中で教室としてつくるよりも、そういうふうなみんながそこに行けるような空間で図書ルームということも一つの考えかもしれないと、そう思います。いずれしっかりと子どもたちが本を読む、そういうふうな雰囲気づくりのできるそういうスペースをと思って考えていきたいと思っています。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほか。 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 135ページの教育研究所運営事業についてお聞きします。

私の記憶では、ここの運営事業3名で運営していただいているのかなと。ここに非常勤勤務の報酬が出ておりますが、これは少ないようですが、3名分なのでしょうかという部分と、主にこの研究所の業務の主なものに生徒の相談、いじめ含めた形の相談業務がウエートが大きいと思いますが、そういった部分でこのような形の中で運営できているのでしょうかという部分をお知らせください。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えいたします。

研究所運営事業、29年度でございますけれども、一番上の事業の教育研究所運営事業のところにある報酬につきましては3名分でございます。あとは研究所の補佐と、あとはいじめ相談員2名の分の報酬が計上されております。そのほかに中段に学校適応指導事業というのが載っていると思いますけれども、ここはいわゆる水道事業所があるところ、旧保健センターのこころの窓がございまして、そこに勤務している者の人件費が、報酬が載っているというところでございます。さらに、その下に未就学児ことばの教室運営事業ということで同じく保健センターの先ほどのこころの窓の隣の部屋で言葉にちょっと不自由がある未就学児等に対しまして、いろいろな訓練なり、練習なりをしていると、そういった職員が常駐しております。ということで研究所は5名で運営をしているという状況となっているところでござ

います。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 内容はわかりました。ありがとうございます。

ただ相談となれば、通常の勤務だけで対応できない部分が結構あるかと思います。特に保護者さんも交えた形であれば、保護者さんの時間に合わせた形の行動、その辺も含めてもこのような形の体制というか、要は勤務に見合った報酬であるのでしょうかと再度確認したいのですが、どうでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えいたします。

相談体制につきましては、29年度当時の話なのですけれども、小野寺補佐、当時は小野寺補佐だったのですが、各課と連携をとりまして子育て支援センター、福祉・子ども課、健康長寿課等非常に連携をとりましているいろ虐待が想定されるケースとか、家庭に問題があるケースにつきましてケース会議を随時開いて、そしてその状況の把握に努めております。そして、それに対して必要な支援を差し伸べている事例もございます。また、直接研究所のほうに電話なり、あるいは窓口のほうにいらしていただいて、これこれこういうことで困っているのだけれどもというような相談もございまして、それに対して先ほどの連携体制をもってまずこちらのほうで事情を聞きまして、その後どのように対応していったらよりよくできるかということを情報を共有して対応して今までやってきているところでございまして、今年度からは所長は専任となりましたので、その相談事業につきましては、さらにパワーアップできるものというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 村松信一委員。
- (村松信一委員) それでは、まず事前にご回答をいただいておりますが、149ページの公民館のトイレの改修につきましては、全部予定どおりに工事は終了しましたということできっと年配の方々から特に喜ばれると思いますが、早期に改修していただきましてありがとうございました。

そこで151ページの今度田園ホールにつきましてお伺いしたいと思いますが、田園ホールは皆様もご存じのとおり、ご案内のとおり、まだほとんど手をつけておりませんで、女子は13のうち和式が11あります。それから男子は5つのうちの和式が4つということで、ほとんど和式なわけでありますけれども、今後の改修の計画につきましてお伺いをしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 鎌田社会教育課長補佐。
- ○社会教育課長補佐(鎌田順子君) お答えいたします。

田園ホールのトイレにつきましては、床が大理石であったりすることもございまして、工事する上で非常に資材をどういうふうに使っていくかとか、あるいは利用率が高いところでどこを休みにするかとか、そういういろいろな問題がございまして、経費がかかるというところと、あとは休館の都合、そこら辺をいろいろと周知しながら進めなければいけないというところを考慮して時期を見定めている状況でございます。

来年度は外壁の補修、今年度調査をしまして来年度外壁の補修をするということで田園ホールにもかなりの町のお金をつぎ込むということになっておりますので、さらにトイレの改修はもっとお金がかかるかなというふうに考えておりますので、田園ホールだけに一極集中で町費を投入するわけにもいかないだろうというふうには考えておりますので、順次計画的に改修すべきところを対応していきたいというふうに思っております。そういう意味で31年度はトイレには手がかからないというふうに思っております。

また、事前の質問でも公民館のほうから答えさせていただきましたが、必ずしも洋式を求めない方がいらっしゃるというのもまた事実でございますので、その点も考慮しながら計画を立てていきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松委員。
- (村松信一委員) 非常に難しい工事というのは、今始まったことではありませんので、設置したときからわかっていることであります。これは、どなたでも知っていると思います。 そこで今のお話を聞きますと、大理石であって、こうでああでということで非常にそこに極めてというお話でした。だったら工事は先でもいいのですけれども、そういったものをやる場合には何がどう必要なのかという検討はされたのですか。工事はまだいいのです。そういうところの工事をやるためにという今お話をされたことについて、そうするとどのような工事が必要なのかとか、それは業者に大体問い合わせたりとか、下地はどうするかとか、その辺の検討くらいはされているのですか。気持ちとしてそうだから時間もお金もかかるという

ことでずっと先延ばしされているのですか、どうなのですか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 鎌田社会教育課長補佐。
- ○社会教育課長補佐(鎌田順子君) お答えいたします。

その点につきましては、毎年予算計上するために見積もりも取っておりますし、工法についても検討はしております。ただその中で優先順位をつけるという段になりますと、やっぱり外壁の補修のような直接危険が伴うものというものについて優先的にどうしても経費を配分することになりますので、トイレの改修に係る経費については、優先順位としては少し後回しになっているところです。工法、それから経費、その他、時期も含めて田園ホールとか財政も含めて検討は既にしております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松委員。
- ○(村松信一委員) わかりました。それでその見積もりあるいは仕様書では非常にお金がかかるということだと思うのですけれども、それから先ほど必ずしも洋式を求めないというような、そういうこともおっしゃっていましたけれども、全部やれということではないのです。年配の方はやっぱり大変だという話は、私ばかりでなくて過去にいろんな議員の質問にもありますとおりですし、皆さんが一番よく知っていると思います。そういう声が一番耳に入っていると思います。そこで全部ではなくて3分の1とか、そういう形でいいのです。ですから、お金がかかるのはわかる、誰もがわかります。だから、早目にやっていただきたいということで平成30年度はやらないということでありますけれども、できるだけ早く頑張っていただいて、年とった方待っていないのです。来年来られないかもしれないのです。だから、早くお願いしたいということでよろしくお願いします。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) お答えいたします。

今村松委員のほうからお話しされたとおり、ご利用される方々が高齢な方々です。その対応ということで時間は待っていないと思います。私たちのほうでも検討させていただきます。 ということでお答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほか。 高橋安子委員。
- (高橋安子委員) 141ページ及び145ページのことで準要保護就学援助費についてお伺いい

たします。

小学校でも前年比100万円ほど増額になっておりますし、中学校のほうでも180万円余り増額になっておりますけれども、これは教材の値上げによるものでしょうか。それとも、低所得の家庭がふえていることによるものでしょうかお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木学校教育係長。
- ○学務課学校教育係長(佐々木美香君) ただいまのご質問にお答えいたします。

準要保護就学援助の関係でございますが、認定人数といたしましては、28年度と29年度の比較としまして、例えば小学校でありますと28年度は112名、29年度には113名ということでほとんど変わりございません。中学校におきましては、28年度が67名、29年度は72名ということになっております。今回の決算の中におきましては、就学前支給というのを開始したことによりまして、そちらのほうの例えば小学生でいうところでは69万200円と中学校におきましては99万5,400円ということでそちらの分は今回の決算のほうに入っているという部分も影響があるというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 143ページの関連で質問させてください。

中学校の自転車置き場について確認させてください。今現状は、これから秋冬に向かって 日暮れが早くなります。自転車の置き場の照明というのは、私北中のほうをよく通って見て いますと、夜11時過ぎてもついていたときもあるし、それから逆にまだクラブ活動で5時過 ぎてといったときも何か人の気配があるけれどもついていない、そういう状況なので、これ はセンサーつきのライトになっているのか、それとも太陽光のエネルギーを使っているから ずっとつけっ放しにしているのか、その辺の状況、今の状況をお聞かせ願いたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) お答えいたします。

まず詳しいことについては、ちょっと今ここではわかりませんので、確認をさせてください。

なお、矢巾中学校についてはセンサーだったと思います。あとは気がついたときに消すような形はとっておったと思いますけれども、いずれちょっと詳しく後刻ということでよろしくお願いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 後刻ということで。そのほかございますか。 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 通学の遠距離通学の方の助成のことなのですけれども、南昌台団地、 それから徳田のほう、間野々、土橋のほうからの小学生で何名、それから中学生はなかった と思いますけれども、何か父母から要望とかあるでしょうかお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 田村学務課長補佐。
- ○学務課長補佐(田村琢也君) お答えいたします。

遠距離通学費補助金でございますけれども、29年度の決算におきまして児童・生徒の人数、補助金を受けている方の児童・生徒実人数につきましては、29年度が144名となっております。 内訳につきましては、徳田小学校の人数が11名、それと煙山小学校につきましては133名というような形になっております。

なお、この通学費補助金についての父兄からの要望等につきましては、今のところはこち らのほうでは聞いておらないというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 遠距離のバスの補助ではなくて、家族が送り迎えしているというケースは何件ぐらいあるのでしょうか。小学生、中学生含めて。そういう調査はされていないですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えいたします。

児童・生徒がどのように学校のほうに登校しているかということに関しまして、特に調査 等は行っておりませんので、数字は把握していない状況でございます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 私のところにたまたま南昌台団地の方、二、三年前なのですけれども、 もう卒業した方もいるし、まだ1年生に入ったばかりの人もいるのですけれども、南昌台団 地で中学生に補助がないということで冬は大変だということでバスで煙山小学校前からバス に乗るのだけれども、500円ぐらいかかるとか、それからクラブ活動をすると、5時半以降に バスがないのだそうです。6時までのクラブ活動だと、どうしても途中から抜けなければな

いと、そういうことがあるのですけれども、そういうのは把握しているでしょうか。今苦情がないということなので把握していないですか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 田村学務課長補佐。
- ○学務課長補佐(田村琢也君) ただいまのご質問にお答えいたします。

中学校の要するに補助の関係、クラブで遅くなってバスがないとか、そういうふうなこと に関しましての情報に関しましては、ちょっとうちのほうではまだ押さえていない状況でご ざいます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 145ページ、中学校の教育振興事業の一番下になります。学力向上推進事業、ここに予算というか、決算額が計上になっています。この内容というのは、先日一般質問した岩手大学生のラーニングサポート事業の部分なのでしょうか。まずそこを確認させてください。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、これは岩大と契約を結んでおりますラーニングサポート事業でございます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 今貧困格差が教育格差につながるということでここずっと私の記憶では 10年ぐらい聞いているところなのですが、やっぱり塾に通えない方のためにこの前一般質問をさせていただきましたが、ラーニングサポート事業とか、やはぱーくでやっているボランティア的な塾、そういう開校を受講希望者がいなければいいのですが、いる限りはやっぱりやるような形、前も話しましたが、やっぱり18までは貧困格差が教育格差につながらなければ、人間そんなにくじけない、いじけないというデータも出ております。ですから、せめてその辺までは町でサポートするような仕組みは今後どのように考えているかお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) お答えいたします。

今ラーニングサポート、それから英語の塾、ボランティアです。それから、公民館で行っております学習支援ということで、これは事務所のほうでやっているものですけれども、そういったものも含めて今やっております。さらにどういった形がとれるか考えてまいりたいと思います。いずれ委員おっしゃるとおり、貧困格差が学力格差につながらないように町としてできることを考えてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼福祉・子ども課長補佐。
- ○福祉・子ども課長補佐(浅沼圭美君) ただいまの中学生の子どもの学習支援について福祉 のサイドからお答えしたいと思います。

岩手県のほうで盛岡広域振興局のほう、県の主催の県が実施主体ということではございますが、矢巾町は平成26年から学習支援事業にモデル的に取り組んでおります。昨年度は、子どもの学習支援事業でございますが、中学生を対象に21名の生徒さんが登録され、延べ参加人数は223名、そして実施回数は29回ということで先ほどお話がありましたとおり矢巾町の公民館で毎週火曜日実施しております。

さらに今年度は、2カ所の開催といたしまして、矢巾町の公民館のほかに高田のふれあい館で行うということで回数も、それから場所も拡大して実施しておるところでございますので、つけ加えさせていただきます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 赤丸委員。
- ○(赤丸秀雄委員) 情報ありがとうございます。その件でちょっと簡単な質問、済みません、 これ期間的には1年を通すような形なのでしょうか。

それから、これに対する、これは県で維持費を負担するという形でしょうか。時間的には 90分なのでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼福祉・子ども課長補佐。
- ○福祉・子ども課長補佐(浅沼圭美君) お答えいたします。

期間に関しては、年間通じてということでございます。

それから、開催時間ですが、2会場とも今年度18時から20時までということで、ただし生徒さんがクラブ等でさまざまな用事等もございますので、実際は18時半ぐらいから20時、そして学生のサポートも入りまして行っているところでございます。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ちょっと長く続けておりますが、ここで休憩をした いと思います。

それでは、5分間の休憩で16時5分まで、ちょっと忙しいですが、ご協力よろしくお願い します。

午後 3時59分 休憩

午後 4時05分 再開

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 再開をいたしますが、先ほど保留しておりました答 弁が求められておりますので、浅沼福祉・子ども課長補佐。
- ○福祉・子ども課長補佐(浅沼圭美君) 先ほど後刻といたしましたゲートキーパーの関係に ついて説明させていただきます。

このゲートキーパー養成講座、もう10年以上前から行っております。職種、人数については、申しわけございません。トータルでのところちょっと押さえていなくて大変申しわけございませんが、昨年度の実績についてお答えしたいと思います。昨年度ゲートキーパー養成講座は6回行いまして、役場職員、それから保育園の職員、介護関係の職員、中学校の教員の先生方ということで4つの大きく団体、6回246名が受講しております。その後1年前に受けた方々のフォローアップ講座ということで29年度はフォローアップ講座2回行っておりまして、役場職員と民生児童委員52名受講してございます。

もう一点、効果的な事例ということでございますが、やはりこのような講座を何度か続けていくうち、私どもも自殺に関して、やはりなかなか自殺という言葉自体言うのが、言葉を出すこと自体10年ぐらい前はちょっと抵抗があったのですが、今はやはりそのような講座を開き、普及啓発していく中で相談を受けた方々が気づいて、そしてそこから私どものほうに相談につなげるというように実際事例が、そのような事例もございますので、それが一つの事例ということで効果というか、一つのことかなと思っております。やはり聞いた方々も自分の心の中にとめないで、そして次につなげるということを大事にしたいなと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木学校教育係長。

○学務課学校教育係長(佐々木美香君) 先ほど赤丸委員さんからご質問ありました中学校の 自転車置き場の照明についてのお答えをいたします。

矢巾北中学校の自転車置き場の照明につきましては、タイマーで自動で夕方ついて、夜中 に消えるという設定になっているということでございます。

以上、お答えいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それぞれの答弁ありましたが、よろしいですね。それでは、引き続きまして教育費、質疑受けますが、ございますか。昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 141と145にある各小中学校の県特別支援教育に関する研究会等なのですけれども、事前質問事項の157のところで最後の県特別支援教育協議会の研究会、岩手特別支援教育で発刊を行っているというのは、これはどちらに配っているというものなのでしょうかお伺いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木学校教育係長。
- ○学務課学校教育係長(佐々木美香君) ただいまのご質問にお答えいたします。

岩手の特別支援教育の発刊等ということでございますが、協議会のほうに問い合わせしないと、ちょっとこちらの配布先については詳細がわからない状態でございます。恐らくですが、関連学校等の配布となっていると思われます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) こういう支援教育に興味があるというか、そういうふうな親御さんもいらっしゃいますし、そういう方たちもこういうふうなものをせっかく発刊しているのですから、見せていただきたいというのと。あとこういう特別支援教育に対しての普及や理解というものがまだまだ私は足りないと思うので、そこら辺を以前から学務課長には言っているのですけれども、特別自閉症の方を招いての事業をということで重ねてお願いしていたのですけれども、そこら辺はいつできるのでしょうか。お忙しいとは思いますけれども、ぜひ必要なことだと思うので、お願いしたいと。私の息のあるうちにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えいたします。

まずは岩手の特別支援教育、これは教育委員会にも来ているとは、まず間違いなく来てい

るとは思いますので、これに関しましては、町民の皆様の目にとまるような方法をちょっと 考えていきたいと思っております。

それから、ルンビニー苑のさとる君の授業なのですけれども、このことに関しまして2学期最初の校長会議で実はこういうことが2月にことし行われて、大盛況だったよと、本当にやっている、実際に実践している学校もあるし、とてもいい成果が得られると思われますということで各校長に紹介をしております。ぜひ授業に取り入れてもらいたいということでその取り入れるというような方針が決まったならば私に連絡してもらえれば、私が間を取り持ってお互いをつなげて事業に結びつけるというような方向で今動いているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほか。 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 157ページの共同調理場運営事業について質問させていただきます。 まず給食材料のアレルギー対応については、ご苦労されていて大変ありがとうございます。 質問は簡単です。入学してくる子どもさんのアレルギー体質の子どもさんというのはふえて いるのでしょうか。それから、あと給食受けているうちに改善になる方もいるのでしょうか。 まずそこをお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 稲垣共同調理場所長。
- ○学校給食共同調理場所長(稲垣譲治君) ただいまのご質問にお答えいたします。

アレルギーにつきましては、保育園に通っている時代からありますので、その辺の情報共有しながら入学時にも入学時健診のときに相談を受けるように体制を整えてございます。

それから、アレルギーについては、やっぱり年々ふえている傾向にあるようですけれども、 今ご指摘のとおり親御さんも努力して改善に向けての努力をなさって、小さいうちに改善さ れる方もいますし、学校にいる間に改善する方はいらっしゃいます。それから、ずっとの方 もいらっしゃいますし、非常に複雑になってきているのは事実でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。赤丸委員。

- (赤丸秀雄委員) そういう状況だということで踏まえました。今食品メーカーさんでもやっぱり子どもさんのというのですか、体質の耐性とか、体質改善、これに努力されていて、今所長がおっしゃったように保護者も努力されているようなので、若干なりとも減っているのかなと思ったのですけれども、その答弁を聞いてわかりました。どうもありがとうございます。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 関連、昆委員。
- ○(昆 秀一委員) アレルギー対策なのですけれども、エピペンというのがあって、救命救 急士や保育士、教職員など、その対応についてはどのようになっているのでしょうかお伺い します。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 稲垣共同調理場所長。
- ○学校給食共同調理場所長(稲垣譲治君) アレルギーのメニュー対応にいたしましては、こちらで献立表をつくりまして、学校の担任の先生、それから養護教諭さん、こちらで代用食とかつくった場合は、全て回覧をいたします。それでどのように対応するかということで学校と調理場、一貫した形でお子さんのデータを取り扱ってございます。

以上、私のほうからのお答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 鎌田社会教育課長補佐。
- ○社会教育課長補佐(鎌田順子君) 社会教育のほうからもお答えいたします。

社会教育のほうの事業でも子どもたちを連れて山に行ったりとか、あるいは一日の授業のうちでお昼を出したりとかという授業もございます。その中でも参加をとるときは、食事のアレルギーとか、あるいは蜂、そういったものに対する過敏症がないかどうかというのは事前に確認しております。

また、エピペンの所有者というものもその過程の中で確認しておりますし、あとは同行する職員に対してもエピペンを処方されると、必ず練習用のものもついてくるので、その練習用のエピペンのツールで一緒に行く職員に、もしエピペンを持っている子がいて使わなければならないときはこうだよというふうなものを事前に練習させてエピペンが対応できるように、もしそういう激症な状態になったときに慌てずに対応できるようにという練習をしております。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) それは本人ができるということでよろしかったでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 鎌田社会教育課長補佐。
- ○社会教育課長補佐(鎌田順子君) アレルギーのある子でやはりエピペンを持ったほうがいいというふうにかかりつけのお医者さんが判断した子は、小学生のうちから処方されてかばんに入れて持ってあるくとかということもあります。そういうときに処方されるときは、ドクターのほうから学校の先生とか、あるいはいつも一緒にいるお友達とか、そこら辺にも私はこういうのを持っているから、もしものときはお願いねというふうに見せておいたほうがいいよというふうに助言されています。

あるいは地域の消防の救急のほうでももし学校のほうで、例えば救急を呼んだときにエピペンを所有している生徒だったとかというときに使えるようにということで情報を共有したりということもあるようですので、社会教育のほうではそれこそその研修のときとか、事業のときだけということなので、継続してということではないですけれども、職員に対する基礎知識としてはエピペンの勉強もさせております。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) つけ加えさせていただきます。今社会教育ということでしたけれど も、その基本となる学校教育の中でもエピペンを持っている児童・生徒がいる場合には、学 校職員が研修を積んでおりますということでつけ加えさせていただきます。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほか。 村松信一委員。
- (村松信一委員) 139ページのスクールガードについて1つお願いがございまして、今おかげさまでというか縁がありまして、不動小学校を担当しております。場所は、矢巾中学校の交差点でありますけれども、一日300人くらいに挨拶をしているわけですけれども、支給されていますのはオレンジのベストです。これはご存じのとおり遠くからでも見えるということでオレンジを選んだそうでありますけれども、今の中学生は非常に、矢巾中学校に限っては、すごく挨拶、礼儀が正しいのです。礼をします。本当にするのです。こっちもしようと思っても帽子ないものですから、ぺこっと頭を下げる程度で、そこで今ベストしか支給されていないのですけれども、できればオレンジの帽子を予算をとって支給ということではなくて結構ですので、あっせんで結構です。私らオレンジというのはどこでも探せないのです。ですから、そういったところに百五十何人かいらっしゃると思うのですけれども、まずあっせんをとっていただいて、できればベストと帽子を一体として活動したいと、そう考えておりま

すので、ぜひともその辺のところ考えていただきたいと思います。 以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) お答えいたします。

いつも本当にありがとうございます。こちらのほうで検討させていただきたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木学校教育係長。
- ○学務課学校教育係長(佐々木美香君) ただいまのご質問に追加でお答えいたします。

この帽子についての要望は、ちょうど春先、やっぱりほかのスクールガードさんからご意見として承っておりまして、それで町の予算と、あと学警連というほうの団体がございまして、その予算合わせまして段階的になのですけれども、先に不動と徳田小という、少ないほうの人数の学校のほうから配布を開始いたしました。デザインとしてはオレンジ色で前が白くてスクールガードと書いているものでございます。それで残りの予算、かき集めた中で東小と煙山小には、最近お送りしたところでございますので、まだ皆様には行き届いていないかと思います。不足分とかございましたら、また追加の予算でつくっていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。米倉委員。
- (米倉清志委員) 簡単な質問になりますが、このスクールガードの方々は雨でも雪でも毎日街頭に立って子どもたちの安全を守っているわけですが、この保険料、これは内容をお知らせ願いたい。また、後でいろいろ私も提案したいと思いますが、保険料だとか、また出動手当だとか、こういうものは何かお考えあるかどうかちょっとお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木学校教育係長。
- ○学務課学校教育係長(佐々木美香君) ただいまのご質問にお答えいたします。

ボランティア保険ということですので、ボランティア活動をしている際に事故、けが等あった際におりるものでございますが、活動費というか、日当的なものの検討については、まだされていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。

昆委員。

- ○(昆 秀一委員) 157ページの共同調理場のことですけれども、いつだったかの教育会議の ときに、献立表をマックスバリューに置いていると伺ったのですけれども、今は置いていて、 ほかには置いていないのでしょうかお伺いをします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 稲垣共同調理場所長。
- ○学校給食共同調理場所長(稲垣譲治君) マックスバリューさんには、お母さんたちが買い物をする参考にということで置かせております。それから、献立表、それからすこやかのたよりにつきましては、毎月ホームページのほうでお知らせコーナーのところで皆さんが見られる状態でホームページのほうに公開しております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) それでは、マックスバリュー1店舗だけに置いているという、店の中では、そういうことですね。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 稲垣共同調理場所長。
- ○学校給食共同調理場所長(稲垣譲治君) お店に置いているというふうにつかんでいるのは、 そちら1店舗です。ただ今言ったようにホームページには公開しておりますので、ご自由に プリントアウトはできます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) ホームページはわかるのですけれども、ホームページで見られないとか、 お買い物に行ったときに見るというので教育委員さんからもあったのですけれども、ほかの 店にも置くようにしたらどうかというふうに伺っているのですけれども、そこら辺はどうで しょう。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 稲垣共同調理場所長。
- ○学校給食共同調理場所長(稲垣譲治君) 今後検討させていただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 149ページの図書購入費ですけれども、事前質問では1,000万円予算全額を執行しているという半端というか、1,000万円なら1,000万円でがんと契約されているということなのでしょうか。半端が出ないというのは、ちょっと余りわからなかったのですけれ

ども、そこら辺をお知らせください。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松公民館係長。
- ○矢巾町公民館係長(村松之子君) ただいまのご質問にお答えいたします。

1,000万円で買い切るようにというような契約は何もなくて、この本、この本と積み上げていきましたならば、ちょうど5,214冊を1,000万円で購入したということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) なければ、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質 疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。 昆委員。

- ○(昆 秀一委員) 説明書、報告書の中の46ページの生活支援コーディネーターなのですけれども、ここら辺ちょっとどこにいて、どういうふうな活動を今されているのかお伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 田村健康長寿課長補佐。
- ○健康長寿課長補佐(田村昭弘君) 矢巾町社会福祉協議会のほうに業務委託をして1名配置 しております。活動内容は、ボランティアの養成講座とかボランティア団体の育成、あと高 齢者の生活支援の事業のコーディネートとかを担当させていただいております。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 高橋安子委員。
- (高橋安子委員) ちょっと今の昆委員に関連しての質問なのですけれども、事前質問の中で生活支援体制整備事業ということでお答えをいただいておりますが、ちょっと内容をもう

少し詳しく説明していただけないでしょうかお願いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 田村健康長寿課長補佐。
- ○健康長寿課長補佐(田村昭弘君) お答えをいたします。

まず設置したのは、平成29年4月1日になります。その方の職種は、社会福祉主事の資格を持っております。それでその社会福祉主事の資格があれば、このコーディネーターができるのかということになりますけれども、県の生活支援コーディネーター養成講座というのがありまして、これをたしか2年受けた上で、その生活支援コーディネーターになっていただいております。

先ほど申し上げましたとおり、事業の業務の内容ですけれども、具体的に言えば、予算科目でいえば介護保険事業特別会計の地域支援事業というのがあるわけですけれども、新総合事業と言われる中の高齢者への生活支援事業、こちら多様なサービスを展開していくというふうなことになっていまして、地域包括ケアシステムの構築の一環の重要な位置を占めている部門といいますか事業になります。社会福祉協議会には、ボランティアセンターというのがありまして、そこに各種ボランティア団体があるわけですけれども、そのボランティア団体の育成と、そのボランティアの拡充を図っていくとか、あとは調整をしていくとかということで高齢者の生活支援をしていくということになります。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋安子委員。
- ○(高橋安子委員) ちょっと私勘違いしていたかもしれないのですけれども、地域資源の開発というのをもしかしたら各行政区なんかで資格を持っていても何もそういう仕事をしていないとか、地域でこういう資源を探して、地域のために働くということも中に含まれているのかなと思ったのですけれども、その辺はいかがでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 田村健康長寿課長補佐。
- ○健康長寿課長補佐(田村昭弘君) 今おっしゃられたことも含まないわけではないと思いますけれども、地域資源というのは、社会資源、ボランティア団体とか、高齢者への支援の資源、例えば元気な老人クラブの会員が支援を必要とする虚弱高齢者の見守りをするとか、老人クラブには日常生活助け合い隊とかという活動をしているところもあるわけですので、そういったところの調整を担っていただくということです。

以上お答えします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。

川村よし子委員。

- ○(川村よし子委員) 事前質問もしているのですけれども、ページ数で39なのですけれども、 滞納繰越、差し押さえ14件あるということなのですけれども、その差し押さえした方で家族 が介護保険料を払っている件数とか、そういうのがわかるのでしょうかお知らせください。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 税務課担当ですので。昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 報告書のほうの50ページところら辺なのですけれども、何点かあるので まとめてお伺いしたいと思います。

まず住宅改修費が前年比59.5と激減しているのですけれども、その要因。

あと介護予防関係、看護療養管理指導が200%より増しているのですけれども、その要因。 介護予防認知症対応型共同生活介護が半減されているのですけれども、この要因について あわせてお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 田村健康長寿課長補佐。
- ○健康長寿課長補佐(田村昭弘君) 済みません、最初は住宅改修費だったと思いますけれど も、この要因というのは、ちょっと過去の数字を見てもらえれば変動しておるわけですけれ ども、そのように住宅改修というのは安定したものではないというふうに思っていただきた いと思います。

次は居宅療養介護予防訪問看護、51ページの介護予防訪問介護ですか。

(「看護」の声あり)

○健康長寿課長補佐(田村昭弘君) 介護予防訪問看護ですけれども、介護予防訪問看護事業者が1件新規に参入しておる関係でこちらは増加しておるところでございます。

認知症対応型共同生活介護、こちらが少し減になっているということですね。こちらですけれども、事業所数は変わりはないわけですけれども、何か聞くところによると、介護の職員の確保ができないというか難しくて需要にといいますか、定員を確保できないというふうなことは聞いております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「あともう一つある。療養管理指導」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 51ページ、介護予防居宅療養管理指導。 村松健康長寿課長。 ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

担当課としての解釈ということでございますけれども、こちらは居宅療養管理指導なので、要は在宅での医療との連携になるわけでございまして、昨年度途中から紫波郡医師会、そして紫波町とも協定を結びまして要するに在宅医療に関する連携の体制が徐々に整いつつありますので、そういった部分で在宅の療養に対応する医療機関はまだまだ少ない状況ではあるのですが、そういった連携も進んできたということも増加の原因というふうになっておるのではないかなというふうに解釈しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) まずそういうふうな分析が必要で来年度これが減っているところはがばっとふえるかもしれない。そういう対応が必要だというところで聞いたので、そこら辺をお願いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

それぞれ事情が大体予測がつくものもあれば、先ほど田村課長補佐が答弁いたしましたように住宅改修については、やはり住宅需要というのは、介護が必要になって大抵は入院先から在宅復帰する際に、在宅復帰するための環境整備として住宅改修が申請される場合が多ございますけれども、ただ来年度消費税がまた上がるということもありますので、そういった部分では若干そういう需要が早まるのではないかなというふうに見込んでおるところもありますし、いずれそういった利用の件数だけではなく金額的な部分も押さえておりますので、そういったところも勘案しながらサービスの提供体制の整備について居宅介護支援事業者あるいは地域包括支援センターとも連携しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑 を終わります。

これをもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1 人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。 それでは、質疑を受けます。質疑ございますか。

○ (小川文子委員) ページ数で149ページでございます。公民館の外壁調査業務委託料240万円なのですけれども、この中に公民館と田園ホールの外壁の調査をしたということなのですけれども、公民館のほうが約1年か2年先にできて、田園ホールのほうが後にできたかと思っておりますけれども、この外壁工事、来年田園ホールをやるということなのですが、どの程度ダメージがあって、どの程度の緊急性があるのか。公民館のほうはどうなのかについてもお伺いをしたいと思います。

これが1点なのですけれども、もう一つは、先ほどの公民館のトイレなのですけれども、 外壁よりもトイレがまず先にできないかと、こう思ったところもあります。そんなこともあ ってちょっとお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 鎌田社会教育課長補佐。

小川委員。

○社会教育課長補佐(鎌田順子君) まず田園ホールと公民館の外壁というところにお答えいたします。

築年次は違いますけれども、法改正によりまして結局タイル張りのような外壁のときは、落下の危険があるということで点検と補修が義務づけられているというふうに改正になって、かなりの年数たっておりまして、その関係でそろそろもう手をかけなければいけないという、そして実際調査したところ、かなり浮きと、それから劣化が発見されておりますので、それについては、田園ホールと公民館、両方に足場を組みまして、フレキシブルに対応したいというふうに思っております。公民館のほうでも田園ホールのほうでもなかなか利用者の皆さん使っていただいている施設ですので、極力利用者の皆さんに影響が出ないように工事を進めるためにどうしても公民館のほうでいっぱい使うというときはホールのほうの工事。ホールでどうしても使いたいというときは公民館を重点的にというようにできるようにしていきたいというふうに考えております。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 小川委員。
- (小川文子委員) はい、ではその様子はわかりました。トイレなのですけれども、確かに 高齢者が安心して観劇できないというのは、せっかくのこのすばらしいホールにもったいな いなと思います。本町は、幸い公民館とつながっておりますので、2階、1階の通路を通っ て公民館に出入りできるのです。そこがほかのコンサートホールとかとちょっと違うところ かなと思うのですけれども、したがって公民館のトイレを臨時的に使えないかということで、 演奏とかに来た方が洋式トイレを希望されるときには、受付のほうで公民館をご案内すると。 公民館1階、2階、1個ずつしかないですけれども、いずれ公民館のほうのトイレをふやし ていくことによってまず緊急対応ができるのではないかなと思うのですけれども、急に思い 立ったことなのですけれども、そういうことについてはどうかなと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 鎌田社会教育課長補佐。
- ○社会教育課長補佐(鎌田順子君) 田園ホールのトイレの件についてお答えいたします。 その利用の仕方も実は先日の京都大学の交響楽団のとき、あのときは入場無料でしたが、 入場整理券というものを配っておりましたので、うちの職員を2階の通路に配置して、休憩 時間の間は2階の通路を開放しますというふうにご案内をして公民館のトイレ、2階からは 3階まではエレベーターで移動できますので、2階、3階あるいは1階も使えるようにということで配置をしてみました。確かに利用する方も結構あったよというふうに報告は受けて おります。

ただやはり職員を配置しないと、有料な行事のときなどは、もうチケットをきちんとチェックしないとお金を払っていない方が入られても困りますし、また無料にしても消防法の関係で808席以上の入場者は入れられませんので、そういう意味でやはりチケットのあるなしというのは確認する必要が出てきますので、人員配置とか、そういうあたりも考えながら先日やってみて、実際にどうだったというところはちょっとうちの課としても押さえておりますので、今後検討しながらいきたいというふうに思っております。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) 直接は関係しない部分もありますが、とりあえず95ページのごみ処理場 運営事業の関係でございます。 2 点ありますが、関連ありますが、1 点ずつお伺いいたしま

す。

ここにはそれなりの決算額がありますが、実はこのごみ処理場につきましては、広域合併と申しますか、そして盛岡市内に1カ所どこかにその施設をつくるということで29年度いろいる協議して、29年度中に決定するということでございましたが、なかなか決まらなくて、30年度前半、これも決まらず30年度中には決めますよということでこの間報道もされました。その中で今盛岡紫波地区の環境施設組合の施設が本町にあるわけでして、特に私の近くにあるということもありまして、このことでは非常に私のほうにも問い合わせが来てございます。そこでですが、盛岡市ではこの件について再三議会の全員協議会等で報告されておるようでございますし、先般8月29日には、滝沢市の議会のほうにも全員協議会で報告しているということでございまして、我々もいろんな住民から問い合わせがありましても、こういった報道で知る以外に多分私の記憶ではまだ1回も報告を聞いておらないというふうに考えておりますが、まず第1点、この件について議会への報告をどうお考えなのかお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼住民課長。
- ○住民課長(浅沼 仁君) お答えいたします。

町の議会のほうに報告がなかったということでございまして、大変申しわけございません。 この件について今後そういったことが、状況の変化がありますれば報告させていただきたい と思いますので、大変申しわけございませんでした。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) ということで余り遠からずに現在の段階の報告を望みたいというふうに 思います。今環境施設組合では、大規模な工事も行われておりまして、知らない人は、いや ここでこのままやるのかという話もかなり広まってきてございますので、その辺のところ、 できるだけ早目に議長と協議の上、全協等で報告を求めたいというふうに思います。

そこでやや関連しますが、きのうは産業振興課のほうでいろいろ質問したわけでございますが、その隣、ごみ処理場の隣にありますイセファームの関係ですが、多分住民の環境問題、においの問題につきましては、住民課のほうが多分対応すべき事案ではないのかなということから質問するわけでございますが、今現段階で何かイセファームとの対応がなされておるかが1点。

そしてあそこの施設、外から見られる部分もあるわけでございますけれども、いずれその 施設を確認したことがあるかが2点目。

見た後になると思うのですが、もし見ていればまた別ですけれども、非常に大変な施設だ

と私は認識しております。行政としてあの施設を改善指導、行政指導等をやるべき施設なのかどうか、その辺のところも確認してお願いしたいと。この3点についてお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 浅沼住民課長。
- ○住民課長(浅沼 仁君) それでは、イセファームの件についてお答えいたします。

イセファームのにおいの件につきましては、我々も重々承知しておりまして、議員もご存じだと思いますけれども、以前にはそういった公害防止協定といったようなことも地元と結んだり、三者で結んでおりまして、それぞれそういった事案があったときには指導しているところでございます。ことしも何件かそういった夏場に苦情等がありまして、その都度イセファームのほうには指導して対応をお願いしているところでございますが、そのとおりこの施設につきましては、調整区域にあることもありまして、環境としての取り締まりということではちょっと行政指導的なものはできない状況にございます。そういったことがあっての協定を結んでお願いをしているというような、ちょっと弱いような形ではあるのですけれども、その都度お願いをして対策を講じていただいているところでございますし、現地については、毎年今度9月15日にも現地の説明会があるということで、そういったときには、ちょっと行かなかったこともございますけれども、足を運んでお話を聞いたり、中を見て状況確認をしたりをしております。

そういったこともございますので、我々としてもいわゆる医大が来るということもあって、 当然気にしていることでございますし、山形のほうの今密閉型の施設があるということで、 そういったところも視察をして、状況を確認しているところでございます。いずれ今移転す るのかどうなるのかちょっと私のほうではわかりませんけれども、そういったときには新し い施設なり、そういったものを検討していただくようにはお願いをしてまいりたいと思って おりますし、あと余り役に立ってはいないのですけれども、毎年臭気調査もして、その結果 をもとに指導というか、お願いに上がるのですけれどもしておりますので、ちょっと力強い 発言をできないのですけれども、そういったことでお願いを今後もしてまいりたいと思って おります。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) ぜひ速やかな対応をお願いしたいわけですが、今ちょっと話があったわけですが、行政指導はできる立場にないということで、そのとおりでよろしいですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 吉田住民課長補佐。

○住民課長補佐(吉田 徹君) お答えいたします。

環境面からいいますと、臭気ということになると思うのですけれども、そこに関しては再 三課長も申し上げているとおり市街化調整区域で、そうしますと県のほうの条例とかに照ら し合わせる、でもそこを規制するものが何もないということで指導的なものはちょっと難し いかなというふうに思っております。ただその協定の中でそういう地域ではあるけれども、 協定としては市街化区域に準じた臭気を守りましょうよというふうな内容で協定を結んでい るわけでございまして、臭気測定の結果、それを越えるようなことがあった際は、ちょっと これ気をつけてくださいとか、そういうふうな形で指導をしているところ、指導というか要 請といいますか、そういう形で対応しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 水本委員。
- (水本淳一委員) 一般会計の77ページ、民生費のところですけれども、シルバーセンターの雪かきということでちょっとお伺いします。まずシルバーセンターのほうは209名いらっしゃるということで女性、男性それぞれ、まず年齢層、65歳までとか70歳までとか、それぞれ何名ぐらいずついるか。70歳までとかでもよろしいですし。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

シルバー人材センターの会員につきましては、60歳以上ということで会員になることができるわけでございますけれども、会員の状況、男女別ということでございました。申し上げます。平成29年度末の状況でございますが、男性が131名、女性が86名、合わせて217名という状況となってございます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水本委員。
- ○(水本淳一委員) ではまず除雪に出た、除雪関係は何件ぐらいあって、何人ぐらい出て、 その年齢層というのは何歳ぐらいの人が出て手伝ったか。内容的にはどのようなことをした かお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

ご案内のとおり、平成29年度は例年にも増して降雪量が多く、町のほうではひとり暮らしあるいは高齢者のみの世帯で除雪のサービスを希望する方にシルバー人材センターのほうに委託して除雪作業を実施したところでございますけれども、昨年よりもいずれ倍以上の支出になったわけでございまして、サービスの内容といたしましては、玄関先、玄関周りということで除雪を行っております。基準は、大体降雪量が高さ10センチ以上になった場合ということで除雪をしていただいております。冬場になる前に希望調査ということで地区の民生委員さんを通じて取りまとめて、その対象となった方々をシルバー人材センターのほうに名簿とともに委託を行うという状況でございます。

ちょっとその会員の対応した方の年齢とか、そういった細かいところまでは申しわけございませんが、把握はしておらないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ちょっとお待ちください。

会議時間の延長

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 時間延長の可能性ありますので、ここで皆様方にあらかじめ申し上げておきます。

会議時間は、会議規則第9条1項の規定により、午後5時までとなっておりますが、その時間までに本日の日程を終了することが難しい状況にありますので、午後5時を過ぎる場合は、同条第2項の規定によりまして会議時間を延長することをあらかじめ宣言をいたしておきたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 続けます。水本委員。

- (水本淳一委員) これはどちらかといえば町場の人たちの玄関先ということになります よね。そうですね。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

特に町場というわけではなくて田園部の方々もいらっしゃいます。ただ先ほどの若干補 足ですけれども、玄関と玄関周りということにした、その制度を始めたときの考え方です けれども、やはり水本委員さんおっしゃったように町場であれば、そんなに道路から玄関までないわけですけれども、農村部の場合は、かなり序口から道路までの距離がありますので、そういった部分でシルバーの方の除雪は、おおむね2時間以内ということで決めていますので、距離が長くなればなるほどそういう除雪の時間も長くなるし、時間がなくなる以上にやっぱり高齢者の方なので、元気な方々ではあるのですけれども、そういった面でかなりの負担になるということでそういった統一的な対応をしておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。

(「ありません」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ないということでございますので、これで教育民 生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日14日は代表質疑及び総括質疑を行いますので、午前10時までに本議場に参集されますようお願いをいたしたいと思います。

なお、代表質疑を行う会派は、現在3会派から申し出がありますが、この後当職まで申し 出ていただくようにお願いします。

以上できょうの議事日程は全て終了いたしました。

大変ご苦労さまでございました。

午後 5時00分 散会

予算決算常任委員会議事日程(第6号)

平成30年9月14日(金)午前10時00分開議

議事日程

第 1 決算議案の代表質疑及び総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(17名)

委員長 山 﨑 道 夫 委員

赤丸秀 雄 委員 水 本 淳 一 委員 廣 田清 実 委員 高 橋 安 子 委員 齊 藤 正 範 委員 村 松 信 一 委員 昆 秀 一 委員 藤原梅昭委員 川村農 夫 委員 髙 橋 七 郎 委員 長谷川 和 男 委員 川 村 よし子 委員 小 川 文 子 委員 藤 原 由 巳 委員 藤原義一委員 米 倉 清 志 委員

欠席委員 (なし)

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町		長	高	橋	昌	造	君	副	町	長	水	本	良	則	君
総 務	課	長	Щ	本	良	司	君	企画	財政課	是長	藤	原	道	明	君
会計管 税 務			佐	藤	健	_	君	住 且	民 課	長	浅	沼		仁	君
福 在 子 ど も		· 長	菊	池	由	紀	君	健康	長寿課	是長	村	松		徹	君

産業振興課長 菅 原 弘 範 君 道路都市課長 村 松 亮 君 農業委員会 佐々木 忠 道 君 上下水道課長 山 本 勝 美 君 事 務 局 長 学 務 課 長 教 育 長 修君 志君 和田 村 松 康 学校給食共同 社会教育課長 野 中 伸 悦 君 稲 垣 譲 治君 調理場所長 代表監査委員 吉田 功 君 農業委員会会長 米 倉 孝 一 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君 主 佐々木 睦 子 君

係 長藤原和久君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。 本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたい と思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議がないようでありますので、許可することに 決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 決算議案の代表質疑及び総括質疑

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、決算議案の代表質疑及び総括質疑を行います。

11日から13日までの3日間において平成29年度一般会計、4特別会計の歳入歳出決算、水 道事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に対する分科会ご との全体質疑が終了しましたので、本日は代表質疑及び総括質疑を行います。

お諮りします。初めに代表質疑を行い、その後会計ごとに総括質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議がないようでありますので、そのように行う ことに決定をいたします。

初めに、代表質疑を行います。

代表質疑は、昨日13日に申し出がありました会派が行います。また、質疑のルールでありますが、一問一答方式とし、質疑の持ち時間は1会派15分といたします。

それでは最初に、一心会の代表質疑を許します。

一心会、昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 議席番号7番、一心会の昆秀一でございます。私は、平成29年度決算審査の総括質疑に当たり、一心会を代表いたしまして質問いたします。

平成29年度の決算全体については、監査委員の決算審査意見書にあるように、矢幅駅周辺 土地区画整理事業が完了し、矢巾スマートインターチェンジや岩手医科大学周辺の整備など インフラ整備が進められて、安全、安心なまちづくりにつながっています。平成29年度の決 算状況としては、全ての会計において黒字決算となっており、健全な財政運営が確保された と認められているとあります。

ただ財政健全判断比率の実質公債費比率は、前年度14.3%より6.7ポイント下降したものの、将来負担比率2.9ポイント増で県内ワースト2位の126.1%となっており、早期健全化の基準である350.0%を下回ってはいますが、今後一層の財政健全化に努めることとされております。まず初めに、平成29年度施政方針をもとに当初予算が編成され、その執行が行われてきたわけです。しかし、この平成29年度の決算審査を迎えての施政方針に対する全体の予算執行の事務事業を終えての町みずからの総括的な自己評価があってしかるべきというところから、一心会としては平成29年度施政方針に対する各事業の自己評価を基本に伺うものとします。

1つ目、平成29年度の決算審査をする上で、本来であれば各施策における指標を設けて検証する仕組みをつくる必要を感じております。平成28年度の総括質疑においての一心会の会派代表質疑では、第6次総合計画後期基本計画と平成28年度の予算執行と決算の総括について質問いたしました。そこでは達成度を計量的に判断していくものとして、事業費の額を計画額に対する達成率で評価していく手法でお聞きしたのですが、事業費ベースばかりではなく、本来は住民満足度や社会的向上効果の算定評価も含めて、その評価を行うべきであることから、各事業についての予算ベースの数値における達成率と、それらの事業に対する評価として今後は単年度ごとに第7次総合計画前期基本計画及び矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略についての評価も同時にしっかりとマネジメントシート、これが大事なのですけれども、マネジメントシートを使うなどして、わかりやすく公表されるとともに、検証していくようにしてはどうでしょうか。まずは、このように皆で共有するようなマニュアルが必要と考えておりますが、今後そのような検証の仕方をするべきと考えますが、今後の予算執行及び基本計画に対する検証の方法についてお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) 私のほうからお答えさせていただきます。

議員ご提案の件、まさしく私たちも同様に考えております。残念ながら従来の6次総まで

につきましては、いわゆるPI、パフォーマンス・インジケータとしてのPI、いわゆる指標の設定及びそれに対する達成度という考え方を全面的には採用していなかった。そういった関係もあり、計画予算に対してどのぐらい執行したのかというふうな考え方でみずからをどこまでいったのかというふうに評価するような方法をとってまいりました。ですが、7次総からは、この指標を設定し、その指標に対してどういう達成がなされているのかというふうな考え方に転換しておる関係もありまして、我々としても従来の仕事の考え方を変えなければならないというところでございまして、平成28年度から事務事業評価、それから30年度、本年からは施策評価ということで今試行実施として取り組んでいるところでございます。

具体的な方法としましては、個別の事務事業表を1枚のシートにまとめる。それはどういう目的でどういった内容で、そういったものも網羅的にやることにしておりまして、昨年度の段階では600を超えるシートになってまいりますが、そういったものを使ってようやく始めたというところでございます。これについてのまとめを今年度も進めまして、これと総合計画との7つの大きな施策、それからその下にぶら下がっている個別のところに対してどう自分たちの事業が位置づけられるのかというところをこれについては、なかなか時間がかかるのかなと思っているのですが、職員一人一人全員がそういった意識で取り組む。それでないと結局自分は何の仕事をしているのかわからない。歯車としても何のための歯車なのかということをわかるような考え方でいかないといけないという、そういう基本的な考え方がありまして、そちらにのっとって進めるというふうなことで今ようやく始まったという段階でございます。

今後通常の業務の段階でこの指標についても意識して実行できるように改善をしていくつもりでございます。特に後期計画に当たりましては今後考えるのですけれども、今後考える後期計画の指標の設定については、日常から直接それを確認するような業務のスタイルに直していって、必要なので今回指標を計算したものを出してくださいと言われなくてもふだんから、もうあるからというふうにばっと集められるような、そういった流れにしていこうと思っているところですが、申しわけございません。今段階はまだそういった段階に至っていないというところでございます。

いずれご提言のありましたところ、それから次のご質問にあるみたいですけれども、よその先進事例を大変参考にしながら今後改善に努めたいと考えているところでございます。 以上です。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 再質問。

昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 今現在そういうことを進めているということだったのですけれども、と りあえず平成29年度の施政方針に沿って、各主要事業に対する事業費ベースの達成率と、そ れに伴う町の自己評価と課題についてを伺います。

1点目、施政方針でも述べられていました将来に向けた積極的な投資や先駆的な取り組みを地方創生として推進するとあります。そこでウエルネスタウンプロジェクト、ローカルブランディングによる町の産業振興と移住促進を同時に進めることとしておりますが、移住政策における定住促進利子補給については、順調な伸びを示しており評価されますが、さらなる移住、定住推進に向けて現在も取り組んでいる地方創生では、地方創生拠点整備交付金についての前年度返還金が発生したことの責任は大変に重く、特に反省し、今後の行政運営を行っていくべきであると思います。このことについての改めての所感をお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

ただいまご質問の中にございました地方創生拠点整備事業に係る前年度の返還金が発生いたしたことについては、私のほうから改めて、そして重ねておわびを申し上げます。

そして、この責任の重さについては、もう痛感しておりますところでございまして、特にもこれから町政への信頼の回復のためには、まず一つは、私どもの管理体制の強化、それはまず職員教育、それから職場内の総点検または職場内研修、こういったことをしっかり取り組みをさせていただくと。また、もう一つは、再発防止策のこのことについて万全を期してまいりたいと、こう考えておるところでございます。

そういったことでいずれ私どもといたしましては、職員全員でいろんなことのないように 取り組んでまいる覚悟でございますので、ひとつ委員各位のご理解を賜りたいと思いますの で、よろしくお願いをいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員、再質問ありますか。昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 2つ目に、道路網と地域公共交通の整備についてお伺いしますが、このことについては、既に交通に関する調査特別委員会において調査中でありますし、中間報告があります。ですが、まだ多くの課題が残されておるところでございますけれども、29年度の達成率と今後のさらなる取り組みについての所感をお伺いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。

○企画財政課長(藤原道明君) 複数の項目があるかと思いますけれども、公共交通の分野と して私からお答えさせていただきます。

総合計画におけるさわやか号の取り組みにつきましては、委員のご指摘のとおりでございますが、現状、平成29年度の数値ですが、乗車人員は3,856人ということで目標に対しまして51%ほどの達成率になっているという状況でございます。ですが、これは既に委員の皆様ご存じのとおり総合計画とは別個に具体的な公共交通の計画として別のものが立ち上がっておりまして、そちらによりまして今後公共交通の政策は大きく転換していくということで今年度予算にも計上しておりますデマンド交通しかり、今後の循環バスの転換しかりということで変わってまいりますので、そういった形の中で大きな目標としての公共交通の全体的な進展ということで今後進めてまいる所存でございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 昆秀一委員。
- ○(昆 秀一委員) 3点目といたしまして、施政方針で2年目となる第7次総合計画においての新たな移住、定住する方々や企業の進出を本町のこれからの成長の糧としつつ、町民憲章を遂行していくというところの予算執行に関しての達成率と評価、残された課題についてお伺いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) 町民憲章に関する事業のご質問というふうに捉えましたので、 私のほうからお答えさせていただきます。

達成につきましては、28年度、29年度2カ年で事業費ベースですと、計画額が280万円ほどに対し620万円ほどになってございます。これは28年度のいわて国体を契機に、28年度の際は秋に。今年度につきましては、夏に実施したところでございますけれども、これがふえたということがありまして、それに係る経費が大きくふえたこともありまして、達成はずっと大きくしているというふうな形にはなってございます。今後とも自然を愛し、そして和といたわりの心ということで、これはまず縮小することなく、今後とも継続してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 次に、施政方針にある7次総の7つのまちづくりの方針に沿った主要な 事業についての達成率及びそのことに対する所感など、残された課題や今後の取り組みに対 する所感についてお伺いいたします。

1つ目、「健やかな生活を守るまちづくり」についての取り組みに関しては、民生費、衛生費とも決算ベースで前年度比増を示しております。29年度の決算額は28年度に比べても伸びを示しておりますが、構成比としては下がっています。これら数値的な評価と現況、その課題についての所感をお伺いいたします。

2点目に「時代を拓き次代につながるひとづくり」についてですけれども、人づくりまちづくりであります。中でもその実現に向けた児童福祉の充実に努め、矢巾町子ども・子育て支援事業計画のもと、推進を図っていくということですけれども、その強化と現況、その課題についての所感をお伺いします。

3点目、「利便性と発展性を高めるまちづくり」について、魅力あるまちづくりを目指して計画的な土地利用をしていくこととしております。このことに関する29年度の土木費については、前年度比伸び率44.6%となっており、約7億円の増となっております。この数値に対する評価と課題についての所感をお伺いします。

4点目、「快適性と安全性を高めるまちづくり」については、水道、下水道料金が29年度からは値上げとなっております。そのことの影響について数値的なところをどのように評価し、今後の課題についての所感をお伺いいたします。

また、防災への取り組みに関しては、前年度比46.6%増となっておりますが、事業費ベースとしての評価と現状の課題についてお伺いします。

5 点目……

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員、ちょっと一問一答でいくということで当初からそういう……
- ○(昆 秀一委員) 施政方針は一つにまとめてと思ったのですけれども、一つ一つでよければ、一つ一つでやります。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) かなりボリュームが大きいので……
- (昆 秀一委員) では、1つ目のところから。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 一つ一つやりたいと思いますので。

今4点目までいきました。ここまでについては、それぞれ余り長くないように簡潔に答弁 をお願いします。 浅沼住民課長。

○住民課長(浅沼 仁君) それでは、1点目のすこやかな生活を守るまちづくりというところの部分について住民課の部分でちょっと触れさせていただきたいと思いますけれども、28、29年度の伸びということで民生費伸びております。住民課としての要因といたしましては、やはり子どもの医療費助成、こちらのほう中学生まで拡大したといったようなこともございます。それから、現物給付が始まったということでの少し伸びもございまして、医療費については、そういったことで医療費助成は年々拡大してまいりまして、課題といたしましては、今後もこういった拡大が続くということで、やはり財源の確保というところは課題となってこようかというふうに思っておりますが、やはり町民の皆様、そういった子どもを育てる皆様にとっては非常にいいことではないかなというふうには理解しております。

それから続きまして、ちょっと住民課の部分で衛生費の部分に触れさせてもらいますけれども、衛生費の部分では、特に大きな伸びというのは、やはり紫波町の汚泥再生処理センター、こちらのほうが28、29ということで建設が終わりまして、今年度から稼働しているわけですけれども、そういった特殊な事情がございまして、そういった負担金が1億数千万円ということの伸びがございます。こちらのほうも順調に今稼働しているということで今後処理量としては減っていくわけですけれども、紫波町と協力して施設の維持、それからし尿の処理を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、あとは火葬場の部分のトイレの洋式化であるとか、エアコンであるとか、和室の拡張、洋式化、そういった部分の町民からの要望なりがあるわけですけれども、これについては29年度にトイレの洋式化、それからエアコンの設置を終わりまして、今年度以降は和室の洋式化、それから黒煙対策であるとか、そういったところにまたシフトして順次進めてまいりたいというふうに思っております。そういった意味でまだ半ばではありますけれども、そういった改修を少し進めて満足度を上げていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) 健やかな生活を守るまちづくりにおきまして、地域福祉、 障がい福祉の分野からお答えいたします。

29年度におきましては、さらに地域共生社会の実現に向けて28年度から引き続き29年度も 国庫補助事業、我が事・丸ごとの地域づくり推進事業を導入いたしまして、庁舎内の横断的 な対応、そしてまた子育でや介護、経済等の問題が絡んだ複雑な相談対応に支援してきてお ります。

ただ課題といたしましては、矢巾町も今後も高齢化と少子化が進んでいくことが見込まれていますので、さらに地域力を強化していこうということで29年度にはさらにもう一つ国庫補助事業を導入した取り組みにつなげているところでございます。

障がい福祉につきましては、29年度が障がい福祉計画の第4期の最終年度でございましたが、第4期の計画におきましては、さらに障がい者の方の相談支援を強化していくということで基幹相談支援センターの設置を最終年度に目標としておりましたが、29年度、それが実現いたしまして社会福祉法人新生会に委託し、それを拠点としながら障がい者の方の相談を強化している、そしてまた生活の支援を強化してきたところでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) 2点目の「時代を拓き次代につながるひとづくり」についてでございますが、矢巾町子ども・子育て支援事業計画に基づき実施していくということで、29年度の主なところは、28年度から引き続き一時保育事業、一時預かりにつきましては、やはぱーく内に設置されたどんぐりっこのところでさらに多くの方を預かる事業が進められてきたところでございます。

もう一つ、病児保育につきましても29年度におきましては、町内の保育施設4カ所において体調不良児の保育事業を進めてきましたし、病児保育を紫波町と協定を結びまして、紫波町の医療機関に設置できました。さらに、子どもの健やかな成長を応援するために安心育児を展開していくということで乳幼児の全戸訪問、そしてまた必要なお子さんに対しての養育支援、虐待の被害の防止に努めてきたところをお答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) 3点目の利便性と発展性を高めるまちづくりについてお答えをいたします。

土木費 7 億円の増の要因でございますけれども、これは町が今現在取り組んでおります重要施策であります矢巾スマートインター関連事業、それから医大関連事業に取り組んでございますので、これがまず大きな要因でございます。そして、昨年度はご存じのように大雪がございまして、この土木費の中に除雪費が28年度と比べまして約 1 億3,000万円ほど増額になったことから 7 億円増となったものでございます。事業につきましては、今現在順調に進んでございまして、医大につきましては、来年の開業に向けてさらに進めてまいりたいと思っ

てございます。

それから、今後の課題でございますけれども、一番はやはり予算の確保ではないかという ふうに考えてございます。特にも医大開院後、それからスマートインター関連の事業のほう が終わりますと、まだ関連で事業残っておりますけれども、ちょっと予算の確保が厳しくな ることが予想されますので、社会資本整備総合交付金の予算確保に努めてまいりたいと思い ます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本上下水道課長。
- 〇上下水道課長(山本勝美君) 4点目の快適性と安全性を高めるまちづくりについてお答え いたします。

水道、下水道料金の値上げの所感でございますが、水道料金4,000万円、6.7%の増加でございました。想定された6%よりは若干の増となっております。こちらの増加分につきましては、耐震化の管路への更新費ということで改定されたものでございまして、平成29年度は基幹管路の配水管、一般家庭に配る配水管の150ミリ以上の管路の延長、86.3キロのうち適合に1.7キロの整備を行い、1.7%の増加が図られました。配水管全体といたしましては42.7%となっているものでございます。地震に強い安全安心なまちづくりの整備しているところであります。今後もこれは永続的に整備されるものと思っております。

また、下水道の使用料につきましては、総務省の指導に基づき、基本1カ月当たり3,000円を水準に高めることを適正な料金の水準に高めることを核として行ったものでございます。値上げによりまして7,000万円の19.6%の増加がありました。想定したよりは4.6%上回りましたが、これは改定前に下水道料金、今まで10立米当たりの基本料金まで含めておりましたので、基本料金と重量料金を分けました。そのことによりましてアパートなど、臨時の清掃費用、こちらの1カ月分の料金が基本料金が適用になりますので、そちらのほうで想定した分より増加したことになります。こちらの料金の増加につきましては、経営の健全化に努めるものでありまして、一般会計からの繰り入れ、こちらのほうの負担の軽減を図ったものでございます。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) 4点目の防災への取り組みの関係についてお答えをいたします。 事業費ベースでの評価と現状の課題ということでお答えをいたしますけれども、まずこれ

は消防自動車の更新、12部でございます太田行政区といいますか、太田地区、これ1台。それから、防災ラジオ、こちらのシステム構築、これが事業費の増という形で大きく伸びたところでございます。

課題というような形でありますけれども、今後の取り組みというような形でお答え申し上げますけれども、基本的には設備、防災ラジオ、取り組みは行うわけでございますけれども、それに伴って行政なり、防災機関等の連携、これはもちろんなわけでございますけれども、今町のほうで特にもというふうな形で取り組もうとしているのは、地域におけるいわゆる自助、共助の強化という形のものを考えてございます。取り組みとしては、既に取り組んでいるものもありますけれども、この地域自主防災協議会、各地区の41自主防のほうに出向きましての講習会、訓練、これは既にもう行っておりますけれども、これは今までの避難訓練的なものよりも実践形式の部分の中での取り組みということで、これはもちろん防災係行くわけですけれども、専門講師、具体的には矢巾分署消防隊の講師、それから県の防災アドバイザー、もう既に2つの地域、一般質問でご答弁申し上げましたけれども、そのような形で取り組んでございますので、そちらの充実も図りながら自助、共助の部分を強化するということを大きな取り組み、逆に言えば、これも課題だったのかなというふうな形のものに捉えます。

それから、防災ラジオにつきましては、これはご答弁申し上げたとおり、いろんな広報媒体、機会を捉えて購入の台数の促進というかこちらのほうには、なおこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員、よろしいですか。再質問ありますか。 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) 大変失礼しました。では、5点目といたしまして「産業の活力を高める まちづくり」についてお伺いいたします。

農林水産業費が全体の5.2%、前年度比の24.1%減の約2億円減となっておりますことに関する評価と課題について。

また、31年度の予算等の将来の見通しについても所感をお伺いします。

また、商工業については、前年度比ほぼ横ばいの予算となっており、これからの将来に向けての企業誘致など安定的雇用、地域経済の活性化に取り組むことについての評価と課題についてお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えをしたいと思います。

28年度と比較しまして約2億円減った主な理由としましては、まず農地中間管理事業ということでございまして、これが約6,600万円ほどでございます。それから、農地耕作条件改善事業ということで、これが約3,000万円ほど、それから基金を2つを1つにまとめました畜産振興基金、これが1,300万円ほど28年には計上されておりましたので、そういった大きなところが大きな減ということになっております。

農地中間管理事業は、それこそ農地集積のために協力した方々に交付金ということでお支払いする分でございますが、これまでもお話のとおり集積率が町内では八十一、二%ということで県内でもかなり高い数値になっておりましたので、そういった取り組みする面積が少なくなってきているというふうな状況もございます。

それから、農地耕作条件改善事業につきましても、これも圃場整備等がかなり8割程度ぐらいもう進んでおりまして、基本的には暗渠排水事業がメーンなわけでございますが、そういった施工するところも少なくなっているということでこれも年々申請自体が少なくなっているという状況でございます。

課題としましては、いわゆるこれまでも一般質問等でお話ししているとおり、高齢化あるいは担い手不足というのがやっぱり大きな課題だというふうに捉えておりますので、そういった方々を農業に向かわせるためには、やはり所得の確保といいますか、そういったものが絶対必要になってくると思いますので、そういう意味では経営体の皆さんが所得の確保するために、例えば高収益作物を導入するとか、あるいはこれまでもあるように6次化ということでみずからという形もあるでしょうし、あるいは加工の専門会社さんとも提携するなどということもございますので、いずれそういった形のものを町としましてはマッチングということで取り組ませていただきまして、何とか売り先の確保しながらそういったものに取り組んでいければなということで考えております。

それから、そのような形で平成31年以降につきましても、新たな対策ということで何かないかということでそういったものも視野に予算を要求していければなというふうに考えております。

それから、商工業につきましては、これまで流通センターとか、あるいは近隣の土地区画整理事業におきまして企業がそれぞれ配置されてきておりまして、ほぼ完売といいますか、 立地するところが少なくなってきているということは事実でございます。今後岩手医大の病 院とか、あるいはスマートインターが開通しましたし、それから盛岡南道路の延伸というのも今後出てまいりますので、そういったことを含めますと、今企業からも注目されているということもございますので、今後そういった場所の確保についても考えていかなければならないということで、いずれ早急にそういった部分も考えていければというふうに考えております。

以上、お答えとします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆秀一委員。
- ○(昆 秀一委員) 6点目といたしまして、「豊かな生活環境を守るまちづくり」については、環境型社会の形成の推進に取り組むとしておりますけれども、これについての所感をお伺いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼住民課長。
- ○住民課長(浅沼 仁君) それでは、環境型社会の形成、推進の取り組みということでお答えさせていただきますけれども、矢巾町の7次総の中にも循環型社会の推進ということで取り組んでおります。指標としましては、資源回収であるとか、太陽光の発電の関係がございますけれども、今そういったことで集団資源回収、それから再生エネルギーの有効活用ということで一般家庭に対しても補助なりをして推進して奨励しているところでございます。そのほかに町有施設、公共施設の太陽光発電、それから公用車のハイブリッド化、それから将来的には電気自動車ということもございますし、環境施設組合の焼却のエネルギーを電気にかえまして、それを買うことによって公共施設それぞれをグリットつなぎまして、今LED化をしたり省エネに努めておりまして、結果ではございませんけれども、見込みとしては年間800万円ぐらいの削減できる経費削減、エネルギー削減、CO₂で380トンぐらいというような試算もありますけれども、そういった部分が今取り組んで結果に結びつこうとしているところでございます。

ただ課題といたしましても、リサイクル、資源回収については、一般質問等でみもありましたけれども、ちょっとここにきて停滞しているというふうなこともございます。これも1つには、きのうもお話ししましたけれども、大手スーパーのほうに個人で持っていっているといったようなこともございまして、こういったことは、ある意味環境施設組合にいってごみにならないということではいいことではないのかなと。今までは、各行政区で奨励をしてやってきたわけですけれども、いかにごみを減らすかということで、それぞれの個人としての取り組みも出てきているということでこの部分については、見直しをかけていく部分でも

あるのかなというふうに思っております。そういった地域差、温度差というのもございます ので、ここについては、課題かなというふうに捉えております。

それから、太陽光発電につきましても買い取り価格がちょっと下がるというような報道がきのうもきょうもあるわけですけれども、そういったところがちょっと課題ではございますが、いずれ国といたしましても、これから CO_2 の削減については取り組んでいかなければならないこういった特に異常気象というのが感じられる昨今でございますので、やはり町としてもなかなかエネルギー自給率の面ではまだまだ目標には達成していないのですけれども、そういった新たな取り組みも含めながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆秀一委員。
- ○(昆 秀一委員) そして7点目に、「安心と信頼が寄せられる行政運営」についてですけれども、住民協働のまちづくりを町民ニーズを踏まえた行政運営を行うため、町民と行政が一体となった企画立案による各種施策を推進していくと施政方針にもありましたが、その企画立案はどのようなものだったのでしょうか。

また、適切な行政運営の推進においては、事務事業評価を実施すると先ほども申されておりましたけれども、施策方針でありましたその事業評価の結果はどうなっているのかお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) 私からお答えさせていただきます。

まずいわゆる町民と行政が一体となった企画立案の点につきましてですが、正直申しますと、十分にできているのかと言われると、なかなかまだまだというところはあるということは自覚しております。ですが、少しずつということで最近いわゆる計画策定なり、各種委員会において公募委員を入れることが適正なものというふうに判断した場合は、公募委員を基本的には入れるような考え方をとっております。

それから、水道から始まっていましたけれども、住民ワークショップ、それからフューチャーデザイン、まさしくこれは、特にフューチャーデザインにつきましては、行政だけでは全くできないものでございます。住民ワークショップなり、委員、町民の方が参加していただくことで初めて回る内容になってございますので、そういったところをスタートに今後徐々にそれを展開していきたいと考えているところでございます。

それから、もう一点の事務事業評価につきましてですが、先ほどの冒頭のほうの答弁でも

ございましたが、予約着手したというところで今後徐々に公表についても現在から視野には 入れております。どういう形で公表すればいいのかということも含めまして今検討しており ます。それから、公表するに当たりまして内部評価のみではなく、外部の委員の方とかをお 願いして審査していただいた上で直すところは直して公表するというふうなことも必要なも のとしては考えておりましたので、そういったことも今後の検討課題なのかなと思っている ところでございます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆秀一委員。
- ○(昆 秀一委員) 以上のことからこれらの施政方針、特に最後の7つ目のまちづくりの方針の中の職員の適切な管理と行政に求められる課題に柔軟に対応できる人材育成及び効率的な行政機構づくりに努めるとあります。この人事管理と育成、そして行政機構のあり方として、地方創生の総合戦略に基づいた施策の執行に関しては、横断的な体制での対応について少し不足しているように感じています。しかし、しっかりと副町長もおることですから、その役割を活用することによって一つの部署に職務が偏ることのないよう各部署で情報共有化することによってトップダウンではなく、ボトムアップでの政策実行が実感できるものではないでしょうか。

また、効率的な行政機構づくりに努めるとありますが、機構改正後についてどれだけの高率化ができて、その効果の数値的評価と現状、そして課題についてお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えいたします。

機構改革関係の部分、それから数値的評価と現状、課題というご質問がございました。この機構改革については、平成28年に大きいところを実施したわけですけれども、正直申し上げまして、機構改革の効果を数値化することは非常になかなか難しいというのが現状でございます。ただ平成28年度に実施した機構改革における大きな点については、各産業分野の統合を行いまして連携による一体的な施策の実施というふうな形で取り組んでおるところでありますし、企画財政課におきましては、政策推進室、いわゆる政策立案というふうな形の中の室を設置したところでありまして、横断的プロジェクトの立ち上げとか、いろんな地方創生事業を含めました新たな手法を取り入れながら事業を取り組んだというのがございます。

それから、福祉関係につきましては、利用する方の利便性と申しますか、流れをよくする というふうな形で2つあった課を3つにというふうな形で取り組ませていただきまして、そ れぞれ住民、来庁される方の利便性の改善、これが図られたものというふうに捉えております。

したがいまして、機構改革においては、ある程度一定の効果はあったかなというふうに捉えてはおります。ただ、課題もやっぱりあります。課題としましては、ご質問、ご指摘いただいたとおり、1つの部署への業務と申しますか、事業が集中したと申しますか、偏ったとはあれですけれども、そういうふうな現状もありますので、今現在、今年度進めてございますけれども、各所属からの要望等のいわゆる状況内容、いわゆる事務分掌、組織体制の見直しの部分を含めて現在これもご指摘あるとおりボトムアップ方式、これを取り入れて職員全員から聞くような形も含めましてボトムアップの推進に努めているところでありまして、そちらの組織体制の見直しを含めながら行政組織の効率化につきましてさらに努めてまいりますという考えでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆秀一委員。
- ○(昆 秀一委員) 次に、教育長に対しまして、教育行政方針に関しての評価についてお伺いします。

現和田教育長は、前任の教育長が行ったこの教育行政方針に対する業務執行をどう評価されるのでしょうか。特に方針では、学校教育の中で全小中学校で自己評価、学校関係者等による学校評価を行って、その結果を公表するとあります。この評価についてはどのような形で公表をしているのか。この評価を通していじめの問題の早期対応の仕方などをどう生かされているのかお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) お答えいたします。

教育行政方針についての前任者の業務執行に関しての評価ですけれども、大きく9項目ございます。その全てが順調に実行されている、実施されているとは思っておりません。しかし、その方向性に関しては間違っていないと私は思っております。学力向上への取り組みやいじめへの対応、不登校児童・生徒への対応、町内遺跡関係への対応等細かな部分での修正や、あるいは強化をその時々で必要になってきておりますし、実施しているところでございます。国や県の施策や方針を受けながら矢巾町の実態に合わせながら取り組んでまいりたいと、そう思っております。

また、全小中学校での自己評価及び学校関係者評価の公表についてですけれども、これは

学校だよりやホームページのほうで行っております。この評価項目には、いじめの対応についての項目も入っておりますので、そのことで職員の意識向上や、それから保護者や学校関係者の方々からの評価をいただきながらいじめへの対応に取り組んでいるところでございます。

早期対応については、前年度の反省を生かしながら職員の意識と対応を確認したり、アンケートのとり方や相談の対応の仕方について確認をしながら各学校で取り組んでいるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) はい。昆秀一委員。
- ○(昆 秀一委員) その次に、社会教育の充実について5つの各施策に対する評価と現状課題についてお伺いします。5つまとめてお聞きしたいと思います。

青少年の健全育成について。

- 2つ目、生涯学習の充実について。
- 3点目、スポーツ、レクリエーション環境の充実について。
- 4点目、芸術、文化活動の推進について。
- 5点目、文化財の保護、活用について。

以上の5点についての施策の点検評価等をお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 野中社会教育課長。
- ○社会教育課長(野中伸悦君) お答えいたします。

まず1点目の青少年の健全育成につきましてですが、これにつきましては、子ども会育成連合会、そして教育振興運動と連携いたしまして、家庭の教育力を高めるための活動を推進してまいりました。課題といたしましては、なお一層地域ぐるみでの教育力の向上に努めるべきと考えてございます。

次に、生涯学習の充実についてでございますが、これにつきましては、各種講座を開催したほか、公民館を利用した自主事業グループ等の支援をしてまいりました。これの課題につきましては、自治公民館等との連携した学習活動を今後ますます推進すべきと考えてございます。

次に、スポーツ、レクリエーション環境の充実についてでございますが、これにつきましては、総合型地域スポーツクラブである楽々クラブやはばを中心に生涯スポーツということで生涯にわたり仲間づくり、またスポーツ活動についての推進をしてまいりました。また、

昨年度は、体育館の屋根改修工事にも取り組み、施設の維持に努めてまいりました。課題といたしましては、競技スポーツの推進ということで新たな選手、指導者などの人材発掘、育成に取り組むべきと考えてございます。

次に、芸術文化活動の推進についてですが、音楽のまちやはば事業に取り組みまして、よりよい音楽に触れられる機会をつくってまいりました。課題といたしましては、芸術文化活動団体の中には、新規会員の確保が難しくなっているということもございますので、そちらのほうに取り組んでいく必要があると考えてございます。

次に、文化財の保護と活用についてでございますが、29年度につきましては、発掘調査成果をまとめた総括報告書の発行作業に特に力を入れて活動してまいりました。課題といたしましては、徳丹城跡の史跡周辺地区の活性化、これに取り組むべく計画を早期に策定するということを課題と考えてございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。
- ○(昆 秀一委員) はい。以上です。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで一心会、昆秀一委員の代表質疑を終わります。 ここで休憩をとりたいと思います。再開を11時5分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 再開いたします。

引き続き会派の代表質疑を行います。

次に、町民の会の代表質疑を許します。町民の会、廣田清実委員。

○ (廣田清実委員) 議席番号3番、町民の会を代表いたしまして私のほうは決算議会でありますので決算の内容を見ながら、それから町民の目線で町長の今後の考えをお伺いするものであります。

本当に29年度の決算でありまして、これは数字的にもう終わったことであります。各会計に行って黒字だったということは、大変評価します。町長も本当にその人柄、知識等は大変町長にふさわしいものだと私も実感しておりますし、よくやっているなと評価しております。ただちょっと急ぎ過ぎている部分があるのではないかなと思います。しかしながら、副町長が公務に出られない、一人でやってきたという部分はあると思いますので、本当に孤独だっ

たなと思います。これもこの決算は28年度の予算に基づいて決算されたものですから、そういう部分に関しては、どこの代表者も孤独で、それを我慢していろいろやっていく部分だと思います。ただこれから29年度の決算には関係ないと思いますけれども、水本副町長が出ましたので、決算書を見ながらいろんな部分をやっていければなと思っております。それでこの決算書の数字を見ただけでは、これは黒字にするのは、逆に言えば、どこかを削ってやれば黒字にはなるのです。全体的な予算決まっておりますので、削れば黒字になるというのは確かでございます。

ただ当初から3万人にするという部分、その部分に対しての予算というか執行されている額が余りにも少ない。現実として矢巾町は3万人にこのままではならないのではないかと。そして矢巾町を地方創生の関係で矢巾町を全国に知らしめるという部分の予算は大変使っております。ただ私思うのですけれども、やっぱり矢巾町に住みたい、矢巾町にこれから住みたいという部分は、必然的にそういうところに予算を配分することによって、それを実行することによって口伝えで矢巾町に住みたいという部分があると思うのです。

今実質的には、待機児童もまた発生しております。そして逆に言えば学力も、この前私もびっくりしましたけれども、学力も低下しているという。数字的にはもう完全に、よくやっているというのは認めます。ただ数字的にはそのとおりでございます。80%、90%の成績でありますので、本来であれば、やっぱり決算を評価して、それを速やかに予算にやるべきだと思います。

ただこの決算ももう29年度ですから、もう30年度の予算も決まっておりますけれども、スピーディーさと言えば、もう1年間おくれているということになるのです。それを考えたときに、総合評価とか、そういう部分、これからやる部分としてなかなか形だけの総合評価は、もう時代おくれになってしまうので、そういう部分ではなくて、やっぱり私この決算を見て、どうやってこれを生かしていくのかなという部分でちょっとお伺いしますけれども、決算評価というのは、いろんな部分で課内でやっている部分があると思います。なので、この評価というのは、やっぱり課の中でやると、どうしても甘くなるのです。自分たちがやったことを甘く感じてしまう部分があると思うのです。そして、全く横のつながりがなくなってしまう。私は、課外のところに評価を出してみて、自分たちも評価する、課内でも評価する。課外でも評価をして、それを予算に繁栄するという部分の考えはないかお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

今ご質問の中に私も確かに孤独でありますし、それはもう誰しもが認めることであれなの ですが、それで先ほどから総合計画の策定までは力を入れるけれども、その後しっかり対応 しない。それから、事務事業評価、これはもう計画をつくればそれで終わりだというこれま での考え方があったのです。これは否定することができない、本当に否めないことの事実で ございまして、私はやっぱり今もうどこの世界でも言われているPDCA、今もう計画から のスタートではなく、もうアクション、対策力、今まさにお話あった、そこのもう前年度の 決算とか、そういったものの事務事業評価をしっかりやって、そこにプランニングなり実施 して、そしてチェックというのは、検証、確認です。やはりそういうことをやっていかなけ ればならない。だからさっきから私いろいろ管理職の答弁を聞いてきて、抽象的ではなく、 もう少しわかりやすい、皆さんにもうわかりやすい、町民の皆さんにもわかりやすい。だか ら、私は今そこのところをしっかり対応していきたいということで、実はこの間の一般質問 でも横断的なプロジェクト、まず大きなプロジェクトが2つ、いわゆる都市計画と保健福祉、 これを何とか政策推進室でやるか、特命課長をあれしてやるか。今課長会議で、この間も臨 時で集まってやったのですが、できれば特命課長をやっていきたいなということで、このこ とについてもいろいろ検討させていただいて、もうできればもう年度内であっても、もうそ ういった横断的な対応ができるように対応していきたいと。

今私、廣田清実委員の質問を聞いていて、私先輩たちから教えられてきた7つの項目、いわゆるこのことにしっかり取り組んでいかなければならないと。公務員としては何かということは、やっぱり人間力だと。それから、決断力、変革力、そして感謝する力もなければならない。そのほかにもチーム力とか、現場力、もうこれは新採用の職員とか何かはなかなか難しいのですが、もう課長たちはやっぱり現場をしっかり見通す力、それからチームを編成してチームをまとめていく力、私はそういったことが非常にこれから求められるのではないかと。そして、今廣田清実委員からお話ある先の見通しの先見力、これが私らに一番求められることなのです。だから、こういった力を総合的に結集して、今ご指摘のあったことにしっかり取り組んでいきたいということでご理解をいただきたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 廣田清実委員。
- (廣田清実委員) 今の言葉で、それが実行されれば本当によくなると思います。町民にわかるような言葉で行っていかないとなかなか難しいと思いますし、3万人にするのは、逆に言えば、そういう待機児童とか、そういう町民目線のところに予算を使って、それがやっぱり矢巾町に住みたいという人伝えになるような予算配分を考えるためには、今決算書、30年

度の予算書も見ました。ただ例年行っていることをやっている部分って、数字的に見ると変わっていない部分ってあるのです。皆さんにもお願いしたいのは、自分たちがこれをやりたいと。その予算をくださいという部分をはっきり言ってもらって、それをやっぱり課長会議でみんなで話し合って1円でも無駄にならないような予算執行をしていただきたいなと私は思うのですけれども、今後の会議のあり方について、やはり何か今の部分では、町長はやっぱりなかなか知識人ですからパワハラになるようなところはありますけれども、そういうところではなく、やはりみんなの意見を聞いて、予算を、本当に決算というのは過去の数字でございますので、予算を大事にできるように、1円も無駄にしないように、町民に効果があるような会議をしていただきたいと思うのですけれども、それの考えをお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

まずこれは、私どものいわゆる公金です。まさに1円たりとも粗末にできない、だからこれはもう課長会議なり職員にも、だから私は厳しいことを、それはパワハラになるようなことを言っているようなこともあるかもしれませんが、私は町民を代表して仕事をさせていただいているという思いがあるので、やる気のない、きょうも朝議案の打ち合わせで話をしたのですが、無理です、できないということでは、その課のトップがそういうことでは誰もついてくる人がいないのです。だから、トップが変わらなければだめなのだということを私いつも言っているのです。だからこそ非常に微妙な私もパワハラのあれがあるかもしれませんが、ただその思いは、職員をいじめたりするという思いではなく、変わりたいという気持ちでのあれなので、そこが職員たちがどのくらい理解してくれるかということですが、そのことは私にも舌足らずな面もあるので、反省すべきはしっかり反省をしてやっていきたい。

そして、3万人構想、先ほどの横断的なプロジェクトには、土地利用政策、住宅政策、これをまずやるべじゃと言ってきても、遅々として前に進まないと。だから、これはもう横断的なプロジェクトを立ち上げてやると。もうやらなければならないときに来ているのです。もう遅きに失したと言われても、もう指摘されれば、そのとおりでございますので、いずれやりますし、やらさせていただきたいということでご理解をいただきたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。
- (廣田清実委員) 質問は終わります。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで町民の会、廣田清実委員の代表質疑を終わります。

次に、矢巾明進会の代表質疑を許します。 齊藤正範委員。

○ (齊藤正範委員) 議席番号、5番、齊藤正範です。矢巾明進会を代表しまして、平成29年 度の決算を終了した時点を踏まえての第7次総合計画の達成見通しについて質問いたします。

第7次総合計画の基本構想は、従来10年間の総合計画を策定しておりましたが、設定する施策が時代環境や社会情勢の変化に適切に対応できるように見直すということのために8年間に期間を短縮いたしました。首長の任期と関連させ、4年間の前期、後期基本計画に沿った実施計画を作成したと記憶しております。そこで7次総合計画前期計画の4年間の中間、2年間を終えて、3年目の半分を経過しているわけなのですけれども、前期計画の最終年度の予算執行計画は、今年度中に作成しなければならないという局面を迎えているわけですので、そのことについてお伺いします。

去る8月1日に合同会派により、千葉県旭市の5年計画の総合戦略の取り組みと進捗状況について視察研修してまいりました。旭市は、重点施策マネジメントシートを作成しており、決算年度ごとに目標値の進捗状況をまとめ、いかにしたら達成できるか施設ごとに検証しておりました。その検証は、庁内の関係する箇所はもちろんのこと、計画を策定したメンバー、旭市総合戦力評価委員会で行っており、1つ目として、施策の進捗状況、2つ目は目標値、TPIの実施値、3つ目として数値目標KPIの達成に向けた現状と課題、4つ目として数値目標、KPI達成に向けた重点課題、5点目として次年度施策の方針、6点目として次年度施策の方針に関連する事務事業をわかりやすくまとめており、我々が研修視察したときには、そのシートも公開してくれました。それで以下お伺いしたいと思います。

決算の達成度については、先ほど一心会、町民の会の代表の方が質問した部分に答えられておりますけれども、強化をことしから始めていて、公表もしたいという答弁をしておりましたけれども、私はこの基本計画の前に総合戦略についても同じような評価をどのようにして結果を公表するのかということを質問しておりました。ところが、今回の決算のところに、その決算の評価報告が出ないという部分について非常に残念に思っております。強化して公表はするという答弁でしたけれども、間違いはないのでしょうけれども、間違いのないのかという部分を1つ目の質問にさせてもらいたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) 総合戦力についての評価と公表についてのご質問というふう に捉えました。

議会の場、それから全員協議会の場等々で都度都度ご指摘いただいておりますので、私どもとしても即時対応ということでやっております。それで28年度までのものにつきましては、インターネット上、ホームページ上でも公表させていただきました。評価は、総合戦略の場合はKPI、重点指標が設定されておりますので、それについて公表するというふうな方法で取り組んでおります。それで自前で評価するという前提でございましたので、その自前で評価した結果として公表させていただきました。なお、これは会計検査院としても求められておりましたので、そちらのほうにも提供したというふうな経過もございます。

なお、29年度につきましては、今まさしく委員の皆様からのご指摘もあったことを踏まえ、評価を自前でなく別の方に評価していただくというふうな評価委員会を立ち上げまして、お願いしようと思っておりまして、今準備中です。評価委員会の要綱はできまして、その中には、産学官金労言、総合戦略の策定のときに国から求められた各ジャンルからもお願いすることに加えて、公募で町民の方も入っていただくというふうな考え方でそういった要綱を策定いたしました。間もなく決済が終わって正式に確定すれば、実際の委員会立ち上げをしていきたいと思っていますし、今月中には立ち上げられるのかなというふうに考えています。それから、その委員会には、評価に加えて来年度どういったことをやるのかという、その部分もご意見をちょうだいするというふうなことまでせっかく立ち上がりますので、評価と次の計画に対してのコメントをいただくというふうなことで予定しておりました。そういった準備を今やっている最中でございます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。それでは次の質問。 齊藤正範委員。
- (齊藤正範委員) それでは、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

次に、ちょっと例を出して評価についての考え方を聞きたいと思うのですけれども、総合計画の基本構想の中に最終年度の2023年度の人口目標は3万人としております。平成30年、ことしの7月末の現在の人口は2万7,259人です。構想策定時点では、統計的な手法でいけば、平成31年の人口推計は2万7,865人となっており、現在の2万7,259人で考えれば、何もしていなくてもこの人口になるという推計からすれば、では前期計画の2年間の施策は何だったのかなというように私が思う部分もあるわけでございます。7項目にわたる推進事項の指標等も決めておりますけれども、それらの整合性、指標がそれでよかったかどうかという部分も率直に検討しなければならないのかなと。人口面からだけいえば、そう思うわけです。先

ほど一心会の質問の中に各課のほうから推進状況の評価についてそれぞれ発表いただいたのですけれども、それぞれ目標に対してはすごく頑張っていると思うのですけれども、町一体として、ではその最終的な目標に向かってはどうかとなれば、何となく何をしていたのだろうという思いでいっぱいですけれども、この辺の考え方についてお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

まさに齊藤正範委員のご指摘のとおりで、もう何もやらなくてもこういう数値になるのは 当然だろうと、このご指摘はそのとおりです。そこで私は、先ほど廣田清実委員にも答弁さ せていただいたのですが、もう今土地利用、それから住宅政策、この土地利用政策と住宅政 策、これに今までいろんなことで取り組もうということでやってきたのですが、それから都 市計画マスタープランも市街化調整区域は地区計画でやるというようなことでしたが、これ も県のほうにお願いして、もう矢巾町の現状はそういった地区計画ではできないのだと。そ こで市街化区域の拡大をぜひお願いをしたいということで県のほうにもお願いをして、まず 県もわかったということで、あとは盛岡広域、盛岡、滝沢、それで矢巾町、その中での調整 になってくるわけですが、いずれ今そういうことも市街化区域の拡大も含めて、もちろん地 区計画もあわせて、あとは住宅政策についても町営住宅だけではなく、できるのであれば県 営住宅も誘致したいということで、これも県のほうの建築住宅課に担当課長が足を運んで、 ただ足を運んだだけではだめなので、くらいついたら放さないくらいの信念を持ってやって もらわなければならないわけですが、私もこの間盛岡南道路のおかげさまでしたということ で岩手河川国道事務所と、そのときに県土整備部にも寄って、八重樫部長以下、あそこの部 長室には4人おるのです。技監、副部長、その方々とも会ってお願いをしてまいりました。 そういったことと、それからなぜ保健、医療、福祉、これは医大も来るから条件がいいわ けです。だから、子育てしやすい環境をできる限り若い人を本町に迎え入れたいという思い もあるので、この2つの横断的プロジェクト、もうできるのであれば10月1日から取り組み

をさせていただいて、そのことでこれからこれまであれだったのを挽回させていただいて、 目標達成のために全力を尽くしてまいる覚悟でございますので、ご理解をいただきたいと思 います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。 2問目の質問を許します。齊藤正範委員。
- (齊藤正範委員) それでは、目標人口達成に絡んでのちょっと質問をいたしたいと思いま

す。目標人口達成に向けてかねてより取得農地面積条件を10アール程度に緩和する検討をしてはどうかと私や同僚議員からも提案しており、また町の空き家対策計画の中でもこのことについては触れておりますが、決算の部分ではないのですけれども、新しく農業委員がかわった委員会の中では、この目標人口を達成するという観点での農地面積について検討したことがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 佐々木農業委員会事務局長。
- ○農業委員会事務局長(佐々木忠道君) お答えをさせていただきたいと思います。

まずは、農地の下限面積の農業委員会が設定することにつきましては、農地法上のまず定めがるるございます。まず1つ目といたしましては、その定める面積、例えばただいま10アールというふうなご質問をちょうだいしておりましたが、例えば10アールというようなことにさせていただければ、その10アールの経営体の皆さんが40%を超えているというような状況にならなければならないというようなことでございます。

現状を申し上げますと、私ども5反歩以上の経営体の皆様が占める割合が現在のところ76%を超えているというような矢巾町でございます。それとあとは、もう一つの要件といたしましては、遊休農地の存在率がひどいといいますか、遊休農地が多いということで、例えばそういった規模が小さい農家さんも入れなければ、なかなかその地区全体の農地の維持が図れないというような市町村ではやっているというような情報収集もさせてはいただいております。ただそればかり言っていては何も進まないということは、私たちも当然認識しておるわけでございまして、その人口増に結びつく空き家対策ということで町議会の6月会議でもご議論いただいたところでございまして、それを受けまして我々農業委員会といたしましても、農業委員会の運営委員会の場でそのことにつきましてもませていただいております。さらには、現在役場の中で空き家の調査もさせていただいておりますので、そのデータも活用をさせていただきながら現在、例えば空き家所有者さんがどのような農地の所有状況であるかとか、そういった空き家の方がどういった土地の所有状況であるとか、そういった部分を今調査をさせていただきまして、ただ矢巾町勝手に設定するわけにいきませんので、そこら辺も国、県なり、関係機関からも助言をいただきながらそういった方向性をさらに模索をしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。次の質問、齊藤正範委員。

- (齊藤正範委員) 基本計画の中に利便性と発展を高めるまちづくりという部分であって、これは公共交通の利便性の向上に向けての施策なのですけれども、さっきの質問での答弁されておりますけれども、目標指数はさわやか号の運行で利用者は7,500人ということにしておりましたけれども、これをデマンド交通と新循環コミュニティバスの運行に施策を見直すわけなのですけれども、ルートなどは検証運行の後にさらにまた見直すというお話を聞いておりますけれども、運行利用者の指数は決めているのかお伺いするとともに、見直すことと決めていて、例えばその指数の何%いかなかったら、やはり見直すとかというのは、前もって決めておいたほうが見直しするときにいいのではないかなと思うわけなのですけれども、考えをお聞きしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) お答えさせていただきます。

デマンド交通の試験運行の段階から一定の指標をめどに、目安にやって検証の結果で変更したりするものの指標にしてはいかがかというふうな内容かなというふうに捉えましたけれども、今現在我々の考えとしては、まずはやっぱり動かしてみて、かなりのデータが入手できると思っていますが、動かしてみましてそのデータをもとにどれを今後の指標として採用すべきかという点から、その現場のデータをもとに考えていく必要があるなというふうに考えております。

といいますのは、やはりデマンド交通につきまして何か全国いろんなところでやられておりますが、やはりほぼケース・バイ・ケースといいますか、それぞれで違う取り組みをやっている。当然置かれている状況もそれぞれ違うということもありまして、こういう指標ならまあいいのではないのかというふうなものがやっぱり設定しにくいというふうな部分があるのかなというふうに捉えておりましたので、指標の設定自体も検証運行の中でつかんでいくというふうな姿勢でおります。

また、試験運行の結果として、次どのように変えていくのかという部分につきましては、いろんな側面が、効率が悪いから変えましょうということだけでいってしまうと、利用者の方に不便を強いるということもあり得ます。さりとて空気を運んでいるという状態も、それは当然まずいということですので、その辺の見きわめとしてどういうふうな形がいいのかということを今後探っていきたいなと考えています。

以上です。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 齊藤委員。

- (齊藤正範委員) 最後になります。きのうの決算審議の分科会の中で田園ホールのトイレの洋式化についての質疑がありまして、担当課の答弁では、洋式化は床が大理石なために非常にお金がかかるということで、平成32年度、来年はできなくて再来年、それは予算上の話みたいですけれども、という答弁でしたけれども、私とすれば、やはり住みやすい町とか、矢巾町に人が来てほしいとかというその状況下において、やはり洋式トイレというのは、そう贅沢な設備ではなく、今は普通ではないかなというように思っております。床の件につきましては、大理石にこだわることはないのではないかなと。それよりは使いやすい洋式トイレを設置したほうが町民や訪れる皆さんには親切なことではないかなというように思うわけなのですけれども、できればふるさと納税は募集方法について非常に何か今ちょっと見直さなければならない点があって、以降幾ら集まるかはちょっとわからないのですけれども、それを使って一挙に全部という話はしないのですけれども、1基ずつでも洋式化して住みやすい、人が集まれる町を目指したらどうかなというように思うのですけれども、これは町長のほうにお聞きしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

実は、今教育環境整備で町立の小中学校にクーラーのこのあれ、今回たまたま事業要望に、これはもう議長さんもわかっておるのですが、文部科学大臣の政務官と、ご本人はいらっしゃらなかったのですけれども、秘書の方とお会いすることがあって、まず何とかお願いしたいということで、また社会環境整備、田園ホール、歩かなければだめなのです。もう小中学校のクーラーは、この間も一般質問の答弁で6市町、村はないので、その中で矢巾が手を挙げているのです。だったら、よそに持っていかれないように、政務官の秘書から聞いたのは、来年度の予算の枠が非常に限られているというのです。だからこそ私ら要望して、ただその中では、政府のほうからは、このくらいの予算でどうなのかということも言われているということですが、余りいい表現ではないのですが、分捕り合戦なのです。

それから、今答弁で大理石だから、何でそういうことを主語に使うのか、やらないというよりもだめな答弁だと私は思うのです。本人、誰が答弁、教育長がしたのか、担当課長がしたのかわからないのですが、やはりもう構造上の何もちゃんと調べて、それで今田園ホールは、この間も京都大学の方々が来て、今町民総合体育館もトイレ、水洗にしたのですが、やはり順次計画を立ててやっていくという、言われたから大理石だ、あとは32年度だとかではなく、全然だから利用される方々の目線に立っていないことなのです、残念なことには。利

用される、特に女性の方々がどういう思いであれなのか考えてみたら、もうこの答弁は自明の理でご指摘のとおりなのです。だから、これは内部で検討させていただきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 以上で矢巾明進会、齊藤正範委員の代表質疑を終わります。

次に、矢巾政策研究会やまゆり会の代表質疑を許します。

藤原由巳委員。

○ (藤原由巳委員) 議席番号15番、やまゆり会の藤原由巳でございます。前回の代表質疑は、 我が会派は登壇しませんでしたので、初めての決算での代表質疑でございます。そういうこ とで今回は、平成29年度の決算を踏まえまして監査委員の意見に対する所感等も含め大きく 4点につきまして会派代表質疑を行います。

4番目ということで既に予定しておりました質問事案の何点かは前段のほうでそれぞれ答弁等もなされてございますので、それらに関係しない部分を中心に大きく4点について質問をさせていただきます。ということで当初は、財政運営等についてもお伺いする予定でございましたが、一心会のほうでかなり詳しく質問されてございましたので、これは割愛させていただきまして歳出の関係の総務費から始めさせていただきます。

職員研修事業の関係でございますけれども、予算対比△80万円ということで決算額210万円とあるわけでございますが、その中で資格取得に向けた研修は何かありましたでしょうかと。あわせて平成30年度は予算が288万7,000円という内容なようでございますが、どのような職員研修が計画されているのでしょうか。その一つとして、提案ということにもなるわけですし、お伺いしますが、近年全国各地で頻発している災害対策への対応として、例えば防災士、ドローンの操縦資格とあわせて救命救急講習の職員への受講を望むものでございますが、いかがでしょうか。特にも男性職員は、多くの方が消防団員として受講されておる方が多いかと思いますが、受講しておらない男性職員とあわせまして災害時には避難所での対応が見込まれるわけでございますが、女子職員の受講が望まれると考えるわけでございますが、その辺の考えについてお伺いをいたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えいたします。

まず研修の関係で資格取得、研修を何をやったのかということなわけですけれども、まず 一つは防災士、これは1名の研修ということで資格を取ってございます。それから、2つ目 につきましては、防災行政無線、これの技師取得ということで3級ですけれども、こちら2 名取得しております。ということでこの資格取得に関連する部分の研修については、以上の 部分のベースになります。

それから、30年度含めた以降の部分の見込みまたは救命救急講習の女子職員ということでご質問がございました関連ですけれども、まず30年度予定している部分、今申しましたそれぞれの防災士、防災行政無線技師、こちらについては、昨年度よりも今年度少し予算をいただきまして、防災士については3名、それから防災行政無線技師については、昨年同様、同じく2名という形を予定してございます。それから、ドローン、ドローンというのか航空機と言ったらいいのかあれですけれども、ドローンの操縦士の関係で30年度1人既に資格を取得したというふうな資格取得の関係については以上のとおりになります。

なお、ご提案あります救命救急講習、この関係については、今年度職員1名予定しておりますけれども、これは男子職員でございます。ただご指摘のあります女子職員の災害時での避難所での対応が見込まれるということで、これについては女子職員、講習できる環境をつくって受講を進めてまいります。ただ現在のところはどうしても消防団員の受講、これがかなりベースになってございますので、職員も同様な研修という形で取り組んでまいります。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

今総務課長が答弁させていただいたのですが、私の記憶に間違いなければ防災士は50名以上の受講者があれば来てくれるということなのです。そこでもう職員も、できれば議員さん方も自主防災組織も消防団も何回かに分けて、こちらから行くと、いろいろ時間の制約もあるので、おいでになっていただいて防災士の講習を受けて資格を取得するということで、今総務課長、そこはちょっと理解していなかったのかちょっとあれなのですが、確認をさせていただいて、そういう体制を。1人、2人の派遣ではなく、できるのであれば、もう全部。これはもうご存じのとおり西日本なんかはお店屋さんの店長さんとか何かも防災士の資格を取っているのです。だから、そういうことを私らはもっと、職員もそういう認識と自覚を持って。

あと一応参考までにですが、10月31日にドローンの牽引者で慶應義塾大学の特認教授で小林一郎さんという方が31日、大会議室で10時半から講演会を予定しておりますので、できるのであれば議員さん方にもせっかくの機会ですので、総務課のほうからご案内させますので、

ぜひドローンの、この間も私この方とお会いしたのですが、今ドローンもそうだけれども、空飛ぶ車と、そんなもう研究もなされて実用化される時代に来ているのだそうです。だから、ドローンなんていうのは、もう知っていただいて当たり前のことだということを言われたので、どういう講演になるか、10月31日10時半から大会議室でありますので、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。次の質問ですか。はい。
- (藤原由巳委員) 何か町長さん、私の顔を見て察して答弁されたようで、本来は今再質問でそこを聞こうと思っておりましたが、それで含めてちょっとだけお伺いしたいというふうに思います。

確かに今の50人以上、これ岩泉町ではやる、住民も含めて全て希望者はやるということでございますし、マスコミ等でご案内の岩手県議会の議員さんたちは、全員がそれに取り組むと。そして先般視察に行った宮古市の職員は、震災交付金等を活用して相当数がこの資格を取得したというお話も聞いてございます。これはぜひ1名、2名と言わず、できる限り資格を取るようにお願いしたいというふうに思うところでございます。

そして救命救急講習の関係でございますけれども、やはり全て皆さん方ご案内のとおり、命の大切さというのは誰もがわかっている内容でございます。やはりこれも30人ぐらいそろえば、講習の指導者は、全て女性消防団員が今資格を持っていますので、例えば何月何日矢巾町役場の4階の大研修室だよと、30人ぐらいありますよと。全て女性ですので、女性の職員も大丈夫そんなに、男性と違ってやさしく手ほどきをすると思います。ということでそういうこと、受講しますと、私も受講した経験があるわけですが、やはり命の大切さというのを再認識するのです。常に修了カードを持参して歩いていますので、これを何かで見ると、ああそうだなという認識になります。そこでできれば年度内に女性職員最低でも30人ぐらいの受講を望むものでございますが、再度お伺いしたいというふうに思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えいたします。 人数を30名以上と今ご提言ございました。受講できるよう努力、頑張ります。 以上、お答えといたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。
- (藤原由巳委員) 次。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) では、次の質問を許します。

- (藤原由巳委員) これも災害と関連しますので、決算とは直接関係ないわけでございますが、お伺いしたいというふうに思います。災害時に役立てる目的で災害時避難行動要支援者制度があります。この台帳を今本町におきましても更新期間中、きょうまでとかという話がありますが、いずれそういう状況の中で、先般9月12日の岩手日報の論説に要支援者の避難、そしてその名簿を持ち腐れにせずとの記事がありました。ご覧になった方もあるかと思いますが、いずれこれはずっと前から言われてきたわけでございますが、台帳があっても、それを活用する場が非常に限られておるということで、まず前段、現在の更新状況、町内の状況をちょっとお伺いしたいというふうに思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。 現在の登録、個人情報の提供に同意いただいた方は254名おりまして、分母が1,200人ほど と見ておりますので、大体21%の登録率となっておりますことをお答えといたします。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) ということで21%の方が登録されておるということでございますが、いざそれを活用するという段階になりますと、非常に制約が生じてまいります。個人情報、その他もろもろありまして、まず例えばそういったことで国あるいは全県下でそういった制度に取り組んでやっておるわけですが、そういったことの会議等もあるわけでございますが、その辺でのこのことについての議論はどのようなことがされておるか、もしお話しできるのであれば、お伺いしたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

やはり自治会なりが一番身近な、住んでいる方と身近な支援者になるわけですが、その個人情報の取り扱いにつきまして非常に考え方がいろいろありまして、悩みもお聞きしております。そして今回昨年度防災と一緒に取り組んだ防災ラジオの関係で254名までふえましたので、きのう現在254名までふえておりますので、自治会に返す、自治会に台帳をお渡しするために行政区長の連絡協議会、そして防災の代表者の会議のところで説明させていただいて9月に渡していきたいということを説明しておりますが、そのときもやはりどこまで名簿を見せていいのだとか、あるいは実際にそれを受けてからどのようにしたらいいのだという具体的な例が欲しいということがありました。それで、台帳の引き渡しにつきましては、情報取り扱いの協定を全41コミュニティ会長さんと今週まで結びましたので、今後この活用につい

て踏まえながら渡していきますので、人口の多い行政区さんは、さらにやっぱり不安も多いところですので、少し具体的なやりとりを協議しながら9月にまず引き渡せるように、10月上旬になるかもしれませんが、そのことを今進めておりますことをお答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) 今は町長さん、また続けてくるかなと思いましたが、来ませんでしたので、今の件について町長の所感をお伺いしたいというふうに思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

いずれ災害時、もう今、それこそこの間もケアセンター南昌の博愛荘の小泉進さんを交えて勉強会、いわゆる災害時の派遣の福祉チームの対応でいろんなことをお聞きしているのですが、現場はいろんな混乱があるのだそうです。私どもは、今担当課長がもう少し詳しく答弁すればよかったのですが、いずれ同意をしていただく、これにやっぱり全力を尽くさなければならない。だから、これはプライバシーが優先するのか、それとも災害時に私らが保護するのが優先するのか。やはり命が大事なのです。だから、そこをやはりきちんと説明をさせていただければ、もう矢巾町にお住いのそういった災害弱者の方々はご理解していただけると思うので、いずれ不同意がゼロになるようにみんな同意していただくような、これはまさしく町の職員、それから関係する機関、団体の皆さん、そして地元であれば民生児童委員とか、あとは町社協とか、そういった皆さん方の総合力を使って、矢巾からはそういう方のないようにやっていきたいと、こう考えています。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。次の質疑。 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) それでは、大きく3点目になりますが、平成29年度におきまして町民が待望久しかった県内初となる矢巾スマートインターチェンジが設置、供用開始されました。この事業には多くの町の予算をもって設置され、今後の利活用についても道の駅や防災拠点施設等、町長からは各種会合等でお話申されてまいりました。その中で今般盛岡市議会の一般質問で防災拠点施設として盛岡南公園運動場に県と共同で整備予定の新野球場を防災拠点としてはとの質問がありまして、答弁に立ちました総務部長は、盛岡南インターや46号バイパスに近く、市内や広域的な災害の際も消防、警察、自衛隊の活動拠点になり得るとの答弁がありました。これはマスコミ報道で確認したところでございますが、全く去年あたりからずっと高橋町長がお話してきた内容と同じような答弁であったのではないかなというふうに

私も感じたわけでございますが、そういったことで広域的な防災拠点等も含めまして、本町 の今後の防災拠点のあり方等についてどう進めるのかお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) 具体的な計画というよりも現在の状況の部分でお答えをいたします。

まず町長のほうからは、議員ご指摘のとおりの形で防災拠点の考え方を話をされております。その中で今現在矢巾町での取り組みという一つのあれとして県の消防学校の部分、これの位置づけなり、県のほうで更新なり、計画もそろそろ見えてきているような状況もあります。また、いろいろ防災を含めました地の利というか、矢巾町の部分、こちらの中で現在県のほうと協議というのか、これは水面下ではないのですけれども、させていただいているというふうな状況で具体的にしからば場所とか、位置とか、内容とかというのは、いろんな形でこれからまだまだインフラ整備される部分がありますので、ここら辺の計画、町の計画をもってしてという考え方もこれもありますので、将来的な部分を含めまして関係する機関、今は県との協議の部分の状況であるということでお答えをいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

実は一昨年の8月30日、台風10号、このときはヘリコプターが、防災ヘリ、ドクターヘリは別にして、そういったことでやはりヘリコプターの離発着、そういうふうなスペース、それから消防学校が今後、私は矢巾からは絶対移転することはないと思うのです。ということは、もう防災と医療はもう切っても切れない関係なので、岩手医科大学と消防学校はもう一体だと思うのです。そのときに、私どもが今の矢巾分署、これが分署なのか、消防署に格上げになるのか、そういった総合的な見地から、やはり防災のあり方も検討していかなければならない。そして、盛岡も今いろいろ考えている、そういったことを考えている、何も連携してできるところは連携し合っていいのです。おらほうばかりみんな全部あいつするのではなく、だからその辺のところは今後、そしてちょっとは話が余談になるのですが、この間医大の小川理事長とも、もういろんな話し合い。例えば駅から医大までのアクセス、熊谷泉町長・一緒だったので、こういうことは、県と盛岡広域、少なくとも紫波町と盛岡市も一緒になって考えていかなければならないと。だから医大から矢幅駅もあれば、直接盛岡駅に行くのもあるべし、または古舘なり、中央駅なり、日詰駅。だから、そういったこともみんなで考えるべじゃということで、そうだ、そうだということになったのです。だからそういうこ

とをきのう、おとといですか、小川理事長、それから熊谷泉町長、話し合いしたので。

だから、矢巾はなぜ防災と医療の町かということは、それは安全、安心の町なのです。だからそういったことを今後消防学校のこれからどのように計画をなされていくか、そういうふうなものをしっかり。そして土地利用、どこが一番いい場所なのか、候補地を私らも考えていかなければならないと。泥縄でこれから考えるというのではなく、もうそこは県とも一体となって考えていくと。そのときに、広域の防災拠点についての県の考え方をお聞きしていきたいと、このように考えております。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。それでは、4点目。 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) 12時過ぎまして、大変申しわけございません。最後の質問になりますけれども、これは冒頭申し上げました監査意見書の中にいろいろありまして、3万人構想に向け魅力あるまちづくりが推進されることを期待するということであります。その中で今町長のほうからは土地利用、先ほど来あるわけでございますが、私は農業関連でちょっとお伺いをしてまいりたいというふうに思います。

この3万人構想を実現するためには、私はやっぱり農業振興による農業者人口の確保、どうしても減少しているわけでして、この確保が不可欠と考えますことから以下質問をさせていただきます。さきの一般質問でもお伺いしましたが、県内最大の消費地、盛岡市のエリアにある本町農業の未来をどうひらくのか、描くのか。あわせて医大関連施設への町内農産物の供給によるPR効果も含め本町の基幹産業である農業の将来像について再度伺いたいというふうに思います。

平成29年度決算を見ますと、新規就農支援、それなりの予算は行使されておるわけでございますが、平成29年度は新規はなしというふうな話でお伺いしました。この事業のアピールはどのような形でまず行っておるのでしょうか。また、他の自治体では、農業後継者への対策もいろいろ検討されているというふうな情報もあるわけでございますが、本町ではその辺のところはどう考えているのかお伺いします。

あわせまして6次産業化に向け鋭意今努力されておられるわけでございますが、さらなる 推進に向けまして常設的なセンター機能を備えた6次産業化推進センター的な施設の設置の 考えはいかがでしょうか。特にも近年いろいろ話題になっております子ども食堂なども併設 したような、こういったセンター機能を備えた6次産業化推進センターの設置等について、 どのようなお考えがあるのかお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えしたいと思います。

まずそれこそ認定農業者の関係、新規就農を含めてなのですけれども、答弁では29年はなかったのですが、現在今それに向けているのは2人ばかりおります。これらにつきましては、基本的に例えば認定農業者の集まりとか、そういったところにお話をかけるとか、あるいはぜひやってみたいのだけれどもということでやっぱりいらっしゃる方おります。例えば今自分が高齢になってきて息子がやりたいというような形とか、そういった場面でいろいろ相談を受けながら、ではこういった形のものをどうだと。ついては、当然一番最初にやるためには不安があると思いますので、そういった場合は、その認定農業者の方々とか、あとは町が中心になって支えていくというような考え方でいろいろご相談に応じているという状況でございます。

なかなかやはり先ほども答弁の中でお話ししているとおり、どうしても所得の関係で一番 不安だというのはそのとおりです。そこで国のほうで就農給付金というような形で支援して いるわけでございますけれども、うちとしてはそういったものはどんどんと取り組んで1人 でも2人でも多く取り組めるように今後とも頑張ってまいりたいと思います。

なお、相談に当たっては、実際就農した後に、やっぱり技術の向上というのもあると思いますので、そういった場合は、その認定農業者の方の集まりとかにも呼んで一緒に勉強するとか、あるいは個別にこういった技術を知りたいといった場合は、こっちのほうから紹介しながらやっているという状況でございます。何とかひとり立ちをしていただいて、交付金が終わった後も引き続き認定農業者として取り組めるような体制は、いずれ今後ともとっていきたいと考えております。

それから、6次化のセンターという関係なのですけれども、実際のところ、そういったところははっきり言って今現在考えていなかったということではございますが、ただ考え方とすれば委員さんおっしゃるような意見というふうな形もやっぱり必要になってくる時期が来るだろうと。今6次化については、なかなか大きくというのは、現実的にはまだ進んではおりませんが、ただいずれそういった取り組みは今後ますます発展させていかなければならないとは思っておりますので、ただいまのご質問につきましては、意見としてちょうだいしまして、今後は内部で検討させていただければなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

- (藤原由巳委員) はい。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 以上で矢巾町政策研究会やまゆり会の代表質疑を終わります。

ここで昼食休憩に入りたいと思います。

再開を13時15分といたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

午後 0時13分 休憩

午後 1時15分 再開

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 再開をしたいと思いますが、引き続き各会計ごとに 総括質疑を行います。

初めに、平成29年度矢巾町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。

質疑ございますか。

長谷川委員。

○(長谷川和男委員) 総括予算質疑の中で出たことなので、3点ほどについてお伺いをいた します。

まずその中で環境衛生公害問題ということになろうかと思っておりますが、企業名というのは、もう前からお話が出ているので差し支えないと思っておりますので、イセファームのことについてお伺いをいたしますが、一般質問でも出ておったし、町長の答弁もありました。私も予算委員会の中で産業振興課の藤田課長補佐のほうにも考え方を質問したところでございますが、きのうも私ちょっと所用あって退席しておりましたので、けさちょっとお聞きしたところによると、浅沼住民課長のほうの答弁の中で、公害というか規制に当てはまらないというような趣旨のお話を、中身ちょっとわかりませんので、あれですけれども、お話しされたということでございますが、この問題は何十年と取りざたされてきた問題であります。

特にも前にもお話ししているとおり、医大が来年の移転で患者さん初め新たな病院においでになるわけでございますが、公害の対象にならないというのはどういう趣旨のものなのか確認はしたいわけでございますが、私平成11年のときにもこの話をして、当時の住民課長さんは、公害防止条例を検討していきましょうかというようなことで前向きにあったわけですけれども、その課長さんが定年になって、次の後任の課長さんには、その話は全く関知しないというようなことでありましたが、この問題をこれから大きな問題にひっかからないようにしておかなければならない。

何年もこの問題をお話をしてきたことでございますが、その企業さんの周辺から以外のこちらのほうにそういう公害があったということについては、お願いするだけの話で何ら効力ないような言い方になるのかなというふうに思っておりますが、高橋町長も2年前に私どもの公民館で懇談会をやったときに町内の参加者からこの問題でお話あって、矢幅駅からおりた若者たちの話でおりた途端「じゃ、ひでえなと、このにおいよ」と言ったら、これが矢巾の香りだという表現を聞いておって、そのときのことを町長にもお話しされて、町長も頭にあると思いますが。

というようなことで、これはやっぱり本町でもこれからも何らかの問題があるとすれば、 公害というか、公共公害環境衛生の防止条例のようなことを制定していないと、結局何ら発 揮できないというようなことが何十年とこうやってきているわけです。そういうことを考え ていくというか、速急にそういうことについても検討していく必要があるのではないかとい うふうに思っておりますが、高橋町長のご意見をいただきたいというふうに思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

今社名が出からあれなのですが、イセファームの悪臭対策、このことについては、私らも 手をこまねいているのではなく、いろいろと対応させていただいております。まずイセファ ームとの協議の中では、やはり基本的には、今のところから移転をしていただきたいという ことで、それでイセファームの本社の社長さんにも足を運ばさせていただいて、またはここ のイセファームの現場の責任者の方々にもお願いして、それで私らも県なり国またはその関 係する、お願いするところの市町村にも出向いていろいろお願いをして今日に至っているわ けでございますが、今イセファーム独自でこの事業を推進していくのであればあれなのです が、大手の食肉メーカーと一緒になってやっていかなければならないということで、今そこ のところでなかなか移転の話が遅々として進まないということで、今私らに入ってきている 情報では、イセファームの現場の責任者がみずから動いていろんな候補地を探しておられる ようですし、このことについては、私どもいずれこれからもプッシュをして進めていきたい と。それから、今私ども聞いておるところでは、あす15日に地元に対しての、いわゆるにお い対策の説明会の開催をなされるという情報もいただいておりますので、そういった説明会 でのやりとりもお聞き、それをまた踏まえながらこのことについては、私らとしても必ず解 決しなければならない課題でありますので、手をこまねいておることではないので、そこだ けはご理解していただきたい。

ただいつそれまでというところが相手があることなのであれなのですが、いずれ私どもとしては、猛プッシュをして何としてもここから移転をしていただくように。そこの社長にもお会いしたときに、いわゆる私もご同行させていただいた方からもお話をさせていただいたのですが、企業リスクを背負ってまで今のところでやらなければならない理由は何かあるのですかというふうなこともお話をさせていただいておるわけですので、特にもイセファームは、鶏卵ではもう世界のトップ企業でもあるわけですので、だからそういったいわゆる公害問題でいろんなことでマスコミとか何かに取り上げられることが一番恐れておるところだと思いますので、いずれそういうことも踏まえながら解決策を見出していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 長谷川委員、よろしいですか。 長谷川委員。
- ○(長谷川和男委員) この問題は、本町のみならずこれからの町のことでありますので、できるだけ積極的に意見を述べて進めていただきたいというふうに思っております。私も行政 区長を22年前に受けたときに、この問題、行政区長会議で話しして、それだったらモニター になったほうがいいのではないかということで受けてしたこともありますので、この問題に ついては、特にも今までも意見を述べてきたところでございます。ぜひひとつ町長、よろし くお願いします。

2点目にですけれども、ふるさと納税について、これもさきの12日に私も意見を述べておりましたし、そのときにその日に野田総務大臣がテレビのニュースで私見て、そのこともこの委員会でお話ししたとおりでございますが、7月末現在で2億7,000万円ほどのふるさと納税が全国の皆さんから寄せられて、このままでいくと予算12億円というふうにしておったのが、そのとおりになるのかなというふうには思っておりましたが、雫石町と普代と、本県では矢巾というふうに総務省のほうからの通達もあって、10月中に見直しをしていくということでございましたが、報道の中できのう町長はこのことについて報道機関に述べられておりますので、今後の見通しというよりも、このままの予算立てた状況で私は少し減額はするのではないかなというふうに思いますので、その辺の見解のところをもしお話しいただければ、高橋町長にお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

国からは、今月の11日付で総務省の市町村税課長から、いわゆる見直し要請がありました。

そして、そこの中には責任と良識のある対応をしてほしいということで、私らもそのことに は従わなければならないわけでございますので、もう報道されているとおり9月はなかなか ちょっとあれなので、まず10月までにこの見直しをさせていただきたいと。

それから、予算の今回の補正で2億円お願いして12億円ということでお願いをしたわけですが、実は私どもといたしましては、今このままでいくと12億円は達成はできるということで2億円の補正をお願いしたところですが、ただ今後もう返礼品の割合を3割と抑制されたときに、見直しをされたときに、矢巾町がどういうふうなふるさと納税の納税環境下に置かれるかということの把握がまだちょっと難しいので、今のところ12億円をそのまま、いわゆる達成できるのか、または未達成になるのか、今の段階では私らとすれば、全力を尽くしてこの予算でお願いした12億円を目標に取り組んでいきたいということでございますので、そこだけはひとつご理解いただきたいということで。

あとは、もうどこでも3割以内に抑制というか見直しされたときに、これからやはり各市町村がいろんなアイデアを絞り出して次の一手というか、次の策を考えていかなければならないと思いますので、今その中で特にも寄附だけのことであれば、これから矢巾町もふるさと納税を通して売り込みをしていきたいというのであれば担当課だけではなく、やはり協議会みたいなものをつくって、そしてこれからの返礼品の内容とか、そういうふうな見直しを検討していきたいなということで今準備をしておるところでございます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 長谷川委員。
- ○(長谷川和男委員) 11日の予算委員会の中で私が述べておったのは、本町にふるさと納税で納められた方々に対して再度、2度、3度と納めていただけるような対策をやっぱりするべきだと。ただいただいた、ありがたいだけの話ではなく、これを十分検討していい力を出して納税された方々に感謝の意が通じるようなことをしていかなければならないと言っておりましたので、ぜひ町長、その点についても十分力を発揮させていただきたいというふうに思っております。

3点目にですけれども、教育委員会のほうにお伺いします。大阪で起きたブロック塀の公立学校で事故があってとうとい命が、幼い命が失われたわけでございますが、それをもとに即文科省からも各都道府県、教育委員会のほうに調査すべしというふうになっておったところでございますが、先般この委員会の中で質問されたことについてちょっとお伺いをしたいというふうに思っております。私も別なところで学務課長のほうにこれどうなっているのだとお話ししましたら、スクールガードのほうに依頼して云々ということでありましたが、そ

れは間違っているというふうに私はお話したわけです。

そして、この間の11日の委員会の中では、課長の話だと今学校のほうにお願いしているというふうなことでありましたが、これは学校任せではなく、速急に本当は、そのときもお話ししたのですけれども、学務課だけの問題ではなく、我が町にはそれなりの担当課もあるわけだから、そういうのを駆使して速やかに調査するべきことだけはきちっと早くやれというふうにお話ししたのですが、考え方は学校のほうにお願いしているということですが、教育委員会としてこの問題を浅く考えておったというふうには思いませんけれども、どのように考えて、そういう指示だけでいるのかちょっとお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) お答えいたします。

まずブロック塀のことについては、学校の校地について確認をいたしました。そしてそれが第1段階、第2段階が通学路ということになります。この間ここでもお話をさせていただきましたけれども、いわゆる学校任せではなくて、ちゃんと教育委員会がやりなさいという厳しいご指摘をいただきました。実際問題は、教育委員会としてもしております。それが不十分なために、その補足として学校のほうにもお願いしているという状況です。さらに、管内のほうで警察のほうでも通学路というよりも道路の整備状況とか、その安全についてのことでの点検があります。そういったことに同行しながら児童・生徒の安全な登下校のそういう状況になっているかを確認する、そういうときもありますし、私自身も、それから課長も回ってみたいと思っていますし、実際あのときには全部を回れたわけではないですけれども、私も回りました。回れるところを回りながら教育委員会としても努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。長谷川委員。
- ○(長谷川和男委員) 調査ですので、個人の云々という話はこの間出されておりましたが、 調査ですので、個人のところが云々ということよりも、その場所が危険だとか、そういうの の調査ですので、これを速急に直しなさいとか、そういうことではないわけです、この問題 については。ということなので、本当にスピード感を持ってきちっと対応していかなければ、 何事も何かそのように受けられる類いがありますので、責任感とスピード感、これをやっぱ り持って対応していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。

○教育長(和田 修君) お答えいたします。

その件に関しましては、強く町長からも言われております。スピード感、責任感を持って ということで肝に銘じて頑張ってまいりたいと思います。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほか。藤原義一委員。
- (藤原義一委員) 私は、徳丹城の活用についてお伺いいたします。

これは、今まで何人もの人が質問しているので、またかというふうに思われるかもしれませんけれども、本町は数少ない観光ですので、そうした中ではこの徳丹城というのは、非常に貴重な観光の目玉になるのではないかなという、これは誰しもが思っているところでございます。さらに、今までの調査の中では木製のかぶととか、あるいは別将の木簡とか、もう貴重なものが出土されておるわけでございまして、そういった意味では非常に徳丹城というものはPRするに値するものではないかなというふうに思っております。

今回の決算の説明を見ますと、18年度に作成した史跡徳丹城第2史跡整備基本計画の見直しを行っておると。そして、30年度には立ち上げた有識者、地元住民で構成する徳丹城跡整備活用指導委員会を10月に立ち上げてやるというような内容なようでございますので、これからのことですので、このことについては、どういった結論が出るのか期待をするものでございます。18年にもう基本設計がなされているわけですけれども、それから12年ざっとたつわけですけれども、はっきり言って何をやられたのかなというのが非常に疑問に思ってくるわけでございます。この間の春まつりにおいては映像、私は見なかったのですけれども、現地に歩きながら映像を見るようなことをやったということでございましたので、その評価といいますか、成果がどういったものであるか、まずそれをお聞きしたいというふうに思います。

それから、こういった徳丹城がなかなか進まないということもありまして、西徳田、東徳田の住民の有志の皆さん方が、これを何とか活性化したいものだということで組織を立ち上げているわけでございます。道の駅のようなものも食堂とか、あるいは農産物を販売するようなところとか、そういったものを考えているようでございますけれども、しかしながら私はそういうものを一生懸命地域の人たちがやろうとしても肝心かなめの徳丹城が何もないと、

アピールするものがないと。これではなかなか人は集まってこないのではないかなというふうに思います。映像も確かに結構だと思いますけれども、やはり人は国道 4 号線を通ったときに、ああここに何かあるなと、では行ってみようかというような気持ちで初めて人が寄ってくるものでございますので、やっぱりそうした点では、そういったものが何か目に見える建物なり、何かを私は必要ではないかなというふうに感じております。

そこで今までもこういった話はいっぱい出てきているだろうというふうに思いますけれども、町では国に対して、国は何も、私ら聞いているのは、とにかく徳丹城には手をかけてはだめだと、保存だけするのかなというふうに思っているわけでございますけれども、例えば資料館に国道から行く道路ひとつとっても、拡幅もされないし、そういった事情でバスも入られないというような状況なわけでございますので、国は本当に、例えば土盛りをして下のものに傷つけないとか、そういったことをするのならばいいというのか、あるいは全くだめなのか。そうしますと、仮に国が一切手をかけてはだめだと、ただ守るだけだという話になりますと、徳丹城の地域が思うような建物、観光地になるようなものにはならないわけでありますので、何か今までの教育委員会の説明では、お金もかかることだし、今までも整備、史跡をちゃんと調べなければだめだということで今まで時間がかかってきたわけですけれども、もう大体調査も進んで、大体の概要もわかったということですので、本当の意味での活用をしようとしたときに、国がどの辺まで制約をかけようとしているのか、その辺のところをまずお伺いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 野中社会教育課長。
- ○社会教育課長(野中伸悦君) お答えいたします。

まず1点目の徳丹城まつりで皆さんにお知らせ、お見せいたしましたARの件ですが、これにつきましては、スマホのほうで当時の状況が見えるようにということで岩手大学にご協力いただきまして取り組んでいまして、今回西門のところをARの画像をつくっていただきまして、それを見せることで皆さんに周知したところでありますが、見た方につきましては、実際物ではないのですけれども、こういったものがあるのだなということで一定の成果はいただいているものと考えてございます。

次に、2点目のところですが、整備が国のほうではどこまで制限をするのかということでございますが、これにつきましては、今先ほどお話ししたとおり整備計画を見直しまして、 実際にどのような整備をするかということでそれを検討いたしまして、その内容につきまして国のほうで認めたものについては整備が進められるということで、整備をする上で先ほど 言いました建物等復元ということとか、あと観光の遊歩道とか、案内看板とか、そういった ものを立てる場合は、やはり盛り土をして、下のほうの構築物を壊さないような形で盛り土 をした上でそういった整備を行うということで国のほうからは認定を受けて進めたいと考え てございます。

なお、整備計画の中で、やはり建物等見えるものが必要だと思っていましたので、そういったところも策定委員会のほうで協議しながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。藤原義一委員。
- (藤原義一委員) 平成18年度に作成した基本設計、見直しするということは、このときには、もう既に建物とか、こういったものがあればいいとかというのは当然出ていたのでしょうね、そこら辺のことをちょっとお願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 野中社会教育課長。
- ○社会教育課長(野中伸悦君) お答えいたします。

その当時の整備計画ということで今もあるのですが、やはり建物等とか、その整備の内容につきましてはございます。その整備に当たっての金額とか、そういったところまで書いてございます。ただ個々の細かいところまではないのですけれども、大きなところの整備の概要についてはございます。

以上、お答えいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原義一委員。
- ○(藤原義一委員) ぜひ人が集まるためには、やっぱり目に見えるものが必要だということ、 先ほども話ししましたけれども、そういったことで今度もまた指導委員会開催されるようで ございますけれども、また計画だ、計画だということで流さないように、また10年、次流せ ばたつわけでございますので、ぜひ徳丹城、土地を提供した方もあるので、ぜひその辺の意 を酌んで、その辺の活性化に早目に取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一つ、これはお願いといいますか、私の個人的な勝手な話でございますけれども、徳 丹城の春まつり、大変多くの人がにぎわってすばらしいなというふうに見ております。当初 始まったときは、もう30年も前になると思いますけれども、あそこの徳田小学校を中心に何 とか、徳丹城あるのだから何かやろうということで始まったわけでございまして、その当時 は、本当に子どもたちがただ単に走り回ったりしたような形のお祭りでございましたけれど も、そのうちに何とかやっぱり何かなければなということで徳田小学校の子どもたちが徳丹 太鼓で盛り上げようということでそこから盛り上げといいますか、始めて太鼓も教育委員会 に買ってもらって、それから今も営々として学習発表会等では発表しているわけでございま すけれども、そこで何か徳丹城まつりに行っても肝心かなめの地元の徳丹太鼓が出てこない なと最近感じているわけでございます。徳田小学校、地元の中にあるわけでございますので、 太鼓も今現在すすんでやっているようでございますので、一番最初にたたくとか、そういっ たものを考えていただく、相手もあることでございますので、私の個人的な考えでございま すので、検討していただければなと思います。どうでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) 藤原委員さんの思いを受けとめまして私のほうで徳田小学校に行って相談してまいりたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。

廣田清実委員。

○ (廣田清実委員) 決算なので、決算の発注とかそういう部分と、それから矢巾町の価値を 高める部分でちょっと質問させていただきます。

まず一般質問でローカルブランディングの業務実施項目というのをいただいていたわけなのですけれども、これは発注とかやっぱりそういう部分でちょっとこれから考えるべきではないかなと思ったのですけれども、初めにローカルブランディングの4,200万円、業務実施項目というのがまず示されたわけなのですけれども、その後で数字的なものを入れたものという話をしたのですけれども、これ後から、初めから4,200万円を一括でやったという話は聞きましたけれども、これをある程度数字を入れてみて、これがいいとか悪いとかという発注をしたのかお伺いします。まず1点目。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) お答えします。

見積書をもとに予定価格を決定し、その後に入札をするというのが基本的な流れ、ほかの 業務も全部そうなのですけれども、そういった考え方でやっております。楽天のものについ ても同様でございました。ということで見積もりの内容については精査しまして、これは一 般的な金額と考えまして、それをもとに予定価格は決めましたけれども、全くイコールとい うわけではなく、内容を見て、これは要らないとかというものもありましたので、そういっ たものはカットした上で予定価格としたものでございます。そういった関係で最終的にあと は契約をしたというふうになっております。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 廣田清実委員。
- (廣田清実委員) これ国の地方創生、本当に私も入ってみてわかりづらくて初めに全額で 町の負担がなくて1年目はできた部分なのですけれども、このローカルブランディングに関 しては、町単費が2分の1、50%入っていると思うのですけれども、精査しなかった、これ が妥当だったというのであれば、この数字見て私は思うのですけれども、バナー広告、それ からメールマガジン、それからふるさと納税のほうも含めて、その広告費が1,200万円、それ からセミナーが7回開催して430万円、1回の開催が61万円、私はこれ妥当な数字とはちょっ と思えないのです。1回の開催が61万円かかっているのです、セミナーだけで。これで100人 も200人も受けて、それなりの結果が出たのであればいいのですけれども、私逆に言えば初め の段階で7回やって430万円ですと言われたら、ちょっとそこのところにちょっと待ってくだ さい、もう少し精査させていただけませんかという部分が出ると思うのです。そこら辺の考 え、この数字は数字的な部分を言うと、パーセント提示でそれを割り算やった数字が後から 計算されたのではないかなと思いますけれども、やはり広告に、矢巾町大変だ、大変だとい う、財政的に大変だと言いながら、実質的にこういう部分、広告に1,200万円かけたり、セミ ナーに61万円もかけているような状態の中で、本当にこれが妥当な、これ決算ですから、妥 当だと言われればそれまでですけれども、やっぱり今後精査をして考えていかなければなら ないのではないかなと思います。

これもう結果ですから、今後の、それから総務委員会で拠点整備事業の請負ということで本人、担当課のほうからも言われたことは、発注する側、受ける側、精査する側、それが全部同じ課でやられたと。それは本当に妥当ではないと思いますけれども、今回出ている地方創生拠点整備設計委託料、これは結局委託して設計はしてもらっているのですけれども、これも逆に言えば、そういう状態の中で同じ課で発注して同じ課で精査をして、結果的には入札を取りやめたと。その最後のこれは確認なのですけれども、最後に前日に取りやめたそうです、夕方に。連絡が入ったそうですけれども、これの最終に入札を取りやめたという決断をしたのはどなたでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) お答えいたします。

入札の取りやめについての最終決断ということですが、もちろん町長と相談した上で私が

やったということでよろしいかと思います。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 廣田清実委員。
- (廣田清実委員) わかりました。これについては、やはり今後とも発注、受ける、それから検査という部分は同じ課でやるべきではないし、その金額の精査も同じ人間がやっていると、同じ課でやっているとなあなあになってしまって、私は見た感じ、皆さんまだ見ていないと思いますけれども、これ見た瞬間に本当にと思うような数字で並んでいますので、これからやっぱり精査する部分で同じ課でやるのではなくて、やっぱり課を越えて精査をしていただくというようにしないと、同じような問題が起こるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをさせていただきますが、それで今回いわゆる補正予算なり、一般質問また今の予算決算常任委員会の質疑のやりとりで、私ももう内部でいずれ入札審査委員会の組織をもう少し強化しなければだめだと。それから、変更契約とか、流用とか簡単にやってはだめだということで内部で。今入札審査委員会は、水本副町長が委員長でやっているので、この辺のことについてももう一度内容を精査して、またどうあるべきか、特にも契約事務の手続のことも今お話があったので、そういうことをもう一度精査させていただいておりますので、いずれ今同じ担当課が同じことをやれば、これは必ず甘くなるのはそのとおりなのです。だから、なあなあやあやあでなく、やはり公契約の事務とか、そういうふうなのは、今廣田清実委員が言うように人から後ろ指の指されることのないような体制整備をしてまいりたいということで、これは内部で早速申し合わせをして今詰めておるところでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 廣田清実委員。
- (廣田清実委員) これは決算の結果でいい方向に向かうのではないかなと思います。

今度は、やっぱり広告をするのにお金をかけていたわけなのですけれども、これ地方創生だったのですけれども、町単費も大分かかっておりますので、今後矢巾の力を強めるために考えをちょっと聞きたいのですけれども、まず学力向上の委託、これ私ちょっと勘違いしていましたけれども、これ塾に行けない子どもたちのための委託料で20万円というのがあります。ただ私、やっぱり医大関係の人と話したことがあって、矢巾町にやっぱり住んでほしいという話をしたことがあるのです。そしたら、今子どもが中心になって動くという人たちも多いので、子どもを矢巾に、私は矢巾に行きたいのだけれども、子どもの学力がねという話

をされたことがあるのです。矢巾町の学力、子どもを矢巾町の学校に入れたら学力はどうなのだろうという話をされて、いやそれなりに頑張っていると思いますよと私もあいまいな答えを言ったのですけれども、実質この前一般質問で同僚議員から聞いた答えは、小学校6年生と中学校3年生の結果は、私からすれば散々だと思います。1課程しか100を超えていないのですから。ということは、隣の県、秋田の学力はどうのこうのと誰も宣伝しなくても、結果が出たときに、秋田はすごいよね、何で秋田だけ学力こんなにあるのだべ。同じ東北なのに何で秋田だけあるべ、きっとやっぱりお金のかけ方とか、やり方があるのだと思うのです。矢巾町もやっぱり学力向上するためには、それなりのお金をかけなければならないと思うのですけれども、これはまず一つの考えだと思いますけれども、学力を上げるという施策を今後考えて予算化する考えは、この20万円ではちょっとどうにもならないと思うのですけれども、その考えをお聞きいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) 廣田委員さんのほうからお話があった学力の状況については、確かにひどい状況だと思います。ただ検査というのは、ある部分だけを取り上げてきますので、トータルで本当にどうなのかということは、またこれは別な問題です。ただそこが落ち込んでいるということは事実です。それを何とか底上げしなければいけないということ、それについては、これはやっぱりお金が必要になってくる分はあると思います。ただそれをかける前にしなければいけないこともあります。それは、先生方にお願いをして、指導法もありますし、家庭学習の問題もあります。これはもう保護者の皆さんにもお願いしなければいけない。それから、今やっている放課後とか、岩大の学生にやってもらうこと、これをもっと地域にいる医大生の方々にボランティアで来てもらえないかとか、いろんな工夫をしながら小中学校のほうにそういうふうなことを広くしながら、矢巾でなければできないそういうものを何とかつくっていきたいなと。その上でプラスアルファお金が必要になったときには、こちらのほうで要求をしてまいりたいと、そう思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 廣田委員。
- (廣田清実委員) そのとおりだと思います。やっぱり無駄には使う必要はないと思いますけれども、これは生きたお金になると思いますし、であればその子どもたちにも将来的な部分に対してやっぱり大きな財産となると思いますので、そういう部分をよくやっているのはわかります。ただやっぱり不足している部分があるということは事実でありますので、お金

のほうの要求も頑張ってやっていただきたいなと思いますし、出すほうも考慮して出してい ただければなと思います。

もう一つまた、やっぱり矢巾の価値を高めるために総合型地域スポーツクラブ運営補助金 と出ているのですけれども、その部分って実質的にはどこに出ているのでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 野中社会教育課長。
- ○社会教育課長(野中伸悦君) お答えいたします。

その補助金につきましては、総合型地域スポーツクラブの楽々クラブやはばのほうに支出 しております。

以上、お答えいたします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 廣田清実委員。
- ○(廣田清実委員) 楽々クラブであれば、私もちょっと楽々クラブの資料をいただいておりまして、私もショッピングセンターなんかにいると、10時の開店に60を過ぎた男の人たちがどどっと入ってくるのです。きっと家族には掃除に邪魔だから、まずどこかに行けと言われて出てくると思うのです。本当に矢巾の場合、生涯スポーツ、これから1月とかにスポーツのまち宣言もするという話もるる聞いておりますので、矢巾町がやっぱりそういう部分で今度は退職してから矢巾町に行ったらスポーツもできる、生涯スポーツとしてできるという部分でこれからはこれに力を入れなければならないと思うのです。

なぜかというと、やっぱりもしも少なく見積もっても5人の寝たきりの人がいたら、きっと200万円とか300万円かかると思うのです。それを防止するためには、この楽々クラブさんの活動はすごく有効だと思います。年間でその中でちょっと私も矢巾町さんから出たのは、実は30万円なのですけれども、その運営自体はtotoの運営でやっております。ということです。今totoの補助金が240万円ほど入っておりますけれども、それが今年度で終わるという話をちらっと聞きましたので、やはり矢巾町はそういう生涯的にスポーツを楽しんで寝たきりになるのではなくて健康寿命を長くするという部分では、そういう部分で大事なことだと思います。会費等で賄えばいいのだという話もありますけれども、矢巾町として生涯スポーツをやっている、これから増進して予算をかける気持ちなのかをお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 野中社会教育課長。
- ○社会教育課長(野中伸悦君) お答えいたします。

確かに生涯スポーツということで、今矢巾町では楽々クラブやはばが中心となって担って ございます。この会員の中でも構成を見ますと、65歳以上のシニア会員が半分以上占めてご ざいます。そういった意味でも高齢者のスポーツ、そして生涯スポーツで体を鍛えるというか、健康寿命を延ばすという意味でも非常に重要な部分を担っていると考えてございます。 先ほど話あったように、確かに今年度でtotoの助成がなくなりまして、運営のほうをどのようにするかということで、昨年度から検討委員会を立ち上げまして会員の皆さんの意見を聞きながら、また町のほうの意見を入れ合いながら今その後の進め方について検討してございます。

ただやっぱり会員のほうの会費をもう少し多くいただくのもそうですが、やはり矢巾町と して生涯スポーツを強化していくという意味でもやはり応分の支援は必要だと考えてござい ますので、よろしくお願いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 廣田委員。
- ○(廣田清実委員) 本当にきっと私と町長はぽっくり逝くでしょうけれども、ほかの人たちはやっぱりなかなか、もうここ切れそうですから、私も。だからぽっくり逝けるのではないかなと思っておりますけれども、やっぱり見ていると、私もここに来るときに、芝生だったり、体育館でやっている人たち、それから毎週金曜日に卓球をやって帰る人たちを見ていると、どんどん若くなっているのではないかなと思うくらい、やっぱりこれ大事なのです。もう60の人、お母さんからもう出ていけと言われて、何もすることないからぐるぐる、ぐるぐるやっているわけです。そういうのではなくて、やっぱりこういうスポーツにお金をかけて、ぜひ健康寿命を長くしていただければなと思いますし、その部分では、きっと町長のほうも心強く応援していただけると思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、今子どもたちのアレルギーが大変なことになっておりますけれども、私も当初1年目のときに、学校給食のアレルギーのことで相談されたことありますけれども、やっぱり矢巾町の給食体制もアレルギーに対して積極的な取り組みをしていると思うのですけれども、何か決算のほうにはなかなか数字的には出てきませんけれども、その対策の費用には、私見た感じでは出ていないのですけれども、大体何人ぐらいのアレルギーの生徒さん、児童さんを扱ってどのくらい大変なことになっているか、ちょっとお聞かせ願います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 稲垣学校給食共同調理場所長。
- ○学校給食共同調理場所長(稲垣譲治君) ただいまのご質問にお答えいたします。

アレルギー対応をしている子どもたちは、全部で30名をちょっと超えるぐらい対応しております。ご質問のお金はかからないのかということですが、これは給食の献立を決める栄養 教諭さんのほうがアレルギーの子どもたちの一つ一つのアレルギーについての聞き取り調査 をしてデータを持っております。こちらで立てた献立に対して該当するお子さんがいる場合は、食べる、食べない、それから代用食を食べるとか、いろんな方法があります。これについては、別食の献立をつくって、その献立を保護者の方、それから学校の担任、それから学校の給食の担当の先生、これら全員回覧をいたします。それでその子どもさんがどのようにするか、食べるのか、食べないのか、それから食べられないのであれば、かわりのおかずを持参していただくとか、いろんな対応をとっております。特に、お金がかかるものではありません。そういった対応をして、子どもさんによっては卵のアレルギーがある場合に、熱を通したものは口にできるというふうに改善していく場合もありますし、それは親御さんと協力しながら、きのうもありましたが、少しでも改善できるような方向に検討しているというようには万全の体制で保護者、学校、それから共同調理場、これら全て連絡をとり合って対応しているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 廣田委員。
- (廣田清実委員) 最後になりますけれども、今食の安全も矢巾町はしっかりしていると。 学力についてもこれから取り組んでいくと。それから、生涯スポーツも安心して老後をスポーツとともにできるという部分をお聞きしましたけれども、それに関して町長もやっぱり課として思いもあるのでしょうけれども、町長も最後にその思い強く、矢巾町の価値を高めるという部分でそういうことができるものなのか、やっていこうと思うものなのか一言よろしくお願いいたします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをします。

結論から言えば、これはもうやらなければならない。今お話があった矢巾の価値というか、ブランドというか、やはり可能性は矢巾町は秘めておるので、それをいかにしてさらに伸ばしていくかということで、私に言わせれば、先ほどの藤原義一委員のいわゆるもう泣きたくなるのです。徳丹城の活性化のことも、今の健康といわゆる生涯スポーツ、だから私は、スポーツの町やはば宣言は、何も私のあれで思いでというよりも、町民の皆さんの思いなのです。だから、文化、スポーツ、やはりこれから振興、文化振興なり、スポーツ振興、このことにしっかり取り組んでいくことによって町を変えることができるわけです。だから音楽の町やはば宣言もやったわけですので、ましてや、もう今新人戦で中学校が矢中と北中で優勝旗、6本も7本も取ってきたと。だから、あとはこれからの育成、だからそういう可能性を

秘めておるのを私らが芽をつんでおらないのかと。

きょう実は、田園ホールでわたしの主張岩手県大会があったのです。18人なのです。情けないことに男2人だけです。あとはみんな女性が16人。だから、やはり私は男も大切にしなければならないけれども、やっぱり若者、女性、こういうところに来年度、やはり一つの機構改革の中でそういうことも考えていかなければ、やっぱり今は女性が元気でなければ町の活性化につながらない。きょうわたしの主張岩手県大会でその思いを強くしてきたところです。だから、私はこれからは女性は大切にしてまいりたいなと、こう思っております。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほか。 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 2点質問させていただきます。

代表質疑でもありましたが、予算のときは、施政方針演述をされていますが、決算のとき は、その総括がないという部分で質問させていただきます。

まず28年度の決算のときは、お二方からたしかその旨の質問があって、前向きにやりますという話の中で、ではいつやるのだと言ったら、11月、12月までにはやるのだというような答弁だったと私は記憶していますが、今回も代表質疑でその話を一心会からしてもらいましたが、私もやっぱり決算の詳細説明のときに、冒頭に事業会計ごとにやっぱり町民のための福祉にはこのような部分がこの会計ではよかったのだとか、いやいやこれは決算やってみたら、こういう部分について課題が残っているのだとか、そういう話をせっかく副町長も教育長も出ているのですから、そういう部局、そういうところかあるべきと思いますが、その点についてまず考え方をお聞かせ願いたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 水本副町長。
- ○副町長(水本良則君) 今までの経緯を踏まえてお話があったわけでありますが、確かに何らかの形で総括的な形の話は必要ではないかとは思います。ただどの程度できるのかという ことについては、現時点では何とも申し上げられないところでございます。

以上でございます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 教育長からも求められていますので、和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) お答えいたします。

ただいま副町長お話し申し上げたとおり、私も何らかの回答は必要だと、そう思います。

ただ現時点でということもそのとおりでございます。しっかりと考えさせていただきたいと 思います。

以上、お答えとさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) ぜひそのような形でお願いしたいと思います。

なぜかといいますと、確かに自治体の会計については、補助とか助成とか、その分のお金がおくれて入ってくるから、決算時期も半年後という話とか踏まえての話でありますが、民間会社の例を例えれば、民間会社はとにかく4月の1週間から10日で全部終わらせる。私も余り長くは携わらなかったのですが、予算を立てるとき、前年の総括、決算もまともに総括できない者が予算をよく立てられるなと嫌みを上司から何回も言われていました。それで終わらないのですが、やっぱり決算ですので、いいところ、悪いところ、悪いところはまた次年度で改善するなり、その方針はぜひお願いしたいと思います。これ以上お話ししないので、よろしくお願いします。

2点目であります。トイレの洋式化、いろいろな部分で出ています。私、一般質問で時間なかったので、小中学校の部分で再度確認させていただきます。私の質問の中に8月に完了したという部分がありまして、2、3階の部分とか体育館の部分については、8月の契約の部分でやりますという部分の中に今回の予算については、契約した予算については、2月に助成がつきましたという話でありました。であれば、私の考え方でありますが、今動いているその8月に終わった、終わったというか、工期はいつまでかわかりませんが、の中に追加工程として踏まえるか、もしくは3割以上変更額が発生するのであれば、契約変更してまでやるべきと私は考えます。

なぜかといいますと、ご存じのように、これも民間会社とは違う考えかもしれませんが、間接工事費が大幅に削減できます。特に一般管理費はこんなに上げる必要はないという考えですが、やっぱりあくまでも年度年度が大事であるのか。いかに工事費を安くすることが可能なのか、その辺でどういう契約なのか、その辺ちょっとお伺いしておきたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えいたします。

学校のトイレの改修につきましては、二本立てということで契約をしているわけでございますが、1階のトイレの部分に関しましては、29年度の当初予算で既に予算をつけていただいたものでございました。8月にその工事をやろうと、29年度の。ということで考えており

ましたのですが、国の補助金の交付金がございまして、こちらのほうにこの1階部分も含めて要望をしてまいりました。もしこれで1階の部分を先にやってしまうと、1階部分に対して交付金がつかないような状況になってしまうということで、そこをあえてちょっと待って、そしてその要望が認められるかどうかということをしばらく待っていたわけなのですけれども、年が明けてことし30年2月に国の補正予算がつきまして、そしてその中で2階、3階部分、あとは北中学校については、交付金、補助金がついたのですけれども、残念ながら1階部分につきましては、要望もしたのですけれども、その部分については対象外だよということになりましたので、それをそのまま2つの事業として繰り越しまして1階部分については8月、夏休み終了ということで3校ともできました。それ以外につきましては、冬休み、来年度の1月の下旬を期限として別の契約で国の補助事業としてやっているということでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 赤丸委員。
- ○(赤丸秀雄委員) 交付金のお話しされたので、ではその交付金というのは100%出るわけですか。それとも、町の持ち出しは当然発生しているかと思うので、そこの案分さえできれば追加してやれば、もっと工事費を抑える形の契約ができるのではないですかというのが私の質問した内容なのですが、それについてはどのようなお考えなのでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えいたします。

交付金につきましては、3分の1の額の交付金が出ます。そして起債もつけることができまして、それが交付税措置で30%を交付税措置されるものとなっております。全く、県の担当者ともいろいろ協議を重ねたのですけれども、この1階部分、それから2、3階部分については別物として考えて、そして工事をやるべきだというような助言もいただいておりましたので、それに従って現在着工しているところでございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 説明内容についてはちょっと理解をしましたが、今課長のおっしゃった 起債というのは、起こすほうの起債の話ですか、済みのほうの既済の話ですか、そこだけ確 認して私の質問は終わります。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) お答えいたします。

ちょっと誤解があるようなのですけれども、まずこの1階部分の工事については、29年度の予算ということでやってしまわなければいけないと、とにかく早く洋式化ということで、これはもう町長の念願だったわけです。そういう中で28年度から29年度にかけて要望しておりました。そして、その中で国の補助金という制度があるということで、その補助金を申請をしました。ところが、その補助金が本当につくかどうかというのがわからない状況でした。そこで2枚仕立てになったということになります。1階はとにかく早目にやりたいと。要するに早く工事をしたいと、早く子どもたちに洋式のトイレでさせたいという願いです。ところが、2階、3階も当然やらなければいけないと。でも、とにかく予算は、その部分の予算をつけてもらったので、とにかくそれはやろうと。でも、2階、3階も必要だから、それはどうにかならないかということで国のほうにお願いをして、そっちのほうには補助金がついたと。ところが、その補助金がついたのがはっきりしたのが翌年の30年のことしの2月にはっきりしたということでずれ込んでしまったということが今回の結果でございます。ということでご理解いただきたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えいたします。起債は起きるほうの起債でございます。以上、お答えいたします。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほか。 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 質問させていただきます。

少子化対策、子育て支援についてお伺いします。矢巾町は、誘致企業もたくさんありますし、地元企業もあります。そして医大が来るということで、これからも人口増を望みある町になって、皆さんからいいですねというようなことが言われますけれども、子育て支援、こどもの医療費、2015年4月から小学校まで、2018は中学校まで助成することができましたけれども、一部負担があるために、何かその実感がお母様方が余りないねというようなこともあります。これは県の仕事ですけれども、全体的には少子化、全国ですので、国のこともあ

ると思いますけれども、そういう状況の中で子どもの歯の治療がなかなか齲歯を指摘されても2人に1人は受診していない状況なのですけれども、そのことについてどのように考えているのか。歯科治療というのは、50代、60代になってから急にやるのではなくて、やっぱり小児の時代というか、子どものころから習慣づけることが必要だと思うのですけれども、その点も考えて、どのように考えているのかお伺いします。

事前質問の中で保健衛生事業の中では、小学校の場合は、齲歯を指摘したのが29.3%で、その中で治療、未治療とか43.8%、それから中学生は齲歯を指摘したのが18.8で、そのうちの治療が49.9で2人に、齲歯を指摘された2人のうち1人は受診していないような状況なのです。そのような状況をどのように考えているかという質問です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) 治療勧告を受けても、その半分しか受診していないということについての補助は考えないのかということだと思いますけれども、それについては、状況をもう少し確認をさせていただいて、当局のほうと相談をさせていただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ここで1回休憩をしたいと思いますので、休憩後受けますので、2時35分まで休憩します。

午後 2時27分 休憩

午後 2時35分 再開

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 再開をいたします。

総括質疑でありますので、ずっとこの間、3日間、それぞれ分科会をやってきていましたので、その中でかなり数字的なもの、それから改善策等もそれぞれ質問がありまして、それにいわゆる当局側も答えておりました。同じような議論がずっとこの間、きょうありますので、やっぱり分科会での質疑の経過を踏まえて、もっとやっぱり前向きな、こうするべきではないか、あるいは町としてこういうふうなものはどうなのだといういわゆるこれからの事業に生かしていく予算措置もそのとおりですが、そういうものに生かしていくような形の質疑をしてほしいと。非常に長い質問があります。それから、それを受けて答弁も長くなっていますので、もう少し締まった中身にしたいと思いますので、その辺考えてこの質問、それから答弁もお願いします。

それでは、引き続き一般会計歳入歳出決算の質疑、川村よし子委員。

○(川村よし子委員) 子育て支援の中の保育事業についてお伺いします。

町の保育士、正職員が17人、その他24人が臨時、パート職員になっておりますが、今民間の保育園もありますが、待機児童があります。やはりその待機されている子どもたちを受け入れる町の体制が必要だと思います。そのためにも職員を増員することが求められて、職員とか、あと施設の増改築とか、そういうことが求められているのではないかなと思いますけれども、その辺はどのように考えているのかお伺いします。

特にも職員を正職員にして、余りにも超過勤務も多いと思いますので、正職員にするとい う方向はどのように考えているかお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 今超勤はそんなに多くないというきのう答弁ありましたので、その部分は問題ないと思いますが、今の質問に対して、山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えいたします。

保育士の今後の正職員としての見通しと、採用見通しということになると思いますけれども、今現在の人数は、先ほど話されたとおりでございますけれども、定員というのが、どこの保育園もそうですし、煙山保育園でも定員というのがあります。ふやす、ふやさないという部分については、正職員で賄い切れない部分については、これはふやしていくという考え方は持っておりますけれども、臨時、パートさんについても、それぞれ資格を持った方々でもありますし、その状況に合わせての補充なりという考え方の採用をとっておりますので、これからどんどんふやしていくというようなことにはなりませんけれども、現状正職員とパートさんのバランスと申しますか、仕事の内容を見きわめながら正職員については対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをさせていただきますが、補足すれば、今民間立でまた保育を やりたいというところも出てきておりますので、そういった動向も見きわめながらしっかり 対応していきたいと、こう考えておりますので、まず待機児童の解消がもう私らに課せられ た喫緊の課題でありますので、この課題解決のためにしっかり取り組んでまいりますので、 ご理解をいただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 保育士の増員は喫緊の課題で、それで待機児童解消になると思います。 また、施設の改修も広く町で改修することも必要ではないかと思いますが、その点の答えが なかったので、それを再度質問します。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

川村よし子委員とちょっとずれがあるようですので、ちょっと修正をさせていただきます。いずれ町立保育園を簡単に増改築とか、または職員をふやすとか、それは正職であろうが、臨職であろうが、それよりも今民間立で保育事業をやりたいというところが出てきておりますので、そういうところの動向を見きわめながら待機児童の解消をしていきたいということで、そこにちょっと齟齬が生じてはならないので、間違いのないようにご理解をしていただきたいということは、改修、増改築をしたり、職員とか何かを煙山保育園でふやすということではなく、民間立でやりたいと、今そういうお話もきておりますので、そこでの対応を考えておるということでご理解をいただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 3点目の子育て支援のところでは、今矢巾町でも子ども食堂を開始して1年半ぐらいになるのですけれども、子どもたちの貧困問題も含めて子育ての援助ができていますけれども、小学校、中学校の学校給食の無料化の輪も広がっております。岩手県内では無料にしているところはないですけれども、半額助成しているところが近隣にもあります。山形とか福島ではどんどん無料化が進んでおりますけれども、矢巾町は一般質問したときには、小学校、中学校した場合に7,000万円ぐらいかかるということなのですけれども、子どもに無料にすれば、矢巾町を選んで住む人たちも多いと思いますけれども、また子どもの貧困対策にもなると思いますが、その点を再度お伺いします。私は、無料にするような矢巾のアピールをするべきだと思いますが、どうでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたしますが、子ども食堂は、今代表の方は、そういった貧困とかでなく、いわゆるシングルファーザーとかマザーとか、そういう方々のため、またはあとは勉強、そういったことで何とかそういった貧困だから子ども食堂と結びつけられては、私らの考えていることとはあれだということで、川村よし子委員も子ども食堂には行っていらっしゃるわけですよね、町内の。それで私も何回か行ったのですが、そういう暗さがないのです、明るいのです、子どもたち。それから、おいでになっている方々も、だから一度足を運んで実態をあれして、もうただにすればいいのだということではない、私はそこよりももう少し心理は別なところにあると思うのです。

例えばやはぱーくの3階の子育て世代の活動支援センターは、今年間に5万人近く来ているそうです。日曜日なんかは、2時間のところを1時間でもうあれだということで、もうだから今350人、400人と、非常にそういった、だから私らにすれば、そういった子育ての矢巾町は、もうそこで町内の人もそうですが、町外の人もおいでになっていただいて矢巾町は本当に子育てにやさしい町だと言われているのです。だから、川村よし子委員もどうぞ現場に足を運んで見られれば、何が課題で何を解決しなければならないというのがよくおわかりになると思うので、私もこの間5万人の矢巾ゆりかごのときの会議にちょっと行って話を聞いてきたのですが、詳しいことはあと健康長寿課長が私より詳しいので、補足、もしあれなのであればさせますが、この間2日間にわたって、そのときにお金よりも何が一番大事だかということの議論も東北、北海道のプロジェクトチームが大正大学の先生とかが来て、また岩手医科大学からも来て、できればそういうところに顔を出して、今の現状はどうなっているのかということをわかっておられれば、今みたいな質問はなかなか出ないのではないかなと、こう思います。

以上、お答えとします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 済みません、町長に刃向かうようで申しわけないのですけれども、やはぱーくのことは、私は評価しております。私は学校給食の給食費の無料化を小学校とか、中学校とかできないのかというところで、小学校と中学校、トータルで7,000万円あれば全員が無料にできるのです。ですので、1,000万円ずつ1年生、2年生と順を追ってやればどうなのでしょうか、具体的に。私は矢巾町は県内初めて無料化を始めたとか、そういうことがあれば、1世帯、2世帯と人口がふえるのではないかなと思うので、そういう点でお伺いしました。どうですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えいたします。

私は、余りいい表現ではないのですが、お金で釣るというのは後が大変なのです。だから、 無料化もいいのですが、やはり生きたお金の使い方、また生きた私どもよく課長たちに言っ ているのは政策、こういうふうなものに取り組まなければ、あとは頓挫するぞと。だから、 これは学校給食のことは教育長ですので、教育長がどういうふうにあれなのですが、私ら財 政を持っておる町長部局にすれば、逆に今のおいしくて中身が充実されて、そして今のお金 で、給食費で、よその学校に負けない、もうあれだと。だから、学力の低下も余りおいしく ないのを食っているのかなと、さっきちょっと思ったのですが、いずれ学校給食の中身は充実はしたいと。そして、そのことによって給食費を上げるのではなく、中身で充実をしていくということで今のところはそれ以上のお答えはできないということでご理解をいただきたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 今度は学校に直接かかわる就学援助についてですけれども、ことしの 10月から生活保護費が下がるわけです。そのことによって就学援助を受ける人が少なくなる 可能性がありますけれども、以前の質問の中で今の生活保護基準の1.2から1.3にするというようなことは考えているというような答弁をいただいたような気がするのですけれども、そ の考え方、やっぱり上げる必要があると思うのですけれども、どう考えているのでしょうか お伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松学務課長。
- ○学務課長(村松康志君) お答えいたします。

準要保護世帯につきましての生活保護基準に対する比率ですが、前は1.9未満だったものを1.3以下というのに今年度の2月ぐらいに変えて、もう既に変えております。さらに先行的に入学準備ができるように入学準備金を支給できるような改正も行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 何か一般質問のような感じで議論になっていますが、 総括質疑ですから、ちょっと論点を変えてもらわないと、ずっとこの調子でいくと、もう時 間が限られていますので、その他の委員もおりますので、川村よし子委員さんは、もう少し 決算審査にふさわしいような質問をしてほしいのです。一般質問ではないですので。

川村農夫委員。

○ (川村農夫委員) 決算、先ほどの赤丸委員の質問やら、いろいろ今回の質疑を通して感じたことが、役場の教育委員会なり、いろんな組織のところに工事を発注する積算について精通している人がちゃんといるのかという部分が非常に疑問に感じたのです。道路都市課とか、農林関係あるいは上下水道関係、そうした方々は積算、発注、そうしたルールなり、どう発注していけばいいか、受けた後の変更の仕組みから随契から、そういったことをきちんとわかっていると思うのですけれども、そういう体制が必要な場所に人材として配置されている

のか。あるいは不得意なところでそういう事案が発生した場合に、支援、援助できるような 体制がとられているのか、その点が非常に不安に感じたので、その点について質問いたしま す。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) お答えいたします。

結論から言いますと、工事発注、いわゆる積算、設計、こちらやっぱり言葉ちょっとあれですけれども、やっぱり技師とか、なれていないものはこれはなかなか手は出せません。ご質問のありました例えばそういう職員、いわゆる技師関係がいない、例えば教育委員会にもいませんし、総務課にもいないわけですけれども、そういう場合の体制でございますけれども、主には職員、例えば道路都市課、いわゆる技師、職員の技師、こちらのほうに積算をお願いして積算を出してもらっていると。設計書を出してもらっているというのがこれは大半でございますけれども、中によっては業務委託といって設計監理まで含めた委託ということで業者発注しているものもまれにこれはあります。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。そのほかありますか。 高橋安子委員。
- ○(高橋安子委員) 総務費の町民憲章推進事業についてお伺いいたします。

先ほど企画課長から花いっぱい、縮小することなくことしも続けますというすごい力強いお答え聞いたような気がいたします。それでことしは夏の6月24日の日に定植しまして、それからきれいに花が咲いております。日照りのときには、サルビアがちょっと元気がなくなってちょっと危ないかなと思っていたのですけれども、シルバー人材センターさんが水やりをしたり、それから草取りをしてくださって、本当にきれいに今も咲いております。それでちょっとお伺いしたいのは、29年秋に実施したときには、参加者が秋のほうが304人ということだったのですけれども、ことしの夏やったときには、何人ぐらい参加されたかお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) お答えします。

正確な数字はちょっと今手元に資料がないのですが、400名を超える方々だったと記憶しております。あと県の道路なので、草刈りのシーズンをいろいろ考えていったときに、県も1回の草刈りで済んで、我々のほうもすぐその後に植えるのであれば一番ちょうどいいですね

ということで県との協議の結果、夏にさせていただいたという経過がございます。 以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋安子委員。
- (高橋安子委員) 夏で本当に正解だったと思います。あそこの道路を通るたびに心が和みます。とってもきれいな花です。それで参加人員も少しずつふえているようなのですけれども、来年はいよいよ医大病院が移転してまいります、9月。それでそれに合わせてもう少し範囲を広くするというお考えはないでしょうか。

それともう一つ、花壇のところ、花を植えたところはとてもきれいなのですけれども、それより北のほう、草が物すごく長く伸びています。あれともすれば小学校低学年の子どもだと、ちょっと道路から見えないような感じに伸びておりますので、その草刈りについても県のほうにまた伸びたら要請してもらうことはできないでしょうかお伺いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) まず範囲を広げることについてということですが、参加された方は薄々お気づきかと思いますが、今のやり方ですと、なかなか時間的なロスが、集合場所から現地に移動するだけでも結構時間がかかってしまったということもありまして、この400人というのは、今のスタイルだと限界なのかなと思っています。もっと範囲を広げるというふうなことを町長からもできないかというふうに何度も言われておりますが、いろいろ考え方を変えなければできないのですが、考え方を変えればできるかもしれないと。

例えば余り私は好きではないのですけれども、一斉にやるということにこだわらない、日を変えてとかだったらもしかするとできるかもしれないなとかは考えています。いずれまた予算もほぼ範囲が広がれば広がったなりに比例してどうしても経費がかかります。それこそ水やりのシルバーさんへの委託とか、そういったところも長くなれば長くなった分だけふえるというふうなこと等もございますので、いろいろ工夫も加えながら検討してまいりたいと思います。

それから、草刈りについては、県との関係で非常に協力をしていただいた経緯もございます。また、改めて範囲を広げる考え方もあるので、こちらのほうも頻繁に草を刈ってもらいたいのだなというような交渉はちょっとしてまいりたいと思います。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋安子委員。
- (高橋安子委員) ぜひお願いいたします。

一気にあそこ全部で花壇あるところが5キロなのだそうです。今花を植えているところが1.5キロということで5キロ一辺にふやすのはどうしても無理だと私も思っています。できれば下り線、スマートインターをおりてきたときの安庭線おりてきて、あそこの県道の交差点あたりまでほんの少しです。あそこを延長していただいてもまた変わってくるのではないかなと思いますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、済みません、2点目の質問に入らせていただきます。土木費、矢巾スマートインターチェンジの関係なのですけれども、下り線のインターからおりて流通センター方面に行く車、トラックが多いというお話をこの間もちょっとさせていただきました。それで今堤川目線が工事ということもありまして、安庭線を県道和賀線まで上っていく車が非常に多く見受けられます。それで和賀線と安庭線の交差点のところが鋭角になっているのです。それで信号のところなのですけれども、本当に今危険な状態です。事故が起こらなくていいなと私はいつも見ているのですけれども、いつ危ないかわかりません。あそこの鋭角のところをこれから改良工事する予定はあるのでしょうか。これを1点お伺いしたいと思います。

それから、ここ2点をお伺いしたいと思いますが、堤川目線と安庭線の交差点についてこの間質問しましたけれども、ここは今後信号がつく予定とのお話を聞いております。各地域からの要望を取りまとめて総務課から公安委員会のほうに要望が出されると思うのですが、あそこを信号ではなくてラウンドアバウト、環状交差点にする計画は持っていないでしょうかお伺いします。信号でとまっている時間が短縮されて、渋滞緩和はもちろん、環境にも優しいのではないかなと思いますし、それから交通に関する調査特別委員会で新潟県に行ったときにもこのラウンドアバウトを見てまいりました。それから、夏に宮古市のほうでも視察してまいりました。事故はどうですかと聞いたところ、双方とも今のところ事故はありませんという答えでした。もしできれば、あそこは土地も十分ありますので、この予定も入れてもらえればなと思いまして質問させていただきます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松道路都市課長。
- ○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

まず一つ安庭線と和賀線ということでございますけれども、これは相手は県道、こちらは 町道ということで、そこはちょっと初めて私もお話を伺いましたので、県のほうとちょっと 詰めてみたいというふうに思います。

それから、今の安庭線と堤川目線の交差点でございますけれども、今のところちょっとその計画はないところでございますけれども、矢巾町でもまだやったことがない、かなり検証

しなければならないと思ってございますので、そこはちょっと交差点がもうできますので、 そこできるかできないかも含めて検討させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋安子委員。
- ○(高橋安子委員) ぜひ前向きに検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。特に鋭角のところは、本当に危険です。大型車だとぐるっと回って右折したり、あるいは流通センターから来ると、全部車をとめて回らなければいけなかったりしますので、できるだけ早急に検討していただきたいと思います。

それで最後の質問に入らせていただきますが、民生費になると思うのですけれども、以前から私は家庭的保育事業、待機児童解消のためにということでお話しさせていただきました。この家庭的保育事業開設のための研修、29年6月に一般質問をした際には、研修を受講すればすぐにでも開設できる、盛岡市と連携して今年度中に研修予定というお答えをいただきました。それでその後昨年は動きがなくて、本年度に入ってから町独自で研修を実施し、早期に希望者に開設させたいという答弁をいただいております。その後の進捗状況をお示しいただきたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) 家庭的保育事業を行う研修についてお答えいたしますが、かなり人材育成、実際に子どもさんを預かる人材育成ですので、県と市町村ができるということなのですが、矢巾町で6月に補正予算をとりまして、実際に別な部署でも働いている方々もいろいろ意向があるということが少し相談あったりしていますので、10月から12月まで日曜開催、日曜日に開催できる日程を確保しまして、本日発行の広報に募集を載せるところですので、まずはこのことを開催をしていきます。

そしてまた、県内で広域でというところも県に要望として出しておりまして、実際に圏域の中でもできないかなということを振興局と一緒にいろいろと協議する場を設けたり、県庁からも、担当課からも県内に照会をかけたりとか、いろいろとできる手段をもっと、矢巾町では独自に開催しますが、そのほかにもというところは探っているところでございます。

そしてまた、実際の開業に向けてのところですが、さまざま手続がありますので、そこの 土地が可能なのかどうかからもありまして、相談を受けたものに関しましては丁寧な対応を しまして、私どものところだけで結論ができないものもありますので、専門部署につなげた りということの対応はしているところでございます。 以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。高橋安子委員。
- (高橋安子委員) 10月から12月に研修ということであれば、例えばその研修を受けると、 1月から開設するということはできるのですか、一番早くて。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) 人材の育成はそのようなことですが、やっぱり建物が開設に向けましては、やっぱり町が認可することになりますので、そこのやっぱりさまざまな協議等につきましては、審査が必要になっていくことをお答えとします。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 高橋安子委員。
- ○(高橋安子委員) もしできれば、10月から12月、その研修期間中にでもやりたいと言って いらっしゃる方のほうの自宅というか、そこの開催するところ、チェックをしていただいて、 できるだけ早急にお願いしたいと思います。

ちょっとこれは運動会とか、前にもお話ししたと思うのですけれども、発表会に行ったときに、保育士がそろえば全て子どもを多くしてもいいということではないと思うのです。せっかく行っても、もう年齢ごとに終わればもう帰されるような状態なのです。それで私の知り合いが相当、孫いないのですけれども、別の保育園のところに来てみていました。それでどうしたのと言ったならば、自分の孫のところには何か制限がかかっていて行けないのだそうです。それでよそのところを見て、まずうちの孫もこのぐらいだからといって見ていくのだよというお話をされた方がいらっしゃいました。できるだけ小さい保育、家庭的保育事業だけではないのですけれども、小さい保育所のほうにも手を差し伸べていただいて、少しずつみんなが自分の孫を見られるような状況にしていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。
- ○福祉・子ども課長(菊池由紀君) お答えいたします。

さまざまな支援をいただきながらみんなで子どもたちを見ていくというふうなやっぱり矢 巾町でできる保育については、今の法人の皆様、そしてまた県ともいろいろ相談をしながら 矢巾町でできることは広げていきたいということをお答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。廣田委員。

○(廣田清実委員) うちの代表は、ちょっとやさしいものですから、去年の段階でまず一番 初めの要請講座をやると言った話なのですけれども、それがまずやられていない、今年度は 予算化されているのにまた10月、また10月ですか。であれば、私は一番初め安子議員さんが 聞いたときには9月までには必ず終わって待機をなくするという話は聞きました。それがどんどん、どんどん延びているということはおかしいのではないですか。そして、もしもこれは12月までちゃんとやるという話でこれも頑張っていただきたい。頑張っているのではない、もうやらなければならないのです、待機出ているのですから。そして、1月に今度は認めるか認めないかというのは町の判断であれば、積極的に認める方向で指導するなりなんなりして待機児童を減らさないと仕事に行けないという話、家は買ったけれども、仕事に行けないと、お金を払えなくて出ていかなければならないというところまで来ているのです。だから、真剣になって延ばす、延ばす、検討する、検討するではなくて、やらなければならないのです。

私たちは家あるからいいですけれども、家買った人は切実な問題です。預けないと、仕事しないとお金払えないのですから。そこらは甘いのです。矢巾町はやっぱりそういう部分も大切にやっているという部分をぜひ考えていただきたいし、12月にやって1月には待機の人たちをやって、来年も同じ時期にまた待機出ると思うのです。絶対出ないような方策をして、矢巾町は優しい町なのだという部分をつくっていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

まさにご指摘のとおりで、まず結論から申し上げますと、設置基準とか、ルールがあるわけですから、そのルールを満たされるのであれば、これはもう私のところで認可するのでありますので、それはもうスピーディーに対応させていただきたい。ただ今もうおくれて10月からやるということですので、まずやることだけでもお認めしていただいて、本当は早くやらなければならない。ただこれもいろいろ事情があったと思うので、約束した時期から始められなかったことについては私の責任でございます。いずれ10月からは間違いなく進めさせていただいて、1月からの準備に入れるような、これは私も責任を持ってきちんと対応させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほか。村松信一委員。

○ (村松信一委員) それでは、ごみの減量につきましてちょっと質問させていただきますが、これは一般質問でも取り上げたことでわかりましたことは、答弁の中に焼却ごみの中に6%の紙類、古紙、それから雑紙などが含まれているということで、本来は資源化できるわけでありますけれども、それが焼却されているということがわかりました。そこでこれを資源化するべきだということから、ただ家庭系では、集積所や、それから町民の末端の方々に周知するまでは大変時間がかかりますので、まず事業系の方からお願いしたらどうかと。それが適切でないかと考えたわけでありますけれども、この取り組みでは、仙台市ではもう事業系では受け入れないと。焼却炉には受け入れ禁止ということで大きな成果を上げております。それからまた、9月11日の盛岡市議会の定例会の一般質問でも市長は、資源化可能な事業系 5種類の焼却施設への搬入規制による事業系ごみを禁止して減量、資源化を図ることとし、実施に向け検討するとしてこの前新聞に載っておりました。この導入には各企業や、それから資源回収業者、それから資源保管場所なども必要でありますので、それと一番は企業の方の理解が一番必要であるわけでありますけれども、これをぜひともこの取り組みについて検討すべきと考えますが、所見をまず1点お伺いしたいと思います。

それから、同じ質問でごみのことでありますけれども、これも一般質問で取り上げましたけれども、児童・生徒に夢のある東京オリンピックのメダル製作協力について、本日の岩手日報にも掲載されておりまして、皆さんお読みになったと思いますけれども、これはメダル製造、盛岡っこの力として取り上げられておりまして、盛岡では盛岡市内の約70の小中学校に小型家電の回収ボックスを設置するということでありまして、児童の代表はみんなの力で完成したメダルが選手の胸で輝くのを見たい。資源化回収に頑張って進めたいと、こう話されております。

そこで今町内に5カ所の小型家電の資源回収ボックスがありますけれども、本町小中学校にもこの前の質問では何か段ボールでできたような、あるいは木でできたのかわかりませんが、そういった簡単なやつがありますということもおっしゃっておりましたので、ぜひとも3月31日まで回収分につきましてはメダルになるということでありますので、これはそんなに時間はかけなくていいのだろうと思います。周知徹底して、その箱を置いて、あとは家庭か何かにも児童・生徒さんにも何かチラシか何か入れてあげて、例えば1カ月か2カ月で集中的にやれば3月まで間に合うのだと思うのです。そうすると、子どもさんたちは、今度2年後にオリンピックがあったときに、私たちが集めたのがあの人の胸にかかっている金メダルかもしれないと、そういう夢を持たせるということができるのだと思うのです。これは1

回逃したら50年か60年か、あるいは二度と来ないかもしれないわけです。ですから、チャンスなのです。ですから、その考えにつきましてお伺いをしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) お答えをいたします。

まず第1点目については、まず委託業者と許可業者、この人たちにまず説明会を開いて、そして委託業者には前にも答弁させていただいたのですが、各ごみ集積所、矢巾町であれば300カ所、290くらいですかの集積所、現地指導を徹底していくと。それから、許可業者、いわゆる事業系のごみについては、もうこれも徹底していただくように企業に、そしてできるのであれば、私らにすればこのことについても許可業者というのは、やはり仕事をもらっているというある意味では負い目もあるわけですので、そこのところについては、私らもローラー作戦で、いわゆる事業所、企業回りもやらさせていただいてやっていきたいなということで今そのことについてこれから詰めていくということでございますので、ご理解をいただきたいと。

それから、2点目については、これ住民課長が答弁すべきあれなのですが、回収率は矢巾町はいいのです。だからたまにそういうふうなことも新聞報道、マスコミなんかにも取り上げていただいてやることも一つのきっかけにもなるし、モチベーション、動機づけにもなるわけですので、今ご指摘の小中学校については、教育委員会からもお話をしていただいて、これはもうすぐ対応できる体制整備をしていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと。

そして、1問目の事業系、一般の家庭ごみの前にもお話ししたとおり、これはいわゆるお金を出して買えば2,000万円ぐらいかかるのです。分別するのに、搬入された。これがリースでできないのかということで、今ちょっとこれも業者にお願いして検討させていただいておりますので、これからごみ処理施設は危険な作業はなるべくロボットを使ってやるようなこともちょっと考えるというような指示もしておりますし、そういった先端の技術を導入して減量化なり、資源化できることも組み合わせて考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。村松信一委員。
- (村松信一委員) 委員長、済みません、では次の質問に、早口で時間をかけないようにしますので、あと 2 点お許しいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) はい。
- (村松信一委員) それでは、2点目の質問とさせていただきます。

以前矢巾中学校のプールを一般に開放してはどうかという質問をしておりましたが、今年は残念ながら実現をいたしませんでした。特にも猛暑でしたし、それから南昌グリーンハイツも閉鎖したということもありまして、本来は大分期待したわけでありますが、結果はそのとおりでありました。ということでできなかった理由というか、できなかった理由はできない理由いっぱいあるのでしょうから何でも挙げられると思いますので、あれですけれども、どのように検討されたのかまずお伺いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。
- ○教育長(和田 修君) お答えいたします。

まず矢巾中学校の校長と協議をいたしました。そして、その中でまず周辺の整備というか、 それからこちらのほうの人的な配慮、そこに指導員、学校の先生を持ってくるわけにいきま せんので、一般の方々あるいは小学生が来る場合に、そういったものに対応するための人員 のことを考えましたというようなこと。それから、思いがけずの猛暑ということでほかのこ とにこちらのほうの業務がいきました。私のほうで頓挫した部分もありましたので、大変申 しわけありませんでした。

ただこれについては、長期的に考えていかなければいけないことだと思いますので、来年 度実施できるかどうかを含めて再度検討させていただきたいと思います。申しわけありませ んでした。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松信一委員。
- (村松信一委員) 今ご答弁いただきました中に人員のことがございました。何も教育長、それから校長さんと悩まなくてもいいのです。なぜかといいますと、南昌グリーンハイツで今まで営業していたわけです。ですから、そういった方のノウハウを持ったスタッフの方もいらっしゃると思うのです。ですから、そういう方たちに、例えば声をかけていただいて、何人かは土目だったら来てくれるかもしれないではないですか。そしたら、そういった人たちはノウハウを持っているわけです。その人でだめだったら、私はわかりませんけれども、そういったことだってあると思いますので、2人で悩まないでいろいろどこかいろんな方に相談したらいかがでしょうか。そういった南昌グリーンハイツとか、そういったことで経験のある方、そういった方のことは何か検討されたわけでしょうか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 和田教育長。

○教育長(和田 修君) お答えいたします。

そこまで考えが及びませんでした。今もう少し多面的にというか、ほかのところにもきちんと相談をしたりとか、町としての考えということで進めていくべきだったと思います。そういうふうにこれからはしていきたいと思います。ありがとうございます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松信一委員。
- (村松信一委員) 済みません、最後に1点だけ、委員長お願いしたいと思います。

以前2015年12月議会におきまして交通安全、それから地域生活者、それから児童・生徒の安全道路といたしましてゾーン30と、それからグリーンベルトについての質問をいたしまして、ことしになりましてから全協におきましてその設置計画などの説明をいただきました。実際に設置に向けて実現に大きく前進していると思っております。このことに関しましては、深くお礼と感謝を申し上げたいと思いますが、その説明でございましたゾーン30についての高田と西徳田地区について、実際は設置に向けてどれぐらいまで検討されているのか。それから、新たな設置先は、その候補に挙がっているところはないのかどうかということ。それとあわせてグリーンベルトの設置状況につきましてお伺いをしたいと思います。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本総務課長。
- ○総務課長(山本良司君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まずゾーン30の関係からでございます。ゾーン30につきましては、現在2カ所の進めをしてございまして、具体的には住民説明会の一歩前、具体的には関係者ときのう会議持ってございまして、それぞれ関係者というのは、矢次地区であれば煙山小学校、保育園、交通指導員の形で会議を開いて意見を交換してございます。結論的には、反対はなく進めるという形をとってございます。

それから、同じく西徳田のトコタウン、あそこのエリアもゾーン30の部分で今取り組んでおりまして、これも同じく同じ日に午後やったわけですけれども、こちらも学校関係者初め交通指導隊、安協の方々が集まっていただいて、話の中では特段反対意見はなしということで、今後のスケジュールの部分ですけれども、10月までに地区内の住民説明会というか、意見交換というのか、そちらを実施しなければ意見が取りまとめられませんので、そちらを行う予定としてございます。それを受けて、これも同じく10月中に紫波警察署が窓口になってございますので、そちらのほうに状況の届け出、いわゆる反対ありません。ちょっとまだどうかわかりませんけれども、住民説明の中では反対ありませんよというような形の中の、い

わゆる状況を改めて出してまいります。

それから、グリーンベルト、いわゆる安全周知部分ですけれども、これは要望箇所がいろいる出てございますので、これは道路都市課の部分との連携の中で今年度とり進む部分、ちょっと何カ所かあれですけれども、とり進む部分の中で実施する予定としております。たしか具体的に学校近辺の部分、小中学校の近辺部分だと思っていましたけれども、そちらの部分の取り組みで今年度できる分についてはやる予定にしてございます。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかにございますか。 小川委員。
- (小川文子委員) 私は、地方創生とふるさと納税、それから第6次産業に絡んだことで質問をいたします。

一昨日あたりからふるさと納税のことが新聞報道でもされておりまして、返礼品が高額であるということと、加えて地元の特産品でないものを扱っていることに対するいわゆる見直しの勧告といいますか、来ていると思います。本町は10月のうちにまずそれを見直しをしたいという新聞報道もありました。総務省では11月1日にもう一回再調査をするというふうな方向で示されております。そこで本町の場合は、今や134品目までふえたわけですけれども、中にはやはりリンゴとか米とか、きすけどうのプリンとか、地元産がまずありますけれども、それこそビールについては、まず薬王堂さんが扱っている、ほかが扱っているということでまず地元業者の活性化のためということが認められていたということでございますけれども、この先そういうキリンとかアサヒとかというビールの扱いについては無理があるだろうと考えられます。

一方でイタリア製のスリッパとかもありまして、これは国内でない、外国のものでありますので、当初考えて町内産がなければまず県内産でいいのではないか。 県内産がなければ、もうそこら辺でストップするべきではないかなと私は思っていたのですが、全国に広がっていよいよ外国までいった、それではやはり歯どめがちょっと必要ではないかなと。 ただみんなが一生懸命頑張っているのに水を差すようなことにもなりかねないと思って、まず静観もしていたのですけれども、そういうことです。

そしてもう一つは、私は矢巾町クラフトビールについては、これはやはり行き過ぎている だろうと考えました。というのは、なぜビールかというときに、ベアレンさんに断られたも のでクラフトビール、横浜ビールということになったということなのですが、特産品として、 そしてまたふるさと納税の返礼品としてこれから考えていきたいというお答えでしたけれども、今年度ローカルブランディングの予算として64万8,000円が出ていましたけれども、これは結局横浜ビールに矢巾のラベルを張るという、その図案のそういうことが主なことになるかと思いますけれども、そして張ったところでこれが11月1日以降に矢巾のものとして出せるかどうか、これはちょっと吟味が必要かと思います。それから、その方向性について、まずひとつ伺いたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) お答えいたします。

ふるさと納税についての矢巾町の対応につきましては、報道等でも出ておりますし、総務省からも文書が来ているという状況でございます。ビールはどうなのかというところが、我々自身も懸念でございますので、アポイントをとって総務省に直接確認に行く所存でございます。そのように町長とも相談をしてございます。その段階でクラフトビールといいますか、横浜ビールさんのものについても同時に協議をして、やはり県と協議しても結論出ませんので、直接総務省に確認してこようと思っています。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかの質問ありますか。 小川委員。
- (小川文子委員) クラフトビールについては、ではそういうことでそれは一旦終わりますけれども、一つに、確かに特産品が少なくて返礼品としてのものに悩んでいたという現実はあるかと思います。そこで私は、やはりこれからは、それこそ地方創生と、それからふるさと納税と、それからいわゆる総合戦略といいますか、それらの中でもう少し長期的な視点が必要ではないかと思います。こういうのを機会にして、何かやはり6次産業化にもっと踏み込む必要があるのではないかと思います。

由巳委員の会派代表質疑にもありましたように、いわゆる加工場を兼ねたような、そういう場所を今後つくっていく必要があるのではないかと考えます。それはなぜかと申しますと、やはり今矢巾の中にも菜の花畑があり、そしてひまわり畑があります。かなり皆さんのご努力でもう有名になっておりますので、これをひまわりクッキーだけにとどめないで、やはり町の物産品として開発していく必要があるのではないかと思います。

以前質問したときには、菜の花を種ができるまで熟成させておくと、ヒマワリをまく時間 が足りなくなると。そして、現在のヒマワリも食べられるものではないというような説明が ありましたけれども、菜の花を熟成して、そしてその種を取る、そして種の油を利用すると。 そしてヒマワリがもし間に合わなければ、直まきではなくて苗で植える、それは可能かと思います。花いっぱい運動のように実績がございますので、町民の皆さんにあそこでみんなで植えてもらう。それも一つの方法ではないかと思います。せっかくの菜の花とヒマワリのものを製品化に結びつける努力をぜひしていただきたいと思います。何かやっていてもうまくいかないのではないか、なかなか難しいという声はよくありますけれども、まずはやっぱりやってみることが必要ではないかと思います。それで失敗しても町民は、失敗したということはないのですけれども、それでうまくいかなくなったとしても、町民がそれを批判することはないと思います。なので、もう少しそういうことに長期的なビジョンに立つようなものに進めないかを質問いたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) まさしく同じことを我々も考えておりまして、取り急ぎということで非常にこれまで頑張ってきたところです。そもそも矢巾町が全国においての知名度が著しく低いというところから始まりましたので、まずは覚えていただくという意味で一番最初の立ち上がりで頑張ったところでございますが、長期的な視点でやっているという、さっき先進の場所も知っております。そういったところもかれこれ10年たったふるさと納税のところに最初から乗り込んでいったところは、そのように今形になっているところなので、我々は本格的に始めてまずまだ間もないところがございますので、同じ考えを持っておりますので、今後関係課と協議しながらいろいろ進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) 補足でお答えをします。

6次化の関係の加工場というのは、午前中の代表質問の中でご提案されたので、これから 検討しますが、現実的には以前の答弁にもあるとおり農家の方がみずからというのは、なか なかやっぱり取り組みにくいということもあって進まないというのが実情です。ですから、 もしそういった取り組みをするのであれば、やっぱり専門といいますか、加工される方との タイアップするのが現実的かなと思いますので、そういったところが見つけられるように頑 張っていくというのも一つの考え方。その中で、例えば加工場が必要であれば、そこに来て いただいて加工していくというふうな形もひとつ考えられるかなと思いますので、これはち よっと時間をかけながら検討させていただきたいと思います。

それから、菜の花、ヒマワリにつきましては、委員さんおっしゃるとおり菜の花の時期を 種まで取るとなれば、今度はヒマワリの種を植えるのが遅くなる。そうすると、8月のいわ ゆる時期には全く間に合わないと。苗という話ですけれども、ちょっと私技術的にはわかり ませんけれども、一般的には種を機械でまいて、その場で生育させるという方法が一般的で す。ですから、苗で植えているのは、私はちょっと記憶の中ではございませんので、そうい ったものができるのかどうかは確認させていただきたいと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかの質問はいいですね、小川さん。

(「関連」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) 長くはお話ししませんが、たしか今週初めのころのプロフェッショナルという番組で遠野市の多田さんという方が出演していました。プリンの開発から、あとお弁当、漬物屋さんの弁当開発、その方の視点は、自分のものがここにあるから売るのではなくて、消費者が何を求めているのかにこたえるという商品開発です。ですから、そういう観点も入れながら産業振興課長、頑張っていただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えします。

まさしく今までは、どちらかというと自分たちでつくって、まず誰かに販売していただいて売るというのが一般的です。ただ今委員さんおっしゃるように、やっぱり出口があって初めて必要なものをつくっていくというのも今出てきていますので、そういった部分はいずれ考えていかなければならないという部分でございますから、いずれそういったご提案はしっかり受けて今後検討するときに含めて検討していきたいと。何とか実現できるように頑張っていきたいと思っております。

以上、お答えとします。

- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤原由巳委員。
- ○(藤原由巳委員) ヒマワリの移植、苗で植える、これは機械は探せばあります。ですから、 例えば水稲の育苗苗ぐらいのものを機械で植えるというのは可能。ただ下を整地する必要が あると思うのですが、まずこの辺も研究をお願いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 菅原産業振興課長。
- ○産業振興課長(菅原弘範君) お答えいたします。

今のご提案といいますか、これはうちのほうでも確認させていただきます。今現段階だとドリルシーダーでまいておりましたので、いわゆる小麦をまくのと一緒ということで土の中に直接植えて生育するというような形でしたけれども、そういったお話につきましても一応うちのほうでも確認いたしながら研究してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 課長、全国的に、例えば宮城県なんか相当40万本どころでなく300万本も植えているのですが、そういった苗で可能なのかどうか、苗を育てる場所ですよね、問題は。そこも含めて調べてもらって。

菅原産業振興課長。

○産業振興課長(菅原弘範君) お答えをします。

例えば宮城の大崎のほうでも今委員長さんおっしゃったようにいっぱいやっていますけれども、あそこはどっちかというと、転作地のような田んぼのような形のところに生育しているということで、この間うちの職員が行って、いわゆるうちのほうの参考にするために行ってきたわけですけれども、ちょっと植え方までは確認してこなかったので、いずれ今ご提案のありました部分については、いろんなところを参考にさせていただきながら研究していきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ここで休憩をとりたいと思います。

3時50分、再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

午後 3時38分 休憩

午後 3時50分 再開

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 再開いたしますが、5番、齊藤正範委員は、都合により退席をしております。早退しておりますので、お知らせいたします。それから、藤原梅昭委員は、今すぐ来るということでございますので、進めさせていただきます。

引き続いて一般会計の歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございますか。 昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 自治体としての広聴広報活動全般についてお伺いいたします。

行政運営をしていく上では、創意工夫をして個性的で魅力のあるまちづくりをすることが 町の施策の上で大変重要なことだと思います。そのために、特に地域社会に密着した行政と して住民ニーズを敏感に捉えることができる立場である町の役割が重視されております。今 定例会において内外でふるさと納税についての話が出ております。地方の活性のために導入 されたふるさと納税なのですけれども、趣旨の方向性が違っているということで、いずれ私 はふるさと納税ばかりではないのですけれども、過当競争にはならないよう独自の施策によ る地域間での競争によって切磋琢磨して町が活性化されるものだと思っております。

そのためにもまずは広聴、広く人々の意見、要望などを聞くことが、その声を町政に反映させることが必要なのだと思います。そして、広報業務では、町民に対してしっかりと代表質疑でも言ったのですけれども、施策や計画について説明して、各種の情報も提供して、その詳細についてもお知らせしていくということが大切で、その上で町民に行政に対する理解と協力を得ていくということが大切であります。

高橋町長が町政運営を担ってきたことで、今まで御用聞き隊など、いろいろ各種の広報広聴活動をしてきたわけでございますけれども、お聞きするところによりますと、まだ道半ばなのではないかなというところもあるようでございます。これからの広聴広報活動について、これまでの、そしてこれからの活動についてのお考えをお聞きいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) お答えいたします。

広報広聴活動のこれまでというところにつきましては、既に皆様ご存じのところかと思いますが、どうしても伝統的なメディアを使ってと、それから当然相対でというふうなところのみだったというのが実態だと思います。あと相対といいますか、直接お話を伺うというのは、いろんな機会があるところですけれども、こちらの当局側のほうから積極的にお話をお聞きするというところにおいては、従来は地域懇談会という形で各行政区全部を回るというふうなスタイルをとってやってきたところでございます。それぞれに一長一短があるものだとは思っておりますが、いずれ従来はそういった形で、そこに最近一般的に使われるようになり始めたIT系の技術でホームページ、それからSNSというふうな形をとってきたという経過がございます。

今後のところなのですが、基本的に行政としては開かれた形を堅持するというのが当然の ことだと思っております。あとは開かれただけで、要するに待っているだけでいいのかとい うふうなお話は当然あるかと思いますけれども、待っているだけではないことの中でどうい う方法なら皆様にお届けできるのかというふうなことは、今後もいろいろ研究はしていかなければならないものと思っております。最近ラジオというメディアもいろんな事情で直接かかわるようになってまいりましたけれども、それぞれのメディアの特性を生かして必要な情報を必要な方に届くようなというふうな基本的な考え方でございます。

それから、広聴活動につきましても既存の方法論だけにとらわれずいろんなことを模索しながら、これが絶対という方法論というのは恐らくどこにもないと思いますので、いろいろ模索していきたいと思っております。

実は一つ、最近いろいろやっておりますが、小冊子をつくって住民の方にわかりやすい、町のほうで提供している行政サービスの一覧ができるような小冊子をつくって配布するというふうなものを今準備しております。いろいろな事情がありまして、新年度の当初にお配りするような形になろうかと思っておりますが、そういったものを準備しておりますし、もう一点、広聴的な部分でいいますと、広報のお知らせ号に、年2回を今想定しているのですが、切って折りたためば封筒になるもの、当然切っては要らないもの、それにいろんな思いを書いていただいてポストに入れていただければ、こちらに届く。今の声の箱、何カ所かに置いてあるやつをそこに来なくてもご自宅で書いたものを入れて送っていただければ、こちらに届いて、その声がこちらに届くというふうなことをやろうということで職員みずからの提案で今工夫しております。毎月というふうなことも考えられるのですが、とりあえずは年2回かなということで。特別に大きなコストもかけずに何とかできそうだということで、そこから始めたいなということで、そういった工夫も今やっているところです。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 高橋町長。
- ○町長(高橋昌造君) 今企画財政課長がお答えしたとおりでございますが、いずれ広聴広報のやはり基本は、何といっても町民目線、それから町民を起点とする、そこからの発信でなければならないのだということは、やはり基本なわけでございまして、だからその意味で今後矢巾町では、やっぱり私は三原則、まずまちづくりは広聴広報を通してみんなでつくるのだという、それから未来志向でつくるのだということと、そしてあとはきょうもいろいろ議論があったのですが、見える町をつくるということで、そういうことを広聴広報の媒体、今はやはラヂ!なのですが、これまでは有線放送が広報媒体というか、広聴広報のあれだったのですが、そういったことをコンセプトに、いずれ、そして何よりもやっぱり広聴広報、これはもう徹底した町民参加、そしてやはり表裏一体をなすべきものは町民、そして職員が総

参加する、やはり形をつくっていかなければならないということで表裏一体、町民と職員、これが一体となって総参加してまちづくりをしていくのだということ。その基本的な原形は、もう今昆秀一委員がおっしゃった、いわゆる広聴広報の基本的な考え方ではないのかなと、こう思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 昆委員。
- ○(昆 秀一委員) その封筒にするというのは、なかなかいいアイデアだと思いますし、もっともっと進展していけばいいかなと思うのですけれども、私SNSのほうとか、ホームページについてなのですけれども、よく見ているのですけれども、ちょっと情報が遅いようなところがあるように感じます。きのうの定例記者会見についても、その内容が載っていなかったりとかというので新聞のほうが早い。本来であれば、SNSなり、そういうふうなところが先に載せるべきなのではないかなというふうに思いますので、そこら辺はスピーディーを大切にしていっていただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) どうも内容の正確さを重視するあまりスピード感が欠けているというふうに受けとめました。内容の正確さは当然必要だと思いますが、ある程度ラフなままでもスピード感を大切にして、特にSNSなりに発信する場合、そうしていきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 なければ進めますが、よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで平成29年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の質 疑を終わります。

次に、平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。 質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ないようでありますので、これで平成29年度矢巾町 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質

疑ございますか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 生活支援コーディネーターに関してなのですけれども、各種相談というのは、29年度においては一般予算のほうなのですけれども、基幹相談支援センターの設置が紫波町と共同で行われております。これは大変すばらしいことでありますけれども、今後さらに充実した相談体制を築いていってほしいと思うのですけれども、ほかにも相談においては、各部署が委託されたところ、さらに社会福祉協議会などが設置されているわけですけれども、各部署ごとのやはり連携が弱いということを実感します。

そこで窓口は広くてもいいのですけれども、一元化したところで統括するところがないと、その解決に向けて問題が分散化されてしまうのではないかと思うのですけれども、信頼できる人を中心にして問題解決に当たってほしいと思うのですけれども、そのことは既に考えられてそういう生活支援コーディネーターなりというものを設置したのでしょうけれども、余り実感できていないところからお伺いしたいのですけれども、29年度の生活支援コーディネーターが設置されたわけですけれども、この活動についてネットワークが構築、強化されたとありますけれども、どの程度構築されたのかはっきりしません。30年度もあるのですけれども、この生活支援コーディネーターばかりではなく、各種においての相談のコーディネート役目を果たすことが問題解決には必要、道筋をつくることができるということがあると思うので、この相談の一元化なり、コーディネーターの役目についてお伺いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 村松健康長寿課長。
- ○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

生活支援コーディネーターについては、ご案内のとおり社会福祉協議会に1名設置しておりまして、まさしく地域包括ケアの5つのキーワードのうちの生活支援の部分も担っておりまして、地域包括支援センターとはまた別に、例えばひとり暮らしの方とか、高齢者のみの世帯の方の生活援助の部分で、例えば買い物支援であったりとか、そういう部分でまた矢巾町助け合い隊という老人クラブがマンパワーとなったそういう高齢者同士が支え合う、そういった仕組みの部分でのコーディネーターを担っておるところでございますけれども、今年度2年目となりますので、やはり一元化という部分においても大切ですし、あとはまだそのサービスの支援の内容について、例えば利用回数が少ないとか、そういった課題もあろうかと思いますので、いずれ社会福祉協議会に配置しているわけですけれども、私ども健康長寿課、地域包括支援センターとも連携し合いながら毎月1回定例の会議をやっておるわけでご

ざいまして、その中で今後あるべき支援についてもいろいろ検討しておりますので、まだ2年目ではございますけれども、現場の方々は本当にそういう待ったなしの状況もありますので、そういった部分で協議を図りながら適切に対応していきたいと思いますし、充実化を図っていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほか介護保険事業特別会計歳入歳出決算、ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入 歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。 質疑ございますか。

川村よし子委員。

- (川村よし子委員) 後期高齢者事業は、国保の人たちが高齢化で人数が多くなるということで75歳以上の方が加入するような制度になったわけですけれども、私たちはずっと反対してきたのですけれども、やっぱり差別になるということで、医療を多く使うようになる高齢者、75歳以上の方の、今は100歳の時代を間近に控えておりますけれども、その75歳になったからといって、今度健診料が自己負担になってくるのですけれども、健診したいという方、元気でいる方もいると思いますけれども、その方たちにどのような助成があるのか教えていただきたいと思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 浅沼住民課長。
- ○住民課長(浅沼 仁君) お答えいたします。

後期高齢者医療、恐らく特定健診の部分なのかというふうに理解しておりますけれども、 国保の場合は、特定健診についても無料で行える部分がある。例えば人間ドックについても、 その特定健診の部分については補助があるといったことで後期にいった場合は、そういった ものがないということだと思うのですけれども、後期高齢者については、いろいろな異論は あるかと思いますが、やはり高齢であるということでどの方も少なからずお医者さんにかか っている方が多いと思われます。まず高齢者については、そこまでそういった、いろいろ健 康のことはあるかと思いますけれども、長生きしていただいている、そういった環境を、例えば特定健診というのは、いわゆるメタボ健診と言われるもので、特にそういった運動とか、改善をするというようなことのためにここの場合はやっているわけですけれども、後期の方になると、そういった負荷をかけるということが必ずしもいいことなのか、そういったことよりも、もうそれぞれのお医者さんにかかっているところで指導をいただいているわけですので、そういった中での今より体調が急激によくなるというふうなことよりも維持をしていくということが一番大事だと思いますので、まずそういった自分をお医者さんにかかって指導を受けていくということ、それを大切にしていったほうがいいのではないかなというふうに思っております。

補助については、残念ながらございませんが、必ずしもそういう特定健診ではなくてもお 医者さんで指導を受けるということが大切だと思いますので、ぜひ1割負担ということもご ざいますので、町内にはいつも私言うわけですけれども、お医者さんがたくさんありますの で、そういったところで健康を維持していくということが大切かと思いますので、ご理解を お願いいたしたいと思います。

以上、お答えといたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村よし子委員。
- (川村よし子委員) 制度がないからちょっと75歳になると後期ということでかかりつけ医ということで耳鼻科とか、眼科だったら全身検査とか、女性でしたら子宮がん検診とか、そういうのがないわけです。やはりおかしいのです、やっぱり差別ではないかなと思うのです。ですので、やっぱりそういうところを検査したいという方は助成するべきだと思いますが。
- ○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 浅沼住民課長。
- ○住民課長(浅沼 仁君) この制度につきましては、町の制度というよりも国としてやって いるものでございますので、そういったご意見については、そういった県の後期高齢者の協 議会等がありますので、そういったところでお伝えしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですかと聞くのもあれですが、いいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳

入歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑 を受けます。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成29年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで平成29年度矢巾町水道事業会計決算及び水道 事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を終わります。

次に、平成29年度矢巾町下水道事業会計決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

水本委員。

○(水本淳一委員) 最後申しわけありませんけれども、浄化槽のことについてちょっとお伺いしたいと思います。

平成29年度末の行政区域内人口2万7,253人に対して下水道の本年度未処理人口が2万6,063人、浄化槽の共有人口合わせて539人を加えると2万六千何名ということで普及率が97.6%になっていますけれども、いまだ2.4%の達成がなされていない。1,200人近くです。これ家庭排水等、少なからず自然環境に悪影響を及ぼしていることになると思いますけれども、7次矢巾町の総合計画においては、浄化槽区域については設置の促進を図るとなっていますけれども、この100%に向けて今後どういうふうな計画がなされているかお伺いします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本上下水道課長。
- ○上下水道課長(山本勝美君) お答えいたします。

下水道の処理に関しまして達成100%になる過程でございますが、公共下水道につきましては、今年度、30年度をもちまして整備は概成いたします。あと集落排水、そちらにつきましては、もう既に概成しているところでございますので、あとは残るところは浄化槽、浄化槽につきましては、委員会でも申しました50%程度、太田地区については整備されているというところでございます。こちらの普及につきましては、答弁にもお話ししたとおり秋まつりの際には、そういう浄化槽の推進はしますし、あと普及に関して年2回から3回程度促進に

関して広報を通じて促しているところでございます。意向の調査もしまして、家を建てかえる際にしかならないと思いますが、整備をしていただくようにお願いしているところでございます。計画的な100%については、徐々にということで努力はしますが、段階的なところは答えられない状況でございます。よろしくお願いいたします。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。そのほかございますか。 赤丸委員。
- ○(赤丸秀雄委員) 水道事業にもかかわることですが、まず資料の件で確認させてください。 決算書と参考資料という部分で詳細説明のとき説明されておりました。聞いていて、非常に わかりづらかったです。まずこれを分けている理由、それから参考資料で主に説明されて、 前年度と決算の部分を比較して口頭では詳しく説明してありましたが、説明欄に記載される スペース結構あります。なぜそこに記載してもらえないのか、その辺についてまずお伺いし ます。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本上下水道課長。
- ○上下水道課長(山本勝美君) お答えいたします。

決算書につきましては、これは公営企業法の適用の中に決算書の説明の欄がもう既に様式化されてございます。これでは見づらいということで参考資料を添付させていただいておりました。決算書につきましては、ほぼ税抜きで記載されてございます。参考資料は、予算書と決算の中身、これは税込でございますが、対比して表示されているものでございます。中で決算書には、予算化された部分で記載されている中身の詳細について記載はされていないところでございますし、参考資料につきましては、若干は説明書きが抜けているかもしれませんが、予算書と照らし合わせて記載されているものでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 赤丸委員。
- (赤丸秀雄委員) 説明については理解します。これを1冊で今後作成するという考えをお 伺いしますが、それからもう一点、今回監査意見にありますように下水道事業会計について は、有収率、それから経営指標、これらが下回っていますし、有収率については2.5ポイント 低下と。決算額では7,000万円ほど増収になっています。決算時期と有収率低下、有収率低下 の一番の要因は、管の更改をしていけば回復はするかと思うのですが、それで伺うのは、29年 度決算だったのですが、30年度以降については、これは今言ったように、それなりの中長期

的な管の更改計画を示されていますので、それに沿ってやっていけば、この有収率72.8%という部分をまず随分改善になるのか、ならないのか、その辺の展望についてお伺いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本上下水道課長。
- ○上下水道課長(山本勝美君) 最初にお答えするのが決算書の参考資料、1冊にできないかということでございますが、こちら様式化されているのは、もう既に決まっていることでございまして、説明の中でこれを細かく説明することが困難なので参考資料を添付させていただいておって、その中身になってございます。ですので、参考資料と収益の明細書に関する部分は、明細に関しては同一でございます。よろしくお願いしたいと思います。

あと下水道の有収率の関係でございますが、毎年のように管路の調査をしてアセットマネジメントに従って管を更新していく部分も下水道もございますし、不明水の対策として管を調査した後に漏水している、漏水というか、不明水が入ってきているものに関しては修理をしている状況でございます。

今回ことし伸びがちょっと足りなかったのは、やっぱりどうしても雨が降って、その雨水が、要するに計画水量よりかなり入ってきて、矢巾町で高田のポンプ場の手前では何回かあふれた経緯がございまして、それらの関係というわけではございませんが、処理し切れない水が下水道のほうに管というか、マンホールを通して流れてきたことが要因ではないかというふうに私ども思ってございます。29年度につきましては、公共下水道ではなく集落排水については、組合のほうに委託しまして不明水の対策ということでそちらのほうも推進してございます。ですが、雨水の浸入水に対する量よりは、そちらのほうが多いのかなというふうに思ってございます。

ということで来年度以降の見通しでございますが、これをやっぱり75.8ではなく80、90まで引き上げていかないと、大変な不明水の処理をお金を出してやることになりますので、そちらの対策を計画的に進めていきたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 関連、髙橋七郎委員。
- ○(髙橋七郎委員) 先ほど高田ポンプ場付近があふれるということで話ありましたけれども、 見前処理場に送水する予定で今工事をやっているのですけれども、これいつころ完成するの

か、ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本上下水道課長。
- ○上下水道課長(山本勝美君) そちらの流域の2条管といいまして、ポンプ場から処理場までの管のほうなのですけれども、こちらはたしか30年度内に完成する見込みとなってございまして、まずもって今年度中には接続可能となっているところでございます。

(「供用開始は」の声あり)

- ○上下水道課長(山本勝美君) 30年度末で供用開始になると思います。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) ちょっと一般会計とも絡むのですが、実は小学校費あるいは中学校費の中で上下水道料を計上というかしています、決算しています。ところが、鹿妻排水放流維持負担金というのを小学校費、中学校費ともに負担しているのです。小学校は5,000円か6,000円、中学校分は14万円負担しているのです。上下水道料金を払ったほかに排水の分として鹿妻に負担するべきものかどうか。あるいは下水道料金も合わせて徴収しているはずなのに、何でそこに排水負担金が生じてくるか、この点についてお伺いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本上下水道課長。
- ○上下水道課長(山本勝美君) お答えいたします。

鹿妻の放流負担金につきましては、北中学校は、たしか浄化槽というふうなことだと思っていました。小学校にもそれがあるのであれば、浄化槽ではないかなというふうに思ってございます。まずもって中学校に関しましては、集排のエリアではございますが、浄化槽でございます。浄化槽で放流負担金が当然発生しますので、払っていると思っていました。

以上です。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) 理屈としてはわかりました。ただでは浄化槽として処理している分、鹿妻に負担金を納めている分の下水道料金としては差し引いているのかどうか、細かい話ですけれども。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本上下水道課長。

○上下水道課長(山本勝美君) お答えいたします。

中学校につきましては、浄化槽ということで下水道の料金は発生しません。ですので、設置は各中学校でやっていますし、それの電気代についてもそれは学校のほうで負担していることなので、放流だけ鹿妻の負担が発生するということです。料金は発生しません。 以上でございます。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) 細かい話で申しわけないのですけれども、水道料金には下水道料金含めて賦課しているわけでしょう。違うのですか。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 山本上下水道課長。
- ○上下水道課長(山本勝美君) 徴収は、上下水道一体ではございますが、使用者によっては、 水道料金のみ、自家水使用者に関しては下水道の使用料のみという料金の体系で徴収してご ざいます。ですので、中学校については、水道のみの徴収となります。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 川村農夫委員。
- (川村農夫委員) わかりました。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほか。 小川委員。
- (小川文子委員) 流通センターの上下水道が30年で一旦終了となると聞いておりましたけれども、その経過がどうなったかお知らせください。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 藤原企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原道明君) 事業等組合の解散に絡んでの切りかえということですので、 事業等組合の担当課である私のほうからお答えさせていただきます。

盛岡市と矢巾町で一部事務組合として事業等組合を現在も運営しているところですが、以前の首長同士の協議の中で解散をしましょうということで一旦進めておったところです。それ以後、矢巾町としての意思決定はそのとおりなのですが、盛岡市のほうの内部で何か意思決定の統一がまだいまだなされていない部分があるというふうに伺っております。いつまでどうするのですかと結構強く出ています、今。盛岡市の早急な、明確な返答を待っているところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

〇予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これで平成29年度矢巾町下水道会計決算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました決算関係8議案に対する総括質疑を終わります。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 本日の議事日程は全部終了いたしました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を各分科会ごとに取りまとめていただき、18日の午後1時30分までに当職まで提出をお願いいたします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に当職と3分科会長の4名で審査報告書の草案を作成し、9月20日の委員会に提出をし、成案にしてまいりたいと思います。

以上、よろしくお願いをしたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日、明後日及び17日は休日休会、18日及び19日は休会、20日は予算決算常任委員 会を開催いたしますので、午後1時に本議場に参集されますようお願いをいたします。

大変長い時間ご苦労さまでございました。

午後 4時28分 散会

予算決算常任委員会議事日程(第7号)

平成30年9月20日(木)午後 1時00分開議

議事日程

第 1 決算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(17名)

委員長 山 﨑 道 夫 委員

赤 丸 秀 雄 委員

廣 田 清 実 委員

齊 藤 正 範 委員

昆 秀一委員

川 村 農 夫 委員

長谷川 和 男 委員

小 川 文 子 委員

藤原義一委員

水 本 淳 一 委員

高 橋 安 子 委員

村 松 信 一 委員

藤 原 梅 昭 委員

髙 橋 七 郎 委員

川 村 よし子 委員

藤原由巳委員

米 倉 清 志 委員

欠席委員 (なし)

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君 係 長 藤 原 和 久 君

主 事 佐々木 睦 子 君

午後 1時00分 開議

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。 本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたい と思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議がないようでありますので、許可することに 決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 会議に入ります前に委員の皆さんにお諮りいたします。

決算関係8議案について認定及び可決すべきものとすることでよろしいのかお諮りをしたいと思いますが、起立による可否をとりたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

決算8議案について認定及び可決に賛成する皆さんのご起立をお願いをいたします。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 起立多数であります。

したがって、決算8議案については、認定及び可決すべきものとすることで決定いたしま した。

それでは、直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 日程第1、決算議案の審査報告書についてを行います。

本日の日程は、付託を受けました決算8議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

各分科会から提出をいただいた附帯意見等を参考に、当職を含む4名の委員でもって歳入歳 出決算認定等に係る審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこの草案に対 しましてご意見をお受けをいたしまして成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

(職員朗読)

- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) このように取りまとめをいたしましたので、委員の皆さんからご意見をお願いいたします。ご意見ございますか。特にはございませんか。 藤原由巳委員。
- (藤原由巳委員) 大変ご苦労さまです。非常にまとめられておりまして、多くの項目が網羅されておるようでございますが、ただもし可能であれば、またご相談をお願いしたいのは、町有地並びに町営住宅の課題がずっとそのままになっている部分があるわけでございまして、これらを何らかの形で盛り込むべきではないのかなという感もしますが、いかがでしょうか、検討方お願いします。
- ○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかございますか。 廣田委員。
- (廣田清実委員) まず9番なのですけれども、9番の小中学校とか雇用センターの冷房装置についてなのですけれども、これは国の施策のほうであるので、国の施策をよく精査しながらという部分をつけたほうがいいのではないでしょうか。来年度から国のほうでどこまで、全国的に小中学校は冷房装置をつけるという方針が出ておりますので、そこのところを考慮したほうがいいのではないかと、一言つけたほうがいいのではないかなと思います。

それから、もう一つ、12番の健康寿命の延伸に向けというところがありますけれども、がん健診や特定健診のさらなる受診のほかにそういう向けた運動とか、何という表現していいかちょっと考えますけれども、それに向けた団体等に支援をし、受診だけではなくて運動とか、そういう部分に入れるというのを入れていただければなと思いますけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) そのほかありますか。

なければ、今それぞれご意見が出された分について検討させていただく時間をとらせてい ただきますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) それでは、4名の委員によります検討をさせていた だくことにしたいと思いますので、若干の時間休憩といたしたいと思います。お待ちをいた だきたいと思います。

午後 1時10分 休憩

午後 1時30分 再開

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) 再開をしたいと思います。

先ほど藤原由已委員さんからは、町有地の問題、それから町営住宅の今後の取り組み方についてご意見がありました。これについては、検討した結果をお話をさせていただきますが、特に町有地の問題は、町営住宅との絡みも当然ありますけれども、特に大きいのは不動の3~クタールを初めとしたいわゆる塩漬けになっている部分の今後の活用方についてということもかなり大きい内容になるのではないかというふうに検討したところ、現在具体的に会社名まで町長が出して交渉もやっていると。それから、安易にすぐ受けられる中身ではないけれども、努力をしながら町有地については活用を図るために今後もしっかりと取り組んでいきたいという答弁もありましたので、そこをあえてここには起こしませんでしたが、しかしやっぱり町営住宅に関しては、この間の一般質問なり、あるいはさまざまな予算決算の委員会の中でも具体的にそれぞれの議員さんたちから提起がありまして、それなりの答弁はありました。第7次の後期計画に組み入れて検討していきたいという町営住宅の今後のあり方についても答弁はありますけれども、やっぱり早急にこれについては検討すべきだということで11番に起こしましたので、これは後で、今のほうがいいかな。それでは、ここは私のほうから読み上げます。

11番、町営住宅の老朽化対策について。早急に管理体制と対策を構築し、中長期的な計画により取り組まれたいということにしました。

もう一つ、町長の答弁の中には、県営住宅の建設の要望も具体的に県のほうにやっている という答弁もありましたので、そういうのも踏まえながら11番を起こしましたので、そこは そういう扱いにさせていただきましたので、後でまたご意見があればお聞きをしたいと思い ます。

それから、廣田清実委員からは、9番の関係で小中学校と国民保養センターのいわゆる冷 房装置の設置の件でお話がございましたが、これについては、私の一般質問、それから総括 質疑の中でも具体的に取り組んでいくという、前向きに取り組んでいくという答弁もござい ましたが、その中には、国の予算の要望もしっかり行っていきたいと。それから、国の今進められているそういった教育環境の整備の中で力を入れるということもありますので、それをしっかりと注視をしながら町は町としてやっていくという答弁もありましたので、ここについては、そういうふうな受けとめ方の中で国と、それから町と、そういった多面的な進め方でやっていけるだろうということであえてこのままにしました。

それから、健診については、健康寿命の延伸に向けた各種運動といいますか、各団体がやっている健康増進の運動、それからもう一つは町民の意識の高揚、これに対する取り組みも必要だろうということでご提起を受けましたので、13番として健康寿命の延伸に向け、各種がん検診や特定健診の受診率のさらなる向上を目指し、町民意識の啓蒙を図るとともに、健康増進運動の取り組みを推進されたいということで各種社教がやったり、あるいは楽々クラブがやったりしている健康増進の運動もありますので、そういうのを捉えながらそういう文言にさせていただきましたので、そういうことで皆さんにこれでいいのかどうかお諮りをしたいと思います。特にご意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、このように取りまとめをいたしましたので、皆様方のご意見をお聞きして、足すところは足しました。それから、新たに起こすところもありましたので、そういう取り扱いにさせていただきましたので、この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) ご異議ないようでありますので、この報告書を成案 として議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました決算8議案の審査及び審査報告 書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長(山﨑道夫委員) これをもって予算決算常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1時37分 閉会